1. 全体の評定					
評定	A	(参	考)本中期目標期間にお	ける過年度の総合評定の	状況
(S, A, B, C, D)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		В	В		
評定に至った理由	30年度は、以下に示すように、すべての基幹指標(J-PlatPat 検索回数、事業成長上の効果が認められた事例数、知的財産プロデューサー等の	 の支援したプロジェクトのうち公開	- 可能な成果事例件数、調	査業務実施者育成研修に	おける受講生修了率)に
	おいて年度計画目標値を上回るのみならず、中期目標値をも超える特筆すべき業績をあげ、項目別評定においても、I 1は A、 I 2は A、 I 3は	t B、Ⅱ及びⅢはB、ⅣはA、となっ	ったことから、総合評定は	「A」としている。	
	1 年度計画に従って実施した業務における特筆すべき業務				
	(1)基幹指標				
	① J-PlatPat 検索回数の平成30年度実績値は138,339,594回であり、30年度計画目標である第三期中期目標期間の平均値115	5%(12, 178万回に相当)を上回	回った(年度目標値比113	. 6%)のみならず、第四期	明中期目標に掲げられた
	効果指標(アウトカム)の目標値(12,500万回以上)も上回る(中期目標値比110.7%)水準となったこと。				
	② 29年度から中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援を拡大した結果、基幹指標でもある30年度における事業成長上の効果(新	新商品の上市、売上増、利益率向	上、雇用拡大等)が認めら	られた事例の数は14件で	あり、年度計画目標(8個
	以上)を上回るのみならず、累計では43件となり、第四期中期目標に掲げられた効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)を前倒し	しで大きく(23件)上回ったこと。			
	③ 知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例の件数が、30年度	は6件となり年度計画目標(6件)	を達成するとともに、累積	17件となり、第四期中期	目標に掲げられた成果打
	標(アウトプット)の目標値(10件以上)を前倒しで7件上回ったこと。				
	④ 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の特許審査の実現に貢献するため、調査業務実施者育成研修について、年度計画に定め	かた年間4回を確実に実施し、各回	回の修了率すべてが30年	F度目標値である75%以_	上となるとともに、年度 ³
	均値も79%となり、中期目標値(すべての年度において75%以上)を大きく上回ったこと。				
	(2)基幹指標以外の目標				
	⑤ 知財総合支援窓口の相談支援件数(102,551件)、専門人材による支援件数(17,475件)、よろず支援拠点との連携件数(2,342	2件)は、いずれも30年度目標を	上回った(達成率はそれぞ	En114%、125%、156	6%)のみならず、特許原
	の「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日決定)に基づき決定された平成31年度の中央レベルのKPIも前倒しで上回る水準	些となったこと。			
	⑥ 中期目標の効果指標(アウトカム)として掲げられた知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェ	-クトのうち商品プロトタイプの製作	「まで到達したプロジェク	トまたは受注可能な水準ま	で開発を終えたプロジ
	クトの件数が累積28件となり、中期目標値(10件以上)を前倒しで18件上回る結果となったこと。				
	⑦ 開放特許情報データベースの総アクセス件数の30年度実績値は303,860件であり、年度計画目標(第三期中期目標期間の最終年	E度実績値の110%以上)を上回	った(年度目標値比105%	6)こと、同デ ー タベース新	規登録件数の30年度3
	績値は2, 458件であり、年度計画目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の110%以上)を大きく上回った(年度目標値比120	0%)こと、また、新興国等知財情	報データバンクの総アク	セス件数は6, 208, 999	件であり、年度計画目標
	(28年度実績値の110%以上)を大幅に上回った(年度目標値比180%)こと。				
	⑧ 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数は、セミナーの開催の他に、ケース教材等ダウンロードサービスを開始したことによっ	て大幅な増加があり、30年度末	で累積10, 159名に達し	、第四期中期目標で掲げら	られた成果指標(アウト)
	ット)の目標値(1, 500名以上)を前倒しで大幅に超過達成したこと。				
	⑨ 中期目標の成果指標(アウトプット)として掲げられた正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員の採用につし	ヽては、平成30年度は4名を新規	に採用し30年度目標を追	達成するとともに、一定期間	引の業務 <u>経</u> 験を積ませた
	がら能力・業績評価を適切に実施することにより、平成31年4月1日に4名全員、正規職員として新規登用となったこと、及び、この結	果、31年4月1日時点で正規職員	に登用された職員が10	名となり、中期目標達成に	向けても期待される水準
	の成果となったこと。				
	⑩ 情報セキュリティ対策を徹底するべく、セキュリティポリシーを第6版に改訂するとともに、情報セキュリティ監査、ペネトレーションテス	ト等によるシステムの脆弱性に関	引する調査結果に基づく対	策の実施をしたこと。	
	① 平成29年7月に開設した近畿統括本部については、引き続き、特許庁や地域の関係機関と緊密な連携を取りつつ、ユーザーニーズ	を踏まえた支援を実施した結果、	近畿地域における海外展	開知財支援件数が対前年	度45%増となるなど、
	高いパフォーマンスを発揮したこと。				
	② 情報・研修館が運用するホームページ及びポータルサイトについて、定期的にアクセスログ・データの収集やデータ解析を実施し、そ	の結果を用いつつ各種改善を実	施した結果、平成30年度	の情報・研修館HP及びポ	゚ータルサイトへのアク゚
	ス回数は1, 696, 089回となり、第三期中期目標期間の最終年度実績値(1, 371, 626回)に対し124%の増加となり、第四期中期				
	2 年度計画に記載された事項以外の特筆すべき業績		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	③ CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の構築によりセキュリティ体制を強化するとともに、開放特許情報データベース及	び新興国等知財情報データバンク	クの2つのシステムについ	ヽて、想定シナリオを使い、	インシデント対応訓練
	実施し、訓練によって顕在化した課題をもとに、インシデント対応フローチャート等の改善措置を行い、さらに、同インシデント訓練につ	いて内部監査を実施したこと。			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評価を行う上で特	なし
に考慮すべき事項	

3. 項目別評価におけ	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘し	た課なし					
題、改善事項						
その他改善事項	なし					
主務大臣による改	善善善					
令を検討すべき事項	i					

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

	中期計画(中期目標)		年度	評価		項目別	備考
		平成	平成	平成	令和	調書 No	
		28 年度	29 年度	30 年度	元年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
	1. 産業財産権情報の提供	В	В	Α		1	
	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	<u>A</u> O	<u>A</u> O	AO		2	一部の業 務に重要 度・難易 度を設定
	3. 知的財産関連人材の育成	А	В	В		3	

中期計画(中期目標)	年度評価				項目別	備考
	平成	平成	平成	令和	調書No	
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度		
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項	В	В	В		п	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	В	В	В		Ш	
Ⅳ. その他業務運営に関する事項	А	А	А		IV	

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「O」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
1	産業財産権情報の提供							
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人工業所有権情報·研修館法 第11条					
	・「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定)	別法条など)	一 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲					
	・「日本再興戦略」改訂2015(H27. 6. 30閣議決定)		覧させ、又は観覧させること。					
	·知的財産推進計画2014(H26.7.4知的財産戦略本部決定)		二 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させること。					
	·知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定)		四 前三号に掲げるもののほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提					
	·知的財産推進計画2016(H28. 5. 9知的財産戦略本部決定)		供を行うこと。					
	·知的財産推進計画2017(H29. 5. 16知的財産戦略本部決定)		六 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。					
	·知的財産推進計画2018(H30. 6. 12知的財産戦略本部決定)							
	・工業所有権保護等に関する条約(パリ条約)第12条							
	·特許協力条約第12条							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業	平成 30 年度行政事業レビューシート					
		レビューシート						

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット(アウトカム) ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 情報 指標等 中期目標等における達成目 平成 平成 平成 令和 平成 平成 平成 令和元年度 基準値 元年度 28 年度 29 年度 30 年度 28 年度 29 年度 30 年度 第四期中期目標期間最終年 中小企業等への産業財産権情報 20回 20回 22回 24回 提供サービス利用促進に関する 度に第三期中期目標期間の (100%)(110%)(120%) 予算額(千円) 5.044.498 4.889.493 4,299,717 セミナー【中期目標】 平均値の120%以上 同上【年度計画】 22回 22回 20回 22回 24回 決算額(千円) 4,859,338 4,549,574 4,072,483 (109%)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) 第四期中期目標期間最終年 12, 500 10, 587万回 13,657万回 13,834万回 万回以上 検索回数(実績値)【中期目標】 度に第三期中期目標期間の (110. 7%) 経常費用(千円) 4,890,798 4,554,373 4,323,715 平均値の120%以上 同上(実績値)【年度計画】 第三期中期目標期間の平均 10, 589 10, 587万回 13,657万回 13,834万回 経常利益(千円) 5,074,258 4,892,500 4,568,107 値の115%以上 万回 (131%)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) 99%以上 99%以上 98% J-PlatPat: 100% J-PlatPat: 100% 及び画像意匠公報検索支援ツー 画像意匠公報検索 画像意匠公報検索 行政サービス 4,944,595 4,069,205 4,366,420 ルの年間稼働率【年度計画】 支援ツール:10 支援ツール:10 実施コスト(千円) 0% 0% 画像意匠公報検索支援ツール検 第四期中期目標期間最終年 28, 855 28,855回 31, 795回 33,948回 索回数【中期目標】 度に同期間初年度実績値の □ (100%) (110%) (118%)従事人員数 22人 23人 25人 120%以上

素回数[年度計画] 596	画像意匠公報検索支援ツール検	平成28年度実績値の11	28, 855	28, 855回	31, 795回	33, 948回	
での日数【年度計画】	索回数【年度計画】	5%	回			(118%)	
精許庁が発行する公開特許公報	整理標準化データの作成・提供ま	特許庁のデータ更新日から	30年度:全	全件(20,153,612	全件(18,741,468	全件(16,622,141	
特許庁が発行する公開特許公報 全件 30年度:全 全件(210,407 全件(229,241 件) 全件(207,786 件)	での日数【年度計画】	原則11日~17日	件	件)	件)	件)	
特許庁が発行する公開特許公報 の英文が發(PAJ)の作成件数[年度計画]			(16,622,141				
の英文抄録(PAJ)の作成件数(年度計画)			件)				
の英文抄録(PAJ)の作成件数(年度計画)							
度計画]	特許庁が発行する公開特許公報	全件	30年度:全	全件(210,407	全件(229,241件)	全件(207,786件)	
PAJ の外国の工業所有権庁への 投供	の英文抄録(PAJ)の作成件数【年		件(207,786	件)			
提供	度計画】		件)				
下字― ム解説の英訳作成テーマ数 30年度計画では計画目標	PAJ の外国の工業所有権庁への	約70カ国の工業所有権庁に	30年度:約	約80カ国	73カ国	67カ国	
「存皮上解説の新たに改正された 一方一文数(年度計画) 本し 30年度計画では計画目標 一方一文数(年度計画) 本し 本し 30年度計画では計画目標 本し 本し 本し 本し 本し 本し 本し 本	提供【年度計画】	提供	70力国				
F9	Fターム解説の英訳作成テーマ数	30年度計画では計画目標	_	既存809テーマ	8テーマ	_	
ステーマ数(年度計画) なし ステーマ数(年度計画) なし ステーマ数(年度計画) なし ステーマ数(年度計画) ステーマンケート調査 オープンケート調査 オープンケート 調査 オープンケート ストプンケース オープンケース オープンケート ストプンケース オープンケース オープンケート オープンケース	【年度計画】	なし					
APN における辞書の語彙増強数 標ね5000語 30年度:5 5000語 5036語 5038語 1	Fターム解説の新たに改正された	30年度計画では計画目標	_	16テーマ	_	_	
日中期計画、年度計画	テーマ数【年度計画】	なし					
関覧室ユーザーアンケート調査 サービス水準が十分に維持 - 79%(高度閲覧 99% 96% 96% [中期目標] されているという回答数が全 回答数の90%以上 関覧請求【中期目標、年度計画】 関覧請求に対して3開館日 以内に閲覧サービスに供する (4554件) を件(554件) を (554件) を (67, 271件) 所則毎月1 回開催 第度で開催) 度で開催) 度で開催) 度で開催) 度で開催) 財団、年度計画】 引用文献を特許庁から受け 入れてから3開館日以内に 電子化し、データベースに蓄 積 出願書類(包袋)貸し出し【中期目 積 出願書類(包袋)貸し出し【中期目標、年度計画】 出願書類(包袋)貸し出し【中期目 標、中期計画、年度計画】 出願書類(包袋)貸し出し「請求 から2開館日以内に貸し出し (43, 039件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件) 体3, 039	AIPN における辞書の語彙増強数	概ね5000語	30年度:5	5000語	5036語	5038語	
【中期目標】 されているという回答数が全 回答数の90%以上	【中期計画、年度計画】		000語				
回答数の90%以上 満足度調査	閲覧室ユーザーアンケート調査	サービス水準が十分に維持	_	79%(高度閲覧	99%	96%	
関覧請求【中期目標、年度計画】 関覧請求に対して3開館日 以内に関覧サービスに供する 体条指導員による高度検索閲覧 公報閲覧室にて原則毎月1 原則毎月1 12回(月1回の 類 度で開催) 度で開催) 度で開催) は で開催 類度で開催 度で開催) を件(67, 271件) がら2開館日以内に 着 板 で は、アータベースに蓄 積 (中期目標、年度計画】 出願書類(包袋)貸し出し【中期目標、中期計画、年度計画】 出願書類(包袋)貸し出し【中期目標、中期計画、年度計画】 と件(3, 039件) を件(3, 039件) を件(3, 039件) を件(3, 039件) を件(3, 039件) を件(3, 039件) を件(3, 039件)	【中期目標】	されているという回答数が全		用機器等の端末			
以内に閲覧サービスに供する		回答数の90%以上		満足度調査)			
後索指導員による高度検索閲覧 公報閲覧室にて原則毎月1 原則毎月1 原則毎月1 原則毎月1 原則毎月1 原則毎月1 原則毎月1 度で開催 を付いる。 日間大蔵のデータベース蓄積【中 月間大蔵を特許庁から受け 入れてから3開館日以内に 作(67, 27 作(67, 27 作) 年子化し、データベースに蓄 積 出願書類(包袋)貸し出し【中期日 出願書類(包袋)貸し出し【中期日 出願書類(包袋)貸し出し【中期日 出願書類(包袋)貸し出し【中期日 小ら2開館日以内に貸し出し 作3,039 全件(3,203件) 全件(3,116件) 全件(3,039件) 全件(3,039件) 全件(3,039件) を件(3,039件) を件(3	閲覧請求【中期目標、年度計画】	閲覧請求に対して3開館日	30年度:全	全件(581件)	全件(422件)	全件(554件)	
検索指導員による高度検索閲覧 公報閲覧室にて原則毎月1		以内に閲覧サービスに供す	件(554件)				
機器の利用講習会開催回数【中期 回開催する。 回開催 頻度で開催) 度で開催) 度で開催) 度で開催) 度で開催) 度で開催) りました。 は、年度計画】 の年度:全 全件(67, 853 全件(68, 235件) 全件(67, 271件) (467, 27 件) 日間では、データベースに蓄 積 は、データベースに蓄 積 は、中期計画、年度計画】 は順書類(包袋)貸し出し【中期目標、中期計画、年度計画】 から2開館日以内に貸し出し 件3, 039 と件(3, 203件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件)		る					
計画、年度計画】 30年度:全 全件(67, 853 全件(68, 235件) 全件(67, 271件) 期目標、年度計画】 件(67, 27 件)	検索指導員による高度検索閲覧	公報閲覧室にて原則毎月1	原則毎月1	12回(月1回の	12回(月1回の頻	13回(月1回の頻	
引用文献のデータベース蓄積【中 引用文献を特許庁から受け 30年度:全 全件(67, 853 全件(68, 235件) 全件(67, 271件) 期目標、年度計画】	機器の利用講習会開催回数【中期	回開催する。	回開催	頻度で開催)	度で開催)	度で開催)	
期目標、年度計画】 入れてから3開館日以内に 件(67, 27 件) 1件) 積 出願書類(包袋)貸し出し【中期目 供、中期計画、年度計画】 出願書類(包袋)貸し出し 件3, 039 件(3, 203件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件)	計画、年度計画】						
電子化し、データベースに蓄 1件) 積 出願書類(包袋)貸し出し【中期目 出願書類(包袋)貸し出し請求 30年度:全 全件(3, 203件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件) 標、中期計画、年度計画】 から2開館日以内に貸し出し 件3, 039	引用文献のデータベース蓄積【中	引用文献を特許庁から受け	30年度:全	全件(67, 853	全件(68, 235件)	全件(67, 271件)	
積 出願書類(包袋)貸し出し【中期目 出願書類(包袋)貸し出し請求 30年度:全 全件(3, 203件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件) 標、中期計画、年度計画】 から2開館日以内に貸し出し 件3, 039	期目標、年度計画】	入れてから3開館日以内に	件(67, 27	件)			
出願書類(包袋)貸し出し【中期目 出願書類(包袋)貸し出し請求 30年度:全 全件(3, 203件) 全件(3, 116件) 全件(3, 039件) 標、中期計画、年度計画】 から2開館日以内に貸し出し 件3, 039		電子化し、データベースに蓄	1件)				
標、中期計画、年度計画】 から2開館日以内に貸し出し 件3,039		積					
	出願書類(包袋)貸し出し【中期目	出願書類(包袋)貸し出し請求	30年度:全	全件(3, 203件)	全件(3, 116件)	全件(3, 039件)	
(件)	標、中期計画、年度計画】	から2開館日以内に貸し出し	件3, 039				
			件)				

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数:30年10月時点の数字。

. 各事業年度の業務に係るE 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
十岁口际	中朔山區	十及前回	上で計画出法	業務実績	自己評価	工物人氏による計画
				未伪关限	日心計画	評定
 1. 産業財産権情報の提供	 1. 産業財産権情報の提供	1. 産業財産権情報の提供			〈評定と根拠〉	
1. 建未知是推问报》证例	1. 庄木州庄惟旧代公龙区	1. 產來的產權情報の提供			自己評価結果:A	
					根拠は以下のとおり	
					〇定量的指標については、	
					基幹指標であるA(2)で	
					特筆すべき成果を上げた	
					ほか、すべて年度計画の	
					目標を達成し、または中	
					期目標の達成を期待でき	
					る水準にまで至ってい	
					る。	
					また、質的にも以下の項目別の自己評価に示す	
					ように、国民に対する重	
					要なサービスである「産	
					業財産権情報の普及及	
					び内容の充実」を中心に	
					顕著な成果を実現した。	
					以上を総合的に評価する	
					と、「A」に相当する。	
A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実			A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実	
イノベーション創出の重要な鍵となる知的財産の戦略			〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉	
的権利化と秘匿化及び活用			成果指標(アウトプット)	- - 成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達	
を円滑に実施できるよう、特					成の観点	
許等の産業財産権情報がイ			(1)中小企業等への産業		(1)年度計画に成果指標	
ンターネット回線を通じて何			財産権情報提供サービ	講習会等を全国各地で計24回開催し、平成30年度の年度目標(22回以	(アウトプット)として掲げ	
時でも何処でも検索・閲覧で			ス利用促進に関するセミ	上)を上回った。	た産業財産権情報提供	
きる特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を的確に運			ナーの開催回数 [指標]第四期中期目標	・ この平成30年度の実績値は、第三期中期目標期間の平均値(20回)の1	サービスの利用促進に関 するセミナーを全国各地	
用するとともに、日・米・欧・			期間の最終年度に第三	20%となるので、第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間 の平均値の120%以上とする目標値(24回)に対して、100%となっており	で計24回開催し、平成3	
中の最新の産業財産権情			期中期目標期間の平均	第四期中期目標と同水準となっている。	0年度の目標(22回以	
報を収集・加工し、それらの			値の120%以上	お口がて対けならいが十つなりです。	上)を上回り、すでに第四	
情報をユーザーに提供し、			[指標]平成30年度は J-		期中期目標と同水準とな	
全国各地の中堅・中小・ベン			PlatPat 等利用促進講習		っている。	
チャー企業等での利用促進			会及びセミナーを全国で			
を図る。また、我が国の公報			22回以上開催。			
情報及び審査経過情報等を						
他国特許庁に提供し、他国			+ m (s m / = 1 · · · ·			
特許庁での審査において我			効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)達成	
が国出願人の権利保護が					<u>の観点</u>	
円滑になされるようにする。					(の) 効果 化振 / フキ! キ / ヽ	
- 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4			(2)J-PlatPat 利用者の検		(2)効果指標(アウトカム) として中期目標に掲げら	
これらの産業財産権情報						
提供事業は、グローバル時			素回数 「指揮] 第四期由期日堙	に対しても説明できる資料となるように改訂し、講師用ノート付きテキストの	1 11 11 11 11	
これらの産業財産権情報 提供事業は、グローバル時 代のイノベーション創出にお いて効果的とされるグロー			索回数 [指標]第四期中期目標 期間の最終年度に第三		れた J-PlatPat 利用者の検索回数については、	

た研究開発と知財戦略を策
定する上で重要な情報提供
インフラであると同時に、出
願内容の質の向上と出願の
厳選を促す機能を果たし、
結果として、特許庁の審査・
審判業務のリソースを質の
高い出願等へ集約すること
による質の向上、さらには登
録査定率の向上につながる
ものである。

B. 中央資料館としての産 業財産権情報の提供

公報等の閲覧におけるユー ザーの利便性向上を図るた め、「工業所有権の保護に 関するパリ条約」(以下「パリ 条約 (という)に基づく「中央 資料館」としての業務を安定 的に維持・運用する

C. 審査・審判関係資料の 収集、閲覧サービスの提供 及び電子データの整備等

値の120%以上(12.5 00万回/年度以上)

[指標]平成30年度は第 三期中期目標期間の平 均値の115%以上

(3)画像意匠公報検索支 援ツール利用者の検索 回数

[指標]第四期中期目標 期間の最終年度に第四 期中期目標期間の初年 度年間実績値の120% 以上

[指標]平成30年度は平 成28年度の実績値の11 5%以上

三期中期目標期間の平均値の115%(12.178万回に相当)の113.6%を 達成し、平成30年度計画の目標を超過達成した。

- この平成30年度の実績値 138,339,594 回は、第四期中期目標で掲げられた 目標値である第三期中期目標期間の平均値の120%以上(12,500万回/年 度以上)を大きく上回る水準(対中期目標値110.7%)となった。
- ③ 画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数の平成30年度実績値は、 33,948 回であり、平成30年度計画の目標値である平成28年度実績値 (28,855回)の115%の102.3%を達成し、平成30年度計画の目標値を達
- この平成30年度の実績値33.948回は、第四期中期目標の目標値である平 成28年度実績値の120%以上(34.626 回)に対して、98.0%となってお り、第四期中期目標を達成できる水準となっている。

ったテキストダウンロード サービス等の利用促進 策を新たに導入したこと により、年度計画の目標 値を大きく上回るととも に、すでに第四期中期目 標を大きく上回る水準と なっている。

(3)平成30年度の画像意 匠公報検索支援ツール の検索回数については、 広報等の利用促進策を 拡大したことにより、平成 30年度計画の目標を達 成した。

〈その他の指標〉

(4) J-PlatPat の年間稼働

[指標]99%以上

〈その他の指標〉

④ J-PlatPat の年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス 等を適切に監視・アクセス制限した。こうした取組を強化することにより、平成 30年度の年間稼働率の実績値は、100%となり、平成30年度計画の目標 (99%以上)を達成した。

B. 中央資料館としての産 B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供 業財産権情報の提供

成果指標(アウトプット)

〈主な定量的指標〉

(1)閲覧室ユーザーを対象 とするユーザーアンケー ト調査結果

[指標]サービス水準が維 持されていると回答する 者を全回答者の90%以

〈主要な業務実績〉

成果指標(アウトプット)

① 高度検索閲覧用機器の台数見直しなどの後に、閲覧室利用者を対象とする アンケート調査を行った。その結果によると、全回答者数の96%の者から見 直し後もサービス水準は維持されているとの回答が得られ、中期目標値(9) 0%以上)を超える結果となった。

成の観点〉 (4) J-PlatPat の平成30年

〈その他の指標に対する達

度年間稼働率は、システ ムへの不正アクセス等を 監視し制限したことによ り、100%となり、目標を 達成した。

B. 中央資料館としての産 業財産権情報の提供

〈自己評価の根拠〉

(1)高度検索閲覧用機器 の台数見直しなどの後 に、閲覧室利用者を対象 とするアンケート調査を 行った。その結果による と、全回答者数の96% の者から見直し後もサー ビス水準は維持されてい るとの回答が得られ、中 期目標値(90%以上)を 超える結果となった。

〈その他の指標〉

〈その他の指標〉

(2)検索指導員による高度 検索閲覧用機器の利用 講習会の開催回数

収集、閲覧サービスの提供

及び電子データの整備等

[指標]原則毎月1回

② 公報閲覧室に設置している高度検索閲覧用機器の利用講習会は、月1回の 頻度で計12回開催した。また、11月には要望にもとづき、臨時講習会を1 回開催した。

C. 審査・審判関係資料の C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等

〈その他の指標の達成の観

(2)検索指導員による高度 検索閲覧用機器の利用 講習会について、平成3 O年度計画の目標値(原 則毎月1回)を達成した。

C. 審査・審判関係資料の 収集、閲覧サービスの提供 及び電子データの整備等

			〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉
審査に必要な技術文献等の 審査・審判関係資料の収			古田七捶/코스L 카L \		ᆸᇸᇎᄺ
番宜·番刊 関係 貝科 の収集・管理を一層充実させ、ま			成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	<u>成果指標(アウトプット)達</u> 成の観点
た、これらの情報を国内ユ			 (1) □集 た技術文献等の	│ │ ① 収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要す	<u>成の観点</u> (1) 全件、請求から3開館
ーザーに閲覧等サービスを			閲覧請求に対して閲覧サ	る日数については、全件、請求から3開館日以内に実施した。	日以内に実施し、平成3
通じて安定的に提供する。さ			一ビスに供するまでに要		0年度計画の目標を達成
らに、審査・審判に必要な情			する日数。	 ② 審査官・審判官が引用した非特許文献については、全件、受け入れてから3	した。
報の提供、データの作成等			[指標]請求から3開館日	開館日以内に、電子文書化して文献データベースに蓄積した。	3728
が遅滞なく行われるよう、更			以内		(2)全件、受け入れてから
なる業務改善を図りながら、				③ 出願書類(包袋)の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内	3開館日以内に電子文書
安定的な運用を行う。			(2)審査官・審判官が起案	に、貸し出した。	化して文献データベース
			した通知書において引用		に蓄積し、平成30年度
			した非特許文献のうち電		計画の目標を達成した。
			子データとして提供され		
			ていない非特許文献につ		(3)全件、請求から2開館
			いて、電子文書化して文		日以内に貸し出し、平成
			献データベースに蓄積す		30年度計画の目標を達
			るまでに要する日数。		成した。
			[指標]特許庁から受け入		
			れてから3開館日以内		
			 (3)出願書類(包袋)の貸し		
			出し請求に対して、貸し		
			出すまでに要する日数		
			[指標]請求から2開館日		
			以内		
A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及 及び内容の充実			
(1)ユーザーに対する産業	(1)ユーザーに対する産業	(1)ユーザーに対する産業		〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉
財産権情報の普及・提供	財産権情報の普及・提供	財産権情報の普及・提供			自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
					依拠は以下のとおり
<世界最高水準の産業財	ノ非田旦古も後の立事品		ノ井田旦古七淮の立井叶	<世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現>	<世界最高水準の産業財
	\ Ľ 介取高小华の厍耒財	<世界最高水準の産業財	<世界最高水準の産業財		~四小取问小十公庄未知
		く世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実	産権情報提供サービスの		産権情報提供サービスの
					l l
現>	産権情報提供サービスの実 現>	産権情報提供サービスの実 現>	産権情報提供サービスの 実現>	① 特許情報プラットフォー ノ、(.I=PlatPat) 文献等の一年ダウンロードサービ	産権情報提供サービスの 実現>
現> 経済産業省産業構造審議	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー	① 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー
現> 経済産業省産業構造審議 会知的財産分科会とりまと	産権情報提供サービスの実現>① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー ム(J-PlatPat)、文献等	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー ム(J-PlatPat)、文献等
現> 経済産業省産業構造審議 会知的財産分科会とりまと め(平成26年2月24日分科	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービ	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー		産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォー
現> 経済産業省産業構造審議 会知的財産分科会とりまと め(平成26年2月24日分科 会決定)の指摘に基づいて	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービ	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、	産権情報提供サービスの実現>(1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサー	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム	産権情報提供サービスの実現>(1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサー
会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始した J-PlatPat、文献の一括ダウン	産権情報提供サービスの実現 > ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、	産権情報提供サービスの実現>(1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービスについては、定期メン
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始したJーPlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについて、原則24時間体制で安定的な運用し、J-PlatPat 及	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目 標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによ	産権情報提供サービスの 実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービスについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の稼働率は100%であり、画像意匠公報検索
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始したJーPlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic	 産権情報提供サービスの実現> 1 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。 2 上記サービスを担うシス 	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間を除き、原則24時間体制	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについて、原則24時間体制で安定的な運用し、J-PlatPat 及び画像意匠公報検索支	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目 標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによ る大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービスについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の稼働率は100%であり、画像意匠公報検索支援ツールについては、
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始したJーPlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)といった産業財	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の ー括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。 ② 上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時モ	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間を除き、原則24時間体制で安定的な運用を行う。	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献サービスの一括ダウンロードサービス、画像意匠公報を表現リールについて、原則24時間体制で安定の財24時間体制で安定の政運用し、J-PlatPat 及び画像意匠公報検索支援ツールは定期メンテナ	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目 標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによ	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービスについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の稼働率は100%であり、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始したJーPlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)といった産業財産権情報提供サービスの安	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の 一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。 ② 上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時モニタリングし、サービス中	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間を除き、原則24時間体制で安定的な運用を行う。J-PlatPat 及び画像意匠	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献サームの一括ダウンロードサービス、画像意匠公報で表現リールについて安康リ24時間体制で安定制を運用し、J-PlatPat 及び運用し、J-PlatPat 及び運用し、J-PlatPat 及び運用し、エリーの最高に公報検索テナンス等に必要な期間を除	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目 標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによ る大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便 性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービスについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の稼働率は100%であり、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間を除いた年間の
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始したリートリービス、画像音に対している報検索支援ツール(Graphic Image Park)といった産業財産権情報提供サービスの際、	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献等の 一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な定用を行う。 ② 上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時ストラックし、サービスを中断の恐れがあるインシデ	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(JーPlatPat)、文献等ウンロードサービスで調像意匠公報検索支援メールについては、定期期を除き、原則24時間をで安定的な運用を行う。JーPlatPat 及び画像の定公報検索支援ツールの定	産権情報提供サービスの実現を実現> (1)特計情報プラットフォーム(J-PlatPat)、一大文ドサウンロース接がウンローが検えででででででいて、アードを受けるが、アードを受けるでは、アードを受けるでは、アードを受けるでは、アードを受けるでは、アードを受けるでは、アードを受けるでは、アードを受けるできる。 は、アードを使いるでは、アードを受けるできる。 は、アードを使いるでは、アードを使いるできる。 は、アードを使いるできる。 は、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるのは、アードを使いるとは、アーを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アードを使いるとは、アーを使いるとは、アーを使いるのは、アーを使いるのは、ア	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の上括ダウンロードサービスについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合のであり、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な期間を除いた年間の稼働率は概ね100%で
現〉 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとりのは26年2月24日分分の指摘に基づいての指摘に基づいて関発して、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠のといった大力といった産業別を推情報提供サービスの際、権権を運用を行う。その際、情報セキュリティに関する最	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献サービスがウンロードサーでス、画像意匠公報的な定用を行う。 ② 上記サービスを担うシステムの稼働し、サービスをリングし、サービスを中断の恐れがあるインシェントが発生した場合は、	産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス・画像意匠公報検索支援メールンス等に必要は、要な期間を除き、原則24時で安定のな運用を保力を決ち、原則24時で安定のな運用を像で安定が変更が変更がある。 J-PlatPat 及び東ルのの要別メンテナンス等に必要	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献サームの一括ダウンロードサービス、画像意匠公報で表現リールについて安康リ24時間体制で安定制を運用し、J-PlatPat 及び運用し、J-PlatPat 及び運用し、J-PlatPat 及び運用し、エリーの最高に公報検索テナンス等に必要な期間を除	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目 標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによ る大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便 性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。 ② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処 件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対して	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献ームの一括ダウンローにのでは、定期とのでは、定期とのでは、ではのの総働率は100%を表支援ツールについては、定期メンテナンス等間を除いた年間の稼働率は概ね100%であり、いずれも数値目標
現〉 経済産業省産業構造審議会知度会と日かけるといるのはでは、 会決定)の指摘に基づいて、 関発し運用を開始したが、 日はPat、文献の一括ダウンの 報検意に運りでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献・サードサースでは、カードが表にの安定のの一様なのででででででででででででででででででででいる。 ② 上記サービスを担うシャーででででででできます。 ② 上記サービスを担うシャーによりでの恐いがあるというできます。 ② 上記サービスを担うシャーででできます。 ことりの記録を正確にとり、	産権情報提供サービスの実現 ③ 平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーの大計を発力のでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリールにのでは、アリールにのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーのでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリーでは、アリー	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォース(J-PlatPat)、・フェーンでは、カーンの一名が、カーンのでは、カード検にでは、カードをでは、カーでは、カーでは、カードをでは、カードをでは、カードをでは、カードをでは、カードをでは、カードをできない。 (1)特許情報できる。 (1)特許情報である。 (1)特許情報である。 (1)特許情報である。 (1)特許情報できる。 (1)特許情報できる。 (1)特許情報できる。 (1)特許情報できる。 (1)特許情報できる。 (2)特許情報できる。 (1)特許情報できる。 (1)特別情報できる。 (1)特別情報でき	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則2 4時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステム への不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼 働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて10 0%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献サームの一番がウンロスを開発しては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
現〉 経済産業省産業構造審議会知度会の財産分科会と日分科会と日かの指摘に基づいたの指摘に基がでいる。 会決発し運用を開からでは、文明を開からでは、文明のでは、文明のではでは、文明のではでは、では、大学のでは、では、大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)、文献サーン文献サーンでは、の一括が中でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	産権情報提供サービスの実現 ③ 平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーの大力を持ち、人の関係を受けるがでは、アードが大力の大が、アードが大力の大力を発力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力	産権情報提供サービスの実現を開発というでは、フートフはアロンの一人の一人では、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをでは、アードをできない。では、アードをのでは、アードをのでは、アードをののでは、アードをのいる。では、アードをのいる。では、アードをできる。では、アードのでは、アードのでは、アードのでは、アードスのでは、アードスをできる。できる。できる。できる。	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて100%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPatで発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。 ② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献・ウンローンでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
現〉 経済産業省産業構造審議会知度会の財産分科会と日分科会と日かの指摘に基づいたの指摘に基がでいる。 会決発し運用を開からでは、文明を開からでは、文明のでは、文明のではでは、文明のではでは、では、大学のでは、では、大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォームの「JーPlatPat)、文献サウンスがウンロー報的では、一括がウンロー報的では、一方を担うでは、できるでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどの	産権情報提供サービスの実現 ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーの一、特許情報プラットでリカーを発力のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	産権情報提供サービスの実現を関係を表す。 (1)特情報プラットフォースを開発を対象では、カーアはでは、カーアは大学のででは、カーアは大学のでは、カーアは大学のでは、カードを表現のでは、カードを表現のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現がある。 (2)サーインを表現が、大学のでは、カービスを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カーでは、カードをのでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて100%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPatで発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。 ② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。 ③ 独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報シス	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献サームの一番がウンロスを開発しては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
現〉 経済産業省産業構造審議会知度会の財産分科会と日分科会と日かの指摘に基づいたの指摘に基がでいる。 会決発し運用を開からでは、文明を開からでは、文明のでは、文明のではでは、文明のではでは、では、大学のでは、では、大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、「大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	産権情報提供サービスの実現 ③ 特許情報プラットフォームの「J-PlatPat)、一下対象の一方がでは、カーが対象のでは、カーが対象のでは、カーが表のでは、カーが表のでは、カーが表ができます。 ② 上ののでは、カーが表ができまず、カーが記録をできまず、カーが記録にはいからが記録にはいた。 ② 上ののでするが、カーが、カーが、カーが、カーが、記が発生であるが、記録にはいた。 ② 大きなどが、カーボールが、大きなが、大きなが、カーが、カーが、カーが、カーが、カーが、カーが、カーが、カーが、カーが、カー	産権情報提供サービスの実現 ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットでリフォーの人類では、アウンローが検索を関係に対しては必要では、要は関係については必要では、要はは、要はは、要はは、要はは、要はは、要はは、要はは、要はは、要はは、	産権情報提供サービスの実現を関う。 (1)特情報プラットフォーム(J-PlatPat)、一大文ドサウンロームを受力を受力を受けるでは、アンボーをでは、アンボーをでは、アンボーをでは、アンボーが、アンボーが、アンボーが、アンジャー・アンシャーのののでは、アンジャー・アンシャーのののでは、アンジャー・アンシャーのののでは、アンジャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アンシャー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて100%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPatで発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。 ② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。 ③ 独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文文がサームの一方にフロックでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
現> 経済産業省産業構造審議 会知的財産分科会とりまと め(平成26年2月24日分科 会決定)の指摘に基づいて 開発し運用を開始した J-	産権情報提供サービスの実現> ① 特許情報プラットフォームの「JーPlatPat)、文献サウンスがウンロー報的では、一括がウンロー報的では、一方を担うでは、できるでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどの	産権情報提供サービスの実現 ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーの一、特許情報プラットでリカーを発力のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	産権情報提供サービスの実現を関係を表す。 (1)特情報プラットフォースを開発を対象では、カーアはでは、カーアは大学のででは、カーアは大学のでは、カーアは大学のでは、カードを表現のでは、カードを表現のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現がある。 (2)サーインを表現が、大学のでは、カービスを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カーでは、カードをのでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、大学のでは、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が、カードを表現が	ス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて100%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPatで発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。 ② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。 ③ 独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を	産権情報提供サービスの実現> (1)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献・ウンローンでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

推進機構等が提供する 情報システムの脆弱性 等に関する最新情報をチ ェックし、産業財産権情 報提供サービスを提供す る情報システムに関連す る情報を得た場合は、速 やかに適切な対策を講じ る。

ントの発生件数、インシデ ントへの対処件数等を活 動モニタリング指標とし、 安定的なシステム稼働の 目標を達成するように適 切な業務管理を行う。ま た、上記サービスを担うシ モニタリングし、サービス 中断の恐れがあるインシ デントが発生した場合は、 その記録を正確にとると 同時に、サイバー攻撃な どの重大なインシデントに 対しては、速やかに障害 拡大を防ぐ措置をとるな ど、適切な対応をする。

- ③独立行政法人情報処理推 | 進機構やシステム関係機 関が提供する情報システ ムやソフトウェアの脆弱性 等に関する最新情報を常 時チェックし、産業財産権 情報提供サービスを提供 する情報システムに関連 する情報を得た場合は、 速やかに適切な対策を講 じる。
- ④平成29年8月に事業者を 選定した次期 J-PlatPat については、平成31年度 にサービス提供を開始す ることを目指して、システ ム設計・開発を進める。

成するように適切な業務 管理を行ったか。

- また、重大なインシデント に対しては、速やかに障 害拡大を防ぐ措置をとる などの対応を行ったか。
- ステムの稼働状況を常時 | (3)独立行政法人情報処理 推進機構(IPA)が提供す るシステムやソフトウェア の脆弱性に関する最新情 報を常時チェックしたか。 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) 等のシステ ムに関係する情報を得た ときには、速やかに適切 な対策を講じたか。
 - (4)次期 J-PlatPat につい て、平成31年度にサービ ス提供を開始するべく、シ ステム設計・開発にあた り、策定したロードマップ とマイルストーンに従って 進捗管理を適切に実施し たか。

テムの設計・開発に取り組むとともに、策定したロードマップとマイルストーン に従って進捗管理を適切に実施した。

- 処件数等を活動モニタリ ング指標とし、あらゆるイ ンシデントに対して迅速な 対応をした結果、高い稼 働率を達成した。(主要な 業務実績の項番②に記 載)。
- (3)IPAが提供するシステ ムやソフトウェアの脆弱 性に関する最新情報を常 時チェックし、関係する情 報を得た際には、迅速か つ適切な対策を講じた。 (主要な業務実績の項番 ③に記載)
- (4)次期 J-PlatPat につい ては、令和元年5月にリリ 一スが可能となるべくシ ステムの設計・開発に取 り組むとともに、策定した マイルストーンに則って進 捗管理を適切に実施し た。(主要な業務実績の 項番④に記載)

実施する機能向上>

「特許庁業務・システム最 適化計画」の進ちょく状況も 踏まえつつ、J-PlatPat の 機能向上を図る。具体的に は、同一発明について海外 の工業所有権庁にも出願さ れた出願・審査書類情報(パ テント・ファミリー情報)が表 示できる「ワン・ポータル・ド シエ」を平成28年度末まで に、公報等の固定アドレスサ ービスの提供を平成29年度 末までに、さらに、ユーザー からのニーズが高い検索機 能の向上を平成30年度末 までにユーザーへ提供する 等、産業財産権情報提供の

適化計画の進捗に対応して一適化計画の進捗に対応して一適化計画の進捗に対応して一適化計画の進捗に対応して 実施する機能向上>

理を行う。

① 同一発明について外国 の工業所有権庁にも出 願された出願・審査書類 情報(パテント・ファミリー 情報)が表示できる「ワ ン・ポータル・ドシエ」を平 成28年度末までに、公 報等の固定アドレスサー ビスの提供を平成29年 度末までに、さらに、ユー ザーからのニーズが高い 検索機能の向上を平成3 0年度末までに、それぞ れサービス提供を開始で きるよう、開発の進捗管

<特許庁業務・システム最|<特許庁業務・システム最|<特許庁業務・システム最|<特許庁業務・システム最| 実施する機能向上>

 「ワン・ポータル・ドシエ」 (1) 「ワン・ポータル・ドシエ」 (平成28年7月にサー ビス提供開始)、公報等 の固定アドレスサービス の提供(平成28年12 月にサービス提供開 始)、外国公報の英語テ キスト検索等を含む「特 許•実用新案検索機能」 の刷新(平成30年3月 に開発を終了しサービ ス提供開始)の3つの新 機能のサービスを安定 的に実施する。

②上記以外の J-PlatPat の 機能改善については、制

実施する機能向上>

(平成28年7月にサービ ス提供開始)、公報等の 固定アドレスサービスの 提供(平成28年12月に サービス提供開始)、外 国公報の英語テキスト検 索等を含む「特許・実用 新案検索機能」の刷新 (平成30年3月に開発を 終了しサービス提供開 始)の3つの新機能のサ ービスを安定的に実施し たか。

(2)上記以外の J-PlatPat の機能改善については、

<特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上>

- (1) 「ワン・ポータル・ドシエ」、「公報等の固定アドレスサービスの提供」、「外国 公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新」の3 つの新機能を含む J-PlatPat のサービスを安定的に実施した。J-PlatPat の 稼働率については、1. A.(1)①参照。
- ② J-PlatPat の機能改善については、ユーザーの要望と費用対効果を勘案し つつ、真に必要なものに限定し、開発の進捗管理を適切に行うことによっ て、以下に示すように、遅滞なくサービス提供を開始した。
 - ▶ 米国特許桁数変更対応: 平成30年6月から提供開始
 - ▶ 商標国際分類11.2版対応: 平成30年12月から提供開始
- 次期 J-PlatPat のシステム開発にあたっては、特許庁担当者と適切に連携し て基本設計工程・詳細設計工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシス テム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議 の実施等を通じて、双方の開発状況を把握し適切な進捗管理を行った。

く特許庁業務・システム最 適化計画の進捗に対応して 実施する機能向上>

- (1)特許•実用新案検索機 能の刷新を実施し、外国 公報の英語テキスト検索 機能の提供等、ユーザー からのニーズの高い検索 機能を平成30年3月から 提供開始し、安定的に実 施した。また、公報等の 固定アドレスサービスに ついては、29年度より通 常運用に移行し、ユーザ 一に対する利活用を促進 した。(主要な業務実績の 項番(1)に記載)
- (2)特許情報プラットフォー

基礎インフラとして備えるべき機能の強化を計画的に実施し、ユーザーの利便性向上を図る。

② 上記以外の産業財産権 情報提供の基礎インフラ として必要とされる機能 改善については、費用対 効果を精査した上で計画 的に実施し、ユーザーの 利便性向上を図る。 度改正等に伴って速やかにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行う。

制度改正等に伴って速やかにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行ったか。

次期 J-PlatPat のシステム開発にあたっては、特許庁との連携を適切に行ったか。

ム(J-PlatPat)の機能改善について、ユーザーの要望と費用対効果を精査した上で、真に必要なものに限定し、平成30年6月と12月に実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)

・次期特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の開発にあたっては特許庁との連携を適切に行い、システムの設計・開発等のロードマップに則ってスケジュールどおりに基本で計・詳細設計を終了した。(主要な業務実績の項番②に記載)

<産業財産権情報提供サービスの利用者拡大>

全国の中堅・中小・ベンチャー企業等の産業財産権情報提供サービスの活用を促すため、全国各地でのセミナー等の開催の充実を図る。

く産業財産権情報提供サ ービスの利用者拡大>

- ① J-PlatPat 等の利用者拡大のため、利用者の二一ズを踏まえたセミナー等の開催計画を各年度の4月までに策定し、必知に応じ経済産業局の協力を得つつ、全国各地で計画に則って実施する。
- ② セミナー等の円滑な実施 のため、知財情報調査に 精通した人材を確保する 計画を策定し、同人材も 活用しつつ、セミナー等 を実施する。

<産業財産権情報提供サービスの利用者拡大>

①J-PlatPat 等の利用者拡

大のため、平成30年度は J-PlatPat 講習会やセミナ ー(以下「セミナー等」とい う)を、全国各地で22回以 上開催する。受講者は、 個人、中小企業等の従業 者、中小企業等支援機関 の支援担当者等を対象と する。セミナー等のテキス トは、他者に対しても説明 できる資料とすることで、 セミナー等の波及効果を 高めることとする。また、 経済産業局及び沖縄総合 事務局(以下、「経済産業 局等」という。)や知財総 合支援窓口等の協力を得 つつ、地方の主要都市で 開催するセミナー等の年 間開催スケジュール案を 4月末までに策定すること をマイルストーンとし、セミ ナー等の参加者数、セミ ナー等資料の大学、企業 内等での利用回数等を活 動モニタリング指標とし て、適切な業務管理を行

②地方でのセミナー等の円 滑な実施のため、平成29 年度にモデル地域として 選定した近畿地域で確保 した知財情報の検索・調

う。

く産業財産権情報提供サ ービスの利用者拡大>

(1) J-PlatPat 等の利用者 拡大のため、平成30年 度にJ-PlatPat 等利用促 進講習会やセミナーを全 国各地で22回以上開催 したか。

- (2) 平成29年度にモデル 地域として選定した近畿 地域で確保した知財情報 の検索・調査に精通した 人材等を活用して、講 会やミニセミナー等を 施するとともに、アンケー ト等によりその効果を検 証したか。
- 特許情報サービス利用 者の一層の拡大を図るべく、インターネットを使って 閲覧利用ができる教材コンテンツを作成し、利用者 の拡大を図ったか。

<産業財産権情報提供サービスの利用者拡大>

- ① J-PlatPat の利用者が同サービスを円滑に利用できるよう、機能と操作方法に関する講習会について、経済産業局や知財総合支援窓口の協力を得て年間開催スケジュールを4月末までに確定し、全国各地で計24回開催した。うち8回については特許・実用新案・意匠・商標のそれぞれのサービス内容に特化した講習会とした。講習会参加者の総数は1,214人であった。また、団体や企業等の要請に応えて講師として出向いて説明する個別説明会も計5回実施した。
- さらに、テキスト内容について、誰でも理解しやすい内容とし受講者が後で他者に対しても説明できる資料となるように改訂するとともに、講師用ノート付きテキストをユーザーがダウンロードできるサービスを新たに提供し、企業内研修等での利用を目的とするダウンロードが504者あった。ダウンロードした者を対象として実施したアンケート調査結果(回答数137人(回答率31%))によると、同テキストを利用した説明会等の実施回数は124回、受講者数は1,800人であり、回答率31%を勘案すると、ダウンロード利用者全体では説明会実施回数は約400回、受講者数は約5,580人に及ぶと推計できる。(アンケートは平成31年2月18日(月)~3月8日(金)に実施した。)
- J-PlatPat 利用パンフレットや利用マニュアル等を平成30年度中に2回改訂し、経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広くユーザーに頒布し普及することによって、利用者拡大を図った。また、特許・情報フェア、グローバル知財戦略フォーラム等の展示会でデモンストレーション及びマニュアル等の配布等の周知活動を実施した。

│ <J-PlatPat 普及活動実績>

- ◆ 全国各地で開催した説明会
 - J-PlatPat 講習会等: 24回(参加者数計1, 214名)
 - 団体・企業等の要請に応えた個別説明会:5回 (参加者数計 147 名) 計29回

│ ◇ 利用マニュアル・ガイドブック配布実績

	H30 年度
J-PlatPat 利用マニュアル	9,930 部
J-PlatPat パンフレット	14,950 部

各経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広く利用 者へ配布。さらに、各展示会等でも配布して周知。

< 産業財産権情報提供サービスの利用者拡大>

- (1)適切な業務管理を実施 することにより、J-PlatPat 等利用促進講習会を全 国各地で24回開催する とともに、団体・企業等の 要請に応えた個別説明会 を実施した。また、講師用 ノート付きテキストをダウ ンロードした者による説明 会の実施など、利用者拡 大に向けた普及策を実施 した。これらの取組を精 力的に実施したことによ り、効果指標(アウトカム) の目標に掲げられた J-PlatPat 利用者検索回数 が、平成30年度計画の 目標値のみならず、第四 期中期目標の目標値をも 大きく上回る水準になっ ているという「特筆すべき 成果」を生み出した。(主 要な業務実績の項番① (に記載)
- (2)平成29年度に採用した 知財情報調査に精通した 人材も活用しながら、平 成30年度は6月大阪(5 6名)、8月大阪(56名)、 9月京都(30名)、10月 大阪(54名)の講習会を 実施した。(主要な業務実 績の項番②に記載)

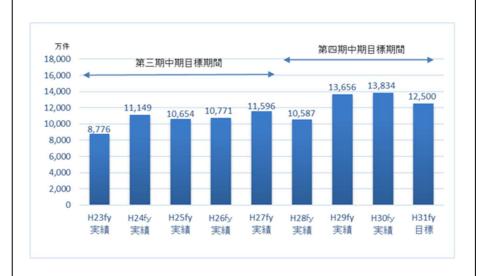
査に精通した人材等を活用して、講習会やミニセミナー等を実施するとともに、アンケート等によりその効果を検証する。

・上記のセミナー等の講習会やミニセミナーの開催に加え、特許情報サービス利用者の一層の拡大を図るべく、インターネットを使って閲覧利用ができる教材コンテンツを作成し、利用者の拡大を図る。

- - ダウンロード利用者数:504者(累計)
 - 利用者アンケート調査:回答者数137人(回答率31%) テキストを利用した説明会等の実施回数:124回

受講者数:1,800人

- 回答率を勘案したダウンロード利用者全体の推計値 テキストを利用した説明会等の実施回数:約400回 受講者数:約5,580人
- ◆ 展示会等でのデモンストレーション
 - 「特許・情報フェア」を始め各種展示会等でデモを実施
 - 「グローバル知財戦略フォーラム」でも実演ブースを設置
- 「巡回特許庁」(佐賀、青森、山口)でも実演ブースを設置
- これらの利用促進取組を実施した結果、J-PlatPat 利用者検索回数の平成30年度実績値138,339,594回は、平成30年度計画の目標値である第三期中期目標期間の平均値の115%(12,178万回に相当)に対して113.6%となっており、超過達成した。
- また、平成30年度の実績値138,339,594回は、第四期中期目標の効果 指標(アウトカム)の目標値である第三期中期目標期間の平均値の12 0%以上(12,500万回/年度以上)に対して110.7%となっており、すで に第四期中期目標を大きく上回る水準となっている。



- ② 平成29年度に採用した知財情報調査に精通した人材も活用しながら、平成30年度は6月大阪(56名)、8月大阪(56名)、9月京都(30名)、10月大阪(54名)の講習会を実施した。
- J-PlatPat 及び画像意匠公報検索支援ツールの利用方法の紹介動画を作成し、INPIT ホームページに平成30年9月に公開し、利用者の拡大を図った。

< 整理標準化データ作成・ 提供事業の段階的廃止>

民間の産業財産権情報提供サービス事業者向けに提供してきた整理標準化データの作成事業については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び、「特許庁業務・システム最適化計画」

<整理標準化データ作成・ 提供事業の段階的廃止>

- ① 整理標準化データの作成・提供が必要とされる 事業年度においては、確 実に同データを提供する
- 日閣議決定)及び、「特許庁 ② 整理標準化データ作成 業務・システム最適化計画」 事業を廃止した場合の影

<整理標準化データ作成・ 提供事業の段階的廃止>

- ①整理標準化データを作成 し、特許庁のデータ更新 日から原則11日~17日 で民間の特許情報提供事 業者等に提供する。
- ②平成29年度に策定した段階的廃止のスケジュール

<整理標準化データ作成・ 提供事業の段階的廃止>

- (1)整理標準化データを作成し、特許庁のデータ更新日から原則11日~17日で民間の特許情報提供事業者等に提供したか。
- (2)29年度に策定した整理

<整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止>

① 整理標準化データの作成・提供では、毎週1回のデータ作成・提供ができる 体制を維持し、不正データを除き、特許庁が更新するデータの全件につい て、データ更新日から17日以内に民間の事業者等に提供した。平成30年 度に提供された 16,622,141 件のデータは、特許情報提供事業者等による付 加価値が付けられ、ユーザーに提供された。

【整理標準化データの作成及び提供実績】

平成30年度 16,622,141 件、全件17日以内提供

<整理標準化データ作成・ 提供事業の段階的廃止>

(1)整理標準化データを作成し、特許庁のデータ更新日から17日以内に民間の特許情報提供事業者等に提供した。(主要な業務実績の項番①に記載)

(平成25年3月15日改定) の進捗状況を踏まえつつ、 利用者の利便性を損なうこ とのないよう第四期中期目 標期間中に段階的に廃止を 進める。			標準化データ作成事業の 段階的廃止のスケジュー ルに則って特許情報提供 事業者等への周知を行っ たか。	② 整理標準化データの作成事業の廃止については、廃止後の特許情報提供事業者への影響等を勘案し、特許庁との協議の上、平成30年4月に段階的廃止のスケジュール等と併せて特許情報提供事業者へ周知した。 ・平成30年4月27日:段階的廃止のスケジュールの公開 ・平成30年7月31日:書誌・経過情報に関する新たなデータの仕様書の公開 ・平成30年9月7日:書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデータの提供 ・平成30年11月9日:XML/SGML変換データの仕様書の公開 ・平成30年12月28日:書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデータ(日次差分)の提供	(2)整理標準化データ作成 事業の廃止について、廃 止後の特許情報提供事 業者への影響等を勘案 し、段階的廃止のスケジュールを周知した(主要な 業務実績の項番②に記 載)。
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉	
			中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	① 民間事業者が提供する特許情報検索用 DB サービスの J-PlatPat トップページでの紹介や、INPIT 主催のセミナーで紹介パンフレットの配布に加え、講師用ノート付きテキストをユーザーがダウンロードできるサービスを引き続き提供し、J-PlatPat の基礎知識を INPIT ホームページに掲載するなどの各種取組を精力的に実施したことにより、第四期中期目標において効果指標(アウトカム)として掲げられた J-PlatPat 利用者の検索回数に係る目標について、平成30年度実績は、平成30年度計画の目標値のみならず、第四期中期目標の目標値をも大きく上回る水準になっているという「特筆すべき成果」を生み出した。	
	(2)外国の工業所有権庁と の産業財産権情報の交換 及び情報の活用		〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
知財情報の提供>	知財情報の提供> ① 外国の工業所有権庁から産業財産権情報データを確実に収集し、適切に保管で理する。	知財情報の提供> ①外国の工業所有権庁から産業財産権情報データについて、我が国特許庁を経由して確実に収集し、適切に保管管理する。 ②ユーザーからの要請が高い米国公開公報、米国特許公報、欧州公開公報に	知財情報の提供> (1)外国の工業所有権庁から、産業財産権情報データを我が国特許庁経由で確実に収集し、収集したデータを適切に保管管理したか。		< 我が国出願人への外国知財情報の提供> (1)外国の工業所有権庁から、産業財産権情報データを我が国特許庁経由で確実に収集し、適切に保管管理した(主要な業務実績の項番①に記載)。 (2)欧米の公報の和文抄録を作成し、J-PlatPatを通じてユーザーに提供した(主要な業務実績の項番②に記載)。
	< 我が国出願人の権利保 護に資する公開特許公報の 英文抄録作成>			<我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成>	< 我が国出願人の権利保 護に資する公開特許公報 の英文抄録作成>
外国における我が国出願 人の権利保護に資するため、公開特許公報の英文抄 録(Patent Abstracts of Japan)を全件作成し、外国	の 英 文 抄 録(Patent Abstracts of Japan)を全 件作成し、外国の工業所	(Patent Abstracts of Japan: PAJ)を全件作成	特許公報の英文抄録 (PAJ)を全件作成し、外	① 外国における我が国出願人の権利を的確に保護するため、特許庁が公報 発行計画に基づいて発行した公開特許公報について、その全件の英文抄 録(PAJ)を作成した。また、他国における我が国出願人の権利を的確に保 護するため、PAJ(CD-ROM/CD-R)の提供依頼のあった国・機関の工業所 有権庁等に PAJ(CD-ROM/CD-R)を提供するとともに、英文検索を希望す	(1)英文抄録(PAJ)を全件 作成し、提供依頼のあっ た約70カ国・機関の工業 所有権庁に提供するとと もに、J-PlatPat の英語版

の工業所有権庁に提供する	に、J-PlatPat の英語版	業所有権庁に提供すると	た、J-PlatPat の英語版	る一般ユーザーが PAJ を閲覧できるよう、特許情報プラットフォーム(J-	から諸外国のユーザーが
とともに、J-PlatPat に掲載	において諸外国のユー	ともに、J-PlatPat の英語	から諸外国のユーザー等	PlatPat)の英語版に掲載した。	利用できるようにした。
する。また、Fターム解説等	ザー等が利用できるよう	版から諸外国のユーザー	が利用できるようにした		(主要な業務実績の項番
の分類に関する解説情報を	にする。	等が利用できるようにす	か。	【英文抄録(PAJ)の作成実績】	①に記載)
英訳し、J-PlatPat の英語		る。			
版を通じて諸外国のユーザ			(2)Fターム解説(新設7テ	H30 年度	(2)Fターム解説について新
一に対しても閲覧可能とす	類に関する解説情報を英	②日本の特許分類であるF	ーマ)を英訳し、J-	PΔ.I	設された7テーマについ
る 。	訳し、J-PlatPat の英語	タームを解説したFターム	PlatPat の英語版を通じて		て英訳を作成し、J-
	版を通じて諸外国のユー	解説、及び FI の解説をし	外国の工業所有権庁の	[F/%[T 9%]	PlatPat の英語版から諸
	ザーに対しても閲覧可能	た FI ハンドブックについ	審査官及びユーザーが		外国のユーザーが利用
	とする。	て、新設あるいは改正さ	オンラインで検索・参照で	【英文抄録(PAJ)の外国の工業所有権庁等への CD-ROM/CD-R 提供実績】	できるようにした。
		れた項目の英訳を作成	きるようにしたか。	67カ国・機関(平成30年度末)	また、FI ハンドブックの英
	③ 日米欧の特許庁間で定	し、J-PlatPat の英語版を	また、FIハンドブックの英	※J-PlatPat でも検索できること等の事情により CD-ROM/CD-R の提	語訳を新たに作成し、J-
	めた「三極データ交換」の	通じて外国の工業所有権	語訳を新たに作成し、Jー	供を依頼してくる国・機関は若干減少傾向にある。	PlatPat の英語版から諸
	取り決めに基づいて、公	庁の審査官及びユーザー	PlatPat の英語版に実装		外国のユーザーが利用で
	報書誌データ等を作成し	がオンラインで検索・参照	したか。	② Fターム解説(付与マニュアル)について、平成30年度は新設された7テー	きるようにした。(主要な
	提供する。	できるようにする。		マについて英訳を作成した。また、英訳されたFターム解説のデータを、J-	業務実績の項番②に記
				PlatPat の英語版に実装し、諸外国のユーザーが利用できるようにした。	載)。
		③日米欧の特許庁間が定め	(3)日米欧の特許庁間が定	また、FIを解説したFIハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPatの英	
		た「三極データ交換」の取	めた「三極データ交換」の	語版から諸外国のユーザーが利用できるようにした。	(3)三極データ交換の取り
		り決めに基づくフォーマッ	取り決めに基づくフォーマ		決めに基づく公報書誌デ
		トに則って加工・編集した	ットに則って加工・編集し	│ │③ 三極データ交換の取り決めに基づく公報書誌データ等について、特許庁が	一タ等を作成し、外国の
		公報書誌データ等を作成	た公報書誌データ等を作	発行する公報(公開、公表、登録)全件の書誌データを加工・編集し、加工し	工業所有権庁に提供し
		し、我が国特許庁を経由	成し、我が国特許庁を経	た書誌データは、欧州特許庁(EPO)、韓国特許庁(KIPO)、中国国家知識	た。(主要な業務実績の
		して外国の工業所有権庁	由して外国の工業所有権	産権局(CNIPA)、ロシア特許庁(Rospatent)、世界知的所有権機関(WIP	項番③に記載)
		に提供する。	庁に提供したか。	O)、ドイツ特許商標庁(DPMA)、台湾智慧財産局(TIPO)へ提供した。	英田 ⑤ 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1
		ICIEIX 9 0 o	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	Oバイブ特別向保力(DI WA/、日月日志別産局(TII O) 予定例のに。	
				│ │ 【特許公報等の書誌データの加工・編集実績】	
				公報 100 年度	
				│	
				 	
				公開 211,098 件	
				公表 39,407 件	
				登録 189,380 件	
				実用 5,229 件	
				合計 445,114 件	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉 	
			│ │ 中期計画 • 年度計画で掲		
			げる取組において、目標		
			達成に貢献した特筆すべ		
			達成に貝鮴した行軍すべ き取組はあるか。		
			これ祖はめるが。		
			中期計画・年度計画で掲		
			げる取組以外で目標を達		
			成するために行った特筆		
(0) 帝太红田统持节《4世	(6) 帝太公里安毕也《42	(6) 帝本公田安华也《22	すべき取組はあるか。	/	/家中 - 44 柳 \
(3)審査結果等情報の提供		(3)審査結果等情報の提供	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉
システムの的確な運用	システムの的確な運用	システムの的確な運用			自己評価結果:B
					根拠は以下のとおり
/ 杜弥笙の帝太公里に四	ノ杜沙体の帝太公里に四	ノ杜弘体の帝太針甲に四	ノ杜弥集の帝太針甲に叩		ノ杜弥笙の東方針甲に即
く特許等の審査結果に関		く特許等の審査結果に関	く特許等の審査結果に関	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供>	く特許等の審査結果に関
する情報の的確な提供>	する情報の的確な提供>	する情報の的確な提供>	する情報の的確な提供>		する情報の的確な提供>
	(A) # = + + - + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + - * + -	0150-# <u>**</u>	(4) TO 15 E 4 = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		(4) 4-2-11
特許庁が行った審査の結		①外国の工業所有権庁にお			(1)AIPNについて、安定的
果や出願書類等に関する情	果と出願書類等に関する	いて我が国出願人が迅速	査の結果と出願書類等	により英訳して外国の68カ国・機関の工業所有権庁に提供するAIPNシス	に切れ目なくサービス提
報を機械翻訳により英訳し	電子化された情報を機械	に権利取得できるよう、我	に関する電子化された情	テムを24時間体制で運用した。	供した。(主要な業務実
て外国の工業所有権庁の審	翻訳により英訳して外国	が国特許庁による審査の	報を機械翻訳により英訳		績の項番①に記載)

査官等に提供するシステム	の工業所有権庁の審査	結果と出願書類等に関す	して提供する情報システ			
住自寺に提供するシステム について、サービスを切れ	の工業所有権庁の番宜 官等に提供する情報シ	る電子化された情報を機	ム(AIPN)を、外国のエ	│ │② AIPNシステムを適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズ	 (2)上記情報システムの利	
目なく提供するため、システ	ステムを安定的に運用す	被翻訳により英訳して提	業所有権庁の審査官等	の変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検	(2)工品情報システムの利 用状況をモニタニングし、	
ムを安定的に運用する。	ることにより、外国のエ	供する情報システムを、	に向けて安定的に切れ	おし、最大のニーズである翻訳の精度を向上するための語彙登録(訳語の	州仏派をモーダーングし、 外国の工業所有権庁の	
公を女正的に連用する。	業所有権庁の審査官等	外国の工業所有権庁の	目なくサービス提供した	おし、取入の一一人である翻訳の相及を向上するための語彙登録(歌語の 追加)を毎年度実施した。	外国の工業所有権力の 審査官ニーズに沿ったサ	
	未別有権庁の番宜目寺 に向けたサービスを切れ			垣加/を毎年及夫施した。 	番宜日ーー人に冶りにり 一ビス内容改善を適宜、	
	目なく提供する。	田田	か。		一〇人内谷以音を過且、 検討・実施した。(主要な	
	日なく提供する。				検討・美心した。(主要な 業務実績の項番②に記	
	② 上記の情報システムの	供する。	 (2)上記情報システムの利		未務夫領の垻金②に記 載)	
	利用状況を適時モニタリ	②上記情報システムの利用	用状況をモニタニングし、		取 /	
	ングし、外国の工業所有	状況を適時モニタリング	外国の工業所有権庁の			
	権庁の審査官ニーズの	し、外国の工業所有権庁	審査官ニーズに沿ったサ			
	変化等を調査し、情報シ	の審査官ニーズに沿った	一ビス内容改善を適宜、			
	ステムの増強の必要性		検討・実施したか。			
	やサービス内容改善を	宜、検討・実施する。				
	検討・実施する。					
	1211 2/167 00					
<システムの機能改善>	<システムの機能改善>	くシステムの機能改善>	<システムの機能改善>	<システムの機能改善>	<システムの機能改善>	
外国の工業所有権庁の審		①外国の工業所有権庁の		① AIPNシステムの基本機能である機械翻訳の精度向上を図るため、機械翻	(1)AIPNの機械翻訳シス	
査官等ユーザーの声も踏ま	審査官等ユーザーの声	審査官等ユーザーの声も	のために必要となる辞書	訳辞書に5,038語の辞書データの追加登録を実施した。	テムに約5000語の辞書	
え、機械翻訳の精度向上の	も踏まえ、機械翻訳の精	踏まえ、機械翻訳の精度	の語彙等を概ね5000語		を追加し、翻訳精度の向	
ために必要となる辞書の語	度向上のために必要とな	向上のために必要となる	増強したか。		上を行った(主要な業務	
彙等を継続的に増強する。	る辞書の語彙等を継続	辞書の語彙等を概ね5,0			実績の項番①に記載)。	
	的に増強することとし、概	00語の増強を図る。				
	ね5,000語/年の増強					
	を図る。					
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			 中期計画・年度計画で掲			
			中期計画・中度計画で拘 げる取組において、目標			
			達成に貢献した特筆すべ			
			き取組はあるか。			
			され組はめるが。			
			 中期計画・年度計画で掲			
			げる取組以外で目標を達			
			成するために行った特筆			
			すべき取組はあるか。			
B.中央資料館としての産	B. 中央資料館としての産	B. 中央資料館としての産	ラ で名が正1800のか 。			
業財産権情報の提供	業財産権情報の提供	業財産権情報の提供				
/ / \	/	/ . \	/Spin o Le Si		/==-L = 11-1	
(1)中央資料館としての情		(1)中央資料館としての情	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	
報提供	報提供	報報提供			自己評価結果:B	
					根拠は以下のとおり	
 <情報の確実な提供>	│ │ <情報の確実な提供>	<情報の確実な提供>	│ │ <情報の確実な提供>	 <情報の確実な提供>	<情報の確実な提供>	
へ情報の確美な提供 パリ条約に定められた中	へ情報の催失な提供> ①「工業所有権の保護に関	│ へ情報の確美な提供> │ ①国内外の産業財産権情	へ情報の催失な提供 > (1)国内外の産業財産権	<情報の催失な提供> ① パリ条約に基づく「中央資料館」として、国内外の産業財産権情報に関する	へ情報の催美な提供> (1)国内外の公報を確実に	
大り架削に足められた中 央資料館として、内外の産	するパリ条約」に定めら	報に関する文献を確実に	(「)国内外の産業別産権 情報に関する文献を確実	文献を収集・管理した。我が国の公報情報の提供については、DVD-ROM、	(「)国内外の公報を確実に 収集し、管理した、国内	
关員科品として、内外の産 業財産権情報・文献を収集	れた「中央資料館」の機	収集し、管理する。国内	に収集し、管理したか。	CD-ROM により、年間を通して公報発行日に、全件、即日閲覧に供したほ	公報については公報発	
大別産権情報・大脈を収集 し、公報閲覧室を通じて産	能を果たすため、国内外	公報については、公報発	国内公報については公	か、高度検索閲覧用機器を利用した公報の検索・閲覧が可能な環境を維持	行日に全件閲覧可能にし	
世界の一般の 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	の産業財産権情報に関	行日に全件を確実に収集	報発行日に全件閲覧可	した。また、国内公報のうち特に古い紙公報について中性紙箱による保存	た。国内公報のうち特に	
な提供を行う。我が国の公	する文献を確実に収集	し適切に管理する。また、	能とし、特に古い紙公報	方法に切り替える取組を実施した。国外の CD-ROM 公報については、デー	古い紙公報について中	
報については、公報発行日	し、管理する。	国内公報のうち特に古い	に関して保存方法を改善	タベース化するため、順次、媒体への蓄積の整理を実施した。	性紙箱による保存方法へ	
即日に全件閲覧可能とす	O(B = 7 0 0	紙公報に関して保存方法	する取組を実施したか。	ノー・ハロノ いたが、水中・ツ 田根ツ 正生と大心した。	切り替えし、国外のCDー	
る。	② 収集・管理する国内外の	を改善する。電子的手段	国外公報については、C	 ② 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献について、行政機関	ROM公報をデータベー	
0 0	産業財産権情報に関す	によって収集する国外公	D-ROMなどの媒体で	の休日に関する法律で指定する日以外の全日、「工業書有権の保護に関	ス化のための整理を実施	
	る文献は、中央資料館の	報、CD-ROM などの媒体	提供されているものの整	するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を担う公報閲覧室を通じ	した。(主要な業務実績	
		Tは、こと ハンドバーなどの外件	ルバこれでいるりのの正	/ ツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	した。(工女な木切大帳	

- 閲覧機能を担う公報閲 覧室において、閲覧に供 する。
- ③ 公報閲覧室には、高度な 検索が可能な高度検索 閲覧用機器、CD-ROM や DVD-ROM に記録さ れた資料等を閲覧できる PC 等を設置するととも に、検索指導員を配置し て利用者ニーズに応え
- ④ 検索指導員による高度 検索閲覧用機器の利用 講習会を、公報閲覧室に て原則毎月1回開催す る。

- で提供される国外公報に ついては、収集の後、適 切に整理した上で管理す
- ②収集・管理する国内外の 産業財産権情報に関する 文献は、「工業所有権の 保護に関するパリ条約」で 定められた「中央資料館」 の機能を担う公報閲覧室 において、閲覧に供する。 特に、国内公報について は、公報発行日に即日閲 覧できるようにする。
- ③公報閲覧室には、高度な 検索が可能な高度検索閲 覧用機器、CD-ROM や DVD-ROM に記録された 資料等を閲覧できる PC 等を設置するとともに、公 報閲覧室利用者の文献 調査等が円滑に実施でき るよう、検索指導員を配 置して利用者ニーズに迅 速に応える。
- ④検索指導員による高度検 索閲覧用機器の利用講 習会を、公報閲覧室にて 原則毎月1回開催して新 たな利用者の拡大を図る とともに、ユーザーから強 い要請がある場合は臨時 の講習会も開催する。さら に、講習会受講者アンケ ート調査によって講習会 の内容に関する満足度と 改善要望等を把握し、内 容の改善に努める。

理を実施したか。

- (2)収集・管理する国内外 の産業財産権情報に関 する文献は、公報閲覧室 において、閲覧に供した
- (3)公報閲覧室に、高度検 索閲覧用機器、CD-ROM 等に記録された資料等を 閲覧できる PC 等を設置 するとともに、検索指導 員を配置して利用者ニー ズに迅速に応えたか。
- (4)検索指導員による高度 検索閲覧用機器の利用 講習会を、公報閲覧室に て原則毎月1回開催した

また、利用講習会の開催 状況(開催回数、受講申 込者数、受講者数等)を 活動モニタリング指標と し、公報閲覧室の利用促 進に関する業務管理を適 切に行ったか。

さらに、講習会受講者ア ンケート調査によって講 習会の内容に関する満 足度と改善要望等を把握 し、内容の改善に努めた

て利用者への閲覧に供した。

【閲覧可能な内国公報と外国公報の総数】

	紙	CD/DVD	マイクロフィルム
内国公報	約 12 万冊	5,941 枚	14,469 巻
外国公報	約 24 万冊	38,211 枚	9,700 巻

【公報閲覧室の利用者実績】

	H30 年度
利用者数	6,872 人

高度検索閲覧用機器(特許審査官端末と同等性能をもつ)は、特許庁の審 査官端末のメンテナンス時期に同期して、常に特許庁審査官端末と同等な 高度な検索が可能な状態でユーザーにサービスを提供した。DVD-ROM、 CD-ROM 公報閲覧については、最新の公報仕様に合わせた検索ソフトを2 9年度に引き続き、検索ソフト4ライセンスを CD/DVD 閲覧用機器に実装し ユーザーに提供した。また、公報閲覧室利用者の文献調査等が円滑に実 施できるよう、年間を通して検索指導員3名体制で利用者に対する検索方 法や調査範囲の分類相談等に関する支援及び指導を実施した。

【高度検索閲覧用機器の利用者実績】

	H30 年度
高度検索閲覧用機器利用者数	3,178 人

【CD/DVD 公報閲覧用機器の利用者実績】

	H30 年度
CD/DVD 公報閲覧用機器利用者数	枚 1,362 人

閲覧室利用者の検索技能の向上を図るため、公報閲覧室で、検索指導員 による「高度検索閲覧用機器」の利用講習会を12回(月1回の頻度)開催し た。11月には、臨時講習会を1回開催した。

また、講習会受講者へのアンケート調査を実施し、97%以上の受講者から 講習内容が「有意義」「非常に有意義」と評価を受けた。アンケート結果は、 検索指導員にもフィードバックすることにより、受講者の意見・要望を次回の 講習会に反映し、更なる質の向上を図った。

の項番(1)に記載)

- (2)収集・管理する国内外 の産業財産権情報に関 する文献は、公報閲覧室 において、閲覧に供し た。(主要な業務実績の 項番②に記載)
- (3)公報閲覧室に高度検索 閲覧用機器、CD/DVD 閲 覧機器を設置して公報閲 覧室利用者に提供すると ともに、検索指導員を配 置して利用者への支援等 を実施した。(主要な業務 実績の項番③に記載)
- (4)検索指導員による高度 検索閲覧用機器の利用 講習会を公報閲覧室に て毎月1回開催するとと もに、利用講習会の開催 状況をモニタリングし、利 用講習会の周知、キャン セル時の受講者補充等、 業務管理を適切に行っ た。また、講習会受講者 へのアンケート調査を実 施し、97%以上の受講 者から講習内容が「有意 義」「非常に有意義」と評 価を受けた。(主要な業 務実績の項番(4)に記載)

く閲覧用インフラ等の見直 レン

中央資料館の機能の1つ である産業財産権情報・文 献の高度検索が可能な閲覧 機能を担う高度検索閲覧用 機器(特許庁審査官が使う 端末と同等な性能を有する 機器)については、ユーザー を対象にサービス水準に関 するアンケート調査を行うな ど利用状況等の実態を踏ま え、平成29年度中の設置 台数の削減を視野に見直し を行う。

く閲覧用インフラ等の見直

- ① 中央資料館の高度検索 閲覧用機器については、 利用状況等の推移等を 踏まえつつ、平成29年 度中の設置台数の削減 も視野に見直しを行う。
- ② 高度検索閲覧用機器の 設置台数の見直し等の 検討を行う前に、閲覧室 利用者を対象にサービス 内容とサービス水準に関 するアンケート調査を行

<閲覧用インフラ等の見直|<閲覧用インフラ等の見直

- ①中央資料館の中核的な情 報インフラである高度検 索閲覧用機器、CD-ROM や DVD-ROM に記録され た資料等を閲覧できる PC 等の閲覧機器について は、必要機器の見積もり 台数を踏まえ、設置台数 を削減する。
- ②閲覧室利用者を対象に、 高度検索閲覧用機器の 設置台数を見直すための

レン

- (1)高度検索閲覧用機器に ついては、29年度に策 定した基本計画案に基づ いて、設置台数の見直し を行ったか。
- (2)高度検索閲覧用機器 の設置台数を見直すた めのサービス内容とサー ビス水準に関するアンケ ート調査は平成28年度 に実施済みであり、30年 度は実施していない。

<閲覧用インフラ等の見直し>

- ① 中央図書館の中核的な情報インフラである高度検索閲覧用機器の設置台数 の見直しについては、平成29年度に策定した基本計画案に基づいて、32台 から30台に削減した。
- ② 高度検索閲覧用機器の設置台数を見直すためのサービス内容とサービス水 準に関するアンケート調査は、平成28年度に実施済みであり、30年度は実 施していない。
- ③ 閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調 査を実施し、全回答者の96%の者からサービス水準が維持できているとの 評価を受けた。

く閲覧用インフラ等の見直

- (1)中央図書館の中核的イ ンフラである高度検索閲 覧用機器の設置台数の 見直しについて、平成29 年度に策定した基本計画 案に基づいて、32台から 30台に削減した。(主要 な業務実績の項番①に 記載)
- (2)高度検索閲覧用機器 の設置台数を見直すた めのサービス内容とサー

	う。 ③ 高度検索閲覧用機器の設置台数の見直しの後に、閲覧室利用者を対一ビス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者に対するサービス水準が維持できているかを確認する。	サービス内容とサービス水準ででは、100年度期では、100年度期では、100年度期では、100年度期では、100年度期では、100年度期では、100年度に実施では、100年度に実施をできるのでは、100年度に関連が、100年度に関連が、100年度に関連が、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では、100年では	(3)高度検索閲覧用機器 の設置台数を見直した 後、閲覧室利用者を対象 にサービス内容及びサー ビス水準に関するアンケート調査を行い、サービ ス水準が維持できている かを確認したか。		ビス水準に関するアンケート調査は、平成28年年度に実施済みであり、30年度は実施に記載) (3)閲覧室利用者を対象に記載) (3)閲覧室利用者を対象に、外準に関するアンケート調査を実施し、96%の者からサービス水準にとの業務できているとの業務に記載)	
			〈評価の視点〉 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		
	(2)インターネット公報への 転換にともなう中央資料館 の機能の検討・見直し	(2)インターネット公報への 転換にともなう中央資料 館の機能の検討・見直し	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
	<公報のインターネット化等 を踏まえた中央資料館の機 能の再検討>			<公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討>	<公報のインターネット化 等を踏まえた中央資料館 の機能の再検討>	
我が国の全種別の公報の 発行形態が平成27年度以 降はインターネット公報になっていること等を勘案し、中 央資料館における今後の閲 覧サービス機能のあり方に ついて抜本的な検討を行い、必要に応じ速やかなサ ービス機能の改善を実施する。	① 公報のインターネット化 等を踏まえ、平成28年 度末を目途に中央資 館における閲覧サービス 機能のあり方につい、平 を を を を を り方につい、平 は の を は と り を は り を は り を り を り と り と り と り と り と り と り と り と		(1) 平成29年度に策定した 中央資料館のサービス水 準維持・向上に係る基本 計画に基づき、サービス 機能の改善を実施した か。	① 平成29年度に策定した中央資料館のサービス水準維持・向上に係る基本計画に基づき、国内紙公報のうち特に古い公報を中性紙箱に収納し外部倉庫に保管した。また、CD-ROM公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。	(1) 平成29年度に策定した 中央資料館のサービス水 準維持・向上に係る基本 計画に基づき、国内報報のうち特に古い公報のうち特に収納し外ので 中性紙箱には外ので 原OM 公報等について、配架していたものを外応 配架していたものを外応 保管するなどの対策 行った。(主要な 績の項番①に記載)	
	<中央資料館の機能の再 検討・見直しとユーザーへの サービス水準維持>		<中央資料館の機能の再 検討・見直しとユーザー へのサービス水準維持	<中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持>	<中央資料館の機能の再 検討・見直しとユーザー へのサービス水準維持	
中央資料館の機能の再検 討とサービス内容の変更に ついては、ユーザーを対象 にしたサービス水準に関す るアンケート調査を行い、ユ	① 公報のインターネット化 以降の中央資料館の機 能の抜本的な検討結果 を踏まえつつ、サービス 水準について閲覧室利	①中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者の利便性の	(1)中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者の利便	① 中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を実施し、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。【公報閲覧室の利用者アンケート調査について】	(1)中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水	

ーザー利便性の維持・向上 が担保される見直しとする。	用者を対象にアンケート 調査を行い、利用者の利 便性の維持・向上が担保 される見直しを行う。	維持・向上が担保できて いるかを確認する。	性の維持・向上が担保できているかを確認したか。	期 間: 平成30年11月12日(月)~平成30年12月28日(金)場 所: 公報閲覧室 対象者: 公報閲覧室利用者 回答数: 104人(回収率90.4%) 【利用者アンケート調査で収集した公報閲覧室に対する利用者の意見・要望】 ・高度検索閲覧用機器の設置台数の減少は全回答の 96.3%から問題なしとの 回答があった。 ・紙の公報の配架がなくなったことについて全回答の 98.7%から問題なしとの 回答があった。	準に関するアンケート調査を実施し、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。(主要な業務実績の項番①に記載)	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標			
			達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。			
			中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達 成するために行った特筆 すべき取組はあるか。			
	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等		प्रश्चिम्माद <i>ळाळा</i> ः			
(1)審査・審判に関する技 術文献等の収集及び閲覧 サービスの提供	(1)審査・審判に関する技 術文献等の収集及び閲覧 サービスの提供	(1)審査・審判に関する技 術文献等の収集及び閲覧 サービスの提供	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
<技術文献等の収集>	<技術文献等の収集>	<技術文献等の収集>	<技術文献等の収集>	<技術文献等の収集>	<技術文献等の収集>	
国内外の最新の技術水準を適時に把握できるよう、 特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献(ミ	① 特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献(ミニマムドキュメント) や非特許文献等を確	国際調査の対象となる文献(ミニマムドキュメント)	(1)ミニマムドキュメントや 非特許文献等を確実に 収集・管理し、特許庁審 査・審判部に提供した	① 特許庁の審査・審判において国内外の最新の技術水準を把握できるよう、技術文献、ミニマムドキュメント、カタログの最新の文献及び資料を収集し、特許庁の審査・審判部に提供した。	(1)ミニマムドキュメントや 非特許文献等を確実に 収集・管理し、特許庁審 査・審判部に提供した。	
ニマムドキュメント) や特許 公報以外の技術等に関する 文献に加え、意匠審査にお いて必要となる商品カタログ	庁審査・審判部に提供す る。	査・審判部に提供する。	か。 (2)非特許文献等について は、特許庁の審査官等を		(主要な業務実績の項番 ①に記載) (2)図書等選定担当者会	
等の公知資料についても最 新の資料を収集し、特許庁	は、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担	は、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担当	含めた図書等選定の担	【内外国図書・雑誌の収集と特許庁への提供実績】	(2) 図音寺選定担ヨ有云 議で決定された非特許文 献等のタイトルの全てを	
審査・審判関係部署に提供する。	当者会議にて決定されたタイトルの全てを収集し、	者会議にて決定されたタ イトルの全てを収集し、特		- 外国図書: 11冊 外国雑誌: 2,279冊 (166タイトル)	収集し、特許庁審査・審判部に提供した。(主要	
	特許庁審査・審判部に提 供する。	許庁審査・審判部に提供 する。	供したか。 (3)非特許文献等の収集に	③ 非特許文献の収集にあたっては、特許協力条約(PCT)で規定されているミニマムドキュメント(収集数:1,253冊(61タイトル))、特許庁の審査に用いる技術文献等を収集するとともに、電子化されて提供されている技術文献(学	な業務実績の項番②に 記載)	
	③ 非特許文献等の収集・管理に際し、インターネットを介した有料閲覧が可能		ービスへの移行の可否を		(3)インターネットサービス への移行が可能な非特 許文献等について全て有	
	な文献については有料 閲覧に移行することによ		可能なものは有料閲覧に 移行することによって、収	下のとおり特許庁審査部に提供した。	料閲覧に移行することにより、収集・管理業務の	
		紙媒体からインターネット	集・管理業務の効率化を		効率化を図った。(+要な)	
	って、収集・管理業務の 効率化を図る。 ④ 意匠審査において必要と	サービスへの移行の可否 を担当審査官等に確認	集・管理業務の効率化を 図ったか。 (4)意匠審査において必要	【意匠審査に用いる内外国の意匠カタログの収集と特許庁への提供実績】 ・内国カタログ: 12,000件	効率化を図った。(主要な 業務実績の項番③に記 載)	

く出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス> 収集の閲覧サービス> 収集を表示のでは、、出験であるとともに、出対にのの関節では、、出対には、は対には、は、ははいる。	献等の閲覧サービス> ① 収集した技術文献等を蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請	④意匠審査において必要となる国外の最新のの形式のでいるをでいるをでいる。	く出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス> (1)収集した技術文献等をOPACに登録し、出願対しては、3開館日以内には、3開館日以内では、3開館の関節可能としたか。 (2)出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等	すべき文献リストと納品された文献リストと照合するとともに、蔵書検索システム(Online Public Access Catalog: OPAC)に収集した全文献データが登録されていることをデータ照合して業務管理を行った。さらに、OPACの安定的な運用を行うとともに、データ収集した各種文献・資料のリストはホームページでも月1回最新情報に更新して情報提供した。 また、技術文献資料閲覧サービスにおいて、閲覧申請のあった閲覧請求に対して全件3開館日以内に閲覧に供するサービスを維持した。	収集し、特許庁審査部に 提供した。(主要な業務 実績の項番④に記載) <出願人等に対する技術 文献等の閲覧サービス> (1) 収集した技術文献等を OPACに登録し、出願人 等からの閲覧請求にに受いますには、3開館日以内に図 書閲覧コにて閲覧可能とした。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 出願人等のOPAC利用 拡大を促すため、OPAC について情報・研修館が 提供する各種セミナー等 でも広報を行った。(主要な業務)。
			〈評価の視点〉 中期計画・年度計画で掲 げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲	〈特筆すべき取組または成果〉	
(2)審査・審判に必要な資	(2)審査・審判に必要な資	(2)審査・審判に必要な資	げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉
	料等の電子データの整備と				自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
く技術文献の電子化と文献 データベースシステムへの 蓄積> 紙資料として収集された 技術文献のうち、審査・審判 で引用した技術文献につい ては、証拠資料として管理 するため、電子化して文献	データベースシステムへの 蓄積> ① 審査・審判で引用した技 術文献のうち紙媒体で提 供されている資料につい	データベースシステムへの 蓄積> ①審査・審判で引用した技 術文献のうち紙媒体で提 供されている資料につい ては、証拠書類として管	献データベースシステムへの蓄積> (1)審査官・審判官が起案した拒絶理由通知等において、引用した非特許文	〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉 特許庁審査官・審判官が起案した通知書(拒絶理由通知等)において引用した非特許文献及び特許庁の調査員が抽出した非特許文献のイメージデータの作成について、全件、受入から3開館日以内で行った。 【非特許文献等イメージデータの作成と特許庁への提供実績】 	く技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積> への蓄積> (1)審査官・審判官が起案した通知書において引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献につ
データベースシステムに蓄積する。	して文献データベースシステムに蓄積する。			平成30年度合計 67,271 件 (内 訳) 拒絕理由通知書引用文献等 56,207 件	いて、適切な業務管理を 行い、全件、受入から3 開館日以内に電子文書

		1				T	
			付するため、受入から3	無効審判請求書引用文献	1,376 件	化して文献データベース	
			開館日以内に電子文書	付与後異議引用文献	285 件	システムに蓄積した。(主	
			化して文献データベース	国際調査報告書(引用文献)	8,831 件	要な業務実績の項番①	
			システムに蓄積したか。	調査員抽出論文	572 件	に記載)	
	<審査・審判に必要な出願 書類(包袋)の管理と貸し出 し>		書類(包袋)の管理と貸し出 し>	(田里 田川でおりの山脈自然(じむ)が日至に見び	当し>	<審査・審判に必要な出願 書類(包袋)の管理と貸し出 し>	
	① 出願書類(包袋)を確実		(1)出願書類(包袋)を確実	① 出願書類(包袋)等の受入・保管・管理を確実に実	施した。包袋の貸し出し請	(1)審査・審判の最終処分	
確実に保管し、貸し出しの請	に保管し、貸し出し請求	1	に保管し、貸し出し請求	求に対しては、全件、請求から2開館日以内に貸し	し出しを行った。	が確定した出願書類及び	
求に迅速に対応する。	に対しては、請求から2		に対して、請求から2開 館日以内に貸し出した			審判記録(包袋)を特許 庁から確実に受入・保管	
	開館日以内に貸し出す。	以内に貸し出す。	貼口以内に負し出した か。	【出願書類(包袋)等の出納・保管実績】		するとともに、包袋の貸し	
			13.0	平成30年度		出し請求に対して、全	
				受入件数 19,954 件		件、請求から2開館日以	
				出納件数 3,039 件		内に貸し出した。(主要な	
				廃棄件数 44,621 件		業務実績の項番①に記	
						載)	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉			
			中期計画・年度計画で掲				
			げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ				
			き取組はあるか。				
			C 4X1111 C 03 0 73 0				
			│ │ 中期計画・年度計画で掲				
			げる取組以外で目標を達				
			成するために行った特筆				
			すべき取組はあるか。				
(3)電子出願ソフトの利用 支援	(3)電子出願ソフトの利用 支援 	(3)電子出願ソフトの利用 支援	〈評価の視点〉 	〈主要な業務実績〉		〈評定と根拠〉 自己評価結果:	
	<電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管>			<電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業	ミ務移管>	く電子出願ソフトサポート センターの管理・運用及び 業務移管>	
特許庁への電子出願を行	① 電子出願ソフトの利用者	①雷子出願ソフトの利用者		平成30年度は事業なし。			
う際に利用者が使う電子出		_		1,700 1,210,7,7,000			
願ソフトに係る運用支援(サ	(サポートセンター)を平	1					
ポートセンター)業務は、平	成29年末まで確実に管	業は、平成29年12月末					
成29年末まで確実に管理・		に特許庁への移管が終					
運用した後、業務を特許庁		了したため、中期計画上					
に移管する。	②サポートセンターの管理を表がませる。						
	理・運用業務が平成29	1					
	年末をもって特許庁に移	②サポートセンターの管理・					
	でいてこれまでに蓄積さ						
	れた資料と運営ノウハウ						
	等も整理し、特許庁に移						
	管する。	に移管したため、中期計					
		画上の当該項目に関する					
		平成30年度計画はない。					
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉			
			, = 1 le - 7 1/0/lls/	, 11-1-1 G-18/12/01/20/19/19/19/19			

		中期計画・年度計画で掲 げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。			
		中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達 成するために行った特筆 すべき取組はあるか。			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基	1. 当事務及び事業に関する基本事項					
2	知的財産の権利取得・活用の支援					
関連する政策・施策	-「日本再興戦略」改訂 2014(H26. 6. 24 閣議決定)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人工業所有権情報·研修館法 第 11 条			
	·知的財産推進計画 2014(H26. 7. 4 知的財産戦略本部決定)	別法条など)	三 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。			
	·知的財産推進計画 2015(H27. 6. 19 知的財産戦略本部決定)		五 工業所有権に関する相談に関すること。			
	·知的財産推進計画 2016(H28. 5. 9 知的財産戦略本部決定)					
	·知的財産推進計画 2017(H29. 5. 16 知的財産戦略本部決定)					
	·知的財産推進計画 2018 (H30. 6. 12 知的財産戦略本部決定)					
当該項目の重要度、難易度	【重要度: 高】	関連する政策評価・行政事業	平成30年度行政事業レビューシート			
	A. 相談サービスの充実	レビューシート				
	・ 政府の日本再興戦略における中堅・中小・ベンチャー企業の「稼ぐ力」の徹底強化、イノ					
	ベーション・ベンチャーの創出等に、中堅・中小・ベンチャー企業等に対する知的財産					
	の戦略的活用支援の強化と知財マネジメント体制の確立支援等を通じて貢献するた					
	め、国等の中堅・中小・ベンチャー企業支援組織と連携して成功事例を創出・拡大して					
	いくことが重要であるため。					
	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援					
	・ 政府の日本再興戦略における科学技術イノベーションの推進に貢献するため、知的財					
	産の戦略的権利化と産業活用を見据えたマネジメントを支援し、成功事例を創出・拡大					
	していくことが重要であるため。					
	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステ					
	ムの整備と運用					
	・ 「知的財産推進計画 2015」において、「企業、大学、研究機関等の開放特許をインター					
	ネット上で一括して検索できる開放特許情報データベースを充実させる」とされたことを					
	踏まえ、重要度を高く設定する。					
	【難易度: 高】					
	A. 相談サービスの充実					
	・ 効果指標(アウトカム)の目標として掲げた、重点的な支援によって事業成長が認めら					
	れた中堅・中小・ベンチャー企業の事例を、4 年間という限られた期間内で創出するに					
	は、支援の効果のタイムラグに加え、支援企業における事業構想の質、人材の水準、					
	資金調達等の要素が影響を及ぼすため、難易度が高い。					
	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援					
	・ 効果指標の目標として掲げた「研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作ま					
	で到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトを 10 件以					
	上」とするには、より優れた競合技術の出現、顧客が製品等に求めるコストまたは性能					
	スペックの変更等の環境変化に影響を受けるため、難易度が高い。					

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情	報					
指標等	達成目標	基準値	平成	平成	平成	令和
		本年 胆	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
地方創生に資するモデル的な中	第四期中期目標期間で約100	4 年間で 100	24 社	41 社	65 社	
堅・中小・ベンチャー企業への重	社選定し、その知財活動を重	社【中期目	(24%)	(累計65社)	(累計 130 社)	
点支援【中期目標】【30年度目標】	点的に支援	標】		(65%)	(対中期	
	概ね40社支援【30年度目標】	概ね40社			130%)	
		【30 年度目			(対年度	
		標】			163%)	
知財総合支援窓口、営業秘密・知	第四期中期目標期間の最終年	19,502 件	19,638 件	19,108 件	20,474 件	
財戦略相談窓口、海外展開知財支	度に、第三期中期目標期間の		(100. 7%)	(98%)	(105%)	
援窓口での新規相談者及び新規	最終年度実績値の 120%以上					
支援者の合計実績値【中期目標】	【中期目標】					
同上【年度計画】	16,000 件【28 年度】	21,000 件	19,638 件	19,108 件	20,474 件	
	21,000 件【29 年度】		(123%)	(91%)	(98%)	
	21,000 件【30 年度】					
特に、ベンチャー企業の合計実績	第四期中期目標期間の最終年	2,229 件	2,229 件	2,332 件	3,519 件	
値【中期目標】	度に、第四期中期目標期間の			(105%)	(158%)	
	初年度実績値の 200%以上					
知財総合支援窓口、産業財産権相	第四期中期目標期間の最終年	428,093 件	502,783 件	484,816件	612,322 件	
談窓口に寄せられる相談支援件	度に、第三期中期目標期間の		(117. 4%)	(113%)	(143%)	
数、相談ポータルサイトの FAQ 検	最終年度実績値の 120%以上					
索利用件数の合計数【中期目標】	【中期目標】					
同上【年度計画】	380,000 件【28 年度】	490,000 件	502,783 件	484,816 件	612,322 件	
	460,000 件【29 年度】		(132%)	(105%)	(125%)	
	490,000 件【30 年度】					
知財相談窓口支援件数【年度計	70,000 件以上【28 年度】	89,759 件	約 86,000 件	95,257 件	102,551 件	
画】	83,000 件以上【29 年度】		(123%)	(115%)	(114%)	
	89,759 件以上【30 年度】					
相談支援窓口担当者等への研修	年間2回以上	2 🗉	3 🗆	3 回	3回	
回数【年度計画】			(150%)	(150%)	(150%)	
相談に対する回答期間【年度計	対面窓口についてはその場で	-	•対面相談:全件	•対面相談:全	•対面相談:全	
画】	直ちに、電子メール等の文書		(25,090件)に対し、	件(27,151 件)	件 26,354 件)に	
	による相談に対しては受信後		即座に回答。	に対し、即座に	対し、即座に回	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	平成	平成	平成	令和		
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度		
予算額(千円)	5,546,838	5,838,858	5,644,932			
決算額(千円)	4,960,076	5,564,414	5,425,278			
経常費用(千円)	4,960,076	5,488,171	5,729,362			
経常利益(千円)	5,546,838	5,762,614	5,832,058			
行政サービス 実施コスト(千円)	4,984,649	5,513,122	5,747,552			
従事人員数	28 人	32 人	31人			

	原則1開館日以内		•文書:全件(3,159	回答。	答。	
			件)に対し1開館日	•文書:全件	•文書:全件	
			以内に回答。	(4,267件)に対	(4,013件)に対	
			(100%)	し1 開館日以	し1 開館日以	
				内に回答。	内に回答。	
				(100%)	(100%)	
海外展開知財セミナーの開催回数	30 回以上	30 回	全国各地で34回	INPIT主催15回	INPIT 主催 18 回	
【年度計画】			開催(113%)	 他機関主催 47	 他機関主催 61	
				回		
				合計 62 回開催	 合計 79 回開催	
				(206%)	(263%)	
				(20070)	(20070)	
職務発明取扱規程や規則、営業秘	 職務発明取扱規程や規則、営	_	_	54%	職務発明取扱	
密管理規程や規則整備状況【中期	業秘密管理規程や規則の整備			(108%)	規程:70%	
目標】	を目指す中堅・中小企業等の			,	(140%)	
· · · · -	相談のうち、50%以上が規程				営業秘密管理	
	等の整備を完了。				規程:48%	
	1, 17 TEMING 201 0				(96%)	
	 国内特許出願全体に占める中	_	15.2%	15.3%	14.9%	
企業の割合【中期目標】	小企業の割合を15%		(101%)	(102%)	(99%)	
重点的な支援を受けた中堅・中	第四期中期目標期間中20件	20 件	1件	29 件(累計)	43 件(累計)	
小・ベンチャーのうち、事業成長が		25 11	(5%)	(145%)	(215%)	
認められた事例【中期目標】			(676)	(11070)	(2.070)	
同上【年度計画】		7件	1件	28 件	14 件	
	【28 年度】		(20%)	(400%)	(175%)	
	平成29年度末に7件		(== 1, 7,	(33233)	(33337)	
	【29 年度】					
	平成30年度末に8件					
	【30 年度】					
	「活動・取組が順調に進捗して	70%	 ・知財PD:92%	-知財PD:	•知財PD:	
評価【中期目標、年度計画】	いる」「活動・取組がおおむね	7070	(131%)	100%	100%	
□□■【〒河口1赤、十尺 □□ 】	「「る」、「名動・取組がるるもれ		・	(143%)	(143%)	
	れる事例を、毎年度評価対象		D:100%	(143%) •産学連携知財	(143%) - 産学連携知財	
	案件の 70%以上		(143%)	AD:100%	AD:100%	
たロロ→ DD ひょく・エン・エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	佐田田土田口拝558のサナ	10 /4	4 144	(143%)	(143%)	
知財PD及び産学連携知財ADが	第四期中期目標期間の期末ま	10件	1件	累積 11 件	累積 17 件	
支援したプロジェクトのうち公開可	でに 10 件以上を公開		(知財PD:1 件)	(知財PD:1	(知財PD:6	
能な成果事例【中期目標】			(10%)	件、産学連携A	件、産学連携	
				D:10 件)	AD:11 件)	

				(110%)	(170%)
知財 PD 及び産学連携知財 AD が	第四期中期目標期間の期末ま	10件	14件(知財PD:7	累積 21 件	累積 28 件
支援したプロジェクトのうち、研究	でに 10 件以上		件、産学連携AD:7	(知財PD:11	(知財PD:15
開発した技術を利用した商品プロ			件)	件、産学連携A	件、産学連携A
トタイプの製作まで到達したプロ			(140%)	D:10件)	D:13 件)
ジェクト又は受注可能な水準まで				(210%)	(280%)
開発を終えたプロジェクト【中期目					
標】					
知財PDと産学連携知財ADに対 する研修会の開催回数【中期計 画】	毎年度2回以上開催	2 回	4回	4回	4 🗆
知財 PD を派遣したプロジェクト数	30 のプロジェクト	30 のプロジェ	45 のプロジェクト	39 のプロジェク	34 のプロジェク
【年度計画】		クト	に派遣(150%)	トに派遣	トに派遣
				(130%)	(113%)
統括知財プロデューサーのプロジ	15 のプロジェクト	15 のプロジェ	16 のプロジェクトを	38 のプロジェク	28 のプロジェク
ェクト訪問【年度計画】		クト	訪問(106%)	トを訪問	トを訪問
				(250%)	(187%)
開放特許情報 DB へのアクセス件	第四期中期目標期間の最終年	263,781 件	199,263 件	299,705 件	303,860 件
数【中期目標】	度に、第三期中期目標期間最		(76%)	(114%)	(115%)
	終年度実績値の 120%以上				
同上【年度計画】	第三期中期目標期間最終年度	263,781 件	199,263 件	299,705 件	303,860 件
	実績値の 110%以上			(114%)	(115%)
	※28 年度目標無し				
開放特許情報DBへの新規登録件	第四期中期目標期間の最終年	1,858 件	2,103 件	2,507 件	2,458 件
数【中期目標】	度に、第三期中期目標期間最		(113%)	(135%)	(132%)
	終年度実績値の 120%以上				
同上【年度計画】	第三期中期目標期間最終年度	1,858 件	2,103 件	2,507 件	2,458 件
	実績値の 110%以上		(113%)	(135%)	(132%)
新興国等知財情報データベース	平成 28 年度実績値の 110%	3,144,196 件	3,144,196 件	4,797,971 件	6,208,999 件
の利用件数【年度計画】	以上			(153%)	(197%)
	※28 年度目標無し				
地域の中堅・中小企業等における	年度内に1回以上実施	1 回	1 🗆	1 回	1 🛽
開放特許の利用促進とマッチング			(100%)	(100%)	(100%)
を促す研修会等の開催【年度計					
画】					
グローバル知財戦略フォーラムの	毎年度1回以上	1 回	1 🗆	2 回	1 🛽
開催実績【中期目標】			(100%)	(200%)	(100%)
グローバル知財戦略フォーラムの	1,000 名以上	1,000 名	1,538 名	1,485 名	1,562 名
参加者数【年度計画】			(154%)	(149%)	(156%)
	2 年ごとにホームページ等で	40件	_	17件	36 件(累計)

例等を編纂した知財活用事例(電	公開し、第四期中期目標期間			(43%)	(90%)	
子版【中期目標】	中に40件以上作成					
知財活用事例(電子版)【年度計	特に顕著な効果が認められる	100件	_	253 件	152 件	
画】	事例 10 件程度含め公開可能	(うち特に顕		(253%)	(152%)	
	な事例の公開件数 100 件	著な効果が		(うち特に顕著	(うち特に顕著	
	※28 年度目標無し	認められる事		な効果が認め	な効果が認め	
		例 10 件)		られる事例 17	られる事例 19	
				件(170%))	件(190%)	

予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数:平成30年10月時点の数字。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定
2. 知的財産の権利取得・活 用の支援	2. 知的財産の権利取得・活 用の支援	2. 知的財産の権利取得・活 用の支援	2. 知的財産の権利取得・ 活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	1172
					○定量的指標については、 基幹指標である A(6)、B (2)を含めの指標である (6)、F 特筆すべき成果を上げます。 ははばすべきのし、成でははできる。 ははできる。 また、質の自にはいる。 また、質の自に到番にまた。 以上を総合的に評価する。	
A. 相談サービスの充実			A. 相談サービスの充実 〈主な定量的指標〉 成果指標(アウトプット)	A. 相談サービスの充実 〈主な業務実績〉 成果指標(アウトプット)	と、「A」に相当する。 A. 相談サービスの充実 〈自己評価の根拠〉 成果指標(アウトプット)達	
業展保強のの活のす進の関を小保 機能の財産を 機能の財産を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、				① 平成30年度目標に掲げられた知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の新規相談者及び新規支援者数については、20,474件と目標値21,000件にあと1歩と迫る水準となった。 窓口の名称	成の観点 (1) 平成30年度計画の成果指標(アウトプット)として掲げた知財総・知財総・知財での対験を・知財支援窓口、海外展開知財支援窓口での新規を設定のがでは、20,474件と目標値21,000件にあと1歩に迫る水準となった。 (2) ベンチャー企業の支援は、平成28年度の2,229件に比べ、平成30年	
促す取組を推進する。特に、日本再興戦略におけるローカル・アベノミクスの推進のため、経済産業局等との連携を強化して支援メニューの多様化と拡大を進め、地域発イノベーションを目指す中堅・中小・ベンチャ			援 [指標]第四期中期目標 期間の最終年度に第四 期中期目標期間の初年 度実績値の200%以上 (3)知財総合支援窓口、産 業財産権相談窓口に寄	 ○支援担当者研修(上期)における情報提供 ・特許出願企業リスト ・新規相談者発掘のための企業情報の調べ方(補助金関係) ・新規相談者発掘のための企業情報の調べ方(RESAS) ・地域別ポテンシャルマップ ・これまで各窓口で工夫し実施した新規相談者発掘のための取組例 ○支援担当者研修(下期)における情報提供 ・商標出願企業リスト 	度は約58%増加し、3, 519件の支援を実施した。 (3)年度計画に成果指標 (アウトプット)として掲げた知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄	

一企業を対象に重点支援を 行う。

せられる相談支援件数、 相談ポータルサイトのFA Q検索利用件数の合計

[指標]第四期中期目標 期間の最終年度に第三 期中期目標期間の最終 年度実績値の120%以

[指標]平成30年度の目 標値は490,000件

(4)職務発明取扱規程や 規則、営業秘密管理規程 や規則の整備を目指す 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談のうち、50% 以上が規程等の整備を 完了する。

[指標]平成30年度は、 職務発明取扱規程や規 則、営業秘密管理規程や 規則に関する相談等を受 け付けた中堅・中小・ベン チャー企業の規程等の整 備実績数をモニタリング 指標としつつ、中期目標 に掲げられた効果指標 (アウトカム)の達成に向 けて適切な業務管理を行 ったか。

効果指標(アウトカム)

- (5)国内特許出願全体に占 める中小企業の割合 [指標]第四期中期目標 期間の期末までに15% │⑥ 重点的な支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上 以上
- (6) 重点的な支援を受けた 中堅・中小・ベンチャー企 業のフォローアップ調査 において、事業成長上の 効果、が認められた事例 [指標]第四期中期目標期 間中20件以上

※【難易度: 高】 効果指標(アウトカム)の 目標として掲げた、重点 的な支援によって事業成 長が認められた中堅・中 小・ベンチャー企業の事 例を、4年間という限られ た期間内で創出するに

- ・農業及び水産業普及指導員を対象とした研修の参加者名簿・さとふる HP(地域団体商標関係)
- ○地域ブロック単位連携会議で新規掘り起こしをテーマに議論された際の 要点を取りまとめ、各窓口での取組の参考となるよう情報提供
- 〇地域ブロック担当者から研究開発型ベンチャーマップ ß 版の情報提供
- 〇地域未来牽引企業選定企業リストの提供
- ○林業試験研究機関名簿及び農業経営相談所名簿の提供
- 〇農業普及指導員等及び水産業普及指導員研修にて窓口事業を紹介
- ○都道府県林業関係試験研究機関場・所長会議にて窓口事業を紹介
- 〇林業普及指導員向け研修にて窓口事業を紹介
- ② サービス産業分野を含むベンチャー企業への支援件数は、成果指標の基 礎となる第四期中期目標の初年度である平成28年度の2,229件に比 べ、平成30年度は約58%増加し、3,519件であり、中期目標の達成に向 けて期待される水準の成果となっている。
- ③ 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密·知財戦略相談窓口、 海外展開知財支援窓口の相談支援件数及び知財総合支援窓口ポータル サイト、産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外 知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総 計は、平成30年度の目標値490,000件に対し、実績値は612,322件 となり、平成30年度目標を大きく上回った(125%の達成率)。 また、中期目標の目標値(513,712件)をすでに上回る水準である(対中 期目標値比119%)。
- ④ 平成30年度においては、フォローアップ調査を実施して規程等の整備実績 状況をモニタリングした結果、職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規 程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、5 9%が規程等の整備完了に至った。この実績値は、中期目標の成果指標 (アウトプット)の目標値(50%以上)を超える水準であった。

- ⑤ 平成30年における国内特許出願全体に占める中小企業の割合は14. 9%となった。
- 市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数について は、平成30年度実績は14件となった。この値は、平成30年度計画に掲げ た目標値(8件)を大幅に超過達成するものである。 この結果、すでに29年度に2年前倒しで達成した第四期中期目標に掲げら れている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)との関係でも大幅な 上積みとなった(現時点で43件と2倍以上となっている)。

- せられる相談支援件数、 相談ポータルサイトのFA Q検索利用件数の合計 値が、年度計画の目標値 490,000件に対し、12 5%と大きく上回った。ま た、中期目標の目標値を すでに上回る水準である (対中期目標値11 9%)。
- (4) 平成30年度はフォロー アップ調査を実施したとこ ろ、職務発明取扱規程や 規則、営業秘密管理規程 や規則の整備を目指す 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談のうち、59% が規程等の整備完了に 至った。この実績値は、 中期目標の成果指標(ア ウトプット)の目標値(5 0%以上)を越える水準 であった。

効果指標(アウトカム)達成 の観点

- (5) 平成30年における国 内特許出願全体に占め る中小企業の割合は、1 4.9%であったが、第四 期中期目標期間の期末 までの目標値(15%以 上)の水準については平 成29年度末時点で超え ている(15.3%)。
- (6)重点的な支援等を受け た支援企業において、事 業成長上の効果(新商品 の上市、売上増、利益率 向上、雇用拡大等)が認 められた事例の数につい ては14件となり、平成3 O年度計画に掲げた目標 値(8件)を大幅に超過達 成するものである。この 結果、すでに29年度に2

効果指標(アウトカム)

	1		
	は、支援の効果のタイム		年前倒しで達成した第四
	ラグに加え、支援企業に		期中期目標に掲げられて
	おける事業構想の質、人		いる効果指標(アウトカ
	材の水準、資金調達等		ム)の目標値(20件以
	の要素が影響を及ぼす		上)との関係でも大幅な
	ため、難易度が高い。		上積みとなった。
	[指標]平成30年度は8		工程のことの
	件以上		
	件以上		
│ B. 新たなイノベーション創		B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援	B. 新たなイノベーション創
出に向けた革新的・基盤的	出に向けた革新的・基盤的		出に向けた革新的・基盤的
技術の権利化支援	技術の権利化支援		技術の権利化支援
公的資金が投入された産	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉
学官等研究開発プロジェクト			
に専門人材を派遣し、知的	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達
財産等の成果が円滑に産		1 	成の観点
業化につながるように、的確	(1)外部有識者から構成さ	① 知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を計34のプロジェクトへ	(1)外部有識者委員から構
な権利化と事業化戦略の構	れる委員会での活動評	派遣し、研修を年度内に4回実施して知財PDの支援の質の向上を図った	成される知的財産プロデ
	110分員会にの治動計 価において、「活動・取組	新達し、いじと 千度内に 4回 美心し C 加州 F D の 文後の 真の 同工を図った 結果、外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業	ューサー等派遣事業推
また、地方創生等の観点	が順調に進捗している」	推進委員会(以下「事業推進委員会」という。)による知財PDの活動評価では、評価対象プロジェクトの企業について「活動、取得が原理に進捗してい	進委員会(以下「事業推
から、地方の中小規模大学	「活動・取組がおおむね	は、評価対象プロジェクトの全てについて「活動・取組が順調に進捗してい	進委員会」という。)にお
において事業化を目指す産	順調に進捗している」と	る」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価された。	いて支援活動の評価を
学連携プロジェクトの知的財	評価される事例	産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財 AD」という。)の活動	実施したところ、知財PD
産マネジメントを支援し、そ	[指標]毎年度評価対象	評価においても、全てについて「活動・取組が順調に進捗している」との評価	の活動評価では、全件
の事業化を促進し、また、複	案件の70%以上	を得た。	(100%)が「活動・取組
数の大学からなるネットワー			が順調に進捗している」
ク等の連携活動を進めてき	(2)知財PD及び産学連携	② 知財 PD 派遣事業では、公開可能な成果事例として経済効果(売り上げ等)	「おおむね順調に進捗し
た大学等に対し、事業化を	知財AD事業が支援した	が生まれた3事例、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った2事	ている」と評価され、産学
目指すプロジェクトの形成支	プロジェクトのうち、公開	例の計5事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。	連携知財 AD の活動評価
援を行い、産学連携プロジェ	可能な成果事例	産学連携知財AD派遣事業については、公開可能な成果事例として、経済	では、全件(100%)が
クト発の事業を創出する。	[指標]第四期中期目標	効果(売り上げ等)が生まれた1事例を選定し、成果事例シートを作成し関	「活動・取組が順調に進
J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	期間の期末までに10以	係者等に配布した。	歩している」と評価され、
	上公開	以上により、平成30年度年度計画の目標(6件程度)は達成した。また、こ	平成30年度計画で掲げ
	エム流 「指標]平成30年度は知	の結果、平成28年度から30年度において、企業等において経済効果(売	た目標値(70%以上)を
	財PD事業及び産学連携	り上げ等)が生まれた支援プロジェクト7事例(知財PD派遣事業4事例、産	大幅に越える評価であっ
		ジュガーディがことなりに文援プロフェクドゲーチが、知明としが造事業4年かり、産 学連携知財AD派遣事業3事例)、商品等の試作、試作品の顧客評価の段	
	AD事業においては6程		<i>t</i> =。
	度を成果事例として公開	階に至った10事例(知財PD派遣事業2事例、産学連携知財AD派遣事業8	(0) 知品及以来主要人
		事例)の計17事例について関係者等に配布したこととなり、すでに第四期	(2)知財PD派遣事業で
		中期目標の目標値を大きく上回る成果となっている。	は、公開可能な成果事例
			として5事例を選定し、成
			果事例シートを作成し関
			係者等に配布した。
			産学連携知財AD派遣事
			業では、公開可能な成果
			事例として1事例を選定
			し、成果事例シートを作
			成し関係者等に配布し
			た。以上により、平成30
			年度年度計画の目標(6
			件程度)は達成した。
			・ 第四期中期目標に掲げ
			・
			ット)の目標(成果事例を
			10以上公開)に対し、平

:. 営業秘密のタイムスタン 『保管システム、知財関連 『報を提供するデータベー	C. 営業秘密のタイムスタン プ保管システム、知財関連 情報を提供するデータベー	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用	C. 営業秘密のタイムスタン プ保管システム、知財関連 情報を提供するデータベー
	〈その他の指標〉 (4)知的財産プロデューサー派遣事業における支援 プロジェクト数 [指標]30以上	《その他指標》 ④ 平成30年度の知財PD派遣事業における支援プロジェクト数は、平成30年度計画の目標(30件以上)を越える34件(対年度計画目標値比113.3%)のプロジェクトに支援を実施した。	〈その他の指標の達成の観点〉 (4)知財PD派遣事業における支援プロジェクト数は34件であり、平成30年度計画の目標値(30件以上)を越える支援を実施した。
	効果指標(アウトカム) (3) 第四期 標期 即 回期 は 標期 P D が 明期 未 型 連 別 が 更 地 別 が 予 を 別 明 か が う を 利 別 が 支 に 別 別 が 支 に 別 別 が 支 に 別 別 が 支 に 別 別 が 支 に 別 別 の が き で は 別 と で は 別 と で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で は ア で に で ト ま ジ と 前 の 求 能 現 に で り で ト ま ジ と に が に 性 の ま で は 別 に 性 の ま で と は 別 な で で と は 別 な で で と は 別 な で で と は 別 な で で と は 別 な で 変 響 が に 性 の る な 変 響 が の る に が の る に 戦 易 に で い の る に 戦 易 に で い の ま で と で い の ま で と い の ま で と で に が に 性 の ま で と は 別 な で で と で と で と で と が に 性 の で い の ま で と で と が に 性 の す か に が な が に 性 の す か に が な が に 性 の す い の ま で と で ま が に か に が な が に 性 の す か に が な が に 性 の す か に が な が に 性 の す い の ま で と で ま が に か に が な が に 性 の す い の ま で ま が に か に が な が に 性 の す い の ま が に か に が な か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	効果指標(アウトカム) ③ 知財PDの支援活動により、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成3 の年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが 5件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが10 件生み出された。 また、産学連携知財ADの支援活動により、平成30年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが7件、商品等の試作、試 作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが6件生み出された。 以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受 注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、平成30年度までに、知財P D派遣事業で15件、産学連携知財AD派遣事業で13件、総計では28件となり、すでに平成29年度に2年度前倒しで達成した効果指標(アウトカム) の目標値(10以上)との関係では大幅な上積みとなった。特に、売り上げ等 の経済効果にまで到達した案件が計12件となるなど、知財PDや産学連携 知財ADIによる戦略的な知財支援の効果が大きいことが実証された。	は事業のは は事業ADりに は事業ADりに で目果 クリートと可と の成 (アートとでは開け、 の成 のでは開け、 のが、ののが、ののが、ののでは のが、ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでで ののでで のので のの

	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉
営業秘密のタイムスタンプ保管システム、開放特許情報データベースや新興国等知財情報データバンク等の情報サービスインフラの整備と運用を行う。その際、サイバー攻撃に対して堅固なシステムとするとともに、ユーザーの利便性を向上させる。	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット) ① 平成30年度の開放特許情報データベースへのアクセス件数(303,860件)は第三期中期目標期間の最終年度実績値の115%の水準であり、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)達成に向けても、期待される水準の成果となっている。	(自己評価の根拠) 成果指標(アウトプット)達成の観点 (1)平成30年度の開放特許情報データベースへのアクセス件数(303,860件)は第三期中期目標期間の最終年度実績値の115%の水準であり、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)達成に向けても、期待される水準の成果となっている。
			また、平成30年度の新 規登録件数(2, 458件) も、第三期中期目標期間 の最終年度実績値に対 し、約132%の水準であり、平成30年度計画に 掲げた目標を大きく上回 る(対年度目標値12 0%)とともに、第四期中 期目標に掲げられた成 果指標(アウトプット)の 目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の 120%以上)をも上回っ ている(対中期目標値11 0%)。
	〈その他の指標〉 (2)新興国等知財情報データバンクの利用件数 [指標]平成28年度実績値の110%以上	等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と	《その他の指標の達成の観点》 (2)コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、新興国等知財情報データバンクの利用件数は28年度の実績値の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。
D. 知財活用戦略の新展開 に関する情報提供	に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開 に関する情報提供
	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u>	〈自己評価の根拠〉 成果指標(アウトプット)達 成の観点

我が国の企業等における知財活用戦略の高度化に資する情報提供を進めるため、フォーラムの開催、特に顕著な効果が認められた知財活用事例の普及等を行う。			(1)グローバル知財戦略フォーラムの開催回数、参加者数 [指標]各年度1回開催 【指標】平成30年度は、1000名以上の参加者 (2)特に顕著な効果が認められる事例(電子版) [指標]40件以上 [指標]平成30年度は特に顕著な効果が認められる事例10件程度を含め100件以上	① グローバル知財戦略フた。 特別講演2件と8つのパネルセッションにおいて、が多く得られた」「有意記を得られた」「有意記をできるので、の企業等における知识は、情報・研修館が開発しているのでは、情報・研修館が認められた。 ② 中小企業等における知识は、情報・研修館が認められた。 本では、情報・研修館が認められた。 本では、情報・研修館が認められた。 本では、情報・研修館が認められた。 本では、情報・研修館が認められた。 本では、情報・研修館が認められた。	ペネルセッションを 、88%以上の参加 な考え方や情報 は活用事例及び はおのは はし、中小企業等の は計19件で はいた目標値の約 られた事例の累積	設けたところ、全ての 加者から「有意義ながある程度はあった。 を学連携の成果活り とサイトやホームペの参考に供した。そ あった。これらの実に あった。これらの実に は1.5倍及び1.9倍 長掲載件数は36件	の特別講演とパ 考え方の回答が 用事がうちいい 明事がある。 であり、 であり、 でなり、 はでなり、 はでなり、 はでなり、 はでなり、 はでなり、 はでなり、 はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	(1)グラムを年10月間では、1,500名を名が、1,500名を名が、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を多いのでは、1,500名を実際には、1,500名を実際には、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現では、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,500名を表現が、1,	
A. 相談サービスの充実	A. 相談サービスの充実	A. 相談サービスの充実							
(1)相談窓口の設置・運用 等	(1)相談窓口の設置・運用 等	(1)相談窓口の設置・運用 等	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉				〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
	<地域中小企業等からの相 談を受け付ける知財総合支 援窓口>		1	<地域中小企業等からの相	談を受け付ける知	1財総合支援窓口〉	>	<地域中小企業等からの 相談を受け付ける知財総合 支援窓口>	
地域の知財相談の拠点として、全国47都道府県に知的財産についてのワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を平成28年4月から設け、地域の中堅・中小・ベンチャー企業等からの知財相談を受け付け、的	① 全国47都道府県にワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を設置する。 ② 知財総合支援窓口に、中堅・中小・ベンチャー企業等からの多様な相談と	①特許庁の「地域知財活性 化行動計画」(平成28年 9月26日決定)に基づき 決定された平成31年度 の中央レベルのKPI及び 平成31年度の都道府県 レベルのKPI(平成28年 12月28日決定)を踏まえ	(1)地域活性化行動計画に基づき決定された平成3 1年度の中央レベルのK PI及び都道府県レベル のKPIを踏まえて定めた、平成30年度の中央 レベルのKPI及び都道府 県レベルのKPI及び都道府	6日決定)を適切に実施するため、特許庁が年2回開催する「地域・中小企業の知財支援に関する連絡会議」においてKPIの項目別到達状況に関する中間報告をするとともに、項番②以下に示す取組により、窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させた結果、都道府県レベルのKPIを集				(1) 平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成するため、「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」(年2回開催)等を通じ適切な業務マネジメントを行った。	
確な回答を提供する。	支援に対応できる基本能力と基本知識をもつ相談 支援担当者を複数名配置する。	て定めた、平成30年度の	るため、「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」(年2回開催)等を通じ適切な業務マネジメントを行ったか。	項 目 相談支援件数	平成30年度 KPI(目標) 89, 759件	平成30年度 KPI(実績) 102, 551件 達成率は 114%	平成31年度 KPI(目標) 95,000件	また、窓口のサービスの 質の向上を図るため、相 談支援担当者研修にお いて、サービス向上に資 する研修内容を実施し	
	③ 相談支援担当者の相談 対応力を向上するため、 最新の知識、情報セキュ	点との連携件数: 1,500 件) 及び平成30年度の都 道府県レベルのKPIを踏	また、窓口のサービス水 準を質・量の両面にわた って向上させたか。	専門人材による支援件数	14, 034件	<u>17, 475件</u> 達成率は <u>125%</u>	15, 000件	た。(主要な業務実績の 項番①に記載)	
	リティポリシーに則った秘密情報管理、相談支援	まえ、全国47都道府県に 設置される知財総合支援	(2)平成30年度の中央レ	よろず支援拠点との連 携件数	1, 500件	<u>2,342件</u> 達成率は	1, 500件	(2)平成30年度の中央レ ベルのKPI及び都道府県	

実務に役立つ柔軟な対応力等を育成する研修会(2回/年度)への参加を義務づけ、ワンストップサービスの提供機能を強化する。

- 質・量の両面にわたって 向上する。
- ②平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成できるように、窓口の体制強化の一環として、窓口に配置する相談対応者を増員する。
- ③知財総合支援窓口の事 業責任者の適切な業務マ ネジメント、相談支援担当 者と相談対応者のスキル アップのため、以下の会 議や研修会を実施する。 ・窓口の事業責任者を対 象として、窓口業務の総 合的かつ適切な管理(例 えば、窓口業務管理にお ける基本原則、経費管理 における基本原則、窓口 の活動目標と目標達成の ための業務マネジメント、 窓ロスタッフの業務及び 労務マネジメント、情報・ 研修館への報告や連絡、 業務遂行上で必要となる 関係機関との連絡・調整 等に関すること等)につい て、年度始めに事業責任 者連絡会議を開催する。 窓口の相談支援担当者 等を対象に、最新の知識 の提供、相談支援実務に 役立つ柔軟な対応力向上 を図るための相談事例研 究、情報セキュリティポリ シーに則った秘密情報管 理等に関する研修会を年 2回開催する。なお、弁理 士、弁護士、デザイン・ブ ランド専門家、中小企業 診断士等の専門家、情 報・研修館の営業秘密・ 知財戦略相談窓口や海 外展開知財支援窓口等 の専門人材、さらには中 小企業庁が47都道府県 に設置する中小企業の経 営相談所であるよろず支 援拠点等において経営相 談に応じる専門人材との 連携活動を強化するた め、専門家や専門人材か

て レベルのKPIを達成でき る環境整備を行ったか。

- (3) 知財総合支援窓口の事業責任者の適切な支援窓口な業 発すネジメント、相談対応者の出 担当者と相談対応者のに な事業責任者を対応が、象として、窓口な管理について、 年度始めに事業責任者 連絡会議を開催したか。
- ・窓口の相談支援担当者 等を対象に、最新の知識 の提供、相談支援実務に 役立つ柔軟な対応力向 上を図るための相談事例 研究、情報セキュリティポ リシーに則った秘密情報 管理等に関する研修会を 開催したか。
- ・研修では、専門家や専門人材からの情報提供、窓口と専門家や専門人材との連携による取組事例の紹介、グループワークによる事例研究と意見交換の機会を研修会のプログラムに取り入れたか

- ② 平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成できるように、各知財総合支援窓口の相談対応者を増員し、窓口の体制を強化した。
- ③ 「窓口事業責任者連絡会議」等において、窓口事業の目標管理、優れた取組の共有、課題解決策の討議等の窓口業務マネジメントが適切に機能する取組を行った。

出席者	会議・研修会の名称	テーマ
全ての都道	窓口事業責任者連絡	• 業務管理における基本原則
府県窓口の	会議(平成30年4月	• 経費管理における基本原則
事業責任者	開催)	・窓口の活動目標と目標達成のた
		めの業務マネジメント
情報•研修		• 窓口スタッフの業務及び労務マ
館は、理事		ネジメント
長、理事、セ		• 情報・研修館への報告や連絡、
ンター長、窓		業務遂行上で必要となる関係機
口事業担当		関との連絡・調整等に関すること
者		• 平成29年度の中央レベルと都
		道府県レベルの KPI の結果に関
		する詳細説明・と意見交換
		・窓口業務の総合的かつ適切な
		管理に関する意見交換
	ブロック単位連携会議	• 平成30年度 KPI の到達状況の
	(平成30年10~11	中間報告・評価と意見交換
	月にかけて地域ブロッ	• 窓口からのマネジメント課題の聴
	クごとに順次開催)	取と意見交換
		• 下半期の業務マネジメントに関
		する意見交換

また、知財総合支援窓口の相談支援担当者と相談対応者のスキルアップについては、以下の研修会を実施し、地域中小企業等へのサポート機能の充実を行った。

出席者	研修会の名称	テーマ
全ての都道 府県窓口の 相談支援担 当者	スタートアップ研修 (平成30年4月に2グ ループに分けて開催)	・平成30年度窓口KPI・専門家の活用・秘匿すべき情報の適切な管理
情報・研修 館は、理事 長または理 事、センター 長、窓口事 業担当者、	相談支援担当者研修会(平成30年5~6月に2グループに分けて開催)	・最新の知財関連施策等の提供・新規相談者獲得のための取組紹介・窓口の相談支援担当者と派遣専門家等との連携取組事例の紹介・グループワークによるテーマ別意見交換
専門窓口の 担当者	相談支援担当者研修会(平成30年10月に2グループに分けて開催)	・最新の知財関連施策等の提供 ・新規発掘に役立つ情報の提供 ・営業秘密管理、海外展開支援等 における情報・研修館の専門窓 口との連携事例の紹介等 ・農林水産分野における知的財産 保護の取組紹介 ・グループワークによるテーマ別

- る環境を整備するため、 相談対応者の増員の措 置を講じた。(主要な業務 実績の項番②に記載)
- (3) 知財総合支援窓口の 事業責任者を対象に、窓 口業務の総合的かつ適 切な管理について会議を 開催し、事業責任者の適 切な業務マネジメントを 促した。
- ・ 知財総合支援窓口の相 談支援担当者等を対象 に、最新の知識、秘密情 報管理、相談支援実務に 役立つ柔軟な対応力向 上等を図るための研修会 を年3回開催し、相談支 援担当者の能力向上を 図った。
- ・知財総合支援窓口の相談支援担当者等の研修において、専門家や専門人材からの情報提供、窓口と専門人材との連携による取組事例の紹介、意見交換の機会を設けた。(主要な業務実績の項番 ③に記載)

		らの情報提供、窓口と専			意見交換	
		門家や専門人材との連携		L	1 200 3 101	
		による取組事例の紹介、				
		グループワークによる事				
		例研究と意見交換の機会				
		を研修会のプログラムに				
		取り入れる。 				
く専門性の高い相談や支		<専門性の高い相談や支		<専門性の高い相談や支援要請に	対応する窓口>	<専門性の高い相談や支
要請に対応する窓口>	援要請に対応する窓口>	援要請に対応する窓口>	援要請に対応する窓口>	① 桂起. 斑胸蛇に従並むこ乳等	トカテルで「产業財产佐田沙空口」	援要請に対応する窓口>
専門性の高い相談や支	① 情報・研修館に、産業財	│ │①情報・研修館に設置され、	 (1)情報·研修館に設置さ		されている「産業財産権相談窓口」 海外展開知財支援窓口」に加え、 ³	
要請に応じる窓口として、	産権相談窓口、営業秘	従来から専門的な相談支	れ、従来から専門的な相		た「関西知財戦略支援専門窓口」	
産業財産権相談窓口」(出		援サービスを全国規模で	談支援サービスを全国規		は産に関する専門性の高い各種相	
額・権利化手続等の相談に		展開してきた3つの窓口	模で展開してきた「産業	応や高度な支援を強化した。		模で展開してきた「産業
付応)、「営業秘密・知財戦		(産業財産権の出願及び	財産権相談窓口」、「営業	_		財産権相談窓口」、「営業
略相談窓口」(営業秘密管		権利化の手続等に関する	秘密•知財戦略相談窓		らの相談件数、支援実施件数等に	
理と営業秘密流出・漏えい ま客に対応) 「海州展問知		相談に応じる産業財産権	口」及び「海外展開知財		専門性の高い相談支援人材の数に 即しせた野器した	-
事案に対応)、「海外展開知 財支援窓口」(海外展開にお		相談窓口、営業秘密管理と営業秘密流出・漏えい	支援窓口」に加え、平成29年度に近畿統括本部	討し、下に示すような人数の専	门人材を配直した。	支援窓口」に加え、平成 29年度に近畿統括本部
Ⅵ又抜窓口」(海外展開I〜の ける知的財産の保護と活用		事案に関する相談に応じ	29年度に近畿航行本部 に設置した関西知財戦略	専門窓口の名称	相談支援の形態	29年度に近畿航拓本部
、関する事案に対応)を設		る営業秘密・知財戦略相	支援専門窓口を通じて、	(設置場所)		の配置数 支援専門窓口を通じて、
置し、的確な回答や支援を	イザー、海外知的財産プ	談窓口及び中小企業が	企業等支援サービスをさ	産業財産権相談窓口		常勤者 企業等支援サービスをさ
是供する。	ロデューサー、さらには	海外展開する際の知的財	らに強化したか。	(東京)	よる相談、電子メールによる	10名 らに強化した。(主要な業
	弁護士等の専門家を配	産面でのリスク低減等の			相談、窓口での対面相談等	務実績の項番①に記載)
	置する。	戦略に係る支援に応じる	(2)情報・研修館に設置さ	営業秘密·知財戦略相談窓口		常勤者
		海外展開知財支援窓口)	れる各専門窓口には、企業からの担談支援要請	(東京)		5名(※) (2)各専門窓口に配置する
		に加え、平成29年度に近 畿統括本部に設置した知	業からの相談支援要請 に応えることができる適	海外展開知財支援窓口	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 専門人材の必要数を検 6名 討し、適正な数の専門人
		財戦略支援、営業秘密管	正な数の専門人材を配	(東京)	山连针眼士拉 高红地沙佐	<u> </u>
		理支援、海外展開支援等	置し、さらに弁理士や弁	関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 杯を配直するとともに、开 4名 理士や弁護士による支援
		を担当する専門人材を配	護士による支援も受けら	(八)(八)		計25名 が受けられる体制も維持
		置する関西知財戦略支援	れる体制を整備したか。	※ 非常勤者であるが、必要な	└_┘ こときに支援をする弁理士1名、弁説	<u> </u>
		専門窓口を通じて、当該			支援案件にも対応できる体制として	こいる。 援案件にも対応できるよ
		地域の企業等支援サービ				うにした。(主要な業務実
		スをさらに強化する。				績の項番②に記載)
		 ②情報・研修館に設置する				
		産業財産権相談窓口、営				
		業秘密∙知財戦略相談窓				
		口、海外展開知財支援窓				
		口及び関西知財戦略支				
		援専門窓口には、それぞれの業務が四級に満行る				
		れの業務が円滑に遂行で きるように適正な数の専				
		門人材を配置し、企業等				
		からの相談支援要請に応				
		える。さらに弁理士や弁				
		護士による支援も受けら				
		れる体制とする。				
	く各窓口がもつユーザーサ			<各窓口がもつユーザーサービス機	幾能の総合的なマネジメント>	<各窓口がもつユーザー
ービス機能の総合的なマネ ジメント>	ービス機能の総合的なマネ ジメント>	ービス機能の総合的なマネージメント>	サービス機能の総合的なマーネジメント>			サービス機能の総合的なマ ネジメント>
ノングドン	ファンドン	ングンドン	ヤンアンド/			イングンドノ

情報・研修館はこれらの 複数の窓口を総合的かつ一 体的に管理し、個別の利用 者の要望・要請へきめ細か く対応する等により、サービ ス水準の向上を図る。

- ② 知財活用支援センターは、情報・研修館が定める情報セキュリティポリシーに則って、全ての窓口における相談又は支援の記録等を適切に管理する。
- ③ 知財活用支援センターは、各窓口に対する相談状況に関する月次報告等をもとに、各窓口のパフォーマンスを把握し、各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施する。
- ④ 知財活用支援センターは、各窓口における相談 受付データ等を分析し、相談の分析のの動向等を分析にの分析結果等を持っての分析を発済を表した。 対果的な結果につながった事例を抽出し、フォーーアップ調査の対象候補とする。
- ⑤ 知財活用支援センターは、全ての窓口が行う利用者アンケートの調査結果を分析し、随時、改善策を提示することにより、各窓口の機能改善等を促す。
- ⑥ 知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者と経済産業局との密接な情報交換にもとづき、地域の

- ①知財活用支援センター は、センター長による統括 的な業務マネジメントの 下、センター傘下の各部 が所掌する知財総合支援 窓口業務、産業財産権相 談窓口業務、営業秘密・ 知財戦略相談窓口業務 及び海外展開知財支援 窓口業務の間の連携強 化、さらには平成29年度 に設置された近畿統括本 部傘下の関西知財戦略 支援専門窓口業務との連 携強化も図り、シナジー効 果の創出を促すことによ ってユーザーサービスの 量的拡大及び質の向上を 図る。

知財総合支援窓口を所

- 掌する知財活用支援セン ターは、情報統括監の統 括的なマネジメントのもと に、47都道府県の知財 総合支援窓口の相談記 録を一括して管理する情 報管理システムの機能強 化とセキュリティ保護機能 の一層の強化を目的とす る新たな情報管理システ ムの仕様策定を行うとと もに、適切な事業者を選 定してシステム開発を行 う。また、平成31年度期 初からの当該システムの 稼働に向け、平成30年 度末までに必要な機器の 調達及び運用テスト等必 要な準備を行う。
- ③知財活用支援センター

- (1)知財活用支援センター は、知財総合支援窓口業 務、産業財産権相談窓口 業務、営業秘密・知財戦 略相談窓口業務及び海 外展開知財支援窓口業 務の間の連携強化、さら には平成29年度に設置 された近畿統括本部傘 下の関西知財戦略支援 専門窓口業務との連携 強化も図り、シナジー効 果の創出を促すことによ ってユーザーサービスの 量的拡大及び質の向上 を図ったか。
- (2)知財活用支援センター 及び近畿統括本部は、窓口における相談又は支援の記録等が適切に管理されるよう、個々の記録の適正な管理を確実に実施するための業務管理を行ったか。

① 知財活用支援センターは、47都道府県におく知財総合支援窓口と情報・研修館におく4つの専門相談支援窓口との間の相互シナジー効果を創出するため、平成28年度から窓口間の相互案件紹介を促し、ユーザーサービスの量的拡大及び質の向上を図った。

平成30年度の主な実績は、下の表のとおりであり、特に、知財総合支援窓口から営業秘密・知財戦略相談窓口への紹介件数が平成29年度の約2倍となった。

相談支援案件の窓口間での紹介ルート(主なもの)	紹介件数
知財総合支援窓口 → 営業秘密・知財戦略相談窓口	305件
知財総合支援窓口 → 海外展開知財支援窓口	164件
産業財産権相談窓口 → 知財総合支援窓口	2, 170件
産業財産権相談窓口 → 営業秘密·知財戦略相談窓口	17件
→ 海外展開知財支援窓口	

② 知財総合支援窓口では、平成28年度より、企業からの相談を受けた際、企業が未公開技術情報や営業秘密に関する情報を開示するケースがあるため、相談内容の要点を記録するデータベースを、日常的な業務(メール、資料作成等)に使うネットワークと完全に分離して、インターネット接続しない閉域ネットワークにおいて管理を行うほか、付随する書類については施錠できる書庫に保管、または適宜裁断等による廃棄を行う等情報の適切な管理を行ってきた。

産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口では、相談内容票(電子版も含む)は施錠できる書庫に保管する等の措置をとっている。

平成31年3月、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口において、情報管理が適切に実施されているかを、知財活用支援センター内で再点検し、適正に管理されていることを確認した。

- さらに、知財活用支援センターは、閉域ネットワーク内で安全に情報管理が 行えるよう、機能・セキュリティを強化した新たな情報管理システムを平成3 1年度期初からの稼働に向け、必要な機器の調達及び運用テスト等を行っ た。
- ③ 知財活用支援センターは、各窓口の相談支援件数及び FAQ 閲覧件数の目標値を設定し、月次データをモニタリングしてデータを共有することによって、目標達成型のPDCAマネジメントを実施した。近畿統括本部においても、定期的に関西知財戦略支援窓口の支援状況を共有することによって、進捗状況の管理を実施した。
- ④ 情報・研修館からは役員、センター長、窓口担当者が、特許庁からは中小企業戦略支援総合調整官、普及支援課長、関係担当者が参加する「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」(原則、毎月開催)において、相談支援の動向及び四半期ごとに行う分析結果も特許庁と共有した。地域経済産業局の知財室長には、必要に応じ、特許庁から情報共有された。また、相談が効率的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象とした。
- ⑤ 知財活用支援センターは、各窓口を所掌する部署がそれぞれ独自で実施する機能改善等に資するための利用者アンケートの調査分析を実施したところ、全ての窓口で相談回答または支援内容に対し「満足」または「有益」と回答した利用者は94.2%以上であったが、改善が必要な課題も認められ

- (1)知財活用支援センター は、知財総合支援窓口業 務、産業財産権相談窓口 業務、営業秘密・知財戦 略相談窓口業務及び海 外展開知財支援窓口業 務等の間の連携強化、さ らには平成29年度に設 置された近畿統括本部 傘下の関西知財戦略支 援専門窓口業務との連 携強化も図り、ユーザー サービスの量的拡大及 び質の向上を図った。 (主要な業務実績の項番 ①に記載)
- (2)知財活用支援センター 及び近畿統括本部は、情報セキュリティ監査をまたし、情報・研修館がポリティに則った運用が確定に実施されているか、相談者の個人情報及び増密情報が適切に管理確れているかについての確認を行った。
- ・知財総合支援窓口を 掌する知財活用支援窓口を ター及びその傘下の地 支援部は、47都道の 対議記録を一括近いでする情報管理シスを では、平成31年度期で では、平成31年度の では、平成31年度の では、平成31年度の では、平成31年度の に、当該システムの では、必要な に、必要な に、の当た。
- (主要な業務実績の項番② に記載)
- (3)知財活用支援センターは、第四期中期計画期間中の年度毎に、各窓口の相談支援件数及び FAQ 閲覧件数の目標値を設定し、月次報告を共有することによって、進捗状況の管理を実施した。

また、近畿統括本部においても、定期的に関西知財戦略支援窓口の支援 状況を共有することによ 実情を的確に把握し、知 財総合支援窓口のマネ ジメントを効果的かつ効 率的に実施する。

は、産業財産権相談窓口 に寄せられる電話、対 面、メール、文書等の相 談状況、営業秘密 · 知財 戦略相談窓口及び海外 展開知財支援窓口の相 談支援状況、知財総合支 援窓口の月次報告等、各 窓口から得られる情報を 基に各窓口のパフォーマ ンスを確認し、必要に応じ て改善策の提案を行う等 のPDCAマネジメントを実 施する。近畿統括本部 は、関西知財戦略支援専 門窓口のパフォーマンス を確認し、必要に応じて改 善策の提案を行う等のP DCAマネジメントを実施 する。

- ④知財活用支援センター及 び近畿統括本部は、知財 総合支援窓口、産業財産 権相談窓口、営業秘密・ 知財戦略相談窓口、海外 展開知財支援窓口、関西 知財戦略支援専門窓口 における相談支援状況等 を四半期ごとに分析し、相 談支援の動向等について 特許庁や経済産業局等と 分析結果等を共有すると ともに、相談が効果的な 結果につながった事例を 抽出し、フォローアップ調 査の対象候補とする。
- ⑤知財活用支援センターは、各窓口を所掌する利用者アンケートまたは利用者ヒヤリングの結果を総合的に分析し、必要のでいるの提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施する。
- ⑥知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者の活動報告等を通じて地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口等のマネジメントを効果的かつ効率

を実施したか。近畿統括本部においても、関西知財戦略支援窓口のパフォーマンスを確認し、必要に応じて改善策の提案を行う等のPDCAマネジメントを実施したか。

- (5) 知財活用支援センターは、各窓口を所掌する部署が独自に実施する利用者ヒヤリングの結果を総合的に分析し、必要に応じて各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施したか。
- (6)知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者の活動報告を通じて地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口等のマネジメントを効果的かつ効率的に実施したか。

たため、今後、各窓口のPDCAマネジメントが実施できるよう、アンケート結果の分析と課題等の抽出・把握を行った。

⑥ 知財活用支援センターは、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域 ブロック担当者を集めた連絡会議(月1回程度)を開催し、地域ブロック担当 者から知財総合支援窓口の活動状況・課題等に関する報告を受け、改善課 題については、地域ブロック担当者を通じて、知財総合支援窓口に示す等 のマネジメントを実施した。

また、上期及び下期における支援担当者研修の際に、経済産業局補助金事業やミラサポ採択企業の検索方法等、知財総合支援窓口の新規相談者開拓に役立つ情報を提供したほか7地域で開催された地域ブロック単位連携会議において各窓口における新規掘り起こしに係る取組例を紹介。その他、INPITから各窓口に対し継続的にメッセージの発信などを行い、各窓口へ更なる取組の検討を促した。

- って、進捗状況の管理を 実施した。(主要な業務 実績の項番③に記載)
- (4)「地域における知財相 談・支援等サービスに関 する定期検討会」(原則、 毎月開催)において、相 談支援の動向等につい て特許庁等と分析結果等 を共有した。(主要な業務 実績の項番④に記載)
- (5)各窓口を所掌する部署がそれぞれ実施する機能改善等に資するための利用者アンケートの調査分析を実施し、各窓口の現状と課題の抽出・把握を行った。(主要な業務実績の項番⑤に記載)
- (6)情報・研修館が各地域 ブロックに配置する地域 ブロック担当者を集めた 連絡会議(月1回程度)を 開催し、各地域ブロック の知財総合支援窓口の 実情等を的確に把握する とともに、地域ブロック担 当者を介して各窓口に対 する適切な業務マネジメ ント. 各地域の企業情報 等、新規相談者の掘り起 こしをはじめとした、知財 総合支援窓口の業務に かかる有用情報の提供 等を実施した。(主要な業 務実績の項番⑥に記載)

		的に実施する。							
		的に実施する。	〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲標でまいて筆するか。 ・中期計組はしたいのではでき取組はあるかのである。 ・中期ははあるがのであるではできますができますがあるができますがあるができますがあるが、	(特筆すべき取組または成果) ① 中期計画・年度計画で掲げるき取組としては、知財総合支法研修館での分析結果等をおりている方式を選出当者のスキルアップする地域での知財総合支援での知財総合支援では、情報・研修館が挙げられる。これらの取組を的確に実施したこと等が挙げられる。これらの取組を的確に実施した。み出され、平成31年度中央は項目 相談支援件数 専門人材による支援件数 よろず支援拠点との連携件数 これらの取組は、相談支援の的な支援(専門人材による支援のな支援の取組は、対による支援の対による支援の対による対による対による対による対し、対による対し、対による対し、対に対し、対に対し、対に対し、対に対し、対に対し、対に対し、対に対し、対	援窓口の は	世界では、 関任がいいのでは、 関連者をはいいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	データと情報では 47年を 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の 47年の		
(2)窓口等の相談支援機能 の強化	(2)窓口等の相談支援機能 の強化	(2)窓口等の相談支援機能 の強化	〈評価の視点〉	では又張(守門人材による又 (よろず支援拠点との連携件) にもつながった。 〈主要な業務実績〉				〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<知的財産の権利取得・活用に取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化			用に取り組む企業のすそ				<知的財産の権利取得・活用に取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化		
軸となって、経済産業局をは じめとする地域の各種機関、 団体の協力を得て、地域の ニーズを踏まえた知的財産 に関する各種レベルのセミ ナーを開催するとともに、ポ ータルサイトの充実や成功	、① 知財活用支援センターは、各窓連携、さらに体 との連携、さらに体 自治体、の協力を得て、 自治体、協力を得て、 自治体、協力を得て、 を開催する。 ② 知財活用支援センター は、ポータル事例等によっ 充実と普及活動等によっ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1)知財活用支援センター は、傘下の知財戦略部が	① 知財活用支援センターは、経工会議所、各工業会、金融機修館主催セミナー等の計画をまた、独立行政法人中小企業機構等が主催するセミナーへ相談窓口の専門家(知的財産の専門家(海外知的財産プロデューサー61)回 の財産プロデューサー61)回 知財活用支援センターは、国開発機構や独立行政法人中	関、政府関係機策定し、全国の基準を開発機構のの講師では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、10	機関等の協力も 対主要都市で計2 や独立行政法2 頼に対し、営業 ボー)や海外展 講師として派遣 战略アドバイザー 人新エネルギー	得て、情報・研 28回実に 以日本質易 いので、 は日本の は ので、 は ので、 は ので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は いので、 は り は り は り は り は り は り は り と し 、 と し 、 と り 、 り 、 り 、 り と り 、 と 、 と 、 と 、 と 、	(1)知財活用支援センターは、経済自治体、各所主法局、地方自治所、各所、各所、政府会議所、政府の協力も得て、分別をの計算をで計算をで計算をでいる。 は、経済の協力をではない。 、金融機関、ではないでは、一国をではない。 をでいるが、といるでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、ののはでは、といるが、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、	

堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。その際、特許庁及び経済産業局と相談支援に関する現状などを相互に情報共有しつつ、効果的かつ効率的なすそ野拡大活動を実現する。

- て、知的財産の権利化や 活用に新たに取り組む中 堅・中小・ベンチャー企業 の掘り起こしを行う。
- ③ 知財総合支援窓口においては、企業訪問による御用聞き等を実施することにより、知的財産の権利化や活用に新たに取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。

利化や 他の企業等支援機関(例 組む中 一企業 企業基盤整備機構や独立 での法人日本貿易振興機 構等)が主催するセミナー での講師派遣要請に対し でも可能な限り要請に応 はる。

- ②知財活用支援センター は、平成29年度に改訂・ リリースした知的財産相 談・支援ポータルサイトで 提供する情報の充実をさ せるため、有用なコンテン ツを順次追加する。また、 営業秘密•知財戦略相談 窓口、海外展開知財支援 窓口、関西知財戦略支援 専門窓口の支援事例の中 から、効果が認められる 支援事例候補の抽出作業 を四半期ごとに行い、公 開可能なものについては 支援事例の形に取りまと め、新たに知財活動及び 営業秘密管理等に取り組 む中堅・中小・ベンチャー 企業の掘り起こしに活用 する。
- ③新たに活等を対して、 がおいて、 新たに活等を対して、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 をでする。 がは、 がは、 でので、 でいる。 でい。 でいる。 でいる。

正接機関(例 力が得られるよう、適切政法人中小 なマネジメントを行った機構や独立 か。 また、独立行政法人中小 企業基盤整備機構や独

また、独立行政法人中小 企業基盤整備機構や独 立行政法人日本貿易振 興機構等が主催するセミ ナーの講師派遣要請に 対して、可能な限り要請 に応えたか。

- (2)知財活用支援センター は、知的財産相談・支援 ポータルサイトで提供す る情報の充実を図るた め、有用なコンテンツを順 次追加したか。また、営 業秘密•知財戦略相談窓 口、海外展開知財支援窓 口、関西知財戦略支援専 門窓口の支援事例の中 から、効果が認められる 支援事例候補の抽出作 業を四半期ごとに行い、 公開可能なものについて は支援事例の形に取りま とめ、新たに知財活動及 び営業秘密管理等に取り 組む中堅・中小・ベンチャ 一企業の掘り起こしに活 用したか。
- ・知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧に説明する初心者向け説明会を特許庁等と共催で全国47都道府県において開催したか。
- (3)知財総合支援窓口の知 財支援ポータル掲載記事 を継続的に充実するとと もに、特に、中小企業か らの相談頻度が高い相談 のFAQ欄への掲載、支 援成果事例の充実を進 めたか。

相談発掘が特に重要とされる知財総合支援窓口については、訪問企業数と新規相談企業数を活動モニタリング指標とし、中小企業等の相談発掘活動を適切にマネジメントし

ントにおいてブース出展し、支援事例と併せて支援メニュー等を適切かつ効果的に発信することによって、中堅・中小・ベンチャー企業や他の支援機関の参考資料として活用できるようにし、すそ野の拡大を図った。

イベントの名称	主催者	開催日
イノベーション・ジャパン	国立研究開発法人新エネルギー・	平成30年
2018	産業技術総合開発機構(NEDO)	8月30・3
	国立研究開発法人科学技術振興	1日
	機構(JST)	
新価値創造展	独立行政法人中小企業基盤整備	平成30年
	機構(中小機構)	11月14
		~16日

② 知的財産相談・支援ポータルサイトのコンテンツの見直し・改訂・充実プランを上半期に策定し、順次コンテンツの改訂等を進めた。

また、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の支援事例の抽出作業を第2四半期末に終え、公開可能な支援事例をコンテンツ化してポータルサイト等に掲載した。平成30年度に公開した支援事例は計6件、教材・資料の公開件数は計1件であった。

11 /1 /2	土坂丰均は北井	'An what continues are a second seco		
サイト名	支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数			
	支援事例等の抽出	支援事例の取りまとめと公開		
	(第2四半期)	(第3~4四半期)		
	(第2四十朔)	(第3~4四十朔)		
知的財産相談•支	4件の支援事例候	3月:支援事例 4件を公開		
援ポータルサイト	補を抽出			
(営業秘密・知財				
戦略)				
知的財産相談·支	3件の支援事例候	4月:支援事例1件を公開		
援ポータルサイト	補を抽出	3月:支援事例1件を公開		
(海外展開の知財		3月:eラーニング教材1編を公		
支援)	2件の教材・資料の	開		
	作成計画を策定			

- ・ 従来は特許庁が実施してきた「知的財産権制度説明会(初心者向け)」について、平成29年度から、情報・研修館が特許庁と共催の形で開催することとなり、平成30年6月上旬から10月下旬にかけて、全国47都道府県において計59回開催した。本説明会の参加者は、計7,476名であった。(説明会参加者へのアンケート調査では本説明会全般における満足度は90%を超える高評価を得ることができ、また参加者のうち約85%が初めての参加であり、新たな知財人材の拡大につながった。)
- ③ 知財総合支援窓口の知財支援ポータル掲載記事を継続的に充実し、支援 事例を累計で700件掲載するとともに、職務発明規定の整備に関するFAQ の掲載等を進めた。

また、中小企業等の相談発掘活動については、以下のような取組を積極的に行った結果、新規相談企業数は19,665件となり、前年度比6%増となった。

<u>知財総合支援窓口において</u>新規相談者及び新規支援者数の獲得 に向けた活動

- <INPIT から知財総合支援窓口への情報提供>
- ・窓口支援担当者研修の中で取組みの重要性と具体的行動の 例を説明し、新規相談者獲得可能性を示す資料を都道府県別

- に、知的財産戦略アドバイザーを30回、海外知的財産プロデューサーを61回、講師として派遣した。さらに政府関係機関が主催するイベントに2回参加した。(主要な業務実績の項番①に記載)
- ・「知的財産権制度説明 会(初心者向け)」を特 許庁等と共催で、全国4 7都道府県において59 回開催し、計7,476 名の参加者があった。
- (主要な業務実績の項番 ②に記載)

は、個別企業訪問による
相談発掘活動にも取り組
むこととし、訪問企業数と
新規相談企業数を活動モ
ニタリング指標として、中
小企業等の相談発掘活動
を適切にマネジメントす
る.

る

たか。

に配付(5/24、6/4)

活用事例を紹介

- 新規相談者獲得可能性を示す資料として商標出願リストを都道 府県別に配付し、また、農水連携に関するセッションを設け、 新規相 談者獲得に資する情報を提供(10/9、18)
- ・ブロック単位連携会議において、新規相談者獲得に関するセッ ションを設け新規相談者の掘り起こし手法や新たに始めた取 組内容等について意見交換、情報共有等を実施(10/23-
- 新規相談者獲得のための参考に、マップ上でベンチャーと位置 づけられる会社名や特許数推移等が確認できる情報を提供
- 新規相談件数の現在の進捗率を伝え、各窓口にさらなる取組を 検討するよう促すとともに、窓口未利用企業をピックアップし、 アプローチするための有益な情報(地域未来牽引企業リスト) を窓口へ提供(1/7)

<農林水産分野(食品)における普及活動> 窓口の存在を意識してもらい利用促進を図るために窓口事業及び

- ・農業普及指導員等向け研修において窓口事業の紹介 (8/2.29.9/6)
- ・水産業普及指導員向け研修において窓口事業の紹介 窓口には参加者名簿を提供(8/27、1/31)
- ・都道府県林業関係試験研究機関場・所長会議において窓口事 業の紹介窓口には参加者名簿を提供(1/16)
- 林業普及指導員向け研修において窓口事業の紹介(2/1)

<産業財産権の出願・権利 化に関する相談への対応力 強化>

先行文献調査等に関する 相談に対しては、調査方法 や調査結果の分析法に関す る指導を適切に実施し、相 談者の知的財産に関する基 本的な知識と能力を高める ように努める。

出願手続等に関する相談 に対しては、相談回答例を 随時データベースに蓄積し て相談担当者が共有できる 体制にするとともに、相談担 当者の知識・能力水準を不 断に向上させるための研修 やCS研修等を実施する。対 面又は電話によるものはそ の場で、電子メール等の文 書によるものに対しては原 則1開館日以内に、的確な 回答を提供する。

<産業財産権の出願・権利 化に関する相談への対応力 強化>

- ① 先行文献調査等に関す る相談に対しては、相談 者とともに J-PlatPat を 用いた調査、調査方法や 調査結果の分析法に関 する指導を適切に行うこ とにより、相談者の知的 財産に関する基本的な 知識と能力を高めるよう に努めつつ、適切な助言 を行う。
- ②出願手続等に関する相 談に対しては、迅速かつ 的確な回答が求められる ため、相談回答例を随時 データベースに蓄積して 産業財産権相談窓口の 各相談担当者が共有す るとともに、相談担当者 の知識・能力水準を不断 に向上させるための研修 やCS研修等を実施す る。

<産業財産権の出願・権利 化に関する相談への対応力し化に関する相談への対応 強化>

- ①産業財産権相談窓口に寄 せられる出願・権利化に 関する相談のうち、先行 技術文献調査等に関する 相談に対しては、J-PlatPatを用いた調査方法 や調査・分析結果の利用 法に関する回答例や経験 等を相談担当者間で共有 することにより、全ての相 談担当者が適切な助言や 指導を行えるようにする。
- ②産業財産権相談窓口に寄 せられる出願・権利化の 手続等に関する相談内容 と回答要旨は、逐次、情 報・研修館が管理する相 談データベースに蓄積し、 それを産業財産権相談窓 口の相談担当者が共有す ることにより、迅速かつ的 確な回答ができるようにす る。また、相談担当者に対

<産業財産権の出願・権利 力強化>

- (1)産業財産権相談窓口に 寄せられる出願・権利化 に関する相談のうち、先 行文献調査等に関する相 談に対しては、J-PlatPat を用いた調査、調査方法 や調査・分析結果の利用 法に関する回答例や経験 等を相談担当者間で共有 することにより、全ての相 談担当者が適切な助言 や指導を行ったか。
- (2)産業財産権相談窓口に 寄せられる出願・権利化 の手続等に関する相談内 容と回答要旨は、逐次、 情報・研修館が管理する 相談データベースに蓄積 し、それを産業財産権相 談窓口の相談担当者が 共有することにより、迅速 かつ的確な回答ができる ようにしたか。

<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化>

- ① 産業財産権相談窓口に寄せられる先行文献調査等に関する相談に対して は、調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談 担当者間で共有し、全ての相談担当者が適切な助言・指導ができるようにし た。特に一番相談の多い商標の相談については J-PlatPat の商標検索用 ガイドを用いて説明するとともに PC 操作をする等、相談者の理解が深まる よう指導の仕方を統一した。
- 産業財産権相談窓口に寄せられる出願・権利化の手続等に関する相談内 容と回答要旨は、相談データベースに蓄積し、全ての相談担当者が相談内 容を共有して、迅速かつ的確な回答ができるようにした。産業財産権相談窓 口の相談担当者は、情報・研修館が実施するCS研修に出席するとともに、 相談担当者勉強会を計122回開催して相談対応力の向上を図った。 なお、産業財産権相談窓口に寄せられた相談の件数は以下のとおり。

相談の形態	相談件数
窓口での対面相談	6, 014件
電話による相談	20, 340件
文書による相談	379件
FAXによる相談	2, 851件
電子メールによる相談	783件
計	30, 367件

<産業財産権の出願・権利 化に関する相談への対応 力強化>

- (1)産業財産権相談窓口に 寄せられる先行文献調査 等に関する相談に対して は、J-PlatPat を使った調 査方法等について助言・ 指導を行うとともに、調 査・分析結果の利用法に 関する回答例や経験等を 相談担当者間で共有し て、全ての相談担当者が 適切な助言・指導ができ るようにした。(主要な業 務実績の項番①に記載)
- (2)相談内容を相談データ ベースに蓄積して、相談 内容の情報共有を図り、 相談担当者による迅速な 回答ができるようにした。 また、CS研修への参加、 勉強会(122回開催)へ の参加等によって、相談 担当者の相談対応力を 向上させた。(主要な業

してはCS研修の受講を 義務づけるとともに、特許 庁の出願及び権利化に関 する関連部署との連携の もとに随時実施する勉強 会や各種説明会等への参 加によって、相談担当者 の相談対応力と知識の向 上を図る。

③出願・権利化の手続等に 関する対面窓口相談及び 電話相談に対してはその 場で直ちに、電子メール 等の文書による相談に対 しては受信後原則1開館 日以内に、迅速かつ的確 な回答を提供する体制を 維持し、顧客満足度の向 上を図る。

また、産業財産権相談窓 3 口の相談担当者はCS研 修を受講するとともに、特 許庁の出願及び権利化 に関する関連部署との連 携のもとに随時実施する 勉強会や各種説明会等 への参加等によって、相 談対応力と知識の向上を

(3)出願・権利化の手続等 に関する対面窓口相談及 び電話相談に対してはそ の場で直ちに、電子メー ル等の文書による相談に 対しては受信後原則1開 館日以内に、迅速かつ的 確な回答を提供する体制 を維持し、顧客満足度が 向上したか。

図ったか。

出願・権利化の手続等に関する対面窓口相談及び電話相談に対してはそ の場で直ちに、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開 館日以内に、迅速かつ的確な回答を提供する体制を維持した。これらの取 組によって、引き続き高い顧客満足度を得た。

平成30年度顧客アンケート調査結果の概要

相談員の接客態度:91.0% 相談員の言葉遣い:90.1% 相談員の応対内容:89.7%

務実績の項番②に記載)

(3)相談に対する回答は平 成30年度計画に掲げた 期限内に相談者に回答 し、引き続き高い顧客満 足度を得た。(主要な業 務実績の項番③に記載)

<知的財産の戦略的な活用 等の専門的な相談への対応 力強化>

知的財産分野や中小企業 の知財支援に精通した弁理 士、弁護士等やデザイン専 門家等の各種専門家を知財 総合支援窓口や中小企業等 に派遣する体制を整備し、 全国の知財総合支援窓口に 寄せられる高度な相談や支 援要請に対応する。

く知的財産の戦略的な活用 等の専門的な相談への対応 力強化>

- ① 知財総合支援窓口に寄 せられる知的財産の戦 略的な活用等に関する 相談に対応するため、当 該分野に精通した専門家 (弁理士、弁護士、中小 企業診断士等)を派遣す るなど、窓口の相談対応 力を補強する。
- ② 意匠活用方針、ブランド 構築方針等のデザイン・ ブランド戦略に関する相 談に対しては、デザイン 専門家等を派遣する体 制を構築・運用し、全国 各地の中堅・中小・ベン チャー企業からの相談へ の対応力を強化する。

<知的財産の戦略的な活用 力強化>

- ①中堅・中小・ベンチャー企 業等が相談支援内容の水 準に応じて専門家の支援 を仰げるよう、知財総合支 援窓口に専門家(弁理 士、弁護士)を配置する。 また. 地域の中小企業等 から知財総合支援窓口に 寄せられる相談のうち、同 窓口の相談支援担当者と 窓口の配置専門家だけで は相談支援対応が困難な 相談に対応できるよう、あ らかじめ登録している派 遣専門家(弁理士、弁護 士、中小企業診断士等) を知財総合支援窓口に派 遣し、地域の中小企業等 の支援要請に応える。
- ②意匠活用方針、ブランド構 築方針等のデザイン・ブラ ンド戦略に関する相談に 対しては、デザインやブラ ンド等の専門家を派遣す る体制を構築・運用し、全 国各地の中堅・中小・ベン チャー企業等からの相談 への対応力を強化する。

く知的財産の戦略的な活 等の専門的な相談への対応 用等の専門的な相談への 対応力強化>

- (1)知財総合支援窓口に弁 理士を月4回以上、弁護 士を月1回以上配置する とともに、登録専門家(弁 理士、弁護士、中小企業 診断士等)を派遣し、地 域企業等の支援要請に 応えたか。 (2)知財総合支援窓口にデ
- ザインやブランド等の専 門家を派遣する体制を構 築・運用し、全国各地の 中堅・中小・ベンチャー企 業等からの相談への対 応力を強化したか。

く知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化>

① 中堅・中小・ベンチャー企業等が相談支援内容に応じて専門家の支援を仰 げるよう、全国の知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月1 回以上配置した。また、窓口の支援担当者と配置専門家だけでは対応が困 難なケースに対応できるようにするため、弁理士、弁護士、中小企業診断 士、デザイン専門家等の専門家をあらかじめ登録し、これらの登録専門家を 派遣して地域企業等の支援要請に応えた。

専門家	配直及ひ派遣による文援件数(対削
	年度比)
配置弁理士	配置による件数: 7,512件
登録弁理士	派遣による件数: 5,511
	計:13, 138(101%)
配置弁護士	配置による件数: 1,145件
登録弁護士	派遣による件数: 707件
	計: 1,852件(105%)
中小企業診断士	派遣件数: 401件(150%)
デザイン専門家(意匠・商標)	派遣件数: 798件(111%)
その他	派遣件数: 1,286件(144%)
支援件数の合計値	17, 475件(105%)

く知的財産の戦略的な活 用等の専門的な相談への 対応力強化>

- (1)全国の知財総合支援窓 口に弁理士を月4回以 上、弁護士を月1回以上 配置して専門的な相談に 対応するとともに、登録専 門家を派遣し地域企業等 からの支援要請に対応し た。(主要な業務実績の 項番(1)に記載)
- (2) 意匠の活用方針やデザ イン・ブランド戦略に関す る相談に対しては、デザ インやブランド等の専門 家を派遣する体制を構 築・運用し、全国各地の 中堅・中小・ベンチャー企 業等からの支援要請に対 して、デザイン・ブランド専 門家を派遣した。(主要な 業務実績の項番①、②に 記載)

弁理士の支援内容内訳 3.4% ■権利化(出願まで) 49.8% 4.5% ■其本事項の説明 ■権利化 (審査請求・登録まで) • 知財戦略 (事業化関連) 6.6% ■権利維持・権利行使 ■知財戦略(権利化·秘匿化) 事業・経営等 ブランド・デザイン戦略 ■組織・体制・人材育成等 15.5% ・その他 弁護十の支援内容内訳 1.0%_ 10.6% ■ 知財戦略 (事業化関連) 1.0% ■権利維持・権利行使 2.6%_ 35.5% ■事業・経営等 5.7% ■基本事項の説明 5.8% ■ 組織・体制・人材育成等 ■権利化(出願まで) ブランド・デザイン戦略 9.5% ■ 知財戦略(権利化・秘匿化) ■ 権利化 (審査請求・登録まで) ■その他 10.9%_/ 17.7% ② 意匠の活用方針やデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザイ ンやブランド等の専門家を派遣する体制を運用し、全国各地の中堅・中小・ ベンチャー企業等からの支援要請に対して、デザイン・ブランド専門家を79 8回(前年度比:約111%)派遣した。 <新たな職務発明制度の導 <新たな職務発明制度の導 く新たな職務発明制度の導│く新たな職務発明制度の く新たな職務発明制度の く新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な 入に関連する社内規程の整 入に関連する社内規程の整 入に関連する社内規程の整 導入に関連する社内規程 導入に関連する社内規程 相談への対応力強化> 備等に関する専門的な相談 備等に関する専門的な相談 備等に関する専門的な相談 の整備等に関する専門的な の整備等に関する専門的な への対応力強化> への対応力強化> 相談への対応力強化> 相談への対応力強化> への対応力強化> ① 知財総合支援窓口で受 ①地域の中小企業等におけ (1) 職務発明取扱規程整備 (1) 職務発明規程の整備に 新たな職務発明制度の導 ① 平成30年度は、企業訪問時に弁護士等による規程整備支援を継続的に行 入に関連する社内規程の整 る職務発明取扱規程等の のメリットが充分に伝わる け付ける新たな職務発明 関する FAQ を追加し広 った。また、知財ポータルにおいて職務発明規程整備に関する FAQ を追加 備等に関する相談に対して 制度に関連する社内規 整備を促進するため、職 よう工夫した広報を強化 報を強化した。また、フォ し、さらに、平成31年1月には、再度フォローアップを実施し、整備状況の把 は、知財総合支援窓口で相 程の整備等に関する相 務発明取扱規程整備のメ ローアップなどで規程整 したか。また、企業からの 握及び弁護士等による規程整備に至るまでの一貫した支援を行った。 談を受け付け、弁護士等の 談に対しては、弁護士等 リットが充分に伝わるよう 要請に応じて弁護士等に 備に至るまで弁護士等に よる支援も提供するな よる一貫した支援を行っ 専門家派遣体制を構築・運 の専門家を派遣する等に 工夫した広報を強化す ② 平成31年1月に、職務発明規程の整備状況の把握を目的としたフォローア ど、規程整備に至るまで 用する等の機能強化を図 より適切な回答等を提供 る。また、企業からの要請 た。(主要な業務実績の ップを実施し、規程の整備状況を把握するとともに、規程の整備を目指す中 り、適切な回答や支援を提 し、支援強化を図る。 に応じて弁護士等による の一貫した支援を実施し 項番(1)に記載) 堅・中小・ベンチャー企業に必要な支援を行った。 供する。 支援も提供するなど、規 たか。 ② 職務発明取扱規程の整 程整備に至るまでの一貫 (2) 職務発明取扱規程の整 備に関する相談について した支援を実施する。 (2) 職務発明取扱規程の整 備に関する相談について は、フォローアップ調査に 備に関する相談について は、フォローアップを実施 よって規程等の整備状況 | ②職務発明取扱規程の整備 は、平成30年度中にフォ し、社内規程等の整備状

		企業における規程整備状 況を把握する。				
<営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化/秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化>	備や営業秘密流出・漏えい 事案、特許化/秘匿化等に	備や営業秘密流出・漏えい 事案、特許化/秘匿化等に	備や営業秘密流出・漏えい 事案、特許化/秘匿化等に	関する専門的な相談への対応力強化> 備や営業秘密 事案、特許化/	備や営業秘密流出・漏えい 事案、特許化/秘匿化等に 関する専門的な相談への	
│ │ 営業秘密情報の保護・活	 ① 営業秘密の管理体制整	 ①情報・研修館の営業秘密・	│ │(1)営業秘密·知財戦略相	 営業秘密等に関する相談は、窓口対面相談、電話相談、出張訪問相談の3 (1)営業秘密・	知財戦略相	
用体制の構築に関する相	備と営業秘密流出・漏え	知財戦略相談窓口は、不	談窓口は、知財総合支援	つの形態で対応しているが、平成30年度も前年度に引き続いて出張訪問 談窓口は、営		
談、特許化/秘匿化等の知	い事案等に関する専門	正競争防止法で保護され	窓口での営業秘密に関	相談が最多であった。 連する相談の	の掘り起こし	
財戦略に関する相談等に対	的な相談については、営	る営業秘密の管理体制の	連する相談の掘り起こし	等に役立つ資	賢料を作成し	
しては、営業秘密・知財戦略	業秘密•知財戦略相談窓	構築、知的財産の特許化	等に役立つ資料を作成し	年度 窓口対面 電話相談 出張相談 総件数 て、知財総合	さ援窓口と	
相談窓口で相談を受け付	口で受け付け、「企業に	と秘匿化の組み合わせに	て配布したか。知財総合	相談件数 件数 件数 件数 協力して営業	秘密管理に	
け、知的財産戦略アドバイ	おける秘密情報の保護・	関する助言と支援、営業	支援窓口と営業秘密・知	平成27年度 43件 158件 49件 250件 ついての普	及啓発や体	
ザー、弁護士、弁理士が的	活用ハンドブック」(経済		財戦略相談窓口の連携	平成28年度 49件 111件 290件 450件 制整備支援		
確な回答や支援を提供す	産業省)等を利活用しな		体制を強化したか。	平成29年度 33件 98件 299件 430件 営業秘密に関		
る。	がら、同窓口の知的財産		また、近畿統括本部の関	平成30年度 55件 72件 539件 666件 の高い相談を	-受付けた。	
また、営業秘密流出・漏え	戦略アドバイザーと弁護					
い事案に関する相談に対し	士、弁理士が的確な回答		口においても専門人材を	平成30年度の営業秘密・知財戦略相談窓口での相談内容の内訳は、下記 ・ 平成29年7		
ては、営業秘密・知財戦略	を提供する。	る知財総合支援窓口及び	配置し、企業における営	のとおり。 た近畿統括2		
相談窓口の専門人材及び弁		関西知財戦略支援専門窓	業秘密の適切な管理体	た関西知財		
護士が対応し、事案によって			制を構築等の支援を実施	門窓口に知り		
は、独立行政法人情報処理	案に関する相談について		したか。	パート4名を		
推進機構又は警察庁と連携	は、事案の内容によって	I		地域の企業		
する。同窓口の活動状況等	は相談者の意向を踏ま		1	相談内容の内訳 秘密管理体		
については、営業秘密官民	え、独立行政法人情報処		備支援強化期間を平成3	情報セキュリティの財制度一般という。その他は主要では主要である。		
フォーラム等を通じて公開	理推進機構又は警察庁		0年度下期に設定し、期	0% ~ 3% 6% 文援専門窓口	」が行う体制	
し、営業秘密の流出や漏え	へ必要な情報を取り次	I .	間中の規程整備取組企	とした。	· /+ 	
いの再発防止を図る。	ぎ、相談者が独立行政法	I .	業数と整備企業数を活動	に	績の項番①	
	人情報処理推進機構/	期に設定し、期間中の規	モニタリング指標とし、規	漏えい 3% (こ記載)		
	警察庁への相談を行い		程整備支援を着実に進	(0) 何胜物人力	ᇀᄪᆓᆔᆝᄼ	
	やすくなるように支援する。		めたか。	知財戦略 (2)知財総合式 連携を強化す		
	る 。	を活動モニタリング指標と し、営業秘密管理体制の	(3)中小企業等における営	4% 連携を強化する 営業秘密管理 強化期間の a		
	 ③ 営業秘密·知財戦略相談		業秘密管理体制の構築	選集機密管理 現代期間の 84% を通じて管理		
	窓口での相談受付動向		等の支援においては、知	の重要性に		
	等については、営業秘密		的財産戦略アドバイザー	資料を用いた		
	官民フォーラム等におい	I .	による出張相談対応等の			
	て情報を提供し、最新情			平成29年7月に開設した近畿統括本部に関西知財戦略支援専門窓口を設 な体制整備 <i>0</i>		
	報を業界団体等と共有す			置し、知財戦略エキスパート4名を配置し、近畿地域の企業の営業秘密管 した。(主要な		
	ることによって、企業等に			理体制構築支援は、関西知財戦略支援専門窓口にも当たらせることとし 項番②記載)		
	おける営業秘密漏えいの		 (4)知財総合支援窓口に寄	た。		
	未然防止に役立てる。	を行うこととし、中小企業	1	(3)中小企業等	≨における堂	
		等における営業秘密管理	1	知財総合支援窓口との協力のもと、連携を強化することにより、強化期間の 業秘密管理		
		1.10.70日本の日本	サナツ亜し かいセー	カナン・ギケー・アグローローの世界の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の		

ローアップを行い、社内

規程等の整備状況を把

握したか。

況を把握するとともに、規

程整備を支援した。(主要な業務実績の項番②に

等の支援においては、知

的財産戦略アドバイザー

による出張相談対応等の

ハンズオン支援も活用し

た。(主要な業務実績の

記載)

を把握する。

に関する相談について

は、 平成30年度中にフ

ォローアップを行い、相談

対応や支援要請に応じた

企業における規程整備状

体制の構築等の支援にお

いては、必要に応じ出張

相談対応等のハンズオン

・相談窓口である知財総

支援も行う。

みならず年度を通じて管理規程整備等の重要性についての啓発資料を用

わせなどの知財戦略に関する相談も受け付けるとともに、中小企業等にお

いた広報活動を展開するとともに、具体的な体制整備の支援を実施した。

総合支援窓口の相談支 ③ 営業秘密・知財戦略相談窓口では、知的財産の権利化と秘匿化の組み合

性を必要としない相談に

対しては知財総合支援窓

口で対応できるよう、知財

援担当者等に対する研修

合支援窓口に寄せられる 営業秘密に関する相談の うち、高い専門性を必要と しない相談に対しては知 財総合支援窓口で対応で きるよう、知財総合支援窓 口の相談支援担当者等に 対する研修機会を設け、 地方での啓発や相談掘り 起こし活動における知財 総合支援窓口との連携活 動を強化する。なお、知財 活用支援センターにおい て、各四半期末に知財総 合支援窓口で応じた営業 を精査し、専門的な支援 が必要な案件について は、知財総合支援窓口と 協力しつつ、営業秘密・知 財戦略相談窓口または関 西知財戦略支援専門窓 口の相談支援対象とし、 専門性の高い支援を提供 する。

・不正競争防止法の改正 を巡る状況を踏まえた上 で、必要に応じてデータの 利活用に係る相談への対 応力の強化を図る。

②営業情報の窃取を目的とする国内外からのサイズー攻撃、管理された営業秘密情報の窃取被害者相談について業を関する相談について相談窓口が取り扱うこととし、独立行政法人情報処理性、進機構や警察庁と緊密に進機構や警察方とと、進機構や警察方ととは進機構を警察方とといる。

機会を設け、知財総合支援窓口との連携活動を強化したか。

- (6)営業情報の窃取を目的とする国内外からのサイバー攻撃、営業秘密情報の窃取被害等に関する相談については、独立行政法人情報処理推進機構、警察庁との連携を強化し、的確かつ迅速な相談対応を行ったか。
- (7)窓口に寄せられた相談 の種別、被害事例等に関 する情報を整理し、関係 府省庁や営業秘密官民 フォーラムに提供したか。

ける営業秘密管理規程の整備から営業秘密管理体制の構築・運用に関するハンズオン支援を、平成28年度下期から本格的に開始した。平成30年度にハンズオン支援を受けた企業は計17社であった。

- ④ 知財総合支援窓口との連携活動を進めるため、知財総合支援窓口での啓発活動で利用する資料を提供するとともに、知財総合支援窓口の全ての相談支援担当者を対象に、営業秘密管理等に関する研修を行った。そうした取組等の結果、平成30年度の営業秘密・知財戦略相談窓口における相談支援活動での知財総合支援窓口との連携が384件になるなど、効果が現れた。
 - 営業秘密・知財戦略相談窓口では、知財総合支援窓口と協力しつつ、全国各地でセミナーを16回開催し、セミナー終了後に参加者からの個別相談も受け付けるなど、きめ細かな対応も行った。
- 秘密に関する相談の内容 | (5)中堅・中小・ベンチャー | ⑤ 知的財産戦略アドバイザーと海外知的財産プロデューサーとの合同セミナを精査し、専門的な支援 | 企業等が保有し秘匿管理 | 一を開催(6回)する等の連携促進の取組を進めた。
 - 外に漏えいすることを防止するため、営業秘密・ 止するため、営業秘密・ 知財戦略相談窓口の知的財産戦略アドバイザーと海外展開知財支援窓口
 - ⑦ 平成30年6月13日に開催された営業秘密官民フォーラムにおいて、相談 事例や窓口相談案件の分析結果等の情報を提供した。

項番③に記載)

- (5)営業秘密・知財戦略相 談窓口の知的財産戦略 アドバイザーと海外展開 知財産プロの海外へ 的財産プロデューサーと の連携を強め、意図か る国外流出を防ぐための 啓発活動を強化する取組 を展開した。(主要な業務 実績の項番⑤に記載)
- (7)窓口に寄せられた相談の種別、被害事例等に関する情報を整理し、関係府省庁や営業秘密官民フォーラムに提供した。(主要な業務実績の項番⑦に記載)

相談対応を行う。

③営業秘密に関する全ての 相談について、種別、被 害事例等に関する情報を 整理し、関係府省庁や営 業秘密官民フォーラムに 提供することにより、官民 をあげた営業秘密保護に 関する取組に貢献する。

<海外展開における知財戦 | <海外展開における知財戦 略及び課題に関する専門的一略及び課題に関する専門的 な支援の強化>

海外展開に伴って生じる 知的財産に関連する課題へ の支援要請に対しては、海 外展開知財支援窓口の海外 知的財産プロデューサー等 の専門人材による支援を提 供する。

また、海外知的財産プロ デューサーを増員するなど 支援体制を強化するとととも に、海外展開に伴う知的財 産に関連した事案等を紹介 するセミナー等の開催、ポー タルサイト等の充実等を通じ て、海外展開に関心を持つ 中堅・中小・ベンチャー企業 等への支援の拡大にも努め る。

な支援の強化>

- ① 国内とは異なる法制度と 商慣行をもつ新興国等へ 海外展開を目指す中堅・ 中小・ベンチャー企業等 からの支援要請に対し、 海外での豊富な知財経 験をもつ海外知的財産プ ロデューサーを派遣し、 支援を行う。
- ② 海外知的財産プロデュー サーを増員し、同プロデ ューサーを補佐する海外 知的財産アドバイザーと ともに、個々の中堅・中 小・ベンチャー企業等の 海外展開における知財 戦略策定、知財契約、秘 密管理、模倣品対策等 の支援を強化する。

③ 海外展開知財セミナー等 の開催、ポータルサイト での情報提供の充実、海 外展開支援施策の普及 等により、海外展開支援 のすそ野拡大を図る。

く海外展開における知財戦 略及び課題に関する専門的一略及び課題に関する専門 な支援の強化>

- ①海外展開知財支援窓口、 関西知財戦略支援専門窓 口は、国内とは異なる法 制度と商慣行をもつ新興 国等へ海外展開を目指す 中堅・中小・ベンチャー企 業等からの直接あるいは 知財総合支援窓口等を経 由して受け付ける支援要 請に対し、海外知的財産 プロデューサーまたは知 財戦略エキスパートを支 援要請企業に派遣し、知 財面からの支援(例えば、 海外展開における知財戦 略の策定、新興国企業等 との知財契約締結に係る 方針、技術ノウハウ等の 機密情報の適切な管理、 海外市場における模倣品 対策等の支援等)を行う。
- ②平成30年度は、600件 以上の支援が行えるよう、 必要に応じて専門人材を 増員し、中堅・中小・ベン チャー企業等の実情に即 した支援を強化する。
- ③海外展開知財セミナーの 開催等により全国で30回 以上セミナーを実施すると ともに、知的財産相談・支 援ポータルサイトにおける 情報提供を充実すること、 知財総合支援窓口等との 連携を強化することによ り、海外展開支援のすそ 野拡大を図る。また、知財 総合支援窓口のみなら ず、経済産業局等、地方

く海外展開における知財戦 的な支援の強化>

- (1)海外展開知財支援窓口 及び関西知財戦略支援 専門窓口では、海外展開 を目指す中小企業等に対 し、海外展開における知 財戦略の策定、新興国企 業等との知財契約締結に 係る方針、技術ノウハウ 等の機密情報の適切な 管理、海外市場における 模倣品対策等の支援を 適切に行ったか。
- (2)平成30年度中に600 件以上の支援が行えるよ う、東京と大阪に適切な 数の専門人材を配置し、 海外展開を目指す中小 企業等の支援を拡大でき る体制を構築したか。

(3)海外展開知財セミナー

- 等を全国で30回以上開 催したか。 知的財産相談・支援ポー タルサイト(海外展開の 知財支援)における情報 提供の充実、知財総合支 援窓口等との連携強化 等により、海外展開支援
- また、地域経済産業局、 地域の商工団体等の支 援機関、地域の金融機関 との連携を強化し、海外 展開支援を必要とする中 堅・中小・ベンチャー企業 等を発掘したか。

のすそ野拡大が図られた

く海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化>

- 海外展開知財支援窓口では、全国各地の海外展開を目指す中小企業等の 知的財産権活用、海外ビジネスにおける知財面のリスク低減等を含む戦略 面の支援を実施した。
 - 海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口の両窓口が分担・ 協力して、全国の海外展開を目指す中小企業等の支援を展開した。
- ② 適切な数の専門人材を海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専 門窓口に配置し(計10名の専門人材(海外展開知財支援窓口に6名、関西 知財戦略支援専門窓口に4名)を配置)、企業集積が高い関東・甲信越地 域、近畿地域を中心に全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展 開に係る知財面の支援を強化した。平成30年度の地域別の支援企業数と 支援回数は以下のとおり。

企業所在地域	支援企業数	複数回支援を 行った企業数	支援回数
北海道地域	13社	3社	17回
東北地域	21社	4社	28回
関東•甲信越地域	122社	28社	177回
中部地域	39社	14社	65回
近畿地域	145社	52社	262回
中国地域	42社	10社	63回
四国地域	30社	9社	53回
九州·沖縄地域	45社	19社	99回
計	457社	139社	764回

- (注)支援回数は前年度比145%。
- 平成30年度は、情報・研修館主催及び他機関主催セミナーへの講師派遣 等の回数が79回となり、平成30年度計画の目標値(全国で30回以上)の 2倍を越えた。地域別のセミナー回数は以下のとおり。

開催地	情報·研修館主催	他機関主催セミナー	計
	セミナーの開催回数	への講師派遣回数	
北海道地域	10	2回	3回
東北地域	2回	80	10回
関東·甲信越地域	7回	21回	28回
中部地域	2回	7回	9回
近畿地域	2回	00	2回
中国地域	1回	50	6回
四国地域	1回	7回	8回
九州·沖縄地域	2回	11回	13回

<海外展開における知財戦 略及び課題に関する専門 的な支援の強化>

- (1)海外展開知財支援窓口 では、海外展開を日指す 中小企業の多様な課題 の解決のための支援を行
- 近畿統括本部に設置した 関西知財戦略支援専門 窓口においても専門人材 を配置し、海外展開を目 指す中小企業等に対して 知財面からの支援を実施 した(主要な業務実績の 項番(1)及に記載)
- (2)計10名の海外展開支 援を担当する専門人材 が、海外展開を目指す中 小企業等の支援を拡大で きる体制を構築した結 果、支援件数は600件を 大きく超えた。(主要な業 務実績の項番②に記載)
- (3)海外知的財産プロデュ ーサーによる海外展開知 財セミナー等を79回開催 (平成30年度計画の目 標値30回の263%)し

知的財産相談・支援ポー タルサイト(海外展開の 知財支援)における情報 提供の充実、知財総合支 援窓口等との連携強化を 進め、海外展開支援のす そ野拡大を図った。

地域経済産業局、地域の 商工団体等の支援機関、 地域の金融機関との連 携活動は拡大し、各地域 で海外展開支援を必要と

自治体、地域の商工団体 等の支援機関、地域の金 融機関との連携を強化し て海外展開支援を必要と する中堅・中小・ベンチャ 一企業等を発掘する。

知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)における情報提 供の充実、知財総合支援窓口等との連携強化を進め、海外展開支援のす そ野拡大を図った結果、新規の支援企業は353社(前年度比130,3%)と

18回

地域の経済産業局、自治体及びその関連機関、地域金融機関との連携活 動(セミナー講師派遣と企業支援における連携回数)は、それぞれ、33件、 17件、14件となり、各地域で海外展開支援を必要としている中堅・中小・ベ ンチャー企業等の発掘に貢献した。

している中堅・中小・ベン チャー企業等の発掘に貢 献した。(主要な業務実 績の項番③に記載)

61回 79回

く中小企業等支援機関との 連携強化>

情報・研修館の各窓口 ① 中堅・中小・ベンチャー企 は、他の中小企業等の支援 拠点、特に中小企業庁が各 都道府県に設置している「よ ろず支援拠点 | や独立行政 法人中小企業基盤整備機構 が設置している「中小企業海 外展開ワンストップ相談窓 口」との連携を強化する。具 体的には、各窓口の専門性 を横断的に必要とする場合 には、各窓口が連携・相互 補完して顧客を"つなぐ"こと により、顧客ニーズに即した サービスを提供するととも に、よろず支援拠点と各窓 口がそれぞれ実施している 担当者研修に相互に講師を

また、独立行政法人日本 貿易振興機構など海外進出 企業の支援を行う諸機関と 相互に機能補完ができる支 援を行う等の連携を強化す るとともに、日本弁理士会や 弁護士知財ネット等の知的 財産に関する専門家組織と も連携を強化する。

派遣する等の連携も強化す

る。

く中小企業等支援機関との 連携強化>

- 業等の経営相談窓口とし て中小企業庁が各都道 府県に設置する「よろず 支援拠点」、海外展開の 総合相談窓口として独立 行政法人中小企業基盤 整備機構が全国に設置 する「中小企業海外展開 ワンストップ相談窓口」と の連携を強化するため、 セミナー等での講師の相 互派遣等を一層推進す るとともに、相談対応に おける各窓口の相互利 用を推進する。
- ② 海外展開知財支援窓口 と在外日系企業支援等を 行う独立行政法人日本 貿易振興機構の機能は 相互補完関係にあり、そ れぞれの特徴を活かす 連携を強め、中堅・中小・ ベンチャー企業等の事業 発展に資する支援を行う とともに、地域の農政局 の知的財産総合相談窓 口との連携を進める。
- ③ 事業戦略にリンクした効 果的な知財戦略、知的財 産権や営業秘密の効果 的な活用、デザイン・ブラ ンド戦略の効果的な展開 等の支援には、日本弁理 士会や弁護士知財ネット 等の知的財産に関する 専門家組織との協力が 効果的であるため、これ ら組織との連携強化のた

く中小企業等支援機関との 連携強化>

①中小企業庁が47都道府 県に設置する中小企業の 経営相談所である「よろず 支援拠点」と知財総合支 援窓口との連携を強化す るため、中小企業庁等が 実施するセミナーと情報・ 研修館が実施するセミナ 一等での講師の相互派遣 等を一層推進するととも に、よろず支援拠点との 連携件数に係る都道府県 ごとのKPIに対する実績 値を各四半期末にモニタ 一し、適切なマネジメント を行う。また、海外展開の 総合相談窓口として独立 行政法人中小企業基盤整 備機構が全国に設置する 「中小企業海外展開ワン ストップ相談窓口」と知財 総合支援窓口及び海外展 開知財支援窓口との相互 利用を推進する。さらに、 独立行政法人中小企業基 盤整備機構の本部及び地 域本部の海外展開支援担 当及び専門家との連携を 強化するため、セミナー等 での講師の相互派遣等を 一層推進する。

②情報・研修館の海外展開 知財支援窓口と独立行政 法人日本貿易振興機構と の連携を強化するため、 両機関における支援事例 に関する情報交換、セミナ 一等での講師の相互派遣 等を推進する。また、海外 展開知財支援窓口は、独

く中小企業等支援機関と の連携強化>

(1)「よろず支援拠点」と知 財総合支援窓口との連携 を強化するため、中小企 業庁等が実施するセミナ 一と情報・研修館が実施 するセミナー等での講師 の相互派遣等を一層推 進するとともに、よろず支 援拠点との連携件数に係 る都道府県ごとのKPIに 対する実績値を各四半期 末にモニターし、適切なマ ネジメントを行ったか。

また、独立行政法人中小 企業基盤整備機構が全 国に設置する海外展開 の総合相談窓口と「知財 総合支援窓口」及び「海 外展開知財支援窓口」と の相互利用を推進した

さらに、独立行政法人中 小企業基盤整備機構の 外展開支援担当及び専 門家との連携を強化する ため、セミナー等での講 師の相互派遣等を一層 推進したか。

(2)情報・研修館海外展開 知財支援窓口及び独立 行政法人日本貿易振興 機構の両機関における支 援事例に関する情報交 換、セミナー等での講師 の相互派遣等を推進した

海外展開知財支援窓口 は、独立行政法人日本貿 易振興機構が事務局を

く中小企業等支援機関との連携強化>

- ① 中小企業からの経営相談に対して総合的・先進的経営アドバイスを行う「よ ろず支援拠点」(各都道府県に設置)と情報・研修館が設置する知財総合支 援窓口の連携強化のため、各都道府県レベルで関係機関が参加する連携 会議の開催及び連携活動の促進を図りつつ、よろず支援拠点との連携件数 に係る都道府県ごとの実績値を各四半期末にモニターして適切なマネジメ ントを行ったところ、都道府県レベルで「よろず支援拠点」と知財総合支援窓 口の連携が拡大し、連携支援件数は前年度比で109%に増加した。 独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する海外展開の総合 相談窓口と知財総合支援窓口及び海外展開知財支援窓口との相互利用拡 大を図った。連携支援の拡大を目指して、平成30年度は、セミナー等にお ける講師等の相互派遣の拡大を進めた。(海外展開における知財戦略及び 課題に関する専門的な支援の強化の項番③に記載)
- ② 海外展開知財支援窓口では、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が 主催するセミナーへの講師派遣を11回(昨年度7回)行い、また、JETRO が 事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」に参加する機関として、同コン ソーシアムのコンシェルジュ等から紹介された7社(昨年度7社)に対し支援 を行うなど連携を強めた。
 - ・県ごとに開催した「連携会議」における農政局担当者の依頼講演を契機に、 各県の農業普及指導員や水産業普及指導員が参加する会議において知財 総合支援窓口担当者が窓口事業の説明をする機会が全7回に拡大するな ど、地域の農商工分野における協力・連携体制の構築が進んだ。
- 本部及び地域本部の海 (3) 平成30年度は、日本弁理士会とは計4回、弁護士知財ネット(日本弁護士 連合会)とは計1回の意見交換会を開催し、知財総合支援窓口の配置専門 家等の活動状況や活動改善課題の共有を図り、中小企業等に対する支援 内容の向上を図った。

また、中小企業基盤整備機構が設置する、よろず支援拠点と知財総合支援 窓口の連携強化のため、各都道府県レベルで関係機関が参加する連携会 議を開催しつつ、意見交換を行いセミナー等における講師等の相互派遣の 拡大と連携強化を進めた。

く中小企業等支援機関と の連携強化>

(1)セミナー等における講 師の相互派遣、各都道府 県レベルでの関係強化を 図り、よろず支援拠点と の連携件数に係る都道 府県ごとの実績値を各四 半期末にモニターして適 切なマネジメントを行った ところ、よろず支援拠点と の連携件数が前年度比1 09%に増加した。

海外展開の総合相談窓 口と知財総合支援窓口 及び海外展開知財支援 窓口との連携支援の拡 大を目指して、セミナー等 における講師の相互派遣 の拡大を進めた。(主要 な業務実績の項番①に 記載)

(2)海外展開知財支援窓口 では、独立行政法人日本 貿易振興機構(JETRO) 主催セミナーへの講師派 遣を11回行い、また、 JETRO が事務局を務め る「新輸出大国コンソーシ アム | の専門家(コンシェ ルジェ)から紹介された7 社に対し支援を行うなど 連携を強めた。

さらに、地域の農商工分 野における協力・連携体 制の構築を進めた。(主 要な業務実績の項番② に記載)

(3)日本弁理士会、弁護士 知財ネットとの意見交換 会を定期的に行い、窓口

1		T						
	めの意見交換等を定期	立行政法人日本貿易振興	務める「新輸出大国コン				の支援内容の改善・向上	
	的に実施する。	機構が事務局を務める	ソーシアム」の専門家に				を図るとともに、中小企業	
		「新輸出大国コンソーシア	よる支援との連携を強め				基盤整備機構が設置す	
		ム」の専門家による支援と	ることにより、海外展開を				る、よろず支援拠点と知	
		の連携を強めることによ	目指す中堅・中小企業の				財総合支援窓口の連携	
		り、海外展開を目指す中	支援を量と質の両面から				強化のため、各都道府県	
		堅・中小企業の支援を量	強化したか。				レベルで関係機関が参加	
		と質の両面から強化す					する連携会議を開催しつ	
		る。	・地域の農商工分野にお				つ、意見交換を行いセミ	
		・地域の農商工分野にお	ける協力・連携体制を強				ナー等における講師等の	
		ける協力・連携体制を強	化するため、知財総合支				相互派遣の拡大と連携強	
		化するため、知財総合支	援窓口と農政局窓口双				化を進めた。(主要な業	
		援窓口と農政局窓口双方	方の研修等での講師の				務実績の項番③に記載)	
		の研修等での講師の相互	相互派遣等を推進すると					
		派遣等を推進するととも	ともに、相談対応におけ					
		に、相談対応における窓	る窓口の相互利用を推進					
		口の相互利用を推進す	したか。					
		る。						
			(3)日本弁理士会、弁護士					
		③日本弁理士会、弁護士知	知財ネット(日本弁護士					
		財ネット(日本弁護士連合	連合会)、中小企業支援					
		会)、中小企業支援機関	機関等との情報交換と連					
		等との情報交換と意見交	携強化を進めたか。					
		換を定期的に実施して支						
		援人材間の連携強化を図						
		ることにより、中小企業等						
		の多様な相談に対する対						
		応力を強化する。						
		ルンプを強しする。						
		心ソスははする。						
		<情報通信技術(ICT)を活			·)を活用した「よくある質	間と回答(FAQ)」の提供と利用促		
用した「よくある質問と回答	用した「よくある質問と回答	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答	用した「よくある質問と回答		つき 活用した「よくある質	「問と回答(FAQ)」の提供と利用促	用した「よくある質問と回答	
	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答	用した「よくある質問と回答		[・])を活用した「よくある質	間と回答(FAQ)」の提供と利用促	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 >	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 >	<情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 >	進>			用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 >	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサ	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企	<情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリース	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポ	進> ① 知的財産相談・3	支援ポータルサイトにつ	間と回答(FAQ) の提供と利用促 いて、以下のようにコンテンツの充	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポ	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する	進>	支援ポータルサイトにつ		用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテ	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談	<情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する 情報を充実させるため、	進 〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以	を援ポータルサイトにつ 下の表は再掲)	いて、以下のようにコンテンツの充	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータル	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談 ポータルサイトを平成29	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コ	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する 情報を充実させるため、コンテンツを順次追加し	進> ① 知的財産相談・3	を援ポータルサイトにつ 下の表は再掲) 支援事例や教材	いて、以下のようにコンテンツの充・資料等の抽出及び公開件数	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツ	
用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談 ポータルサイトを平成29 年度中に刷新して新たな	<情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する 情報を充実させるため、	進 〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以	支援ポータルサイトにつ 下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談 ポータルサイトを平成29 年度中に刷新して新たな ポータルサイトを構築し、	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加する。	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加したか。	進〉 ① 知的財産相談・支 実を進めた。(以 ^一 サイト名	を援ポータルサイトにつ 下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期)	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期)	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツ	
用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談 ポータルサイトを平成29 年度中に刷新して新たな ポータルサイトを構築し、 利用者に対する情報提	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加する。 ②知的財産相談・支援ポー	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加したか。	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 ² サイト名 知的財産相談・支	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲)	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務実績の項番①に記載)	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者の課題に 応える手段として、相談 ポータルサイトを平成29 年度中に刷新して新たな ポータルサイトを構築し、	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加する。 ②知的財産相談・支援ポータルサイトに掲載されてい	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加したか。 (2)知的財産相談・支援ポータルサイト等のFAQの	進> ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 サイト名 知的財産相談・支援ポータルサイト	を援ポータルサイトにつ 下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期)	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期)	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務実績の項番①に記載)	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> ① 中堅・中小・ベンチャー企業等の相談者ので、成29年度中に刷新して平成29年度中に刷新して新たたポータルサイトを構報とい、利用者に対する情報と、利用者にスを拡充する。	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 ン ①平成29年4月にリリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加する。 ②知的財産相談・支援ポータルサイトに掲載されている産業財産権相談窓口に	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次追加したか。 (2)知的財産相談・支援ポータルサイト等のFAQの項目増及び状況の変化	進〉 ① 知的財産相談・支 実を進めた。(以一 サイト名 知的財産相談・支 援ポータルサイト (営業秘密・知財	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲)	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期)	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進> (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正し	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企業等の相談者のて、成29年度中に刷新して新たは、ポータルサイトを構築報代サービスを拡充する。 ② 相談ポータルサイトで	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > ①平成29年4月にリリースした知知的財産相談・支援ポータルサイトで提供め、記事を充実に変更がある。 ②知的財産相談・支援ポークルサイトに掲載される。 ②知的財産相談・支援ポークルサイトに掲載されるに寄せられる「よくある質問	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次を追加したか。 (2)知的財産相談・支援ポータルサイト等のFAQの項目増及び状況の変化を踏まえた内容の改訂等	進〉 ① 知的財産相談・支実を進めた。(以一サイト名 知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正して公開するとともに、新た	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャー企 業等の相談者のて、報名の で、表える手段としたを ポータルサイトを は、利用者がいって でもど でもど でもど でもど でもど	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 一年のは、1 平成29年4月にリリースに知知が、中央のは、1 で表別では、1 で表別ででは、1 で表別ででは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、2 できないでは、3 できないでは、4 できないでは、5 できないでは、5 できないが、1 できな	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援する 一タルサイトではるたか。 (2)知的財産相談・支援かしたか。 (2)知的財産相談・支援から 一タルサイトが内容が表現のでは、 では、一名のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 ² サイト名 知的財産相談・支援ポータルサイト (営業秘密・知財戦略) 知的財産相談・支	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業)実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正して公開するとともに、新たなFAQも追加した。(主要	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャ課・中の相談としたでは、である手以は、である手がは、でいるがでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、でもは、でも検索して、でもでは、でも検索して、でもでは、でも検索して、ないのでは、でもでは、でもないのでは、では、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、でもないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回と利用した「よくある質問と同日と利用した「よくある質問と同日との提供と利用にリリウを担け、ファスのは、カーを対したのは、大きないのでは、大きないが、大きないでは、大きないが、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報を充実させるため、コンテンツを順次を追加したか。 (2)知的財産相談・支援ポータルサイト等のFAQの項目増及び状況の変化を踏まえた内容の改訂等	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 サイト名 知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略) 知的財産相談・支援ポータルサイト	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要なました。(主要は関するとともに、新たなFAQは、適宜、修正して公開するとともに、新たなFAQも追加した。(主要な業務実績の項番②に	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャ課・中ののでででででででででででででででででででででででででででででいます。 でででは、成れているでででででででででででででででででででででででででででででででできます。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	く情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回と利用した「よくある質問と関連を利用促進)の提供と利用にリリウを発力にリリウを発力には、一支は、一支は、一方を対した。の対象をである。のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援するとはではではではできます。 「一タルサイトではるためではできます。 「一タルサイトが、でするでは、一タルサイトが、でする。」 (2)知的財産相談・支援のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以一 サイト名 知的財産相談・支援ポータル・知財職) 知的財産相談・大り、分別を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業)実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正して公開するとともに、新たなFAQも追加した。(主要	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回促進)の提供と利用促生の力を使いているでは、なるでは、なるでは、なって、なって、なって、なって、なって、なって、なって、なって、なって、なって	「「大」では、「は、「は、」では、「は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1) 知度相談・支援者を 一夕の提供を 一夕の財産を 一夕のでは でせるので では でせるので では では では では では では では では ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 サイト名 知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略) 知的財産相談・支援ポータルサイト	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平ンツを充実した。(主要な実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正がよるとともに、新たなFAQも追加した。(主要な業務実績の項番②に記載)	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > ① 中堅・中小・ベンチャ課・中ののでででででででででででででででででででででででででででででいます。 でででは、成れているでででででででででででででででででででででででででででででででできます。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	「特報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回復と利用した「よくある質問と関係と対象性と対象性と対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	用した「よくある質問と回佐 (FAQ)」の提供と利用促進) (1) 知度相談・支供と利用の 一夕を記したか。 (2) 知りのでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 ¹ サイト名 知的財産相談・支援ポータル・知財職の財産相談・支援ポータルサイト(営業がの対験を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1) の財産相談・支援ポータルサイトの情報、平フツの充実のたのたコンテン成30年度はた。(主要な事業を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と問題との提供と利用促生利用保護の関係を対して、	「「大」では、「は、「は、」では、「は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 (1) 知解 一年	進〉 ① 知的財産相談・支 実を進めた。(以 サイト名 知的財産相談・支 州の財産相談・支 援ポータル・知財戦略) 知的財産相談・支援ポータルサート(海外展開の知財支援)	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の 作成計画を策定	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:ウーニング教材1編を公開	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報、平力の充実のため、平力の充実した。(主要な実績の項番①に記載) (2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、に、第五のは、公開するとともに、(主要なよの項番のでは、新たなのは、を「以上では、新たなのではないでは、新たなのでは、まました。(主要なよのでは、まました。) (3)知的財産相談・支援ポータルサイトの利用状況	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よくある質問と用用した「よくある質問と利用促と利用保と利用保と利用保と利用をできるできます。 一旦 中央 はい で が はい で が とい で が はい で が 表 とい で が ま ない で が は で が ま ない かい	「「はなる」では、「はなる」では、「はなる質問として」では、「はなる質問をはなる質問をはない。では、「は、このでは、「は、このでは、「は、このでは、「は、このでは、「は、このでは、「は、、、のでは、「は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	用した「よくある質問と関係 (FAQ)」の提供と利用促 (大AQ)」の提供と利用保 を使えるでは、 (1) 対力を立りでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 では、 では、 一方のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	進〉 ① 知的財産相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:をラーニング教材1編を公開	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報、平力の充力を発生した。(主要を表別のでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よのと は でど回 A 次 利提 と を 進 と で ど 回 A 次 を で ど 回 A 次 利 担 と の 把 の で ど 回 A 次 利 担 を で ど 回 A 次 利 担 を で ど 回 A 次 利 担 を で ど 回 A 次 利 担 を で ど 回 A 次 利 担 を で ど 回 A 次 利 担 を の 把 か に か に か に か に か に か に か に か の た で ど 回 A 次 利 担 を の 把 が に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	「情報通信技術(ICT)を活答(FAG)」の提供と利用した「よくある質問用用との提供と利用した「よくある質問用用とのでは、では、一支のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	用した「よくある質問と関係 (FAQ)」の提出 では、 (1) 知り は では で	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 サイト名 サイト名 知的財産相談・支援・3 対	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定 援ポータルサイトに掲載	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)の提供と利用保護・ 知り、 知り、 知り、 知り、 一タののたり、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででででいる。 (2)修正がいるといるといるとのででででいる。 (2)修正がいるといるといるでは、 でのででででいる。 (2)修正がは、 のででででいる。 (2)修正がは、 のででででいる。 (2)修正がは、 のででででいる。 (3)かまでは、 のででででいる。 (3)かまでででいる。 (3)かまででいるが、 ででいるでは、 でででは、 のでででいる。 (3)かまでででいるででは、 ででいるでは、 ででいるでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のででででは、 のでででできない。 のでででは、 のでででできない。 のででででできない。 のでででできない。 のでででできない。 のででできない。 のでででできない。 のででできないでできない。 のででできないでできないでできないでできない。 のででできないできないでできないででできないでできないでできないでできないででき	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よる提供と利用と関係を進めるでは、 でするでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	「「はない」では、「はない」では、「はない」では、「はない」では、「はない」では、「はない」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」がは、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」では、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がはない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はないい。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」がは、「はない。」はない。」はない。「はない。」はない。「はないい。」はない。「はないい。」はない。「はないい。」はないいい。「はないいい。」はないいい。「はないいい。」はないいい。「はないいい。」はないいいいいはないいいいいいはないいいいいいはないいいいいいはないいいいいはないいいはないいいいはないいいいいはないいいはないいいいはないいいはないいいはないいいいはないいいはないいいいはないいいいはないいいはないいいいはないいいはないいいはないいいいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいいいはないいいはないいいいはないいいはないいいはないいいはないいはないいいいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいはないいいはないいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいいはないいはないいいはないいはないいはないいはないいはないいはないいはないいはないいはないいはないはな	用した「よくある質問と関係 (FAQ)」の提供と利用促 (大AQ)」の提供と利用保 を使えるでは、 (1) 対力を立りでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 一方のでは、 では、 では、 では、 一方のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	進〉 ① 知的財産相談・3 実を進めた。(以 サイト名 サイト名 知的財産相談・支援・3 対	を援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定 援ポータルサイトに掲載	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:をラーニング教材1編を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)の提供と利用保証を 一をでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にできますができますができますができますができますができますができまますができまますができますができ	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「FAQ)」の提供と利用保護制用(FAQ)」の提供と利用を開きまた。 できる できる できる できる できる できる できる かいまる かいまる かいまる かいまる かいまる かいまる かいまる かいま	「情報」は「T)を回復 (ICT)を回復 (ICT)を可能 (ICT)を可	用した「よくある質問と関係 (FAQ)」の提供と利用促 (FAQ)」の提供と利用では 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のでは 一方のです。 一方のでは 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方のです。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方です。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方ででです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でです。 一方でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	進〉 ① 知的財産相談・・・・・・・・ 名 知り財産相談(以 サイト名 知り財産をといる相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例等の抽出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の 作成計画を策定 5援ポータルサイトに掲載する。 で表のは、適宜、修正しまり 利用者にとって役立つも	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:セラーニング教材1編を公開 域されてきたFAQについて、修正がて公開するとともに、最近増えていのは、新たなFAQとして追加した。	用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進 > (1) の提供と利用保護・支出ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項	用した「よる提供と利用と関係を進めるでは、 でするでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	「「TOTAL TOTAL TO	用した「FAQ)」の 大の提供 大の提供 大の提供 大の提供 大の提供 大の提供 大の提供 大の提供 大の担か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出か 大の出が 大の出か 大の出が 大のに 大のに 大のに 大のに 大のに 大のに 大のに 大のに	進〉 ① 知りな は、	支援ポータルサイトにつ下の表は再掲) 支援事例や教材 支援事例の独出 (第2四半期) 4件の支援事例候 補を抽出 3件の支援事例候 補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定 を援ポータルサイトに掲載する。 では、アータルサイトに掲載される。 では、アータルサイトにおいます。 では、アータルサイトについます。 では、アータルサイトにします。 では、アータルサイトにします。 では、アータルサイトによります。 では、アータルサイトによりまする。 では、アータルサイトによりまする。 では、アータルサイトによりまする。 では、アータルトによりまする。 では、アータルトによりまする。 では、アータルサイトによりまする。 では、	いて、以下のようにコンテンツの充 ・資料等の抽出及び公開件数 支援事例の取りまとめと公開 (第3~4四半期) 3月:支援事例 4件を公開 4月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開 3月:支援事例1件を公開	用した「よくある質問と回答 (FAQ)」の提供と利用促進 > (1)の提供と利用保証を 一をでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にでは、 30年度にできますができますができますができますができますができますができまますができまますができますができ	

	て効素的が細胞の治子	これる最大のフ	/ 生むねこみ ノ・ジーを動	所訂正掲載した。	(4)サイバー 佐報 この時間
	て効率的な課題解決手	らなる拡充を図る。	ん等を狙うサイバー攻撃 を監視するとともに、予期	「川町上均戦した。 	(4)サイバー攻撃への監視は継続的に行った。(主
	段を提供する。	 多知的肚本也数 士冠书	と監視するとともに、予期 せぬ重大なインシデント	 ② 知的財産知該, 支援者5』 # 八 조利用性の大空期的に八七 利田孝	
		4知的財産相談·支援ポー	I .		要な業務実績の項番④
	4 相談ポータルサイトに対		に対しては迅速かつ適切	の多い分野については内容の充実を図ることを検討した。その結果、上述のようとなった。	に記載)
	するサイバー攻撃を監視		な措置を講じることによ	のとおり以下の対応を行った。	(5)
	し、サービス中断の恐れ		り、ユーザーサービスの	・産業財産権について質問の多い新たな FAQ を12件追加した。	(5)システムの管理運営事
	があるインシデントが発		中断等が最小限になるよ	・営業秘密・知財戦略相談窓口について、支援事例を4件公開した。	業者に、独立行政法人情
	生した場合は、その記録		う努めたか。	・海外展開知財支援窓口について、支援事例2件、eラーニング教材1編を	報処理推進機構が提供
	を正確にとり、対策を講じ			公開した。	する情報セキュリティに関
	ると同時に、重大なイン		(5)独立行政法人情報処理		する情報を常時閲覧さ
	シデントに対しても適切	が最小限になるようにす	推進機構が提供する情		せ、情報を的確に把握し
	に対応する。	る。	報セキュリティに関する警	ュレーションを行い、インシデント発生時の対応シナリオをシステムの管理運	たうえで迅速に対応する
			告や注意喚起情報に迅	営事業者に共有した。	よう指示している。平成3
	⑤ 独立行政法人情報処理	⑤独立行政法人情報処理推	速に対応したか。		O年度は緊急対策が必要
	推進機構等が提供する	進機構が提供する情報セ		⑤ システムの管理運営事業者に、独立行政法人情報処理推進機構が提供す	な事象はなかった。(主要
	情報システムの脆弱性	キュリティに関する警告や		る情報セキュリティに関する情報を常時閲覧させ、情報を的確に把握したう	な業務実績の項番⑤に
	等に関する最新情報をチ	注意喚起情報に 迅速に		えで迅速に対応するよう指示している。平成30年度は緊急対策が必要な事	記載)
	ェックし、相談ポータルサ	対応する。		象はなかった。	
	イトに関連する情報を得				
	た場合は、速やかに適切				
	な対策を講じる。				
	<u>-</u>				
				く窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編纂と普	
		ップ調査と効果的な事例を	ップ調査と効果的な事例を	及>	ップ調査と効果的な事例を
集めた事例集の編纂と普及	集めた事例集の編纂と普及	集めた事例集の編纂と普及	集めた事例集の編纂と普及		集めた事例集の編纂と普及
>	>	>	>		>
桂却 邢板始办友党日本				② 加比纵入土壤灾口 克米比克佐也沙灾口 尚米较灾 加比影响也沙灾口	/4)を空口において利田本
				① 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、	(1)各窓口において利用者
川用者のフォローアップ調査	ップ調査を実施し、窓口	財産権相談窓口、営業秘	業秘密•知財戦略相談窓	海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口のそれぞれにおい	のフォローアップ調査を
実施し、窓口の利用によっ	の利用によって事業展開	密·知財戦略相談窓口、	口、海外展開知財支援窓	て、窓口サービスが利用者にとって効果的に機能した事例を第2四半期と	行い、窓口サービスが利
て事業展開上の効果が認め	上の効果が認められた	1	口、関西知財戦略専門窓	第4四半期に抽出し、フォローアップ調査を実施した。	用者にとって効果的に機
られた事例を収集・公開し、	事例を調査する。	関西知財戦略支援専門窓	口のそれぞれにおいて、		能した事例を調査・抽出
中堅・中小・ベンチャー企業		口のそれぞれにおいて、		② 事業展開におけるステップアップや事業上の具体効果が認められた事案に	した。(主要な業務実績の
	② 特に効果的な事例につ		とって効果的に機能した	ついては企業ヒヤリングやインタビューを行い、公開可能な事案については	項番①に記載)
幾として利用する。また、中	いては、窓口利用者の了	とって効果的に機能した	事例を抽出し、必要に応	事例を公開した。	
堅・中小・ベンチャー企業の	解の下に事例集として編	事例を第2四半期と第4四	じて利用者のフォローアッ	窓口の名称 公開した事例の件数	(2)事業展開におけるステ
窓口利用による事業成長へ	纂し、中堅・中小・ベンチ	半期に抽出し、必要に応	プ調査を実施したか。	知財総合支援窓口 企業が公開可としたもの:145件	ップアップや事業上の具
D効果も調査する。	ャー企業の知財活動促	じフォローアップ調査を実		営業秘密・知財戦略相談窓口 企業が公開可としたもの: 4件	体効果が認められた事例
	進の普及に利用する。	施する。	(2)事業展開におけるステ	海外展開知財支援窓口 企業が公開可としたもの: 2件	について、企業へのヒヤ
			ップアップや事業上の具		リングを実施し、効果的な
		②事業展開におけるステッ	体効果が認められた事例		事例のうち、企業が公開
		プアップや事業上の具体	については、各窓口それ		可とした事案を公開し、他
		効果が認められた事例に	ぞれにおいて、企業への		企業の参考になるように
					した。(主要な業務実績の
			ヒヤリング・インタビュー		シューシュース ひかがみへばく
		ついては、それぞれの窓	ヒヤリング・インタビュー などを平成30年度下半		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓 口において、企業へのヒ	などを平成30年度下半		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓 ロにおいて、企業へのヒ ヤリング・インタビューなど	などを平成30年度下半 期中に実施し、効果的な		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な 事例として取りまとめ、公		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取	などを平成30年度下半 期中に実施し、効果的な		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあ	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な 事例として取りまとめ、公		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあっては当該企業の同意の	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な 事例として取りまとめ、公		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあ	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な事例として取りまとめ、公開したか。	/杜笙ナぐも取のまた(七代日)	項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあっては当該企業の同意の	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な 事例として取りまとめ、公	〈特筆すべき取組または成果〉	項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあっては当該企業の同意の	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な事例として取りまとめ、公開したか。		項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあっては当該企業の同意の	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な事例として取りまとめ、公開したか。 〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲	① 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、	項番②に記載)
		ついては、それぞれの窓口において、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、事例集として取りまとめ、優れた事例にあっては当該企業の同意の	などを平成30年度下半期中に実施し、効果的な事例として取りまとめ、公開したか。		項番②に記載)

			き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総計は、平成30年度の目標値490,000件に対し、実績値は612,322件となり、平成30年度目標を大きく上回った(125%の達成率)。また、中期目標の目標値をすでに上回る水準である(対中期目標値119%)(再掲)。	
(3)地方創生に資する中 堅・中小・ベンチャー企業へ の重点的な支援	(3)地方創生に資する中 堅・中小・ベンチャー企業 への重点的な支援	(3)地方創生に資する中 堅・中小・ベンチャー企業 への重点的な支援	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
<経済産業局等との密接な 情報交換と連携強化による 重点的な支援>	<経済産業局等との密接な 情報交換と連携強化によ る重点的な支援>	<経済産業局等との密接な 情報交換と連携強化によ る重点的な支援>	<経済産業局等との密接 な情報交換と連携強化によ る重点的な支援>	<経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援>	<経済産業局等との密接 な情報交換と連携強化に よる重点的な支援>
全国8カ所の各地域ブロックに情報・研修館の間間総共産国という担当局を記述を知り、という主義を対した。全国8カ所の各地域ブロックに情報・日本の地域は、各支に情報を対した。というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、というなどのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	報・研修館の企業等支援 体制を強化するため、経 済産業局との密接な情 報交換と連携強化を図 る。 ② 地域において地方創生 に資する中堅・中小・ベ	小、公司のは実利援戦略報平な大援・利願査で献成企実 地資中対をお門関をおり、住民ないのは実利援戦略報平な大援・利願査で献成企実 地資中対をお門関ででは、長すの成すり展支に支年受 概等す開設を出ており、企文のは、け等はる4 にる発いで、まで、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	を中主ら成行研求必と供等施)に堅に援か支地携進中に活知援)企す等ニにがいる重のた開のと許に援た 域す中し優な専の協拡・しの戦行 点に満支一るがいる重のた開のと許に援た はず中し優な専の協拡・しの戦行 点に満支一のたが対点年か発段るツす業。 おとべは的関カレン成フ略つ 的は足援の希地チになは 階等先の中確 て思チ重に西口機積地ヤ段ズ定 を内をは爰援の希はない、支概 案に文作小実 地わヤ点実知は関かの企や応推 受容、支援調関大調域マ、支概 審お献成企に 方れ一的施財、と的中企が応推 受容、支援工の企助援名 者い献が企に 方れ一的施財、と的中業事じ進 けに窓援化れる。第一年 1 に 1 に 1 に 1 に 2 に 2 に 3 に 3 に 3 に 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 6 に 6 に	 (1) 地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業に対する重点的な支援については、経済産業局・自治体及び関連支援団体等との情報交換・意見交換等を行い、重点的な支援を受けることを希望する企業の拡大を進めた。重点的支援の実施状況については以下のとおり。 ・知財総合支援窓口による重点的支援:47社・海外展開知財支援窓口による重点的支援:5社・関西知財戦略支援専門窓口による重点的支援:13社 ・中小企業等特許情報分析活用支援事業(特許庁から情報・研修館に事業移され、平成29年度から実施している事業)において、広報、公募、特許マップ作成等の必要な事業を確実に実施した。 ② 経済産業省が選定する地域未来牽引企業に対する支援に積極的に取り組んだ。関西知財戦略専門窓口では、これまでの支援企業の中で、重点的な支援を必要とする案件を抽出し、知財競争力分析、ハンズオン支援、フォローアップ支援等を組み合わせた重点的な支援を展開した。 ③ 重点的支援を受けている企業に対して、平成30年度内に支援内容等に関するヒアリング調査等を実施し、支援メニューの改善・拡大等に関するニーズに基づいて、重点的支援のあり方について検討した。30年度においては、知的財産戦略のみにとどまらず、事業戦略や研究開発戦略策定支援も対象範囲に含め、支援の拡充を図ることで、また、選定に係る手続の簡素化を進め申請から支援の開始までの迅速化を図った。さらに、次年度以降、「特許情報分析を活用したスタートアップ支援」を試行的に実施することについて検討し、ステージによる調査分析項目案を作成した。 	(1)の実践を進支社画幅し 分実 (1)の業援等者のと実践を変しているのにののにののにののでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは、一方のでは
		を優先的に実施する。なお、関西知財戦略支援専門窓口では、近畿地域の関係機関との連携・協力	企業には支援内容に対する満足度調査を、窓口等の支援機関には支援メニューの拡大・多様化等		(3)重点的な支援を受ける 企業のヒアリング調査を 実施し、支援メニューに

		性小が成立に、 ・	か。					き、対象範囲の拡充等を図ることで、重点支援候補を選出に繋げた。また、選定の増大に繋がたの簡素化を進め、することで、明本を選出を進め、での関連を担当をで、次年度以降、「特許情報を受けるでは、次年度は大きには、次年度は大きには、次年度は大きには、次年度は大きには、次年度は大きには、次年度は大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには
業の知的資産経営力強化	<中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化>		業の知的資産経営力強化	1	堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営 ・化>	営力強化のための支	を援メニューの	<中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化>
知的資産経営力強化による中堅・中小・ベンチャー企業の持続的成長を支援するため、事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ支援する際の支援メニューの多様化を図り、その効果を検証しながら、より一層の支援の充実に努める。	結びつける意欲をもつ企業に対する知財関連支援メニューの多様化、例えば、事業競争力を高める標準化等の知財戦略策定のための知財調	びつける意欲をもつ企業 が知的資産経営力強化 の活動を推進するため、 中堅・中小・ベンチャー企 業における事業競争力を 高める標準化戦略につい ても一般財団法人日本規 格協会との連携により取	結びつける意欲をもつ企業が知的資産経営力強化の活動を推進するため、中堅・中小・ベンチャー企業における事業競争力を高める標準化戦略についても一般財団法人日	2	中堅・中小・ベンチャー企業における事業にいても、以下の3件のセミナーに講師派遣協会との連携を強化し取組を拡大した。・JSAパートナー機関交流研修会(H30年・標準化&知財セミナー(H30年12月21・JIS 法改正・新市場標準化セミナー(H31年)・財子・中堅・中小・ベンチャー企業に対する支援国各地で情報・研修館が開催するセミナー研修館が提供する中堅・中小・ベンチャーついて、説明または説明資料の配布を行って、説明または説明資料の配布を行って	する等、一般財団法 9月6日) 日) 年2月27日) メニューの多様化を -等において、特許月 企業向けの各種支持	送人日本規格 図るため、全 庁及び情報・	(1)中堅・中小・ベンチャー 企業における事業競争 力を高める標準化戦略に ついても、一般財団法人 日本規格協会主催のセミナーに3件参加する等連 携を強化した。(主要な業 務実績の項番①に記載) (2)支援メニューの多様化 を図るため、全国各地で 情報・研修館が開催する 説明会やセミナー等にお
	② 企業等のニーズが高い 支援メニューについては 平成28年度下期から支 援体制の構築を進め、平 成29年度から新たな支 援メニューを順次拡大 し、重点的な支援を強化 する。	することが適切な支援に ついては、支援メニューへ の追加や拡大の可能性を	することが適切な支援に ついては、支援メニュー への追加や拡大の可能		説明会等の名称 知的財産権制度説明会(初心者向け) 営業秘密・知財戦略セミナー 海外展開知財セミナー グローバル知財戦略フォーラム 上記の説明会等では、アンケート調査も行の支援メニューの拡充に関する検討用資	料として活用した。		説明会やセミナー等において各種支援メニューの説明または説明資料の配布を行った。アンケート調査も実施し、企業ニーズ収集、今後の支援メニューの拡充について検討した。その結果、引き続き知財情報にもとづく競合者の調査・分析、知財クリアランスのための競合技術特許の調査・分析などの調査・分析の支援を支援メニューに加えた。この支

				スのための競合技術特許の調査・分析などの調査・分析の支援を支援メニューに加えた。 この支援については、支援申請の受付、採択審査の仕組みの整備を進め、外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を3回開催し、申請案件の採択審査を行った結果、6件の調査・分析支援を行った。	援については外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を3回開催し、申請案件の採択審査を行った結果、6件の調査・分析支援を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)
く重点的な支援を受ける企 業のフォローアップ調査>	<重点的な支援を受ける企 業のフォローアップ調査>	<重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査>	く重点的な支援を受ける企 業のフォローアップ調査>	<重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査>	く重点的な支援を受ける企 業のフォローアップ調査>
重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査する。	① 電子 では、	は、平成28~30年度となるの年度となって、東成28~30年度とかがな支援の対かができた中小で、東には、中ででは、一个ででは、一个では、大きなができるが、大きのでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	は、重点的な支援の対象 となった企業について度 支援内容の企業上のが 支援内容の企業上の 支援による事まロー期 でよる事まロー期の 第4四半期の 第4四半期の 実施し、地域自る事し、地域計しくと はが明待しくとヤリング できるでは できるフォーのに がまし、地域自る事の いては詳しくと できるで いては はずったか。 (2)調査結果に基 の了解が得られる事の のこの のこの のこの のこの のこの のこの のこの のこの のこの の	分類 具体的な効果 会社数 事業拡大 事業拡大、従業員規模拡大 3社 売り上げ増、利益拡大 4社 新規事業化 1社 売上増、新工場設備投資 1社 量産化のための製造委託、特許実施許諾契約 2社 海外展開 売り上げ増 2社 米国現地法人との取引締結、利益の向上 1社 計14社	(1)重点的な支援が完了した企業へのフォローアップ調査を実施しところ、事業成長上の効果が認められた事例として14社の事務の実績の項番①に記載) (2)フォローアップ結果に基づき、企業等の了解が得られる事例としては、支援終了した企業7件を掲載した。今後の普る予定。(今後の新する予項番(全)に利活務。
			〈評価の視点〉 • 山期計画・年度計画で掲	〈特筆すべき取組または成果〉 ① 重点的な支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上	
			・ 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数について	

	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援						
一/産学連携知的財産アド	バイザーの派遣による知財	一/産学連携知的財産アド		主要な業務実績〉			〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
<大型研究開発プロジェクト に対する知財戦略策定と権 利化に関する支援>	<大型研究開発プロジェクト に対する知財戦略策定と権 利化に関する支援>	<大型研究開発プロジェクト に対する知財戦略策定と権 利化に関する支援>	<大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援>	大型研究開発プロジェクトに対する	る知財戦略策定と権利化に関	する支援>	<大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と 権利化に関する支援>
研究開発プロジェクトの成果が産業化につながるよう、研究開発の早い段階から産業化の出口を見据えた知的財産の管理・権利化等を現する知的財産戦略を構築・展開するため、知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を研究開発機	大型の産学官研究開発 プロジェクトに知的財産	型の産学官研究開発プロジェクトを対象として、外部有識者委員から構成される知的財産プロデュー	(1)大型の公的資金が投入される産学官研究開発 プロジェクトを対象として、 外部有識者委員から構成 される知的財産プロデュー サー等派遣事業推進委員 会(以下「事業推進委員 会」という。)で採択とされ た30以上のプロジェクトに	国等の大型研究開発資金が投知財PDを派遣し、研究開発段的な権利化と活用シナリオの策定知財PDの派遣は、事業推進委年度に派遣決定したものも含めた目標値30件に対し113%のト及び知財PDの支援活動は下	階から事業化を見据えた知的 2等の支援を実施した。 員会の審査を経て行い、平成 のて、計34件となり、平成30年 実績となった。知財PDを派遣	財産の戦略的 は30年度は、過 F度計画に掲げ	(1)研究開発プロジェクトに 対する知財PD派遣事業 において、平成30年度 計画で掲げた取組を全て 確実に実施し、派遣先の 数は34件となり、目標値 (30件)に対し、113% の実績であった。(主要な 業務実績の項番①に記
関等に派遣する。	る統括知的財産プロデューサーを置き、知財PDが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、派	トに対し、知的財産プロデューサー(以下「知財PD」 という。)を派遣し、知財戦略の策定に関する活動等	対し、知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を派遣し、知財戦略の策定に関する活動等の支援を行ったか。	提供機関 内閣府 戦略的イノベーシ	R開発プグラムの名称 rョン創造プログラム(SIP)等 推進事業(CREST、	知財PD 派遣機関数 3 件 16 件	載) (2)知財PDの派遣効果を 高めるため、統括知的財 産プロデューサー(以下
	遣先プロジェクトへ訪問	②知財PDの活動を統括す	(2)知財PDの活動を統括 する統括知的財産プロデ ューサー(以下「統括知財 PD」という。)は、知財PD	NEDO 次世代人工知能・ AMED 医工連携事業化技術	・ロボット中核技術開発等性進事業等	6件 6件 3件 計34件	「統括知財PD」という。)は、知財PDの派遣先での活動を定期的にモニタリングするとともに、派遣先に平成30年度計画の
	り、知財PDの活動改善 のための指導・助言を行 う。	の活動状況を把握しつつ、新規の派遣先プロジェクトを中心に第2四半期末までに10以上、第3四	の活動状況を把握しつつ、新規の派遣先プロジェクトを中心に第2四半期末までに10以上、第3四半	知財PDの3 ・ 事業展開領域、事業化シナ! ・ 研究開発の対象分野の特許 ・ 研究開発成果の出願戦略の	Fマップ作成に係る支援	る支援	目標(15件)を上回る28 件訪問し、派遣先のプロ ジェクトリーダー等の評 価や要望を聴取し、知財
	③ 複数年にわたって知財P Dを派遣しているプロジェ クトのリーダー等を対象 に、知財PDの支援活動 や要望等に関するアンケ	のプロジェクトを訪問し、 知財PDの活動に関する 派遣先の評価や要望を聴	期末までに計15以上のプロジェクトを訪問し、知財PDの活動に関する派遣先の評価や要望を聴取し、必要に応じ知財PDの活動	 研究内容の把握と知財化可 発明者の発明内容の把握と 知的財産の活用(ライセンス その他、研究開発リーダーの 	能な成果の掘り起こしに係る 機関による承継手続き等に関 を含む)に係る活動の支援	引する支援	PDの活動改善のための 指導・助言等を行った。 (主要な業務実績の項番 ②に記載)
	ート調査を実施する。 ④ 知財PDの派遣支援を終	の活動改善のための指導・助言を行う。	改善のための指導・助言 を行ったか。) 情報・研修館に常駐する統括知 D」という。)は、平成30年度計 プロジェクトを訪問して活動状況	画に掲げた項目とスケジュー	ルに則って、各	(3)複数年にわたって知財 PDを派遣しているプロジェクトリーダー等を対象に
	ち、有望な成果が生まれ そうなものに対しては、フ	③複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象に、知財PDの支援活動	(3)複数年にわたって知財 PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象	適切にマネジメントするとともに 実績:28件)。 統括知財PDが、知財PD派遣5	、適宜、指導や助言を与えた 先の活動を適切にマネジメント	(30年度訪問	アンケート調査を実施した。 た。 また、派遣効果の評価、 派遣の継続または中断
	オローアップ支援を行う。	に、知財PDの支援活動 や要望等に関するアンケート調査を実施する。また、派遣支援中のプロジェクトを対象に、事業推進	に、知財PDの支援活動や 要望等に関するアンケート 調査を実施したか。 また、派遣支援中のプロ ジェクトを対象に、事業推	• 知財関連契約書ひな型の くの適切な助言を受けた。	フトリーダー等からのコメント(イ 整備、知財ポリシーの策定に また、知財マネジメント体制の	<u>列)</u> あたって多 実務体制を	派遣の継続または中断 等については、事業推進 委員会において審議・決 定し、評価結果を踏まえ て、派遣継続又は派遣中
		委員会において知財PD	進委員会において知財P	整備するため、知財担当者	に対して知財専門家としての	知財 PD か	断等を決定した。(主要な

		の果し、では、 の果し、では、 のの果は、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	果に関する評価を実施し、 その評価結果を踏まえて、 派遣継続又は派遣中断等 を決定したか。 (4)知財PDの派遣(原則3 年間)が終了したプロシェクトのうち、追加によって有望な成果が によって有望な成果が けたれるプロジェクトに対し ては、事業推進委員会で の審議結果を踏まえて、	らの育成・指導が継続的に行われてきたことも特筆すべき点である。 ・ 発明者へのインタビュー、発明の掘り起こし、先行技術調査、明細書のブラッシュアップ等きめ細かいサポートにより、多数のより強い特許の出願が達成された。また、先行技術調査結果の特許マップ化にも迅速に対応され、今後の研究開発、出願戦略に活用することができた。 ・ プロジェクトの参画企業との共同研究成果の特許出願において、企業の強占実施可能な技術と非独占の共通基盤技術を整理し、プロジェクトの発展と企業の研究加速を両立させることに貢献した。 ・ 2017年度に実施したデータマネジメントの試行において、国の政策動向を含めた有益な情報の提供と助言を行い、2018年度以降の本格運用に対する制度設計に主導的な取りまとめを果たした。また、主要成果であるプログラムの利活用方針等の策定に向けた研究者・事業委託者等との検討においては、事業的・法的な観点から有益な知見を提供した。 ③ 知財PDの支援活動について、全部で19項目にわたるアンケート票を派遣先に送り、アンケート調査を行った。その結果は下に示すとおり。 アンケート調査結果大いに役に立っている 46% 役に立っている 46% 役に立っている 9% 46% では要求	プ支援の要 、事業推進 ・ローアップ ドライン」に 決定した。
<地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援 > 産学連携プロジェクトに対	発プロジェクトに対する知財 戦略と権利化に関する支援 >	財戦略と権利化に関する支援>	発プロジェクトに対する知財 戦略と権利化に関する支援 >	った2プロジェクト、平成30年9月末に派遣の終期となった5プロジェクトに対し、フォローアップ支援を開始するとともに、平成30年度末評価では4プロジェクトがさらなるフォローアップ支援の必要があるとされ、知財PDのフォローアップ派遣を決定した。 <地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援 *** *** ** ** ** ** ** ** **	に対する知化に関する
に対し、特許情報の活用による研究開発戦略・事業化戦略への助言等を行う、産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を大学に派遣し、事業化等を支援する。	(2) 産子は、 推進する大産学生、 推進する大産学アーンでで が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	中成20年度がられて 本事実に 生年でいて 生年で 年度第4四年に 一本事年度 第4四年に 一本事生 一年で 一年で 一年で 一年で 一年で 一年で 一年で 一年で	期に実施した派遣大学にお産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)のまり、このでは、おいるのでのののでは、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	① 平成30年度は、産学連携知財ADの活動内容に関する事業推進委員会での個別評価と総括的な評価の結果を踏まえ、産学連携知財ADの支援業務内容を以下のとおり取組方針を策定した上で、事業推進委員会で採択された21大学に産学連携知財ADを派遣した。 支援業務内容の改善・充実の取組方針及び取組方針に基づく対応方法は、それぞれ以下のとおり。 支援内容等の拡充・改善点の主なポイント 定ジネスモデルキャンバスを適切に活用する。 定学連携活動を効果的に進める。 人材の育成・確保をする。 位文・企業をする。 (1) 中期計画で行きまで、事業推進委員会で探択とれた。 を確実に実施成30年度計画を学連携知財業務内容の改進のたうえで、委員会で採択大学に産学連を派遣した。(3) 実績の項番① (2) 産学連携知 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、 造効果を高め、	しつつ、平 回に掲げた ADの支援 善・充実を 事業れた21 携知財AD 主要な載) 財ADの派 るため、統 財ADが産

- 報告を通じてその活動状 2 産学連携知財ADの活動 況を把握するとともに、 派遣先大学へ訪問する ことによって、産学連携 知財ADの活動に関する 派遣先大学の責任者等 の評価や要望を聞き取 り、産学連携知財ADの 活動改善のための指導・ 助言を行う。
- ③ 複数年にわたって産学 連携知財ADを派遣して いる派遣先大学の責任 者等を対象に、産学連携 知財ADの支援活動や要 望等に関するアンケート 調査を実施する。
- ④ 産学連携知財ADの派遣 支援を終了した派遣先大 学のうち、有望な成果が 生まれそうなプロジェクト に対しては、フォローアッ プ支援を行う。
- を統括する統括産学連携 知的財産アドバイザー(以 下「統括産学連携知財A D」という。)は、産学連携 知財ADの活動状況を把 握しつつ、第2四半期末ま でに全ての産学連携知財 AD派遣先大学を訪問し、 産学連携知財ADの活動 に関する派遣先の評価や 要望を聞き取り、必要に 応じて産学連携知財AD の活動改善のための指 導・助言を行う。
- ③事業推進委員会において 派遣支援中の産学連携 知財ADの活動内容と支 援成果の評価及び改善ポ イントの抽出等を行い、次 年度以降の産学連携知 財ADの支援活動の改善 を図る。また、事業推進委 員会の評価において今後 の支援活動の効果が期 待できないと判断された 案件については、派遣中 断または産学連携知財A Dの交代等の措置をとる。
- ④複数年にわたって産学連 携知財ADを大学に派遣 したものについては、派遣 大学の責任者等を対象に アンケート調査を実施し、 産学連携知財ADの活動 内容に対する要望等を収 集し、事業推進委員会で の報告と審議を経て、改 善措置等を講じる。

- 動を統括する統括産学連 携知的財産アドバイザー (以下「統括産学連携知 財AD」という。)は、産学 連携知財ADの活動状況 を把握しつつ、第2四半 期末までに全ての産学連 携知財AD派遣先大学を 訪問し、産学連携知財A Dの活動に関する派遣先 の評価や要望を聞き取 り、必要に応じて産学連 携知財ADの活動改善の ための指導・助言を行っ たか。
- (3)事業推進委員会におい て派遣支援中の産学連 携知財ADの活動内容と 支援成果の評価及び改 善ポイントの抽出等を行 い、次年度以降の産学連 携知財ADの支援活動の 改善を図ったか。
- また、事業推進委員会の 評価において今後の支 援活動の効果が期待で きないと判断された案件 については、派遣中断ま たは産学連携知財ADの 交代等の措置をとった
- (4)複数年にわたって産学 連携知財ADを大学に派 遣したものについては、 派遣大学の責任者等を 対象にアンケート調査を 実施し、産学連携知財A Dの活動内容に対する要 望等を収集し,推進委員 会での報告と審議を経 て、改善措置等を講じた か。

- 2. ビジネスモデルキャンバスの 9 項目のほか「競合の分析」「ビジネス上 のリスク」についても記載し検証する。
- 3. 年度計画立案時において作成したビジネスモデルキャンバスを、半年経 過ごとにレビューし、差異を分析評価する。
- 4. 大学とも協議のうえで、パートナー企業のプロジェクト現場に駐在して支 援することも検討する。
- 5. 支援優先度を変更したプロジェクトについて、その要因分析を行い、新 たな計画立案する際の留意点を抽出する。
- 6. 現在の産学連携知財 AD について、ビジネスモデル、産学連携コーディ ネート、マーケット調査、プロジェクトマネジメント等産学連携に必要な素 養に関し、引き続き研修を行う。
- 7. 他の専門家・専門機関・公的資金提供元等とのネットワークの組み方等 を検討するとともに、産学連携知財 AD の募集要項を見直し、新たな人 材の確保の準備を行う。
- ② 情報・研修館に常駐する統括産学連携知的財産アドバイザー(以下「統括 産学連携知財AD」という。)は、各大学に派遣された産学連携知的財産アド バイザーの活動内容等を毎月定期的にモニタリングするとともに、第2四半 期末までに全ての派遣先大学を訪問して支援活動の状況を把握したうえ で、適切な指導や助言を行った。

統括産学連携知財ADが、産学連携知財ADの派遣先大学での活動を適切 にマネジメントしたことによって派遣効果が高まり、派遣先から下記のような コメントが寄せられた。

派遣先大学からのコメント(例)

- プロジェクトに関する特許実施許諾契約に締結に際し、産学連携知財 AD による適切な助言があり、製造パートナーとなる地元企業との間で 契約をスムーズに行うことができた。
- 地域中小企業との共同研究成果・特許共同出願に基づいて実用化を 目指すプロジェクトにおいて、パートナー企業との事業化に資する契 約、ビジネスモデルキャンパスの作成、事業の優位性についての検 討、競合メーカーを中心とした特許侵害調査等、多面的かつ非常に的 確・適切な支援をいただいている。
- プロジェクトに関わる教員には若手が多く、支援開始時に特許に関す る講義を行っていただいたことにより、教員の特許に関する知識のみ ならず意識の向上がなされ、その効果により知財支援及びベンチャー 支援がスムーズに実施できるようになった。
- 事業化に向けた制約条件の回避や特許侵害のクリアランスの支援に より、不安要素の除去のみならず研究展開の方針を策定する上でも非 常に助かった。
- パートナー企業として初の自社製品開発/販売を目指すプロジェクト において、企業側が不慣れな侵害防止等の各種対応についての懇切 丁寧な助言等事業化目線でのパートナー企業への支援対応が大変役 に立った。
- ③ 事業推進委員会において派遣支援中の産学連携知財ADの活動内容と支 援成果の評価及び改善ポイントの抽出等を行い、平成31年度以降の支援 活動の改善を図った。

事業推進委員会において、産学連携知財ADの追加支援の可否について 評価を実施し、全ての派遣先大学に対し、派遣継続が妥当と判断されたた め、平成31年度も派遣を継続することとなった。

④ 複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している大学に対し、産学連携

- るとともに、全ての派遣 先大学の関係者へのヒ ヤリング等を行い、それ らを踏まえて、適宜、産 学連携知財ADに対する 指導や助言を行った。 (主要な業務実績の項番 ②に記載)
- (3)事業推進委員会におい て産学連携知財ADの活 動内容と支援成果の評 価及び改善ポイントの抽 出等を行い、次年度以降 の産学連携知財ADの支 援活動の改善を図った。 また、事業推進委員会に おいて、派遣効果の評価 が行われ、審議の結果、 全ての派遣先の継続が 妥当と判断された。(主要 な業務実績の項番③に 記載)
- (4)派遣大学の責任者等を 対象にアンケート調査の 結果、大いに役に立って いる又は役に立っている との評価が87%であっ た。アンケート調査の分 析結果等を事業推進委 員会において報告・審議 し、次年度以降の支援活 動の改善を図った。(主 要な業務実績の項番④ (に記載)

ネジメント> マネジメント> ネジメント> ネジメント> ネジメント>	マキン 対象のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	等に対する研修の充実> ① 知財PDと産学連携知財ADに対する研修会を毎年度2回以上開催する。研修会の研修テーマは、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進め	等に対する研修の充実> ①知財PD及び産学連携知財ADの支援内容の高度化につながる知識の提供等を目的として、研修会を年度内に2回以上実施する。 ②研修会は、以下の研修項目を含むこととし、かつ、知識提供型の研修だけでなく、知財PD及び産学連	等に対する研修の介 をの充 をの充 をの充 をの充 の大 の大 の大 の大 の大 の大 の大 の大 の大 の大	家による講演と質疑応答から構成される研修会(研修テーマは、研究開発 戦略、知的財産戦略及び事業戦略等に関するもの)を平成30年度に年4回 (対年度計画目標値200%)開催し、知財PD及び産学連携知財ADによる 支援の質の向上を図った。 ② 研修会では、平成30年度計画で定められた研修項目を含んだ以下の内容 で実施するとともに、研修会に合わせて知財PD及び産学連携知財ADの支 援の質の向上を目的とした「知財PD等連絡会議」を年4回開催し、各知財P D及び産学連携知財ADによる担当するプロジェクトの支援活動の概要、特 筆すべき取組、現場における課題等の発表とグループ討議を行う等、支援 内容の質を向上する取組を実施した。 <u>平成30年度に実施した研修項目</u> ・ 情報セキュリティについて ・ 国プロ発ベンチャー企業のシームレスな設立手続における検討事項 ・ 工の委託研究開発におけるデータマネジメント ・ 大学発ベンチャーの出口戦略について	充 能修票回答 年修と学例を議高業 力を2開実 度項と連の行講い務 上度以しの 画を、知表知開修績 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		定・評価と事業のPDCAマ	定・評価と事業のPDCA	定・評価と事業のPDCAマ	定・評価と事業の	· ·
「派遣先選定・評価委員会」 ADの派遣先は、外部有 ADの派遣先は、事業推 財ADの派遣先は、事業 対ADの派遣先は、事業 対ADの派遣先は、事業 対ADの派遣先は、事業 対ADの派遣先は、事業 が表事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。 対ADの派遣先は、事業 が表事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。 対ADの派遣先は、事業 が表事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。 がは進委員会の審議結果 推進委員会の審議結果 推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。 は変員会の審議結果 推進委員会の審議結果を踏まるで決定した。 は変員会の審議結果 推進委員会の審議結果を踏まるで決定した。 は変員会の審議結果 推進委員会の審議結果を踏まるで決定した。 は変員会の審議結果 推進委員会の審議結果を踏まるで決定した。 は変員会の審議結果 推進委員会の審議結果 推進委員会の審議 を踏まるで決定した。 を踏まる を対しる を対しる を対しる を対しる を対しる を対しる を対しる を対し	「派遣先選定・評価委員会」 を開催し、知財PD及び産学	ADの派遣先は、外部有 識者委員から構成される	ADの派遣先は、事業推 進委員会の審議結果を踏	財ADの派遣先は、事業 推進委員会の審議結果	される事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。 財ADの派遣先 推進委員会の	は、事業 審議結果

定、	派遣効果の検証、派遣
継続	も や中断の判断基準の
改訂	「、活動に関するヒヤリン
グ等	を行い、PDCAマネジメ
ント	を有効に機能させる。

会」における審議結果を 踏まえて決定する。

②「派遣先選定・評価委員 会」は、派遣効果の検証 等の評価を行い、プロジ ェクト等に対する知財PD と産学連携知財ADの派 遣継続の可否判断等を 行う。

- ②知財PDと産学連携知財 ADの派遣効果の評価、 派遣支援の継続又は中 断等に関する判断も事業 推進委員会の審議結果を 踏まえて決定する。
- ③知財PD派遣事業では、 事業推進委員会において 知財PDの支援活動を評 に進捗している」「活動・ 取組がおおむね順調に進 捗している」と評価される 件数が評価対象案件の7 0%以上となることを目標 とし、知財PDの支援活動 の実効性を高めるマネジ メントを統括知財PD等が 中心となって実施する。
- 業では、事業推進委員会 において産学連携知財A Dの支援活動を評価し、 「活動・取組が順調に進 捗している」「活動・取組 がおおむね順調に進捗し ている」と評価される件数 が評価対象案件の70% 以上となることを目標と し、支援活動の実効性を 高めるマネジメントを統括 産学連携知財AD等が中 心となって実施する。

- 価し、「活動・取組が順調
- ④産学連携知財AD派遣事

(2)知財PDと産学連携知 財ADの派遣効果の評 価、派遣支援の継続又は 中断等に関する判断も事 業推進委員会の審議結

果を踏まえて決定した

(3)知財PD派遣事業で は、事業推進委員会にお いて知財PDの支援活動 を評価し、「活動・取組が 順調に進捗している「活 動・取組がおおむね順調 に進捗している」と評価さ れる件数が評価対象案 件の70%以上となった か。

また、知財PDの支援活 動の実効性を高めるマネ ジメントを統括知財PD等 が中心となって着実に実 施したか。

(4)産学連携知財AD派遣

事業では、事業推進委員 会において産学連携知 財ADの支援活動を評価 し、「活動・取組が順調に 進捗している」「活動・取 組がおおむね順調に進 捗している Iと評価される 件数が評価対象案件の 70%以上となったか。 また、支援活動の実効性 を高めるマネジメントを統 括産学連携知財AD等が 中心となって実施した

か。

事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。

③ 事業推進委員会による知財PDの活動評価は、平成28年度に通常支援派 遣を開始したプロジェクト(13プロジェクト)での知財PDの活動及び取組内 容の評価を中心に実施した。その結果、下記のように、全件が「活動・取組 が順調に進捗している」「おおむね順調に進捗している」と評価され、平成30 年度の目標(70%以上)を大きく越える結果となった。

事業推進委員会による評価結果						
活動・取組が順調に進捗している	12 プロジェク	92%				
	۲					
活動・取組がおおむね順調に進捗している	1 プロジェクト	8%				
活動・取組の一部改善が求められる	0 プロジェクト	0%				
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 プロジェクト	0%				

また、事業評価委員の会の有識者委員からの代表的な評価コメントは以下 のとおり。

事業推進委員会の有識者委員からの代表的な評価コメントの例

- 知財の取り扱いに関する基盤が整備され、かつ事業化シナリオに即し た知財戦略がとられている。
- プロジェクト終了後の知財の取り扱いを見越して、知財管理が行われて いる点とデータマネジメントが組み込まれている点等、他のプロジェクト 案件に横波及できる施策がとられている点が特に評価できる。
- 知財特別規定の制定・適用が企業の積極的参加を促し、事業化へ向け てプロトタイプの試作に至ったと思う。

また、統括知財PDは、知財PDの支援活動の成果や効果を適宜モニターし ながら、平成30年度計画に掲げた項目とスケジュールに則って、各プロジ ェクトを訪問して実際の活動状況を把握し、知財PDの活動を適切にマネジ メントするとともに、適宜、指導や助言を与えた。

④ 事業推進委員会による産学連携知財ADの支援活動に関する評価の結果 及び有識者委員からの代表的な評価コメントは以下のとおりであり、平成30 年度計画の目標(70%以上)を大きく越える結果となった。

事業推進委員会による評価結果						
活動・取組が順調に進捗している	7 大学	100%				
活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%				
活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%				
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%				

事業推進委員会の有識者委員からの代表的な評価コメントの例

- ビジネスモデルキャンバスをツールとして、ノウハウを含めた知財戦略の下 で的確な知財支援を展開した。
- 製造会社、販売会社の探索が完了しており、これら会社との密なコミュニケ ーションをとることにより、確実に実用化に向けて進めていただきたい。
- 複雑に権利が絡む中で、権利関係が整理され、ビジネスモデルの最適化も 図られ、順調に進捗していると判断される。
- また、統括産学連携知財ADは、各大学に派遣された産学連携知財ADの活動 内容等を毎月定期的にモニタリングするとともに、第2四半期末までに全ての 産学連携知財AD派遣先大学を訪問し、平成30年度計画に掲げられた項目と スケジュールに則って適切なマネジメント及び助言指導等を行った。

統括産学連携知財ADは、産学連携知財ADの支援活動の質の向上、支援活

要な業務実績の項番① に記載)

- (2)知財PDと産学連携知 財ADの派遣効果の評 価、派遣支援の継続又は 中断等に関する判断も事 業推進委員会の審議結 果を踏まえて決定した。 (主要な業務実績の項番 ①に記載)
- (3)事業推進委員会におい て、知財PD派遣事業の 支援活動を評価された全 件(100%)が、「活動・ 取組が順調に進捗してい る」「活動・取組がおおむ ね順調に進捗している」 と評価され、平成30年度 計画目標の目標(70% 以上)を大きく上回る評価 が得られた。

また、統括知財PD等が 中心となって、知財PDの 活動を適切にマネジメン トするとともに、適宜、指 導や助言を与えた。(主 要な業務実績の項番③ に記載)

(4)事業推進委員会におい て、産学連携知財AD派 遣事業の支援活動を評 価された全件(100%) が、「活動・取組が順調に 進捗している」と評価さ れ、平成30年度計画の 目標(「活動・取組がおお むね順調に進捗してい る (を含め70%以上)を 大きく上回る評価が得ら れた。

また、統括産学連携知財 AD等が中心となって、産 学連携知財ADの活動を 適切にマネジメントすると ともに、適宜、指導や助 言を与えた。(主要な業 務実績の項番③、④に記

		動の評価項目の見直し等の検討を行うワーキンググループを設置し、同ワー	
		キンググループ(計9回開催)において、産学連携知財ADの支援活動の把	
		握、共通課題の抽出、産学連携プロジェクト支援マニュアルの作成等を行い、	
		討議を進めることで支援内容の質の向上、標準化等を図った。	
		引機を進めることで又抜内谷の貝の円工、保牟心寺を図った。	
	│〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉	
	• 中期計画・年度計画で持	引 ① 知財PDを計34のプロジェクトへ派遣し、研修を年度内に4回実施して知財 ┃	
	げる取組において、目標		
	達成に貢献した特筆する		
	き取組はあるか。	ついて「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進	
	• 中期計画・年度計画で打		
	げる取組以外で目標を通	≰│ に進捗している」との評価を得た。 │	
	成するために行った特質	É	
	すべき取組はあるか。	② 知財 PD 派遣事業では、公開可能な成果事例として経済効果(売り上げ等)	
		が生まれた3事例、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った2事	
		例の計5事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。	
		産学連携知財AD派遣事業については、公開可能な成果事例として、経済	
		効果(売り上げ等)が生まれた1事例を選定し、成果事例シートを作成し関	
		係者等に配布した。	
		以上により、平成30年度年度計画の目標(成果事例として6件程度を公	
		開)は達成した。また、この結果、平成28年度から30年度において、企業	
		等において経済効果(売り上げ等)が生まれた支援プロジェクト7事例(知財	
		PD 派遣事業4事例、産学連携知 AD 事業3事例)、商品等の試作、試作品	
		の顧客評価の段階に至った10事例(知財 PD 派遣事業2事例、産学連携	
		知財 AD 派遣事業8事例)の計17事例について関係者等に配布したことと	
		なり、すでに第四期中期目標の目標値を大きく上回る成果となっている。	
		はり、9 (1) 第四州中州日保の日保旭を入さく工団の成果となっている。	
		③ 知財PDの支援活動により、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成3	
		O年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが	
		5件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが10	
		件生み出された。	
		また、産学連携知財ADの支援活動により、平成30年度までに、企業にお	
		いて経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが7件、商品等の試作、試	
		作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが6件生み出された。	
		以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受	
		注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、平成30年度までに、知財P	
		D派遣事業で15件、産学連携知財AD派遣事業で13件、総計では28件と	
		なり、すでに平成29年度に2年度前倒しで達成した効果指標(アウトカム)	
		の目標値(10以上)との関係では大幅な上積みとなった。特に、売り上げ等	
		の経済効果にまで到達した案件が計12件となるなど、知財PDや産学連携	
		知財ADによる戦略的な知財支援の効果が大きいことが実証された。	
C. 営業秘密のタイムスタン C. 営業秘密のタイムスタン	C. 営業秘密のタイムスタン		
プ保管システム、知財関連 プ保管システム、知財関連			
	報を提供するデータベース		
スシステムの整備と運用 スシステムの整備と運用	システムの整備と運用		

	(1)営業秘密のタイムスタン プ保管システムの開発・整 備・運用	(1)営業秘密のタイムスタン プ保管システムの開発・整 備・運用	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
<システムの開発と運用開				<システムの開発・整備・運用>	<システムの開発と運用開
始>	始>	始>	始>		始>
では、 一 営業秘密のタイムスタン プ保管システムを開発し、平 成28年度末までに利用う。 では、サービスの開発には発には、 では、サイバー攻の影響には、 で性・完全性へ、最適かでは、 がいて、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいがでは、 がいがでは、 がいでは、 がいがでは、 がいがでは、 がいがでは、 がいがでは、	① 営業秘密として管理されている電子文書に付与されたタイムスタンプ情報(タイムスタンプ・トークン)の受入・保管及び預入者の要求に応じて預入日の証明書を発給するシステムを、平成28年	① (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		真に必要性が高いと判断されるものはなかった。 ② 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、システムに関するインシデント情報についてベンダーとの契約に基づき常に監視を行い、脆弱性が発見された際は重要度に応じて速やかに措置を講じることとしている。なお、平成30年度はソフトウェアの改修等が必要な事態は起こらなかった。	(1)営業秘密タイムスタンプ 保管サービスを着るになるに、さらなる同じの、 さらなるでは、 できるのでは、 できるのではないでは、 できるのではないでは、 できるのではないでは、 できるのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない
くシステムの安定的な運用 と利用の促進> 営業秘密のタイムスタン 営業が密のタイムスタンタンの では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	利用の促進> ① タイムスタンプ保管システムの稼働状況を帯でいたがあるインシー断の恐れがあるインシーがの恐いがあるがあるが発生した。対策を調じると同い、対策を講じると同い、サイバー攻撃などの重大なインシデントにあったも適切に対応する。	入・保管・預入日証明書 発給システムの稼働状況 とアクセス状況の監視を 常時行い、サイバー攻撃 等の重大インシデントに 対しては適切に対応す る。 ②独立行政法人情報処理 推進機構等が提供する情	利用の促進> (1)タイムスタンプ保管システムにおいて、稼働状況をアクセス状況の監視を常時行い、サイバー攻撃等の重大インシデントの有無を常時モニタリングし、重大インシデントに対しては適切に対応する体制を構築したか。 (2)情報システムの脆弱性	する事業者との契約にもとづき、稼働状況とアクセス状況の監視を常に行い、インシデント発生時の対応については障害管理マニュアルに基づき体制が構築されている。 ② タイムスタンプ保管システムにおいては、独立行政法人情報処理推進機構等の専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を整えている。また、サイバー攻撃等の不正アクセスの有無を監視し、毎月、理事長、理事(CISO)、情報統括監に報告している。	くシステムの安定な運用と利用の促進> (1)タイムスタンプ保管システムにおいて、稼働監攻 表記を常けてい、サイバのでは、サインシーでは、カー・アクロングしている。(主要なり、大インに対応では、主要ないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、できない。(2)本間が開かば、ままれば、ままれば、ままれば、ままれば、ままれば、ままれば、ままれば、まま
	② 独立行政法人情報処理 推進機構等が提供する 情報システムの脆弱性	報システムの脆弱性等に 関する最新情報を常時チェックし、適切な対応がで	等に関する最新情報を常 時チェックし適切な対応 ができる体制を構築する	<i>∟t</i> =。	(2)専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に 関する最新情報を常時チ

	等に関する最新情報をチェックし、タイムスタンプ	に、サイバー攻撃を検知	とともに、タイムスタンプ 保管システムに対するサ	利用者の拡大のための取組	ェックし、適切な対応がで きる体制を整えている。タ	
	保管システムに関連する 情報を得た場合は、速や かに適切な対策を講じ る。 ③ 企業等の営業秘密管理 者に対する広報を展開	したときは、独立行政法 人情報処理推進機構等 にも相談し、速やかに適 切な対策を講じることとす る。	イバー攻撃が生じたとき に、独立行政法人情報処 理推進機構等にも相談 し、速やかに適切な対策 を講じる体制を構築した か。	に営業秘密・知財戦略セミナーにおける事業説明、及び関係機関、業界 団体等が主催するセミナー講師として事業説明を実施(1回)。	イムスタンプ保管システムに対する不正アクセスの有無を常時監視し、毎月、情報・研修館の役員等にも報告している。(主要な業務実績の項番②に記載)	
	有に対する広報を展開することにより、タイムスタンプ保管システムの利用促進を図る。	入・保管・預入日証明書 発給システムの利用者拡 大を図るため、さまざまな 情報媒体を活用して企業 等に対する周知活動を展 開する。	(3)タイムスタンプ保管システムの利用者拡大を図るため、さまざまな情報媒体を活用して企業等に対する周知活動を展開したか。		(3)タイムスタンプ保管システムに関する各種広報を順次拡大し、企業等に対する周知活動を展開して、タイムスタンプ保管システム利用促進を図った。(主要な業務実績の項番③に記載)	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。			
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆 すべき取組はあるか。			
(2)知財関連情報を提供するデータベースシステムの 整備と運用	(2)知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用		〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<開放特許情報データベー スシステム等の整備と運用 >	<開放特許情報データベースシステム等の整備と運用	<開放特許情報データベースシステム等の整備と運用	<開放特許情報データベースシステム等の整備と運用	<開放特許情報データベースシステム等の整備と運用>	<開放特許情報データベー スシステム等の整備と運用 >	
利用者の意見等も踏まえ、開放特許情報データベースシステムの検索機能等のユーザーインターフェースを平成28年度末までに改善し、利用者の利便性を向	放特許情報データベース システムのユーザーイン ターフェースを改善し、利 用者の利便性を向上す る。	年度末にリニューアルし、 更に平成29年度末にユ ーザーの利便性を向上す る検索機能の拡充を実	拡充した開放特許情報データベースを安定的に運用するとともに、新システムの特徴と利用者メリットを記載した資料等を広範	するとともに、開放特許情報データベースシステムの利用促進のため、平成30年度は、知財総合支援窓口を通じた広報に他に、イベントへの出展(3件)、企業等訪問(約115者)による利用促進、本データベースの広報用資料(利用促進パンフレット)を関係者に約14,200部配布した。	(1)平成29年度末に検索機能を拡充した開放特許情報データベースシステムを安定的に運用した。また、開放特許情報データベースの利用促進のための広報を多面的に行っ	
上させるとともに利用促進に 向けた周知活動を強化する。リサーチツール特許データベースシステムに関して	② リサーチツール特許デー タベースシステムに関し	施)を安定的に運用し、新 システムの特徴と利用者 メリットを記載した資料等 を広範に配付して利用者	に配付し、新システムを 利用する者の拡大を図っ たか。	② リサーチツール特許データベースについても、開放特許情報データベースと 同様の広報、イベント出展、企業等訪問による利用促進、広報用資料の配 布(約14,200部)等を行った。	た。(主要な業務実績の 項番①に記載) (2)リサーチツール特許デ	
は、予算の制約も勘案し、必要最低限の改善を行う。 両 システムに対するサイバー	善を行う。 ③ 開放特許情報データベ	拡大を図る。 ②開放特許情報データベー	(2)リサーチツール特許データベースシステムについても利用者拡大を目的	スログの分析及び不正アクセスの監視については、システムを管理運用する事業者により、24時間体制で実施した。	ータベースについても利 用促進のための広報を 多面的に行った。(主要	
攻撃を監視し、安定的なシ ステム運用を行う。	ースシステム等に対する サイバー攻撃を監視し、 サービス中断の恐れが	スと同時期に利便性向上 を図ってサービス提供を 開始したリサーチツール	とした広報を進めたか。 (3)開放特許情報データベ	不正アクセスを発見したときは送信元を解析し、その都度、アクセス制限をかけている。不正アクセス記録の報告は定期的に受けており、平成30年度においては、問題となる重大な不正アクセスは検知されなかった。	な業務実績の項番②に 記載)	

強化>	の強化>	の強化>	の強化	① 開放特許情報の新規登録を促進するため、登録実績のある企業等に加え、	の強化>
	<開放特許情報データベー スへの新規データ登録活動	<開放特許情報データベー スへの新規データ登録活動	<開放特許情報データベー スへの新規データ登録活動	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベー スへの新規データ登録活動
		る。			
		小企業等に配布する等、 利活用促進の取組を進め			
		して47都道府県の知財 総合支援窓口を通じて中			
		促進パンフレット等を作成して47数道の見の知時			
		め、中小企業向けの利用			
		用が期待されているた			
		な特許情報が収録され、 中小企業等における利活			
		保有するライセンス可能			
		業、大学、研究機関等が			
		スには、我が国の大企			
		⑤開放特許情報データベー			
		措置を講じる。			
		場合は迅速に改造等の			
		の改造等が必要とされた	進の取組を進めたか。		に記載)
		時チェックし、ソフトウェア	に配布する等、利活用促		要な業務実績の項番⑤
		専門機関等から提供され る脆弱性に係る情報を常	国内県の知り総合文援 窓口を通じて中小企業等		窓口寺に配布するなど、 周知活動を行った。(主
		ムセキュリティを監視する 専門機関等から提供され	レット等を作成して47都 道府県の知財総合支援		道府県の知財総合支援 窓口等に配布するなど、
		に提供するため、システ	業向けの利用促進パンフ		報用資料を作成し、47都
		用者サービスを安定 的	一スについては、中小企		わせて2種類の普及・広
		許データベースによる利	(5)開放特許情報データベ		一スの改造リリースにあ
		ス及びリサーチツール特	1-10 0		(5)開放特許情報データベ
		 ④開放特許情報データベー	速に改造等の措置を講じたか。		項番④に記載)
		る。	が必要とされた場合は迅		る。(主要な業務実績の
		対しては適切に対応す	し、ソフトウェアの改造等		実施できるようにしてい
	た周知活動を強化する。	に、重大なインシデントに	係る情報を常時チェック		者が迅速に対応措置を
	活用して利用促進に向け	記録を正確にとると同時	から提供される脆弱性に		場合となった場合に事業
	⑤ 知財総合支援窓口等を	が発生した場合は、その	イを監視する専門機関等		アの改造等が必要となる
	策を講じる。	スを監視し、サービス中断 の恐れがあるインシデント	特許データベースについ ては、システムセキュリテ		の脆弱性に係る情報を常 時チェックさせ、ソフトウェ
	合は、速やかに適切な対	バー攻撃等の不正アクセ	一ス及びリサーチツール		る事業者に専門機関から
	関連する情報を得た場	宜分析するとともに、サイ		に対して約14, 200部配布し、利用促進を図った。	(4)システムを管理運用す
	データベースシステムに	テムのアクセスログを適		報用資料を作成し、47都道府県の知財総合支援窓口を通じて中小企業等	
	エックし、開放特許情報	許データベースの新シス	に対応したか。	たため、ユーザビリティの向上項目及び開放特許の活用事例を掲載した広	務実績の項番③に記載)
	情報ンステムの腕弱性 等に関する最新情報をチ	③ 開放特計情報ナータへー ス及びリサーチツール特	ると同時に、里大なイン シデントに対しては適切	⑤ 平成29年度に、開放特許情報ナータへース及びリサーナツール特許ナー タベースのユーザビリティ向上(IPC 分類による検索機能の追加等)を行っ	大な个正アクセ人は検知 されなかった。(主要な業
	推進機構等が提供する 情報システムの脆弱性	 ③開放特許情報データベー	は、その記録を正確にと ると同時に、重大なイン	 ⑤ 平成29年度に、開放特許情報データベース及びリサーチツール特許デー	度を通じ、問題となる重 大な不正アクセスは検知
	④ 独立行政法人情報処理	る。	シデントが発生した場合	確認するためにインシデント訓練を実施し有効性等を確認した。	ととしている。平成30年
	0	た広報を進めることとす	ス中断の恐れがあるイン	シデント発生時における指揮命令系統の有効性や証跡調査手順の適否を	4時間体制で監視するこ
	に対応する。	利用者の拡大を目的とし	アクセスを監視し、サービ	った場合に事業者が迅速に対応措置を実施できるようしている。さらに、イン	不正アクセスの有無を2
	シデントに対しても適切	改善されたことを踏まえ、	サイバー攻撃等の不正	切な対応ができる体制を整えている。また、ソフトウェアの改造等が必要とな	アクセスログの分析及び
	ると同時に、重大なイン	用者のユーザビリティが	適宜分析するとともに、	ックするとともに、サイバー攻撃等の不正アクセスの有無を監視するなど、適	スシステムについては、
	正確にとり、対策を講じ	A) ムは、必要取扱限の	ステムのアクセスログを	専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェ	チツール特許データベー
	あるインシデントが発生 した場合は、その記録を	特許データベースの新シ ステムは、必要最低限の	ース及びリサーチツール 特許データベースの新シ	④ 開放特許情報データベース及びリサーチツール特許データベースについて、	(3) 開放特許情報データベ ースシステム及びリサー

スへの新規登録件数及びア クセス回数を増加させ、開放 特許のライセンス契約成立 促進に取り組む。また、自治 体等に所属する専門人材等 を対象に、開放特許の利用 促進に資する研修等を実施 する。

- 一スに掲載可能な開放 特許の収集活動を強化 する。
- ② 自治体等に所属する知 財活用支援人材等を対 象に、開放特許等の利 用を促す研修を実施す る。
- スへの新規登録件数を増 やすため、これまでに登 録実績がある企業、大 学、研究機関等への新規 案件の登録を促す活動を 引き続き行うとともに、登 録実績がない企業、大 学、研究機関等に対する 広報活動等を強化し、新 規登録者の拡大を図る。
- ②自治体等に所属する知財 活用支援人材等を対象 に、地域の中堅・中小企 業等における開放特許の 利用促進とマッチングを 促す研修会等を年度内に 1回以上実施する。

ースへの新規登録件数 を増やすため、これまで に登録実績がある企業、 大学、研究機関等への新 規案件の登録を促す活 動を引き続き行うととも に、登録実績がない企 業、大学、研究機関等に 対するアプローチを強化 することとし、新規登録者 向けの広報資料を作成・ 配布し、新規登録者の拡 大を図ったか。

(2)自治体等に所属する知 財活用支援人材等を対 象に、地域の中堅・中小 企業等における開放特 許の利用促進とマッチン グを促す研修会等を年度 内に1回以上実施した か。

登録実績のない企業・大学・公的試験研究機関へのアプローチを強化し、 専 任の登録活動員による訪問活動を拡大する等、以下の取組を実施したこと により、新規登録件数が2.458件と、第三期中期目標期間の最終年度比 で132%に増加した。

新規登録を促進する取組

- 企業、大学への訪問: 平成30年度は約115者に働きかけ
- 各種啓発・広報活動: 平成30年度の資料配布は約14,200部

これは、平成30年度計画に掲げた目標値を大きく上回る(120%の達成 度)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標 (第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回る(対中 期目標値110%)ものである。

② 自治体等に所属する特許流通コーディネーターを対象に、研修会を下記の

[開催日] 平成31年2月7日(木)~2月8日(金) [参加者] 40名

[内容](1)開放特許情報データベースの巧い使い方

- (2)知財活用の取組事例
- 知財ビジネスマッチング』の現状と課題
- ・大手企業の地域共生型知財活用の取組事例
- ・金融機関と連携した知財マッチング
- ・関東地域における知財活用の取組みについて
- 大学のシーズを活用する

研修会参加者へのアンケート調査結果は下記のとおり。

	とても参考になった: 84%
アンケート調査結果の概要	やや参考になった: 16%
	あまり参考にならなかった: 0%
代表的な意見	実施例が多数紹介され、非常に良かった。情報交換の場をもつと増やせれば良いと思う。金融機関を軸とした産業振興モデルとして大変参考になった。

開放特許情報データベースへのアクセス件数は、広範な広報活動、新規登 録件数(平成30年度実績は2.458件)の増加等によって、303.860件と なり、第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し、約115%の水準とな った。これは、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%) とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値 (第三期中期目標期間の最終年度実績値120%以上)に対しても期待され る水準(対中期目標値96%)の成果となった。

る企業訪問等の活動範 囲を拡大することによっ て、新規登録件数の拡大 を図り、第三期中期目標 期間の最終年度比で13 2%になった。これは、平 成30年度計画に掲げた 目標を大きく上回る(対目 標値120%)とともに、第 四期中期目標に掲げら れた成果指標(アウトプッ ト)の目標(第三期中期目 標期間の最終年度実績 値の120%以上)をも上 回る(対中期目標値11 0%)ものである。(主要 な業務実績の項番①に 記載)

(2)自治体等に所属する自 治体特許流通コーディネ ーターを対象とする研修 会を開催した。その際、 開放特許情報データベー スの紹介、知財活用の取 組事例の紹介等も行っ た。(主要な業務実績の 項番②に記載)

こうした各種取組によっ て、開放特許情報データ ベースへのアクセス件数 (303.860件)は第三 期中期目標期間の最終 年度実績値に対し、約1 15%の水準となり、平成 30年度計画で掲げた目 標を上回る(対目標値10 5%)とともに、第四期中 期目標に掲げられた成 果指標(アウトプット)の 目標値(第三期中期目標 期間の最終年度実績値 120%以上)に対しても 期待される水準(対中期 目標値96%)の成果とな った。(主要な業務実績 の項番③に記載)

く新興国等知財情報データ バンクの整備と運用>

バンクを通して、新興国等の

<新興国等知財情報データ バンクの整備と運用>

新興国等知財情報データ ① 新興国等の知財関連情 報を提供する新興国等

<新興国等知財情報データ バンクの整備と運用>

①新興国等知財情報データ (1)新興国等知財情報デー バンク(平成28年度から

く新興国等知財情報デー タバンクの整備と運用>

タバンクについては、利

<新興国等知財情報データバンクの整備と運用>

① 新興国等知財情報データバンクの利便性を向上させるため、利用者のニー

<新興国等知財情報デー タバンクの整備と運用>

(1)新興国等知財情報デー タバンクの掲載情報充実

知財関連情報を提供する。	知財情報データバンクに	情報・研修館で運用)につ	用者のニーズが高い最	ズが高い最新の情報を新たに245件掲載した。	のため、新たに245件の
また、我が国企業の海外で	ついては、平成28年度	いては、利用者のニーズ	新情報を収集し、順次掲	へか同い設制の情報を利だに243円掲載した。 また、掲載情報の正確性を担保するため、掲載時期の古いコンテンツの記	新情報を掲載するととも
の権利取得・事業展開の促	から情報・研修館におい	が高い東アジア及びASE	載して利用者ニーズに応	事内容を精査して62件について最新の情報に更新した。	に、掲載情報の正確性を
進に寄与するため、利用者	て運用等を行うこととし、	AN諸国の最新情報を中	えたか。	THE CHARLE COLLINE CANNOT HAVE AND INC.	担保するため、掲載時期
のニーズを踏まえたデータ	利用者のニーズを踏まえ	心に収集し、順次掲載し	727278	 ② 平成30年度は利用促進のための広報を積極的に展開した。具体的には、	の古いコンテンツの記事
バンク掲載国、掲載情報の	て掲載国や掲載情報を	て利用者ニーズに応えて	(2)新興国等知財情報デー	ツイッター等の SNS を介した広報、各種ポータルサイトでの紹介、情報・研	内容を精査して、計62件
拡充やデータバンクの利便	充実する。	いく。	タバンクの利用者拡大の	修館の主催する海外知的財産活用講座等での紹介等を行った。	の情報を最新の情報に
性の向上を実現するととも	九天,心。		ため、同データバンクに	今後の掲載国や掲載情報を検討するため、現在登録されている情報の利	更新した。(主要な業務
に、データバンクの周知活	2 同データバンクの利便性	2新興国等知財情報データ	掲載されている情報の有	用頻度分析を行った上で、コンテンツのプライオリティを定め、適宜、コンテ	実績の項番()に記載)
動を行い、利用の促進を図	を向上させるとともに、周	バンクの利用者分析、掲	用性を充分に理解しても	一 一	大根の現在して記載/
一切で打い、利用の促進で因	知活動を強化する。	載国や掲載情報の利用	らえるよう工夫した広報	こうした多面的な取組を実施したことにより、新興国等知財情報データバン	 (2)利用促進のための広報
රිං	加西野で張しする。	類度等の指標となるデー	資料を作成・配布し、利	クの利用件数は28年度の実績値の197%に増加し、平成30年度計画に	(2)利用促進のための仏報
		タを適宜分析し、ニーズが	用者の拡大を図ったか。	掲げた目標値を大幅に上回る結果(対目標値180%)となった。	知活動を行うとともに、掲
		高いコンテンツを計画的	また、同データバンクの	1917に日保値を入機に工団の相末(対日保値18070/となりに。	
		かつ継続的に充実し拡大	利用者分析、掲載国や掲		戦国、掲載情報の利用類 度分析を行い、平成31
		を図る。	動情報の利用頻度等の		度が何を行い、千成31 年度以降のコンテンツ作
		- で 図る。 			
			指標となるデータを適宜 分析し、ニーズが高いコ		成に関する基本方針を定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
					めた。
			ンテンツを計画的かつ継		こうした多面的な取組を
			続的に充実していった		実施したことにより、新興
			か。		国等知財情報データバン
					クの利用件数は28年度
					の実績値の197%に増
			'		加し、平成30年度計画
			'		に掲げた目標値を大幅
			'		に上回る結果(対目標値
					180%)となった。(主要
					な業務実績の項番②に
					記載)
			〈評価の視点〉	 〈特筆すべき取組または成果〉	
			• 中期計画・年度計画で掲	① 平成30年度の開放特許情報データベース新規登録件数(2, 458件)は、	
			げる取組において、目標		
			達成に貝陬しに特革すへ。	平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対目標値120%)とともに、	
			達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。	平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対目標値120%)とともに、 第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期	
				第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期	
			き取組はあるか。	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標	
			き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標 値110%)。	
			き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と なり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年	
D. 知財活用戦略の新展開	D. 知財活用戦略の新展開	D. 知財活用戦略の新展開	・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と なり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年	
D. 知財活用戦略の新展開 に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開 に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開 に関する情報提供	・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と なり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と なり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期 目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国 等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件と なり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年	〈評定と根拠〉
に関する情報提供	に関する情報提供	に関する情報提供	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B
に関する情報提供	に関する情報提供	に関する情報提供	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	
に関する情報提供	に関する情報提供	に関する情報提供	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	自己評価結果:B
に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 <グローバル知財戦略フォ	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催	に関する情報提供	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈評価の視点〉	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	自己評価結果:B 根拠は以下のとおり <グローバル知財戦略フォ
に関する情報提供 (1)フォーラムの開催	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈評価の視点〉	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 <グローバル知財戦略フォーラムの開催>	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 〈グローバル知財戦略フォーラムの開催〉	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 <グローバル知財戦略フォーラムの開催>	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈評価の視点〉 〈グローバル知財戦略フォーラムの開催〉	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。 〈主要な業務実績〉	自己評価結果:B 根拠は以下のとおり <グローバル知財戦略フォ ーラムの開催>
に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 <グローバル知財戦略フォーラムの開催>	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 〈グローバル知財戦略フォーラムの開催〉	に関する情報提供 (1)フォーラムの開催 <グローバル知財戦略フォーラムの開催>	き取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈評価の視点〉 〈グローバル知財戦略フォーラムの開催〉	第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	自己評価結果:B 根拠は以下のとおり <グローバル知財戦略フォ

究機関等の知財戦略・知則	オーするテーマを掲げたフォ	ーラム(特許庁と情報・研	ォーラムを、平成30年度	にわたって、特許庁と情報・研修館の共催により、グローバル知財戦略フォ	遅滞なく進め、平成31年
活動の高度化に資するテー		修館の共催)を、平成30	の第4四半期に東京都内		1月28日、29日の2日
				ーラムを開催した。	
マを掲げたフォーラムを開作		年度の第4四半期に東京	で開催したか。内容の企		間にわたって、特許庁と
する。	②フォーラムでは、特許庁	都内で開催する。内容の	画・運営については、第1	② フォーラムの企画・運営案の作成段階において、情報・研修館及び共催者	情報・研修館の共催によ
	と協力し、国内外の知的		四半期末までに基本案を	である特許庁関係者間で、タスクフォースを設置してプログラム構成の骨子	り、グローバル知財戦略
	財産を巡る情勢の変化、	1四半期末までに基本案	作成し、第2四半期末を	案を作成した後、有識者の意見を聴取しつつ、最終プログラムを決定した。	フォーラムを開催した。
	例えば、政府の新たな政	を作成し、第2四半期末を	目途にプログラムを確定		(主要な業務実績の項番
	策、企業等の特徴的な	目途にプログラムを確定	し、第3四半期には広報	グローバル知財戦略フォーラムのプログラム(概要)	①に記載)
	動向、中小企業のニーズ		及び参加登録を開始でき	〔テーマ〕 新しい時代と価値をデザインするビジネス×知財戦略	
	等を踏まえた企画を行	及び参加登録を開始でき	るよう、企画・運営案の作	[開催日] 平成31年1月28~29日 の2日間	(2)グローバル知財戦略フ
	す と	るよう、企画・運営案の作	成を遅滞なく進めたか。	[プログラム]	オーラムの企画・運営案
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		及を延滞なく進めたが。		
		成を遅滞なく進める。	(-) +) -	第1日目	の検討過程においては、
			(2)グローバル知財戦略フ	特別講演: 顧客価値をデザインするための	関係機関等との意見交
		②グローバル知財戦略フォ	ォーラムの企画・運営案	オープンイノベーションと知財戦略	換を重ね、我が国企業の
		ーラムの企画・運営案の		講演者: 宇佐見 正士氏	動向と政策課題、企業、
		検討過程においては、関	関係機関、特許庁、情	(KDDI 株式会社 理事 技術統括本部 新技術企画担当)	大学、研究機関等のニー
		係機関、特許庁、情報・研	報・研修館の間で意見交	パネルディスカッション	ズと取組状況、産業界等
		修館の間で意見交換を重	換を重ね、我が国企業の	【A1】第四次産業革命「データ×知 【B1】グローバルな中小企業の海外	における関心事、過去の
		ね、近時の経済・社会の	動向と政策課題、企業、	財」グローバル戦略に向けて: への事業展開	フォーラム参加者のアン
		動向や政策課題、企業、	大学、研究機関等のニー	実践と課題 (モデレータ: 内藤 浩樹氏)	ケート結果等も踏まえ、
		大学、研究機関等の動向	ズと取組状況、産業界等	(モデレータ: 渡部 俊也氏)	プログラム企画及び当日
		やニーズ等を踏まえて、	における関心事、政策課	【A2】サーキュラーエコノミー時代の 【B2】ビジネスに活かす営業秘密戦	の運営を行った。その結
			I .		の連呂を行うた。その結 果、1,562名の参加
		プログラム案を検討する。	題と知財情勢の変化等を	ビジネスとそれを支える知財略	
		また、過去のアンケート結	踏まえて、プログラム案	(モデレータ: 妹尾 堅一郎氏) (モデレータ: 後藤 晃氏)	者、アンケート結果での
		果も踏まえて参加者から	を決定したか。	【A3】デザイン経営とその実践 【B3】中小企業・ベンチャー企業の	高い満足度となった。(主
		の要望等にも配慮した企	過去のアンケート結果も	(モデレータ:田川 欣哉氏) IoT 活用と知的財産の重要性	要な業務実績の項番②
		画と運営を行うこととし、	踏まえて参加者からの要	(モデレータ: 高梨 千賀子氏)	に記載)
		参加者が1000名以上と	望等にも配慮した企画と		
		なることを目指す。	運営を行うことにより、1	第2日目	
		0.0-221117	000名以上の参加者と	<u>32-11 </u> 特別講演: イノベーションを起こす7つのポイント	
			なったか。	講演者: 田所 雅之氏	
			/\$ JI_N.°		
				パネルディスカッション	
				【A4】知財でグローバルにステップアップ!	
				スタートアップがグローバルで活躍するために	
				(モデレータ: 菅谷 常三郎氏)	
				【A5】地球儀で考えるスタートアップエコシステムと知財	
				(モデレータ: 合田 ジョージ氏)	
				(注)フォーラム参加者は、1,562名(1日目:1,063名、2日目:499名)	
				(12, 23)— 2 Ma d 16(1, 000 d (1 d d . 1, 000 d (2 d d . 700 d))	
				参加聴講者を対象に実施したアンケート調査では、「有意義な情報を得られ	
				た」と回答した者の割合は、2つの特別講演及び8のパネルディスカッション	
				の計10テーマの全てにおいて88%を超え、7テーマでは90%を超えてい	
				た。参加者数だけでなく、内容面でも高い評価であった。	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉	
			・中期計画・年度計画で掲		
			げる取組において、目標		
			達成に貢献した特筆すべ		
			き取組はあるか。		
			• 中期計画・年度計画で掲		
			げる取組以外で目標を達		
					

			成するために行った特筆 すべき取組はあるか。			
(2)知財活用事例等の情報 提供	(2)知財活用事例等の情報 提供	(2)知財活用事例等の情報 提供	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<中小企業等における活用 事例、産学連携の成果活用 事例等の普及>	<中小企業等における活用 事例、産学連携の成果活用 事例等の普及>		<中小企業等における活 用事例、産学連携の成果 活用事例等の普及>	<中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及>	<中小企業等における活 用事例、産学連携の成果 活用事例等の普及>	
相談窓口等で支援を継続 的又は重点的に行った中小 企業等における知財活用 例、産学連携研究開発活 事例の中から、特に いの中かられる事例 が認められる事例 集として2年毎に編集・作 成し、事例 活用を促す。	① 窓口等で支援を継続的 又は重点的に行った 以は重点的における知 所 所 の の の の の の の の の の の の の の の の の	①中小企業等による別を出るのは、 一中、これらの成まのでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、 でいまれて、	活用に係る成果事例を抽出し、これらの成果事例のうち公開可能なものについては、情報・研修のホームページやポータルサイト等に掲載し、他者への啓発と普及を図ったか。 特筆すべき事例については、グローバル知財戦略フォーラム等において中	① 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、平成30年度内に、情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に152件を超える事例を掲載した。掲載した事例は、都道府県別に検索することもでき、地域の中小企業者は身近な事業者の取組を容易にアクセスできるようにしている。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例については、19件であった。これらの実績値は、それぞれ平成30年度計画に掲げた目標値の約1.5倍及び1.9倍であった。また、中小企業等での特に顕著な知財活用事例は、グローバル知財戦略フォーラムにおいても発表してもらうこととし、例えば、中小企業の海外展開における知財活用事例(B1)、営業秘密の活用事例(B2)、中小企業のIoT活用における知財活用の事例(B3)の他、デザイン経営の取組(A3)、スタートアップの知財活用事例(A4)などの発表があった。これらの顕著な成果をあげた事例の発表では、ビジネス上の効果にまで至る考え方、取組プロセスにおける工夫点等も述べてもらうことにより、実効性が高い利活用を促した。	(1)中小企業等による知財 活用に係る成果事例のうち公開可能なものについてはポータルサイト等発と 普及を図った。 特筆すべき事例については、グラム等においてもより、他者への対戦的では、グローバル知財戦の力をは、グラム等においては、グラム等により、他者では、クラムを発表してもいる。(主要など、一層促進した。(主要な業務をできる。(主要な業務の項番①に記載)	
			・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	(特筆すべき取組または成果) 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、情報・研修館が管理する知財ポータルサイトやホームページ等に、平成30年度は計152件掲載し、中小企業等の参考に供した。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計19件であった。これらの実績値は、それぞれ平成30年度計画に掲げた目標値の約1.5倍及び1.9倍であった。特に顕著な効果が認められた事例の掲載件数は、第四期中期目標に掲げられた成果指標の目標値(40件以上)に対しても、妥当な水準であった。		

4. その他参考情報

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

年度実績(61コンテンツ)の

1. 当事務及び事業に関する基本	本事項		
3	知的財産関連人材の育成		
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人工業所有権情報·研修館法 第11条
	·「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定)	別法条など)	七 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。
	·知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定)		
	·知的財産推進計画2016(H28.5.9知的財産戦略本部決定)		
	·知的財産推進計画2017(H29.5.16知的財産戦略本部決定)		
	·知的財産推進計画2018(H30.6.12知的財産戦略本部決定)		
	・工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条		
	・特許法施行令第12条、第13条、第13条の2		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業	平成 30 年度行政事業レビューシート
		レビューシート	

①主要なアウトプット(アウトカム)情	報						②主要なインプット情報	は、財務情報及び人員に	に関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
調査業務実施者育成研修の修了 率(実績値)【中期目標、年度計画】	第四期中期目標期間中毎年度75%以上	75%	78%	81%	79%		予算額(千円)	1,041,255	1,018,362	818,025	
調査業務実施者育成研修の年間 実施回数【中期計画、年度計画】	定員120人程度の研修を毎 年度4回実施	4回	4回(平均受講者数 129人)	4回(平均受講者数 133人)	4回(平均受講者数 112人)		決算額(千円)	904,011	917,084	689.068	
特許庁の先行技術文献調査外注 件数のうち外国特許文献調査件数 の占める割合【中期目標】	第四期中期目標期間の最終 年度までに第三期中期目標 期間最終年度の実績の12 0%以上	100%	105%	111%	114%		経常費用(千円)	911,518	882,865	906,659	
特許庁職員に対する研修の実施 【年度計画】	計画に記載された研修を全件実施	達成度100%	100%	100%	100%		経常利益(千円)	1,039,031	970,874	1,059,621	
特許庁職員に対する全ての研修 科目で実施する受講生アンケート 調査結果【年度計画】	「有意義だった」と回答する 者が93%以上	92%	98%	98%	98%		行政サービス 実施コスト(千円)	853,038	828,391	838,976	
調査業務実施者スキルアップ研修 の年間実施回数【年度計画】	毎年度1回	1回	1回	1回	1回		従事人員数	19人	19人	20人	
eラーニングコンテンツ数【中期目標】	・第四期中期目標期間最終年度の教材コンテンツ数を第三期中期目標期間の最終	92コンテンツ	74コンテンツ	83コンテンツ	88コンテンツ				1	,	

	1. 5倍以上【中期目標】					
eラーニングコンテンツの開発・改	・6コンテンツ以上【年度計	6コンテンツ	14コンテンツ(改	12コンテンツ(改	7コンテンツ(改訂	
訂数(実績値)【年度計画】	画	042727	訂1、新規13)	訂2、新規10)	3、新規4)	
			מויג אוואנויטי	B12(4)(9)(10)	المرامين	
 、ビル カー っ 和田 老米	**************************************	07/5/5/4 040	4 007 1	5.0001	5.040	
eラーニング教育コース利用者数	第四期中期目標期間内に6	27年度:4, 642	4, 907人	5, 068人	5, 343人	
【中期目標】	000人以上	\ 				
グローバル知財人財育成用教材	第四期中期目標期間内に1	1, 500人	169人(集合研修	累積2,005人(集	累積10, 159人	
を用いた研修受講生数及び自己	500人以上	., 555,	受講:126名、We	合研修受講: 1, 08	(集合研修受講:	
啓発用簡易教材の利用者数合計			bサイトからのDL:	4人、Web サイトか	7, 342人、Web サ	
【中期目標】			43人)	らの DL:921人)	イトからの DL:81	
L I WHITE				30022.02.70	2人)	
グローバル知財人財の育成用の	 30年度は開発目標なし	20編	 20編	_	_	
ケース教材開発数【年度計画】		1111	+114			
平成28年度に開発する20編の	30年度は効果検証研修目	2回	6回	_	_	
ケース教材の開発過程では、中小	標なし					
企業の経営層や経営支援層等の						
人材育成に資するように効果検証						
研修を実施【年度計画】						
パテント・コンテスト、デザイン・パ	第四期中期目標期間最終年	102校	119校	135校	157校	
テントコンテスト参加校数【中期目	度の参加校数を、第三期中		(116%)	(132%)	(154%)	
標】	期目標期間最終年度実績の					
	120%以上【中期目標】					
同上【年度計画】	27年度実績値の115%以	102校	119校	135校	157校	
	上		(116%)	(132%)	(154%)	
海外の知財人材育成機関との連	連携セミナー回数を、第四期	3回	4回	3回	4回	
携·協力【中期目標】	中期目標期間の最終年度に					
	は年間3回以上					
民間企業・行政機関等の人材に対	年間10回	10回	14回	10回	11回	
する研修の開催回数【年度計画】						
①特許情報等の調査・検索能力を	130	130	_	_	①3回	
向上するための検索エキスパート	②1回	②1回			②1回	
研修[特許]、②同[意匠]、③特許	③1回(大阪)	③1回(大阪)			③1回	
調査実践研修の年度内実施回数						
【年度計画】						

中小・ベンチャー企業の人材を主	①2回(東京、名古屋))	①2回	_	_	120	
対象とする知的財産の保護・活用	②1回(東京)	②1回			(東京、名古屋)	
能力の育成を図るための①知的					②1回	
財産活用研修[検索コース]、②知					(東京)	
的財産活用研修[活用検討コース]						
【年度計画】						
行政機関等の人材を主対象とする	3回	3回	_	3回	3回	
知的財産権制度や実務上必要な						
諸制度に関する知識教授のため						
の知的財産権研修[初級]の年度						
内実施回数【年度計画】						
 民間企業・行政機関等の人材に対	93%以上(30年度計画)	93%	94%	97%	99%	
する全ての研修における受講者						
アンケートで「有意義だった」と回						
答する者の全回答者に対する比						
率【年度計画】						

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数:30年10月時点の数字。

中期目標	中期計画	年度計画	年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評
				業務実績	自己評価	
						評定
						1
3. 知的財産関連人材の育	3. 知的財産関連人材の育	3. 知的財産関連人材の育			〈評定と根拠〉	
成	成	成			自己評価結果:B	
					根拠は以下のとおり	
					〇定量的指標については基	
					幹指標であるA(1)を含	
					め、いくつかの指標で特	
					筆すべき成果を上げたほ	
					か、全ての年度計画の目	
					標を達成し、または中期	
					目標の達成を期待できる	
					水準にまで至っている。	
					また、質的にも以下の各	
					項目別の自己評価に示	
					すように、着実な実績を	
					上げている。	
					以上を総合的に評価する	
					と、「B」に相当する。	
					2.10]IC16=9.00	
4 東本の領法ルレギのウ	A 完まの円法ルし紙の力		A 東京の辺はルレビのウ	A 京本の77年ルレビのウレーター7.774位外である苦ロシロケ	A 序末の円字ルし続の点	
A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の着		A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の着	A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の	
実な実施	実な実施	工に負する町修寺未務の有 実な実施	着実な実施			
X-6-X116	X-6×116	X-6 X III				
			〈主な定量的指標〉 		〈自己評価の根拠〉	
			成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達成	
					<u>の観点</u>	
情報・研修館は、特許庁				① 平成30年度の調査業務実施者育成研修では、研修内容の継続的な改善、	(1)調査業務実施者の育成	
の審査官及び審判官の法定			研修における各年度の修		研修における平成30年	
研修を実施する機関、調査			了者数を修了者と未了者		度の修了率は79%であ	
業務実施者の法定研修を実			の総数で除した修了率	平成30年度計画に掲げられた目標値を大きく上回った。	り、目標値75%を大きく	
施する機関とされており、特			[指標]第四期中期目標		上回った。	
許庁の目標である「世界最			期間の全ての年度にお			
速・最高品質」の審査の実現			いて75%以上			
に向け真に必要な研修に重						
点化を図りつつ、研修を実						
施する。			効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)達成	
情報・研修館が実施して					<u>の観点</u>	
きた民間や行政機関等の知			(2) 特許庁が登録調査機	② 平成30年度は、特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献	(2)特許庁が登録調査機関	
財関連人材の育成研修にお			関に対して外注している	調査の総件数のうち、外国特許文献調査件数の占める割合が、第三期中期	に外注する先行技術文献	
いては、真に必要なものに			先行技術文献調査の総	目標期間最終年度の実績の114%となった。	調査における外国特許文	
限定し、その研修内容の改			件数のうち、外国特許文		献調査件数の占める割	
善等を図るとともに、電子化			献調査件数の占める割		合が、第三期中期目標期	
して提供が可能な教材につ			合		間最終年度の実績値に	
いては、e ラーニングシステ			[指標]第四期中期目標		対して114%であり、中	
ムへの登録、デジタルアーカ			期間の最終年度までに		期目標達成に向けて期	
イブ等への掲載により、広く			第三期中期目標期間最		待される水準の成果とな	
	1	İ		1		1
利用できるようにする。新た			終年度の実績の120%		っている。	

ᆝᆝᄱᇄᆎᆝᇚᄼᄉᅔᅷᇝᄼᅛᄶᅴ		1			
ル知財人財の育成のための					
ケース教材等については、					
継続的に開発を行い、広く一		〈その他の指標〉	〈その他の指標〉		
般に利活用できるようにす				〈その他の指標に対する達	
る。		(3)特許庁職員に対する全	③ 平成30年度特許庁職員に対する全ての研修科目で実施する受講生アンケ	成の観点〉	
		ての研修科目で実施する	一ト調査の結果、「有意義だった」と回答する者は98%であり、平成30年度	(3)特許庁職員に対する全	
		受講生アンケート調査結	の目標値(93%)を上回った。	ての研修科目で実施する	
		文冊エアンア 「剛査心	ジロ 保値(3070)を工団 7た。	受講生アンケート調査の	
		木 「比価][左辛業+*。+			
			④ 平成30年度調査業務実施者育成研修は、平成30年度計画に定めたとお	結果、「有意義だった」と	
		回答する者が93%以上	り、計4回実施した。	回答する者が98%とな	
				り、目標値(93%)を上回	
		(4)調査業務実施者育成	⑤ 平成30年度の調査業務実施者スキルアップ研修は、平成30年度計画に定	った。	
		研修の実施回数	めたとおり、1回実施した。		
		[指標]年度内に4回実施		(4)調査業務実施者育成研	
				修を、平成30年度計画	
		(5)調査業務実施者スキル		の目標値のとおり、着実	
		アップ研修の実施回数		に計4回実施した。	
		[指標]年度内に1回実施		Ten - Extension in the second	
		[相保] 千度内に「凹矢心		(こ) 団本業改中大夫コナリ	
				(5)調査業務実施者スキル	
				アップ研修を、平成30年	
				度計画の目標値のとお	
				り、1回実施した。	
			B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連	
─ 人材の育成等業務の着実な 人材の育成等業務の着実な				人材の育成等業務の着実	
実施	実施	な実施		な実施	
		〈主な定量的指標 〉	〈主要な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉	
				h = 11.1=	
		成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達成	
				<u>の観点</u>	
		(1)知財デジタル教材の新	 ① eラーニング教材について、平成30年度は、改訂2編、新規5編の計7編を		
		(1)知財デジタル教材の新 開発、映像化したeラーニ	 ① eラーニング教材について、平成30年度は、改訂2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、		
		開発、映像化したeラーニ			
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第	(1)eラーニング教材につい て、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比	(1)eラーニング教材につい て、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.	(1)eラーニング教材につい て、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年 度計画の目標(6編)を達	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1. 5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コン	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1. 5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で 5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上 [指標]平成30年度は6	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利 用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で 5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達 成に向けて期待される水準の成果となっている。	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利 用可能となった教材コン テンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の 最終年度である平成27	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上[指標]平成30年度は6編以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で 5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利 用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の 最終年度である平成27 年度のコンテンツ数61編	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上 [指標]平成30年度は6	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で 5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達 成に向けて期待される水準の成果となっている。	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利 用可能となった教材コン テンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の 最終年度である平成27	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数[指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上[指標]平成30年度は6編以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第 三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比 較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で 5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利 用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の 最終年度である平成27 年度のコンテンツ数61編	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上 [指標]平成30年度は6編以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、 第三期中期目標期間の 最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144、33%に	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までのより、数の1.5倍は30年度は6編以上 (2)eラーニング教育コースの利用者数 [指標]第四期中期目標	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名	(1)eラーニング教材について、平成30年度は、改訂 2編、新規5編の計7編を 改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、 平成30年度までに利用であるでは、 平成30年度をあるでは、 中期目標となり、第三期中期目標の最終年度のコンテンツ数61編と比較して144.33%に増加した。第四期目標期間の最終年度の目標期間の最終年度の目	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期間の最終年度ま間の最終年度期間の最終年度期間の教以上 [指標]平成30年度は6編以上 (2)eラーニング教育コースの利用者数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに6	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は1	(1)eラーニング教材について、30年度は、改訂2編、新規5編の計7編を改訂34編の計2編、年度計算をは、新規5編の計算を改計をは、30年度では、40年度では、30年度をは、40年度がは88編とは、第一年のは、30年度である。第一年のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までのより、数の1.5倍は30年度は6編以上 (2)eラーニング教育コースの利用者数 [指標]第四期中期目標	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。	(1)eラーニング教材について、30年度は、30年度は、30年度は、30年度は、新規5編の計7編を改計または新開発し、を選別計画の目標(6編)を建成のでは、30年度である。また、そま教材には、30年度ないのでは、30年度ないのでは、30年度のは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年でのは、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31年では、31	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標] 第四期中期でに最期間の最終年度期間の表明を表示の1.5倍成30年度は6編以上 (2)eラーニング教育コースの利標] 第四期中期時度の判析標別中期時度の別期間の最終年度は6000名以上	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5、343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10、159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1、500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終	(1)eラーニング教材について、30年度は、改訂2編、新規5編の計7編を改訂34編の計2編、年度計算をは、新規5編の計算を改計をは、30年度では、40年度では、30年度をは、40年度がは88編とは、第一年のは、30年度である。第一年のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、30年度のは、	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新別数 [指標] 財間の最終年度期間の最終年度期間の開発を開発を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度	(1)eラーニング教材につい て、30年度は、30年度計7編を 2編、新規5編の計7編を 改計または新開発し、 で、新規5編開発し、 で、新規5編開発し、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でで	
		開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新数に指標] 第一期 中期 中期 でにの 明報 の の の が の の の の で の が の の の の の の の の の	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5、343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10、159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値1	(1) eラーニング教材について、30年度は、7編をは、7編を現場が発展の計7編を現場が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が	
		開発、映像化したeラーニ 発、映像化したeラーニ 発が教材がコと新ツリー に指標の中では に指標の中では ののでは に指しますが に指しますが に指しますが には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは には のののは のののは のののは のののは のののは のののは のののは のののは のののは のののは のののは ののののののは ののののは ののののののは のののののののの	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5、343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10、159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1、500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677、3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153、9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133、8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の	(1)eラーニング教は、7編を で、30年度計7編を で、新規5編の計7編を で、新規5編の計7編を で、新規5編の開発した。 で、新規5編開発にも で、新規は新標(6のでするのでするのでするのでするのでするのです。 で、表すなはのでするのでするのでするのです。 ででディイルのででするのでするのです。 ででディイルのででするのでするのです。 にの成果のでするのでするのです。 にの成果のでするのでするのです。 にの成果のでするのでする。 にの成果のでするのでする。 にのなのでするのでする。 にのなるのでするのでする。 にのなるのでする。 にのなるのでする。 にのなるのでする。 にのなるのでする。	
		開発、映像化したeラーニ 発教材の改コテンツリーで に指標のようでは に指標ののよりでは に指標ののよりでは のの指標ののの指標ののの指標のののででは をあるのでは には、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のので	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の120%)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となり、下成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)とな	(1)eラーング教は、7編を で、30年度計7名の年度の計2編の計2編の計2編の計2編の計2編の計2を で、新規5編の開発にある。 で、新規5編別係(6のでするのでするのでするのですがある。ま年では、80年度のでするのですがある。また、末、本に、本に、本に、本に、本に、本に、本に、は、本に、は、は、は、は、は、は、は	
		開発、映像化したeラーニー 開発、映像の改コテンツリーでである。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現である。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一学を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現でする。 一述を表現です	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5、343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10、159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1、500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677、3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153、9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133、8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の	(1) eラーニング教は、7編2年度は、7編20年度は、7編20年度は、7編25編別5編別5編別5編別を10年度では、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のである。であるであり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかり	
		開発、映像化したeラーニ 発、映像の改コテンツリーでは に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 には、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の120%)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となった。	(1) eラスの (1) を表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しませたの (1) が表しままた。 (1) が表しませた。 (1) が表しませた	
		開発、映像化したeラーニ 発、映像の改コテンツリーでは に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 には、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の120%)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となり、下成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)とな	(1) eラーニング教は、7編2年度は、7編20年度は、7編20年度は、7編25編別5編別5編別5編別を10年度では、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のでは、30年度のである。であるであり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名であり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、343名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかり、443名をかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかりかり	
		開発、映像化したeラーニ 発、映像の改コテンツリーでは に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 に指している。 には、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5,343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の120%)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となった。	(1) eラスの (1) を表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しままたの (1) が表しませたの (1) が表しままた。 (1) が表しませた。 (1) が表しませた	
		開発、映材のおいます。 開発、いけないでは、 のは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	改訂または新開発し、年度計画の目標(6編)を達成した。また、その結果、平成30年度末までに利用可能となった教材コンテンツ数は88編となり、第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度のコンテンツ数61編と比較して144.3%に増加し、第四期中期目標期間の最終年度の目標値(1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ② 平成30年度のeラーニング教育コースを利用する者は、平成30年度末で5、343名であり、第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。 ③ 「グローバル知財人財育成用教材」を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材(以下「ブックレット教材」という。)のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10、159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値比677.3%)した。 ④ 平成30年度の参加校数は157校に増加した。第三期中期目標期間の最終年度である平成27年度の102校と比較して153.9%となり、平成30年度計画の目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標値(27年度実績値の120%)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となった。 ⑤ 中国、韓国及び ASEAN 諸国に属するベトナムの知的財産人材育成機関に	(1) eライスの (1) を表した (1) を表し	

(4)パテントコンテスト・デザ	成した。また、平成30年度は、ホーチミン(日越)、ソウル(日韓)、シンガポー	る。	
インパテントコンテストへ	ル(日星)及び大阪(日中)の計4回の連携セミナーを開催し、平成30年度計		
の参加校数	画における連携セミナー開催回数の目標値(年間3回以上)を達成(対年度	(3)「グローバル知財人財	
[指標]第四期中期目標	計画目標値133.3%)した。	育成用教材」の利用者数	
期間の最終年度に第三		は累計で10, 159名に	
期中期目標期間の最終		達し、すでに第四期中期	
年度実績値の120%以		目標で掲げられた目標値	
上		(1,500名以上)を大幅	
[指標]平成30年度は、		に超過達成した。	
応募に取り組む学校数を			
27年度実績値の115%		(4)パテントコンテスト・デザ	
以上		インパテントコンテストへ	
		の参加校数は、平成30	
(5)海外の知的財産人材育		度は157校(第三期中期	
成機関との新たな連携・		目標期間の最終年度実	
協力関係を構築する国の		績値の153.9%に相	
数、連携セミナーの開催		当)に達し、平成30年度	
回数		計画の目標を大きく上回	
[指標]第四期中期目標		る(対年度計画目標値13	
期間の最終年度までにA		3.8%)とともに、第四期	
SEAN等の2カ国以上		中期目標で掲げられた目	
[指標]連携セミナーにつ		標を、平成29年度に引き	
いては第四期中期目標期		続き上回る水準(対中期	
間の最終年度までに年間		目標値128%)となった。	
3回以上			
		(5)中国、韓国及び ASEAN	
		諸国に属するベトナムの	
		知的財産人材育成機関	
		に加え、シンガポールの	
		知的財産人材育成機関と	
		連携・協力関係を構築	
		し、第四期中期目標で掲	
		げられた目標(ASEAN	
		等の2カ国以上)を前倒し	
		で達成した。また、平成3	
		0年度は、ホーチミン(日	
		越)、ソウル(日韓)、シン	
		ガポール(日星)及び大	
		阪(日中)の計4回の連携	
		セミナーを開催し、平成3	
		0年度計画における連携	
		セミナー開催回数の目標	
		値(年間3回以上)を達成	
		(対年度計画目標値比1	
		33. 3%)した。	
〈その他の指標〉	│ │〈その他の指標〉	│ │〈その他の指標に対する	
\てい凹の指係/	\てい世外行保/	〈ての他の指標に対する 達成の観点〉	
(6)民間企業・行政機関等	 ⑥	上火ツ既尽/	
の人材に対する研修の受	て、「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%であり、平成30年	 (6)民間企業・行政機関等	
講後アンケート調査結果	度計画の目標値(93%以上)を大きく上回った。	の人材に対する研修の受	
[指標]「有意義だった」と		講後アンケート結果にお	
回答する者が全回答者		いて、「有意義だった」と	
の93%以上		回答する者が全回答者	
770070XI		の98.5%であり、平成3	
		()年度計画 <i>(</i>))日樗佰(Q.)	
		0年度計画の目標値(9 3%以上)を大きく上回っ	
		3%以上)を大きく上回っ	

A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の着 実な実施		A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の着 実な実施	A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の 着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修	等業務の着実な	実施	A. 審査の迅速化と質の向 上に資する研修等業務の 着実な実施
(1)特許庁職員に対する研 修	(1)特許庁職員に対する研 修	(1)特許庁職員に対する研 修	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉		〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
特許庁の業務を円滑に遂行するため、知的財産政策を取り巻く環境の変化に財応しつつ、特許庁職員の育成研修を着実に実施する。また、研修受講生に対するアンケート及びヒヤリング調査に基づき、研修内容の改善を行う。							依拠は以下のとおり
<特許庁の審査・審判の迅 速化と質の向上を目指す研 修の実施>	<特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施>	<特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施>	<特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施>	<特許庁の審査・審判の迅速化と質の向 ₋	上を目指す研修の)実施>	<特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施>
特許庁の目標である「世 界最速・最高品質」の審査の 実現に貢献するため、特許	① 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するた		(1)特許庁の「研修基本方 針」、「平成30年度研修 計画」及び情報・研修館	① 特許庁の「研修基本方針」及び「平成3 の「研修実施要領」に則り、下の表に示			(1)特許庁策定の「研修計 画」及び情報・研修館の 「研修実施要領」に則り、
庁と緊密に連携しつつ、審 査・審判官等特許庁職員に	め、特許庁と連携しつ つ、英語による出願に対	応じて「研修実施要領」を 作成し、情報・研修館が実	の「研修実施要領」に則 り、特許庁職員を対象と	大分類(種別)	科目数 30年度	受講生数 30年度	特許庁職員を対象とする 全ての研修を計画どおり
対する研修内容を「世界最	する対応力向上を含む	施する特許庁職員を対象	する全ての研修を確実に	1. 審査官等研修	226科目	501名	に確実に実施した。(主要
速・最高品質」の審査の実現	研修等、審査官・審判官	とする全ての研修を確実	実施したか。	2. 審判官研修	15科目	155名	な業務実績の項番①に
に真に必要な研修に重点化	等の特許庁職員に対す	に実施する。	₩₹₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	3. 事務系職員研修	93科目	159名	記載)
を図るため、英語による出願 に対する対応力向上を含む	る研修を実施計画に則っ て確実に実施する。	・特許庁の目標である「世界 最速・最高品質」の審査の	・特許庁の目標である「世界 最速・最高品質」の審査	4. 先端技術研修	3科目	26名	│ ・特許審査を担う審査官を
研修について、研修計画に	「唯夫に夫心りる。	実現に貢献することを柱	の実現に貢献することを	5. 語学研修	60科目	530名	育成する研修として、業
則って実施するとともに、研	② 研修カリキュラム等の改	に、業務遂行上の基本と	柱に、業務遂行上の基本	6. 情報化対応研修	25科目	115名	務遂行上の基本となる知
修効果等について評価し、	善を図るため、受講生に	なる知識の修得及び能力	となる知識の修得及び能	7. 現場実習	138科目	731名	識の修得及び能力向上
適宜、研修内容の見直し等		向上のための階層別研修	カ向上のための階層別	8. 知的財産関連研修	87科目	3, 341名	のための階層別研修を実
	ヒヤリング調査を実施し、	に加え、グローバル化に	研修に加え、グローバル	9. 派遣研修 10. 管理者研修	289科目 21科目	1, 000名 103名	施するとともに、グローバ
	研修効果等に関する評	対応する研修、幅広い知	化に対応する研修、幅広				ル化に対応する研修や専
	価用データ等を収集する	識の修得や専門性の向上	い知識の修得や専門性	合 計	957科目	6, 661名	門性の向上等のための
	とともに、収集した情報は、特許点の理解へ高	のための研修の充実を図	の向上のための研修の				研修の充実化を図った。
	は、特許庁の研修企画	る。	充実化を図ったか。	 ・ 審査官の業務遂行上の基本となる知	無の修得及び能・	カ向上のための陛届	(主要な業務実績の項番
	専門官等と共有し、研修	 ②「世界最速・最高品質」の	 (2)平成29年度に実施した	別研修を実施するとともに、グローバ			①に記載)
	する。	特許審査を担う審査官の	研修の調査から収集した	のための研修を下の表のとおり実施し			 (2)平成29年度に実施した
		育成を重視した内容とす	データの分析結果を踏ま		. == : = -		研修の調査から収集した
		るべく、平成29年度に実	えて平成30年度から新	研修 コース 名	授業時間	受講生数	データの分析結果を踏ま
		施した研修の調査から収	たに取り入れる改善措置	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	30年度	30年度	えて平成30年度から新
		集したデータの分析結果	を着実に実施するととも	1. 審査官補コース研修	164時間	51名	たに取り入れる改善措置
		を踏まえて平成30年度か	に、平成30年度に実施	2. 任期付職員初任研修	164時間	32名	を実施するとともに、平成
		ら新たに取り入れる改善	する研修についても調査	3. 審査官コース前期研修	92時間	90名	30年度に実施した研修
		措置を着実に実施すると	データを収集し、分析評	4. 審査官コース後期研修	51時間	85名	についても調査データを
		ともに、平成30年度に実	価した上で次年度以降の	5. 審判官コース研修	57時間	45名	収集した。(主要な業務実
		施する研修についても調査データを収集し、分析評	研修内容の見直し等に反映させたか。	6. 審査応用能力研修1	12時間	71名	横の項番②に記載)
		査ナーダを収集し、分析評 価した上で次年度以降の	吹つにだい。	7. 審査応用能力研修2	11 05 時間	40名	│ ・特許庁の審査部で指導的
		研修内容の見直し等に反	 ● 特許庁の審査部で指導	8. 審査系マネジメント能力研修	11. 25時間 13. 5時間	38名	立場にある者から意見聴
	1	1		9. 特許審査実務研究	10. 3時间	39名	取を実施し、収集した意

		的立場にある者から、研 修の効果に関する意見を	の研修企画専門官等と共 有化し、次年度以降の研		合 計	575. 75時間	491名	修企画専門官等と共有 し、次年度の研修改善に
		聴取し、特許庁の研修企 画専門官等と共有して、 次年度以降の研修改善に	修改善につながる取組を 推進したか。			∠めの語学研修の充実(全職おける外国文献調査の重要限金		役立てた。(主要な業務 実績の項番②に記載)
		つながる取組を推進する。		に加え、海外	知財庁との国	際連携推進などの様々な二-	-ズに対応して	cus
		ত ৩		事例1		実施するとともに、研修の更な 予定者向けオンライン英会話 ♥		0/20
				事例2	海外勤務して、英語	ア定者向け外国語研修に関・独語・仏語・中国語に加え、	語学研修	
					チェコ語、し	ニンディー語コースを新設		
				〇幅広い知識 事例1	民事訴訟法	性の向上のための研修の充 まに基づく審理の進め方に関)研修時間の拡充		<u>零判</u>
				事例2		Eに基づく国際意匠登録に関)研修時間の拡充	方式審査専	門
				置を実施する	とともに、平成	§について、平成30年度から 30年度に実施する研修の・ !直しに向けて特許庁の研修	データを収集し	
				· 平成30年度(
				事例1	一部の研修		特許審査実 研究	
				事例2	PC を利用し	た演習の促進	特許審査実	《務
				意見(総数:2	7件)を整理した	者に対する意見聴取を計2년 こうえで、特許庁の研修企画 ・部は、平成31年度の「研修	専門官等に情	報を
				意見(総数:2	7件)を整理した 取した意見の一 した。	こうえで、特許庁の研修企画	回実施し、聴取 専門官等に情 :実施要領」等	報を
				意見(総数:2° 共有した。聴耳映させることと	7件)を整理した 取した意見の一 した。 象とした研修	たうえで、特許庁の研修企画 一部は、平成31年度の「研修 聴取した意見の代 人事異動等により研修講師 った際に、円滑な研修の実	回実施し、聴取 専門官等に情 ま施要領」等 表例 が変更とな 施に向けて	報を
				意見(総数:2 共有した。聴耳 映させることと	7件)を整理した 取した意見の一 した。 象とした研修 ・ス研修	たうえで、特許庁の研修企画 ・部は、平成31年度の「研修 聴取した意見の代 人事異動等により研修講師	回実施し、聴取専門官等に情また。 専門官等は情まま施要領」等 表例 が変更とない。 が変更とないましてでいる。	報を
<より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し>	<より効率的かつ効果的な 研修とするための研修内容 の見直し>			意見(総数: 2 共有した。聴用映させることと 意見聴取対望 審査官補コー 任期付職員初	7件)を整理したでは、 ないた意見の一いた。 まとした研修 ・ス研修の任研修	たうえで、特許庁の研修企画 一部は、平成31年度の「研修 聴取した意見の代 人事異動等により研修講師 った際に、円滑な研修の実 後任講師の方との情報交換 ほしいとの要望があったた。	回実施し、聴取専門官等に 専門官等領」等 表例 が変向にとない。 がを改善を図め、改善を図	報を
研修とするための研修内容の見直し> 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査	研修とするための研修内容の見直し> ① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性	研修とするための研修内容の見直し> ①平成30年度から実施する研修改善措置の効果検証も含め、平成30年度に実施する研修の調査データ	研修とするための研修内容 の見直し> (1)平成30年度から実施 する研修改善措置の効 果検証も含め、平成30 年度に実施する研修の調	意見(総数: 2 円 共有した。 聴耳映させることと 意見聴取対象 審査官補員を 本質付職員を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	7件)を整理した 取した。 象とした研修 か果的な研修 か果的な研修 か果的な研修 が果的な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が開始な研修 が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が関格を が が が が が が が が が が が が が	たうえで、特許庁の研修企画 一部は、平成31年度の「研修 聴取した意見の代 人事異動等により研修講師 った際に、円滑な研修の実 後任講師の方との情報交換 ほしいとの要望があったため った。	国 専 実 門 施 に 等 例 変 の で に 密 み 、 に を み 、 に を み 、 し 、 に が に を み 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	報を に反 くより効率的かつ効果的な 研修とするための研修内容 の見直し> (1) 平成30年度に実のでする る研修の調査を実のでする。 集・分、受講生アンケート
研修とするための研修内容の見直し> 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のを	研修とするための研修内容の見直し> ① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的	研修とするための研修内容の見直し> ①平成30年度から実施する研修改善措置の効果検証も含め、平成30年度に実	研修とするための研修内容 の見直し> (1)平成30年度から実施 する研修改善措置の効 果検証も含め、平成30	意見(総たここ 取 対対	7件)を整見の一 Rした。 象とした。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のはた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のな。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。 のなた。	たうえで、特許庁の研修企画・部は、平成31年度の「研修・部は、平成31年度の「研修・聴取した意見の代 人事異動等により研修のの情報の方との情報をできるための研修内容の見直をできまった。 まで関し、平成30年度からままで、予まで、一下調査や受講生に、であるであるである。	国 専 実 門施 に 等領 の 変に を な と は に 等領 と に で に を な と に を と と に を と に を る と に で の の の の の に を の の の の に の の の の の の の の の の の の の	報を に反 を反 り効率的かの研修内容 かの見直 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は

見を整理して特許庁の研

・特許庁の審査部で指導 聴取して整理し、特許庁

報等は、特許庁の研修 企画専門官等と共有し、 必要に応じて研修の改善 を進める。

- つながる研修科目の内容
- ライフサイエンス、情報 通信をはじめとする各技 術分野の先端技術、開発 動向、技術的課題等に関 する研修の充実
- ・審査における国際的取 組・海外特許庁との連携 や新興国支援等のグロー バル化に対応するための 研修科目の充実
- 中小企業・ベンチャー企 業の知財支援施策に関す る研修内容の提供
- ・双方向型講義、グループ ワーク等のアクティブ・ラ ーニング技法による研修 の充実
- ・研修実施におけるIT活 用の推進
- ②上記の改善検討において は、特許庁の研修企画専 門官等と適宜、収集・分析 したデータ等を共有し、特 許庁と緊密に連携を取り ながら行う。研修内容、研 修方法及び教材の改善等 の方針を検討し、年度内 に改善できるものについ ては順次実施に移し、平 成31年度の研修に反映 するとしたものについて は、研修実施までに準備 を進める。
 - ・平成30年度は、受講生 アンケート調査結果で「有 意義だった」と回答した受 講生が93%以上となるよ う、年度内においても研修 方法や教材の部分改善 等を適宜実施する。

- ・審査・審判の品質向上 につながる研修科目の内 容充実
- ・ライフサイエンス、情報 通信をはじめとする各技 術分野の先端技術、開発 動向、技術的課題等に関 する研修の充実
- ・審査における国際的取 組・海外特許庁との連携 や新興国支援等のグロ 一バル化に対応するため の研修科目の充実
- ・中小企業・ベンチャー企 業の知財支援施策に関 する研修内容の提供
- ・双方向型講義、グルー プワーク等のアクティブ・ ラーニング技法による研 修の充実
- ・研修実施におけるIT活 用の推進
- (2)上記の改善検討におい ては、特許庁の研修企画 専門官等と適宜、収集・ 分析したデータ等を共有 し、特許庁と緊密に連携 を取りながら研修内容の 充実、研修方法の改善、 教材の改善等の実施方 針を定め、年度内に改善 するとしたものについて は順次実施に移したか。
- ・平成31年度の研修に反 映するとしたものについ ては研修実施までに準備 を着実に進めたか。
- ・受講生アンケート調査結 果で、「有意義だった」と の評価を93%以上の受 講生から得られたか。ま た、年度内においても研 修方法や教材の部分改 善等を適宜実施したか。

析・改善検討を実施した「・ライフサイエンス、情報通信をはじめとする各技術分野の先端技術、開発動向、 技術的課題等に関する研修の充実

111147414	127 0 37 15 -0 3030	
事例1	創薬科学における AI の現状	特許審査・審判官
		113 名参加
事例2	がんに対する CAR-T 細胞療法の現状	特許審判官
	と将来展望	63 名参加
事例3	スマートセルインダストリー: 最近の研	特許審査官
	究開発と事業化動向	46 名参加

審査における国際的取組・海外特許庁との連携や新興国支援等のグローバル 化に対応するための研修科目の充実

バングルル f も/このの m is if i O 元 人						
事例1	海外勤務予定者向けオンライン英会話 研修の新設	語学研修				
事例2	海外勤務予定者向け外国語研修に関して、英語・独語・仏語・中国語に加え、 チェコ語、ヒンディー語コースを新設	語学研修				

・中小企業・ベンチャー企業の知財支援施策等に関する研修内容の提供

事例1	特許庁における中小企業支援施策に 関する科目の新設	特別研修
事例2	中小企業における知財戦略に関する科 目の新設	事務系職員ステップアップ研修

・双方向型講義、グループワーク等のアクティブ・ラーニング技法による研修の充

	事例1	デザイン思考に関する科目の新設	実務研修
	T [7]	ノ ノ ノ 心 つ に 因 プ の イロ ひ 初 成	

・研修実施におけるIT活用の推進

 1122401-00	, 0 /L/13-0- /L/2	
事例1	受講生が習得すべき内容を含むeラー	官補コース研修・任
	ニング教材利用について、引き続き必	期付職員初任研修
	須化・推奨を行い、受講生から評価を得	/審査官コース前期
	た。	研修
事例2	演習および座学の講義について、研修	審査マネジメント研
	教材を電子的事前配布し、講義中の教	修、審査実務研
	材閲覧をPCで行えることとした。	究、審査応用能力
		研修1

- ② 上記の改善検討においては、特許庁の研修企画専門官等と連携しながら、 年度内に改善するとしたものについては順次実施に移すとともに、特許庁が 実施する「平成31年度研修計画」・「実施要綱」の策定・改訂に参画して策 定・改訂に貢献した。平成30年度中に実施した改善取組は以下のとおり。
- 1. 実施要領(研修科目・研修時間・研修スケジュール等)の改善 審査の質の一層の向上に向け、審査の品質のマネジメントに対する理解 を深めるため、「品質監査の検討会傍聴」「モデル事例を用いたFB演習」を 科目として新設した。
- 特許庁の「デザイン経営」に関する取組みに連動し、事務系職員係長等研 修において新たに「デザイン思考」科目を新設した。研修生からは、「新たな 視点を得ることができた」、「ユーザー視点での行政サービス改善に役立て ていきたい」旨の高評価が得られた。
- 2. 研修実施運営の改善
- ・80件以上の研修科目について、研修教材を電子的に事前配布し、受講生 から予習に効果的であったとの評価を得た。

また、平成31年度の研修における具体改善提案は以下のとおり。

- 1. 実施要領(研修科目・研修時間・研修スケジュール等)の改善
- 審査応用能力研修1及び審査応用能力研修2の研修実施時期を調整し、 双方の研修受講者が受講しやすい時期での実施となるように検討する。

(1)に記載)

- (2)改善検討においては、 特許庁と緊密に連携を取 りながら、年度内に改善 するとしたものについて は順次実施に移すととも に、「平成31年度研修計 画」等の策定等に貢献し た。(主要な業務実績の 項番②に記載)
- 受講生、講師からの意 見・要望を把握・分析し、 対応可能な要望等に対 しては年度途中でも迅速 に改善等の対応措置を とったことにより、受講生 アンケート調査結果で 「有意義だった」とする受 講生は、全ての研修コー スにおいて98%以上と なり、平成30年度計画 の目標値93%以上を上 回る結果となった。(主要 な業務実績の項番②に 記載)

(2)調査業務実施者の育成 (2)調査業務実施者の育成 (2)調査業務実施者の育成 (評価の機由) (評価の機由) (評価の機由) (評価の機由) (評価を整定していること (特許庁のニーズに応えら たる商産業務実施者数の確保) (特許庁のニーズに応えら たる商産業務実施者数の確保) (特許庁のニーズに応えら たる商産業務実施者数の確保) (特許庁のニーズに応えら たる商産業務実施者数の確保) (特許庁のニーズに応えら たる商産業務実施者数の確保) (特許庁の日根である) (特許庁の日根である) (2) (特許庁の日根である) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2				(評価の視点) ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	3%以」 ように、 に対して 高評価(L)の受講生が 受講生、講師		:」と評価する? 望を把握・分	結果が得られ 析し、対応可	ルた。前述の 能な要望等	
保入 特許庁が外注する先行技 依文前の部巻を実施する告 登講商を観用の調査業 常子前立する法定所解化。 過程機関の源金素等美能 名を育立する法定所解化。 過度被割水の変とすると 人員 敬を勧家して変施する。 を提出をついて、2位1つ の名程での法定研修を4 一度を目すっての過では開発である。 と使原則とする。 と使原則とする。 ②を提供を出版で、2位1つ の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程での出来研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程でのがま研修を4 では、192 大きないが変とする。 の名程でのまたいで、202 大きないが変とする。 と使原則とする。 ②を誘剤を機関のの多まする人表別変をがまたが生じた。 たが、304 大きないが変とが、202 東部 19 名 19	研修 <特許庁のニーズに応えら	研修 <特許庁のニーズに応えら	研修 <特許庁のニーズに応えら	<特許庁のニーズに応えら			られる調査業務	害実施者数のほ	確保>		自己評価結果:B 根拠は以下のとおり <特許庁のニーズに応えら
を原則とする。	特許庁が外注する先行技 術文献の調査を実施する登 録調査機関の調査業務実施 者を育成する法定研修は、 登録調査機関が必要とする	① 登録調査機関の調査業務実施者を育成する法 定研修については、登録 調査機関が必要とする人 員数を勘案して、定員12	①特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の特許審査の実現に貢献するため、工業所有権に関する手続等の特例に関する法	(1)調査業務実施者数の確保のため、調査業務実施者を年度内に4回開催したか。受講生修了率(修了者と未了者	の実現に 善を行い 表に示す	上資するため、 いつつ、研修を ように、全ての	外国文献調査 年4回確実に実 の回で目標を達	能力等を高め 施した。また 成し、年度平	る内容を組 、修了率に 均修了率は	り込む等の改 しても、下の	(1)調査業務実施者の育成 研修を年4回実施した。 また、中期目標において 効果指標(アウトカム)と して掲げられている、調
2 登録調査機関の必要とする人員数に変化が生じた場合、設備等の制約条件を踏まえつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。 2 登録調査機関に配置される調査業務実施者育成研修を作ります。 2 登録調査機関に配置される調査業務実施者の研修をを育り調査を表別を表別を対して、アップ研修を年度内に1回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 2 登録調査機関に配置される調査業務実施者を指導、監督、管理する立場にある者となることが予定される者を対象とし、調査業務指導者に求められる都もの習者としなることが予定される司動主義を対象とし、調査業務指導者に求められる部となる目がであった。 2 を登録調査機関に配置される影響を表別で、一般で対して、可能を表別で、一般で対して、可能を表別の理解した。 3 2 2 2 2 3 3 3 5 2 6 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 8 0 9 6 7 9 9 6 0 9 9 6 0 9 9 9 6			l .	l .	30年度	第1回	第2回	第3回	第4回	合計	
② 登録調査機関の必要とする人員数に変化が生じた場合、設備等の制設を推放する。 (2)調査業務実施者育成研修を年度内に1 回開催したか。 (3)調査業務実施者自成では対する受講生の一度は計4回実施する。 (3)調査業務実施者の開たおいて柔軟に対する。 (3)調査業務実施者の開産を発度内に1 回開催した。 (4)調査業務実施者の開産を発度内に1 回開催した。 (5)調査業務実施者の開産を発度内に1 回開催した。 (5) 現在であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 (5) 調査業務を行う調査業務実施者を持った。 (5) 選素務実施者スキルアップ研修は、平成30年度計画に掲げられたとおり、年度内に1 回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 (5) 調査業務実施者スキルアップ研修を存在度内に1 回開催し、受講生から研修内容について高評価を持た。に要めれる他力の習得を自めとする調査業務実施者スキルアップ研修定。 (6) 調査業務実施者スキルアップ研修に、可能なの選挙を有力に対し、「対象を存在の関係し、とない事業を存在に対し、「回開催し、受講生から研修内容について高評価を持た。(主要な業務実権の項番で)に対し、関係値を大きく上回る結果を持た。(主要な業務実施者スキルアップ研修とを自力に対し、関係したが、関係であった」と「有意義であった」と「有意表であった」と「有意表であった」と「有意表であった」と「有意表であった」と「可能ない事業を存在して、「回開催し、受講生から研修内容について高評価を持た。(主要な業務実務を行う調査業務実施者スキルアップ研修とを自力に対し、「対象を定し、「対象を存在して、「対象を存在して、「対象を存す」とは対象を表する。 (5) 第2		とを原則とする。	l .	たか。	受講生	119名	92 名	130 名	108 名	449 名	
する人員数に変化が生じた場合、設備等の制約条件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。 ②登録調査機関に配置される調査業務実施者を指導者に求められる能力の習得を目的とする調査業務実施者スキルアップ研修と年度内に1回開催した。 「調査業務実施者の表別を発生した後に実際の調査業務実施者を指導者に求められる能力の習得を目的とする調査業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 「調査業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 「認定業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。 「記載」といい。 「記載」と、調査業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催した。研修内容に対する受講との表別で表別では、「非常に対して対象とし、関連を大きく上回る結果を持た。(主要な業務を持た。(主要な業務、実績の項番でしこ記載)を内容について高評価を特定。(主要な業務を有力、の項番(こ)に対して対象を注意しい、「主要な、「表別では、「主要な、「主要な、「表別では、「主要な、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、「表別では、表別では、表別では、「表別では、「表別では、表別では、「表別では、、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では		② 登録調査機関の必要と	l .	(2)調杏業務宝施者スキル	修了者	97 名	73 名	104 名	81 名	355 名	
件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。 ②登録調査機関に配置される調査業務実施者のでは、実施であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評に有意義であった」と「有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評であるを持つ、監査業務を行う調査業務実施者を行う調査業務実施者を行う調査業務実施者を持導、監督、管理する立場にある者)となることが予定される者を対象とし、調査業務指導者に求められる能力の習得を目的とする調査業務実施者スキルアップ研修(定員約30名、研修期間は2目間)を、平成30年度は 「は、要な業務実施者スキルアップ研修を定成内に1回開催し、受講生から研修内容について高評価を得た。(主要な業務実績の項番②に記載) 「は、要な業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催し、受講生から研修内容について高評価を得た。(主要な業務実績の項番②に記載) 「は、要な業務実権の項番②に記載) 「は、要な、業務、実験の調査、表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表		0			修了率	82%	79%	80%	75%	79%	
<調査業務実施者の能力 <調査業務実施者の能力 <調査業務実施者の能力 <調査業務実施者の能力 <調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善> <調査業務実施者の能力		た場合、設備等の制約条件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。	研察第一次 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	回開催したか。	り、年度 に有意 価であっ	内に 1 回開催 えであった」と「 た。	した。研修内容 有意義であっ?	に対する受認 と」の回答が(觜生30名の詞 併せて1009	平価は、「非常	上に対して、79%となり、 目標値を大きく上回る結果を得た。(主要な業務 実績の項番①に記載) (2)調査業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催し、受講生から研修内容について高評価を得た。(主要な業務実績の項番②に記載)

育成を担保する研修内容の 改善>	育成を担保する研修内容の 改善>	育成を担保する研修内容の 改善>	育成を担保する研修内容の 改善>					育成を担保する研修内容の 改善>	
特許庁の審査官ニーズにを有されるを言った。を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	1 特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、研修内容等を適宜改善する。 2 特許庁の審査官による受講者の能力評価を研修の中に組み込むことによって受講生に自らの課	①特許庁の審査官ニーズに 応えられる調査業務実施 者を育成するため、特許 庁、登録調査機関等の関 係者から、調査業務実施 者に必要とされる基礎的 能力や研修内容等に関す る意見・要望等を聴取す る。 ・調査業務実施者育成研	(1)特の民族の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	・特許で、対話報・受無等を ・受無等を ・「検十分に、空間のでは、 ・「検力で、では、 ・「検力で、では、 ・「検力で、では、 ・「検力で、では、 ・「がともした。 では、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「対し、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・「・」、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	修内容等に関する意見 研修内で対話報告へ 法告形式の「対話」に関 で一ト調査等や、登録 、今年度新たに取り入 書の作成」において、受 いとの意見があった。 いている検索用端末を 一(第1回の面接試験) の面接試験)に向ける	見要望等を聴取した。 の理解を深めてほし する科目を新設した 調査機関で指導及びる れた改善措置及びる 受講生から検索用端 ため、検索用端末の 使用できるよう開放 かを受けた受講生31 枚善が必要なことがり 促す助言(受講者へ	いとの要望があった。。 る立場にある者の評価その実施状況は以下の 末を使用できる時間使用時間を延長するした。 3名のうち、面接評価用らかとなった90名にのフィードバック)の伝	(1)受講生に対するアンケート調査、特許庁との意見交換に加え、登録調査機関の指導者に対するヒヤリングを行い、研修内容の改善を図った。(主要な業務実績の項番①に記載)	
くグローバル化に対応できる調査業務実施者の育成> 特許審査では急増する外 事本では急増するがの変要性がの変更性が、調査では多要性がの調業者能力を向上を必要性の別ででは、対しているのでは、対しているのののでは、対しているのでは、対しているででは、なる人材を育成する。	る調査業務実施者の育成> ① 特許審査では、急増する 外国文献の調査の必め、 性が高まっているため、 研修に外国文献の調査 能力育成に資する研修 科目を適宜組み込み、、 許庁の審査官のニーズ に応えられる人材を育成	る調査業務実施者の育成> ①調査業務実施者の外国文献調査能力を高めるために実施している外国文献調査演習やグループ討議等の科目の研修効果を高めるため、平成29年度に引き続き、当該科目の実	れる改善策の実施という 一連の取組を継続的に 実施したか。 〈評価の視点〉	① 調査業務実	をに伴う課題を抽出し 報検索 報告書の追 の意見があっ やく修正した	能力を高めるため、、改善に向け対応しな 改善内容 記事項の記載方法がつたため、記載要領を	アンケート調査等から た。 「分かりにくかったと を具体的にして分かり	くグローバル化に対応できる調査業務実施者の育成 > (1)調査業務実施者の外国文献調査能力を高め引きが、外国の大学をでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。						
			• 中期計画・年度計画で掲						

		T		I				
			げる取組以外で目標を達					
			成するために行った特筆					
			すべき取組はあるか。					
B. 民間企業等の知財関連 人材の育成等業務の着実 な実施	B. 民間企業等の知財関連 人材の育成等業務の着実 な実施							
(1)民間企業・行政機関等	(1)民間企業·行政機関等	(1)民間企業・行政機関等	〈評価の視点〉	 〈主要な業務実績〉			〈評定と根拠〉	
の人材に対する研修	の人材に対する研修	の人材に対する研修	(A) Ima or Johns				自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<研修の実施、ニーズに応 じた研修内容の改善>	<研修の実施とニーズに応 じた研修内容の改善>	く研修の実施とニーズに応 じた研修内容の改善>	く研修の実施とニーズに応 じた研修内容の改善>	<研修の実施とニーズに応じた研	修内容の改善>		く研修の実施とニーズに応 じた研修内容の改善>	
経済のグローバル化を背	 ① 民間企業・行政機関等の	│ │ ①特許庁及び情報・研修館	│ │(1)特許庁及び情報・研修	│ │ ① 民間企業・行政機関等の人 ^対	材に対する研修では、知財戦略を	トロルとする戦	 (1)平成30年度計画で掲	
景に、オープン&クローズ知	人材を対象とする対面型	が保有する知識・経験及	館が保有する知識・経験		る内容で、平成30年度計画で掲	– – . –	げられた研修を、全て確	
財戦略、IoT やインダストリ	の研修は、オープン&ク	びノウハウ等を活用した	及びノウハウ等を活用し	の研修を確実に実施した。	571台 CC 1 次 50 中 及 計	17-540/2001	実に実施した。(主要な	
-4.0 に対する我が国企業	ローズ知財戦略、IoT、イ	研修では、我が国企業に	た研修では、知財戦略を				業務実績の項番①に記	
における関心の高まり等を	ンダストリー4.0等に対	おける関心の高まりを踏	中心とする戦略思考力の	分 類	研修の名称	回数/場所	載)	
背景に、従来から実施して	する我が国企業における	l e	育成を目的とする内容	(1)民間企業等の検索業務担	検索エキスパート研修[特許]	2 回/東京	4547	
きた研修についても、新たな	関心の高まりを踏まえ、	する戦略思考力の育成を	で、平成30年度計画に	当者を主対象とする研修	検索エキスパート研修[意匠]	1回/東京	(2)民間企業・行政機関等	
ニーズに応えるように研修	新たなニーズに応えるよ	目的とする内容で、以下	掲げられた研修を確実に		特許調査実践研修	1回/大阪	の人材に対する研修にお	
内容の改善を図る。	うに研修内容の改善を図	の研修を確実に実施す	実施したか。	(2)中小・ベンチャー企業の経		1回/東京	いて、受講者及び講師か	
なお、民間企業・行政機	りつつ、確実に実施す	る。		営者や知財スタッフ等を主	知的財産活用研修[検索コー	1 回/名古	らの要望や意見を把握	
関等の人材に対する対面型	る。	・民間企業等の人材を主対	(2)民間企業・行政機関等	対象とする研修	ス]	屋	し、年度内においても受	
研修に関しては、民間で実		象に、特許情報等の調	の人材に対する全ての研	71% () () () ()	 知的財産活用研修[活用検		講者から聴取した要望等	
施可能な研修について、研	② 全ての研修において、研	査・検索能力を向上する	修において、受講者から		討コース]	1 回/東京	にもとづいて研修内容の	
修実施主体を民間機関に移	修受講生を対象に、研修	ための検索エキスパート	の要望事項を把握し、必	(3)行政機関等における知的	H1- 141	+	見直し等を行ったところ、	
行していくこと等により順次	内容の評価、改善要望	研修[特許]、同[意匠]	要に応じて、年度内にお	財産関連の業務担当者等	 知的財産権研修[初級]	3 回/東京	受講者アンケートで「有	
縮小する。	等のアンケート調査を実	を、それぞれ東京都内で	いても研修内容、研修方	を主対象とする研修	VH 1/VI/T IE AI IA [IV IV]		意義だった」と回答する	
	施する。	年度内に3回、1回実施	法、教材等の部分的な改		ュース]、知的財産活用研修[活』	 用検討コース]	者が全回答者の98.	
		し、特許調査実践研修を	善を図ることにより、受講		一企業の受講者に対しては、引		5%となり、平成30年度	
	③ 民間で実施可能な研修	大阪市内で年度内に1回	者アンケートで「有意義だ	料減免措置を適用した。			計画の目標値93%以上	
	については、研修実施主	実施する。	った」と回答する者が全				を大きく上回ることとなっ	
	体を民間機関に移行す		回答者の93%以上にな				た。(主要な業務実績の	
	るための検討、準備を行		るように取り組んだか。	② 民間企業・行政機関等の人材	†に対する研修については、受講	者からの要望	項番②に記載)	
	い、可能なものから民間	の保護・活用能力の育成		を把握し、年度内に複数回実施	する研修では、年度内において	も受講者から		
	機関に移行し、順次縮小	_		の要望と講師からの意見等にも	とづいて、講義内容をより理解	しやすくするよ		
	する。	用研修[検索コース]を年		うに講義順番を組み替えるなど	の改善を行った。そうした取組の)結果、受講者		
		度内に東京都内で1回、		アンケートで「非常に有意義だっ	った」「有意義だった」と回答する	者が全回答者		
		名古屋市内で1回開催す		の98. 5%となった。				
		る。知的財産活用研修[活						
		用検討コース]を年度内に 東京都内で1回開催す		③ 平成29年度に実施済みであり	り、平成30年度の統廃合計画は	ない。		
		る。 - た************************************						
		・行政機関等の人材を主						
		対象に、知的財産権制度						
		や実務上必要な諸制度に関する知識教授のための						
		関する知識教授のための知り 知的財産権研修[初級]						
		ね的別座権研修[初級] を、年度内に計3回実施						
		する。						
		, 00						
		②民間企業・行政機関等の						
		人材に対する全ての研修						
		において、受講者アンケ						
		一トを実施し、「有意義だ						
		った」と回答した者が全回						

答者の93%以上となることを目指し、要望事項の数等を活動モニタリング指標とし、必要に応じて、年度内においても研修内容、研修方法、教材等の部分的な改善を図る。

③情報・研修館が実施する 研修の改廃・移管に関す る基本計画に基づく研修 の統廃合は、平成29年 度に実施済みであり、平 成30年度の統廃合計画 はない。

<政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進>

人材育成の政策課題として掲げられた研修、例えば、グローバル知財人財の育成等については、情報・研修等所発中のケース教材等度が開発中のケース教材等と共催で実施するなど、で修大を関が主体的に実施でを整えながら、研修機会の拡大を図る取組を展開する。

<政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進>

- ① グローバル知財人財の 育成等については、情報・研修館が開発中の研 修プログラム及び教材等 を確実に開発する。
- ② 開発する研修プログラム 及び教材等を活用する 研修を民間機関等と共 催で実施するなど、民間 機関が主体的に実施で きる環境を整えながら、 研修機会の拡大を図る。
- ③ 開発した教材等を用いる 研修では、研修受講生を 対象に、研修内容の評 価、改善要望等のアンケ ート調査を実施する。

<政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進>

- ①グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。
- ②上記の開発済み教材等の民間等での利活用を促すべく、引き続き、情報・研修館のホーム教材及ウンードサービスを提供のロードサービスを提供いたセミナーを開催する。等のニーズに応えていく。
- ③開発済み教材を利用した セミナー等では、アンケー ト調査を実施し、ケース教 材の普及や今後の改訂 等に役立てる。

く政策課題に掲げられた 新たな研修教材の開発と利 活用の推進>

- (1)グローバル知財人財の 育成を目的とする研修プログラムと教材の開発 は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。
- (2)教材等の民間等での利活用を促すべく、教材等を用いたセミナーを開催するとともに、引き続き情報・研修館のホームページにて教材等のダウンロードサービスを提供したか。
- また、講師の派遣・紹介 等のニーズに応えたか。
- (3)ケース教材の活用促進 セミナー等では、アンケート調査を実施し、ケー ス教材の普及や今後の 改訂等に役立てたか。

く政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進>

- ① グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。
- ② ケース教材の民間等での利活用を促すべく、中小企業の集積度が高い東京、埼玉、京都、愛知にて計4回のセミナーを開催し、セミナー開催と並行して、開催地域の中小企業支援機関等に対し、ケース教材の利活用の検討を促した。

セミナー開催日と場所	プログラム	参加人数
平成 30 年 11 月 7 日	午前:戦略的活用編	28 名
東京	午後:トラブル対応編	29 名
平成 30 年 11 月 30 日	午前:戦略的活用編	22 名
埼玉	午後:トラブル対応編	17 名
平成 31 年1月 31 日	午前:戦略的活用編	39 名
京都	午後:トラブル対応編	39 名
平成 31 年 2 月 14 日	午前:戦略的活用編	18 名
愛知	午後:各種契約編	18 名

また、平成29年度に開設した情報・研修館のホームページからリンクする特設ダウンロードサイトから、引き続き教材等のダウンロードサービスを提供したところ、平成30年度のダウンロードサービス利用件数は、受講生用のケーススタディ集(各章のみを含む)1,041件、受講生用の研修テキスト760件、講師用のティーチングノート等115件であった。

講師用のティーチングノート等の教材をダウンロードした者(企業の経営企画人材、企業の知財部門責任者、民間のコンサル事業者、金融機関関係者、商工団体関係者、大学教員等)を対象に、研修・セミナーの実施回数と受講生数を問い合わせたところ、平成30年度は、7,227名が本教材を使った研修・セミナーを受講したことが判明し、情報・研修館が主催したセミナーの受講生数115名を加えると、計7,342名が本教材を使った研修・セミナーを受講したことになる。

これら受講生数に、ブックレット教材のダウンロード利用者数812名を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名となり、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべき目標(1,500名以上)を大きく上回る結果(対中期目標値677,3%)となった。

く政策課題に掲げられた 新たな研修教材の開発と利 活用の推進>

- (1)グローバル知財人財の 育成を目的とする研修プログラムと教材の開発 は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。
- (2) 平成30年度は、全国で 計4回のセミナーを開催 し、セミナー開催と併せ て、セミナー開催地域の 中小企業や中小企業支 援機関に対し、ケース教 材の利活用を促した。ま た、引き続き教材等ダウ ンロードサービスを提供 した。これらを実施したこ とに伴い、本教材を使っ た研修・セミナーの受講 者数に、自学自習用のブ ックレット教材のダウンロ 一ド利用者数を加えた累 積利用者数は10.159 名となり、すでに第四期 中期目標で掲げられた目 標(1,500名以上)を大 きく上回る結果(対中期 目標値677.3%)となっ た。また、講師の紹介等 のニーズにも応えた。(主 要な業務実績の項番② に記載)
- (3)ケース教材の普及や今後の改訂等の参考とすべく、ケース教材の活用促進セミナー等で、受講者を対象にアンケート調

	名講企当民ン業会派スでと性の経管ののののののののののののののののののののののののののののののののの	情報・研修館が主催したセミナーで講師等をしていただいた方をで、ケース教材を利用した自主的研修を実施する民間等からの紹介等のニーズに応えた。 の普及や今後の改訂等に役立てるため、上記の活用促進セミ受講者を対象にアンケート調査を実施した。その結果概要は下アンケート回答項目 回答者比率大変参考になった 62.7%参考になった 34.5%あまり参考にならなかった 2.7%ほとんど参考にならなかった 0%ほとんど参考にならなかった 0%ほとんど参考にならなかった 0%を実例をもとにしたテーマなので参考にしやすい。リスクが高するとでしたテーマなので参考にしやすい。シスの目に触れることでリスクが高するとの視点が学べた。シリアリティがあり、実のとううな観点で考え、対処していったら良いかわかりやすかった。システントと関し、どのような観点で考え、対処していったら良いかわかりやすかった。システンドできな、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあった。 ウオンチーにも応用できる内容であった。シリアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 カオとも事業している上でも参考となる。 フまにあった事例だったのでよく理解できた。シリアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 カオンとも事業している上でも参考となる。 フまにあった事例だったのでよく理解できた。シリアリティがあり、実務と関連づけしていて、目から鱗のケースもあった。 カギがだけでなく、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあった。 カボンティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。 ボジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。 ・ボジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。	を実施したところ、受講者の97%以上が「大変参考になった」又は「参考になった」と回答し、開発したケース教材につい内容・で理解しやすく、具価できるとの業務(主義の項番③に記載)	
• 中期計画・年度計画で掲	クレット教材の会 者数は10, 15	諸義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブッダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用59名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,5大幅に超過達成(対中期目標値677.3%)した。		

活用した学習機会の拡大

くeラーニング教材の開発と 改訂>

特許庁職員、民間企業職 員等の社会人を対象とする 知財人材の育成において は、対面型の集合研修のみ では学習時間を十分に確保 できないため、予習・復習二 ーズや自己研鑽型学習機会 の拡大ニーズに応えるeラー ニング教材の利用がますま す効果的かつ効率的となっ ている。そこで、情報・研修 館はこれまで開発・提供して きた多くのeラーニング教材 について、新教材の開発と 既存教材の改訂を進め、こ れら二一ズに応えていく。

(2)情報通信技術(ICT)を│(2)情報通信技術(ICT)を│(2)情報通信技術(ICT)を│〈評価の視点〉 活用した学習機会の拡大

くeラーニング教材の開発と

改訂>

- ① 特許庁職員、民間企業 職員等の社会人を対象と する知財人材の育成に おいては、予習・復習二 ーズや自己研鑽型学習 機会の拡大ニーズに応 えるeラーニング教材の 利活用を推進する。
- ② これまで開発・提供してき た多くのeラーニング教材 について、新教材の開発 と既存教材の改訂を計画 的に進める。
- ③ eラーニング教材の利用 者アンケートを実施し、回 答内容を整理・分析する ことにより、さらなる教材 改善の方向性を探る。

活用した学習機会の拡大

<eラーニング教材の開発と 改訂>

- ①スマートフォンやタブレット 端末等でも教材コンテンツ 等の視聴が可能となる新 たなeラーニング提供シス テムが平成28年度第3四 半期末から運用開始とな ったことを踏まえ、社会人 の自己研鑚型学習機会の 拡大、学校等での知財学 習における利用促進を進 めていく。
- ②平成30年度は、平成28 年度に策定したeラーニン グ教材開発・改訂に関す る基本計画を踏まえ、特 許庁職員向けのeラーニ ング教材の改訂を順次進 めて行くとともに、企業等 で知財戦略や知財活用に 関する業務に従事する者 に役立つ新規教材の開発 を行う。平成30年度に改 訂または開発するeラーニ ング教材は、計6編を目 標とする。
- 者アンケート調査結果の 内容を整理・分析して、平 成31年度以降のeラーニ ング教材の開発において 参考資料として利用する。

くeラーニング教材の開発 と改訂>

- (1)スマートフォンやタブレ ット端末等でも教材コンテ ンツ等の視聴が可能とな る新たなeラーニング提供 システムが平成28年度 第3四半期末から運用開 始となったことを踏まえ、 社会人の自己研鑽型学 習機会の拡大、学校等で の知財学習での利用促 進を進めたか。
- (2) 平成 28 年度に策定した eラーニング教材開発・改 訂に関する基本計画を踏 まえ、特許庁職員向けの eラーニング教材の改訂 を順次進めて行くととも に、企業等で知財戦略や 知財活用に関する業務に 従事する者に役立つ新規 教材の開発を行ったか。
- ・ 平成30年度に改訂また は新たに開発した教材は 目標値として掲げられた 計6編を達成したか。
- ③eラーニング教材の利用 (3)eラーニング教材の利用 者アンケート調査結果の 内容を整理・分析して、平 成31年度以降のeラーニ ング教材の開発において 参考資料として利用した

〈主要な業務実績〉

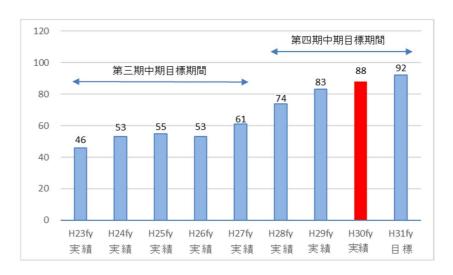
くeラーニング教材の開発と改訂>

- (1) スマートフォンやタブレット端末等でも教材コンテンツ等の視聴を可能とした新 たな情報・研修館のeラーニング提供システムについて、社会人や学校等向 けの各種知財関連イベントでの広報資料の配布等、社会人の自己研鑽型学 習機会の拡大や学校等における知財学習での利用促進に努めた。平成30 年度のeラーニング登録利用者5.343名は、第三期中期目標期間の最終年 度実績値4,642名の115%に増加した。本年度下半期のeラーニング登録 利用者は290名増加(前年同期の増加数75の3.8倍)してきており、中期 目標値(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となってい
- ② 平成30年度は、最新のトピックであり、かつユーザーの関心も高いeラーニン グ教材を中心に開発することとし、7編(下表に新規開発または改訂した教材 を示す。)のeラーニング教材を作成し、ユーザーの利用に供したことにより、 年度計画の目標(6編以上)を達成した。(「J-PlatPat 機能改善のご紹介」に ついては、平成31年4月に公開。)

eラーニング教材のタイトル	新規	改訂
海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイン		
F3)	
国際知財司法シンポジウム2017 ~日中韓・		
ASEAN 諸国における知的財産紛争解決~)	
面接ガイドライン概要	\bigcirc	
審査のための著作権法の概要(入門編)		\bigcirc
男女共同参画社会の推進について	\circ	
国際知財司法シンポジウム2018 ~知財紛争		
解決の国際的連携に向けて~)	
J-PlatPat 機能改善のご紹介		

計7編

この結果、平成30年度末現在でユーザーが利用できるeラーニング教材コンテ ンツ数は88編に増加した。第三期中期目標期間最終年度の平成27年度末時 点の61編と比較して144.3%となり、第四期中期目標で掲げられた目標(27 年度実績値の1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となってい る。



③ 平成31年度以降の教材開発の方向性を検討する参考資料として、平成30

〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり

くeラーニング教材の開発 と改訂>

- (1)利用者の拡大を図るた め、知財関連イベントで の広報等によって、eラー ニングの登録利用者の拡 大を図ったところ、eラー ニング登録利用者の増加 幅が大きくなってきてお り、中期目標値の達成に 向けて期待される水準の 成果となっている。(主要 な業務実績の項番①に 記載)
- (2)平成30年度は、最新の トピックであり、かつユー ザーの関心も高いeラー ニング教材を中心に開発 することとし、7編のeラー ニング教材を作成し、ユ ーザーの利用に供したこ とにより、年度計画の目 標(6編以上)を達成し た。この結果、平成30年 度末現在でユーザーが 利用できるeラーニング教 材コンテンツ数は88編に 増加した。第三期中期目 標期間最終年度の平成2 7年度末時点の61編と 比較して144.3%とな り、第四期中期目標で掲 げられた目標(27年度実 績値の1.5倍以上)の達 成に向けて期待される水 準の成果となっている。 (主要な業務実績の項番 ②に記載)
- (3)平成30年度の利用者 アンケートで得られたデ 一タを整理・分析し、平成 31年度以降のeラーニン グ教材コンテンツ開発の 参考とした。(主要な業務 実績の項番③に記載)

年度の利用者アンケートデータの整理・分析を実施した。アンケート結果によ ると、今後受講してみたいコンテンツ(カテゴリー別)は下記のとおりであった。 18 16 14 12 10 審査 情報・検索法律・制度 外国制度 知財以外 その他 の法律 <知財デジタル教材等の開│<知財デジタル教材等の開│<知財デジタル教材等の開│<知財デジタル教材等の開│ <知財デジタル教材等の開発> 発>

発>

新たに開発中のグローバ ル知財人財の育成教材につ いては、その一部を電子化 してアーカイブサービスによ って提供するなど、ICT技術 の普及を踏まえた教材の提 供と自己研鑽型学習機会の 拡大を推進する。

- ① ICTの普及を踏まえた教 材の提供と自己研鑽型 学習機会の拡大を推進 するため、グローバル知 財人財の育成教材等に ついては、その必要部分 を電子化して、アーカイブ サービスによって広く提 供する。
- ② アーカイブサービスの利 用者ニーズを把握するた め、利用者アンケートを 実施する。
- ①情報通信技術(ICT)の普 及を踏まえ、情報・研修館 が実施する研修等で用い る教材や説明資料のう ち、著作権者等の了解が 得られるものを電子化し、 広く一般に提供する。
- ②教材をダウンロードした者 を対象にアンケート調査を 実施する。
- (1)情報・研修館が実施す る研修等で用いる教材や 説明資料のうち、著作者 等の了解が得られるもの を電子化し、広く一般に 提供したか。また、自己 研鑽型学習に利用できる 教材の普及に努めたか。
- (2)教材をダウンロードした 者を対象にアンケート調 査を実施したか。

① 情報通信技術(ICT)の普及を踏まえ、グローバル知財マネジメント人財育成 教材について、受講生用のケーススタディ集(電子版)、受講生用の研修テキ スト(電子版)、自己研鑽型学習に利用できるブックレット教材(電子版)、講師 用のティーチングノート等の教材(電子版)について、引き続き特設ダウンロー ドサイトから提供した。

また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の講習会等で使うスライド教材 を、企業の社内研修資料としても使えるように編纂し直した電子版資料(講師 用ノート付)を、引き続き専用のダウンロードサイトから提供した。 これら電子版化した平成30年度の教材のダウンロード数は下記のとおり。

分類	教材の名称	ダウンロード数
グローバル知財	ケーススタディ集(各章のみを含む)	1,041 件
マネジメント人財	研修テキスト	760 件
育成教材(1月	講師用のティーチングノート等	115 件
末)	ブックレット教材	812 件
J-PlatPat 等利用力	504 件	

②平成30年度は、教材をダウンロードした者を対象に、研修・セミナーの実施状 況(実施している場合は、対象者、実施回数等)について、上半期・下半期にそ れぞれアンケート調査を実施した。アンケートの結果、自主的なセミナー・講義 等が251回開催され、7,227名が参加していたことが判明した。

く知財デジタル教材等の開

- (1)グローバル知財マネジ メント人財育成プログラム 開発事業にて開発した教 材(電子版)を引き続きダ ウンロードサイトから 提供し、広く一般に提 供した。また、特許情 報プラットフォーム(J-PlatPat) 講習会等で使う 教材を、企業等が社内研 修資料としても使えるよう に編纂し直した電子版を 引き続きダウンロードサイ トから提供し、広く一般に 提供した。(主要な業務 実績の項番(1)に記載)
- (2)教材をダウンロードした 者を対象に、研修・セミナ 一の実施状況をアンケー ト調査したところ、自主的 なセミナー・講義等が25 1回開催され、7,227名 が参加していたことが判 明した(主要な業務実績 の項番②に記載)。

			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉	
			• 中期計画・年度計画で掲 げる取組において、目標 達成に貢献した特筆すべ き取組はあるか。		
			・中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達成するために行った特筆 すべき取組はあるか。		
(3)明日の産業人材への知	(3)明日の産業人材への知		〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉
財啓発	財啓発	財啓発			自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
<明日の産業人材の知財 学習支援>	<明日の産業人材の知財 学習支援>	<明日の産業人材の知財 学習支援>	<明日の産業人材の知財 学習支援>	<明日の産業人材の知財学習支援>	<明日の産業人材の知財 学習支援>
明日の産業人材として知財学習に取り組む人材の支援のため、初心者用教材を提供して、学習者の知的財産に関する創造力・実践力・活用力の向上を図る。	① 知財学習に取り組む知いまする創発事業をに活った。 ② 表機関審するの学は、所述を主義をでいる。 ② 表機関審査の組をでいる。 ② 表している。 ③ 表している。 ④ 表している。 ● ましている。	① ② では、 このでは、 こののでは、 こののは、 このは、 こ	カ事入分者会展実出を員づ必動参報と知てユた 大変で着公成択にかる員らが善校書に財将ずる 大変で着公成択にかる員ら話あをのとり習ののの のるで指選し、業提書委基る活をこもげ度し のる「地域 発導に識員、業提書委基る活をこもげ度し のる「地域 のる「地域 のる「地域 のる「地域	① 高等学校(専門学科)の生徒及び高等専門学校の学生を対象とする知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業では、展開型と導入・定着型との2種目に分けて公募し、外部有識者で構成される知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業推進委員会(以下「推進委員会)という。)で採択候補を選定し、採択となった実施校で行われる知財学習活動を支援した。展開型については、事業実施校が提出する中間成果報告書を同委員会で評価し、委員会からの指摘に基づいて、知的財産の保護・活用についても意識した計画とすること等の活動改善を求めた。 【平成30年度事業での採択校-52校(対象生徒・学生数13,061名)】 タイプ 校 種 採択数 タイプ 校 種 採択数 エ業高校 20校 西業高校 3校 上業高校 2校 五業高校 3校 上業高校 2校 西業高校 3校 上業高校 2校 京等専門 4校 全 20 校 市業高校 3校 上業高校 2校 京等専門 4校 20 校 市業高校 2 校 京等専門 4校 20 校 市業高校 2 校 京等専門 4 校 20 校 市業高校 2 校 14 校 20 校 14 校 20 が 20	(1)知的財産に関する創造力・実践力・不成3 の年度は、平成3 の年度計事業については、東京の年度の高いでは、東京の一位では、東京の一位では、東京の一位では、東京の一位では、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、
	<パテントコンテスト・デザイ ンパテントコンテストの開催 >	くパテントコンテスト・デザイ ンパテントコンテストの開催 >		<パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催>	<パテントコンテスト・デザ インパテントコンテストの開 催>

各地の学生・生徒の発明や 意匠の創作を推奨し、優れ た創作の顕彰と出願支援を 行うパテントコンテスト・デザ インパテントコンテストにつ いて、共催団体と協力しな がら、運営事務局としてコン テストの企画・運営を担う。	① 知財学習に取り組む全事門学を生の創作を対して、高校生の創作を対象にの創作を対象にの発し、優がして、できたのでは、できたのでは、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが	① 1 日本のでは、	(1)パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト・デザインパテントコンテストに、事務局とし、公募の運営等を行った。 (2)上記り組のでは、のがでのは、27年度に対して、大校をはいるとは、27年度に対して、大校をはいるとは、15%以をはいるとは、15%以をはいるとは、15%以をはいるとなった。	① パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト(文部科学省、特許庁、日本弁理士会、情報・研修館の共催)の事務局として、情報・研修館が企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営等を担い、全ての業務を確実に実施した。 ② 広報の拡大、学校訪問による直接的な働きかけ等によって、パテントコンテストの企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営を設定した。(主要な業の153.9%)に増加した。
			〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	
	育成機関との連携・協力の 推進		〈評価の視点〉 〈評価の視点〉 <国内の知財人材育成機	〈主要な業務実績〉 〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり 〈国内の知財人材育成機関との協力事業の推進〉 〈国内の知財人材育成機
成機関との協力事業の推進	成機関との協力事業の推進 > ① 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化、協議会主催のセミナーの企画・参加者募集・開催運営等を行う。	関との協力事業の推進>	関との協力事業の推進>	関との協力事業の推進>

				西川光一氏、佐別当隆志氏、千金楽健司 平成 31 年 氏産業パラダイムチェンジの 3 つの背景 1月 29 日. 文化(SSC:サービス化、シェアリング化、 サーキュラー化)
<日中韓の知的財産人材 育成機関の協力事業の推 進>	<日中韓の知的財産人材 育成機関の協力事業の推 進>		<日中韓の知的財産人材 育成機関の協力事業の推 進>	<日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進>
民間企業職員等の社会人向けに、中国、韓国の協関と協力を開産人材育成機関と協力を連携セミナーを含め、中国、韓国とお音が実施している研究を通過を進める。	① 中人では、	① でいます (1) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (6) では、 (6) では、 (7) がすらる・開かすが知り、 (7) がすらる・開かずが、 (8) では、 (7) がすらる・開かずがで、 (8) では、 (7) がずらる・開かずがで、 (8) では、 (7) がずらる・開かずが、 (8) では、 (7) がずらる・開かずが、 (8) では、 (7) がずらる・開かずが、 (8) では、 (7) がずらる・関節が、 (8) では、 (7) がずらる・関節が、 (8) では、 (8) で	(1) ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、は、いいが、いいが	① 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産事業として、韓国(ソウル)及び国内(大阪)でセミナーを開作 ウル)で開催したセミナーにおいて、韓国国際知識財産研修からの講師派遣に協力するとともに、国内(大阪)で開催して、中国知識産権トレーニングセンターに講師派遣を要請し 開催日 セミナー名 平成 30 年 8月31日 テーマ: AI 関連技術の審査基準について 中国知的財産法・ナーテーマ: 中国知的財産法・ナーテーマ: 中国知的財産法・サーテーマ: 中国知的財産法・サーテーマ: 中国知的財産法等の最新状況 で、下記のとおり、それぞれの機関との定期会合を1回開で、下記のとおり、それぞれの機関との定期会合を1回開に、知的財産人材育成機関合同で定期会合を1回開催し、知的財産人材育成最新の取組等について情報交換と意見交換を行った。 実施日 会合名 第6回日韓人材育成機関会合 第12回日中人材育成機関会合 第12回日中人材育成機関会合 第9回日中韓人材育成機関長会合 第9回日中韓人材育成機関長会合
<asean諸国等との連携 の推進></asean諸国等との連携 	<asean諸国等との連携 の推進></asean諸国等との連携 	<asean諸国等との連携 の推進></asean諸国等との連携 	<asean諸国等との連携 の推進></asean諸国等との連携 	<asean諸国等との連携の推進></asean諸国等との連携の推進>
ASFAN諸国等の知的財	① ベトナル等との協議を進	①ベトナル知的財産研究所	(1) ベトナ / 知的財産研究	│ │ ① べトナム知的財産研究所との定期会合を2回開催し、知財

ASEAN諸国等の知的財 産人材育成機関との連携構 築を行い、我が国と相手国 の双方にメリットがある人材 育成に関する協力事業を企 画・実施する。

め、人材育成に関する協 カ事業を企画・実施する ことを第一歩に、ASEA N諸国等の知財人材育 成機関との関係を強化 する。

との定期会合を年度内に 1回以上開催し、知財人 材育成に係る最新の取組 等について情報交換及び 意見交換を行うとともに、 ベトナム知的財産研究所 が主催するセミナーへの 日本からの講師派遣等に 協力する。また、IPアカデ ミーシンガポールとの協 力関係の構築について協 議を継続し、協力覚書の 締結を目指す。

所との定期会合を年度内 に 1 回以上開催し、知財 人材育成に係る最新の 取組等について情報交 換及び意見交換を行うと ともに、ベトナム知的財 産研究所が主催するセミ ナーへの日本からの講 師派遣等に協力したか。 また、IPアカデミーシンガ ポールとの協力関係の構 築について協議を継続 し、協力覚書を締結した か。

|産研修院との協力 開催した。韓国(ソ 研修院に対して日本 したセミナーにおい 請した。

	開催日	セミナー名	開催地
	平成 30 年	日韓人材育成機関連携セミナー	ソウル
	8月31日	テーマ: AI 関連技術の審査基準について	ノ・ノル
ſ	平成 30 年	中国知的財産法セミナー	
	十成 30 平 11 月 2 日	テーマ: 中国専利法第四次改正案、模倣品問	大阪
L	11 71 2 12	題、標準必須特許等の最新状況	

|産研修院との間 開催するとともに、 成に係る各機関の

実施日	会合名	開催地
平成 30 年	 第 6 回日韓人材育成機関会合	ソウル
8月30日		7 7/10
平成 30 年	 第12回日中人材育成機関会合	武漢
12月12日	第12回口中人的自队恢复去口 	瓜,疾
平成 30 年	│ │第9回日中韓人材育成機関長会合	武漢
12月12日	第5回日中韓八州月以城民文云口 	以/夫

┃① ベトナム等との協議を進 ┃①ベトナム知的財産研究所 ┃(1)ベトナム知的財産研究 ┃① ベトナム知的財産研究所との定期会合を2回開催し、知財人材育成に係る 最新の取組等について情報交換及び意見交換を行うとともに、ベトナム知 的財産研究所が主催するセミナーへの日本からの講師派遣に協力した。ま た、IP アカデミーシンガポールとの間で会合を開催するとともに、IP アカデミ ーシンガポールとの間で知財人材育成分野における協力覚書を締結した。

開催日	会合等名	開催地
平成 30 年	第4回日越人材育成機関会合	ハノイ
7月19日		7171
平成 30 年 7 月 20 日	第4回日越人材育成機関連携セミナー テーマ:企業における知的財産権保護と知 的財産の開発のための企業支援	ホーチミン
平成 30 年 9 月 4 日	第1回日星人材育成機関会合 (知財人材育成分野における協力覚書を締 結)	シンガポ ール
平成 31 年	第4回日越人材育成機関会合	ホーチミ
2月15日		レン

く日中韓の知的財産人材 育成機関の協力事業の推

85 名

- (1)中国知識産権トレーニ ングセンター及び韓国国 際知識財産研修院との の協力事業として、韓国 で開催するセミナーへの 日本からの講師派遣に ついて、韓国国際知識財 産研修院に対して協力す るとともに、国内で開催す るセミナーへの講師派遣 を中国知識産権トレーニ ングセンターに要請した (主要な業務実績の項番 ①に記載)。
- (2)中国知識産権トレーニ ングセンター及び韓国国 際知識財産研修院との 定期会合をそれぞれ1回 開催するとともに、三機 関合同の定期会合を1回 開催し、各会合において 各機関の最新の取組等 について情報交換や意 見交換を行った(主要な 業務実績の項番②に記 載)。

<ASEAN諸国等との連携 の推進>

(1)ベトナム知的財産研究 所との定期会合を2回開 催し、知財人材育成に係 る最新の取組等について 情報交換及び意見交換 を行うとともに、ベトナム 知的財産研究所が主催 するセミナーへの日本か らの講師派遣に協力し た。また、IP アカデミーシ ンガポールとの間で会合 を開催するとともに、IP ア カデミーシンガポールと の間で知財人材育成分 野における協力覚書を締 結した。さらに、同じく ASEAN 諸国であるマレー

	平成 31 年 2月 14 日 第4回日越人材育成機関連携セミナー テーマ:企業に対する知的財産コンサルティング・支援 ホーチミン ベトナム、シンガポール以外のASEAN諸国であるマレーシアとも以下のように意見交換を開始した。引き続き、マレーシア IP アカデミーと協力事業について検討を行うことになった。 開催日 会合名 開催地 マレーシア IP アカデミーとの意見交換 クアラルンプール	シアIPアカデミーと協力 事業について検討を行う ことになった。(主要な業 務実績の項番①に記 載)。	
(評価の視点) ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。			

4. その他参考情報			

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項						
II	業務運営の効率化に関する事項					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業				
		レビューシート				

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
第四期中期目標期間中に正規職員の10%程度を総合職人材また	_	正規職員に登用さ	正規職員に登用され	正規職員に登用され		
は専門職人材として新規採用【中期目標】		れた者:29年4月	た者:30年4月1日	た者:31年4月1日		
		1日時点で計3人	時点で累計6人	時点で累計10人		
プロパー職員化を前提とした契約職員の採用【年度計画】	4人	4人	5人	4人		
職員休暇取得率を第四期中期目標期間最終年度までに第三期中期	65. 3%	69. 6%	73. 3%	75. 7%		
目標最終年度に比べて120%以上【中期目標】						
職員の月1休暇の取得人数【年度計画】	65人以上	60. 8人	64. 9人	68. 6人		
第四期中期目標期間中に業務改革計画策定件数4件以上【中期目	中期目標期間中に4	2件	1件	3件		
標】	件					
「特許庁業務・システム最適化計画」進捗状況と連動し進める情報・	_	_	_	58. 7%		
研修館の業務システム合理化により、関連事業経費を合理化前の8						
O%以下【中期目標】						
第四期中期目標期間最終年度までに中期目標期間初年度の費用総	_	▲5. 7%(対27年	▲4. 21%(対28年	▲4. 97%(対28年		
額に対して新規追加・拡充分を除き、4%以上(毎年度前期比1.		度比)	度比)	度比)		
3%程度(新規追加・拡充分除く)の効率化の達成【中期目標、中計						
画、年度計画】						

中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評
			業務実績	自己評価	
					評定
中期目標 中期計画 業務運営の効率化に関 II 業務運営の効率 する事項 業務の効果的な実施			業務実績 1. 業務の効果的な実施 (主要な業務実績) 成果指標(アウトプット) ① プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用について、平成30年度は4名を新規に採用し、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、正規職員として4名全角し、年度計画の目標を達成した。また、これにより、正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。	自	主務大臣による

2. 業務運営の合理化

効果指標(アウトカム)

(2)業務の効率化とワーク ライフバランスの推進等 による職員の休暇取得率 [指標]第四期中期目標 期間の最終年度までに第 三期中期目標期間の最 終年度の実績値の12 0%以上

[指標]平成30年度は月 1休暇の取得人数を平均 65人以上

くその他の指標>

(3)目標管理と進捗管理に 基づく業務マネジメントを 実施する諸会議の開催 頻度

[指標]役員会は原則月1 回

[指標]定例の運営会議 は原則毎週1回

[指標]重要・新規案件検討会、調達検討会は必要に応じて随時

2. 業務運営の合理化 〈主な定量的指標〉

成果指標(アウトプット)

- (1)業務プロセスの可視 化、リスク因子の分析、リスク対応マネジメント体制 の検討によって策定した 業務改革計画の件数 [指標]第四期中期目標 期間を通じて4件以上
- (2)「特許庁業務・システム 最適化計画」の進捗状況 と連動して進める情報・ 研修館の業務・システム の合理化による関連事業 の経費

[指標]合理化前の80% 以下

効果指標(アウトカム)

② 働き方改革の取組を実施し、平成30年度における月1休暇取得人数は、平均68.6人となり、平成30年度の目標値(65人以上)を上回った(対年度目標値比105.5%)。また、中期目標値比も96.6%となっており、中期目標達成に向けても、期待される水準の成果となっている。

くその他の指標に係る業務実績>

- ③ 目標管理と進捗管理に基づく業務マネジメントを実施する諸会議の開催頻度
- 実施する諸会議の開催 ア. 役員会(理事長、理事のほか、監事、人材開発統括監、情報統括監、センタ 頻度 一長、各部部長等が出席)は、原則月1回開催した。
 - イ. 定例の運営会議(理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長が出席)は、原則週1回開催した。
 - ウ. 30年度は調達検討会を9回実施し、重要・新規案件検討会は、以下の重要 案件を中心に随時開催した。
 - 平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転に向けた 検討会
 - 知財 PD·産学連携知財 AD 派遣事業の見直しに向けた検討会
 - 令和2年度からの知財総合支援窓口運営業務の調達に向けた検討会

2. 業務運営の合理化 〈主要な業務実績〉

成果指標(アウトプット)

- ① 平成30年度は、下記の3件について、業務改革を実施した。
 - ・ 情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に 対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク 対応計画として取りまとめた。
 - ・ 情報・研修館の各業務についてAIの活用を検討した結果、産業財産権 相談窓口業務のうち商標に係る相談について、AIを活用した自動応答 チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向け て開発を実施した。
 - ・ 知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目 的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓 口に配備するための準備を実施、同年同日より配備した。
 - これにより、累計6件となり、中期目標を前倒しで達成した。
- ② 業務・システム合理化により、事業の経費を合理化前の80%以下にするとの目標に向けて、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗にあわせて、以下の事項を実施した。
 - ・ 次期特許情報プラットフォームのシステム開発にあたり、特許庁担当者と 適切に連携して詳細設計工程・製造工程・結合試験工程・総合試験工程 を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の 担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方 の開発状況を把握し適切な進捗管理を実施した。

<u>効果指標(アウトカム)達成</u> の観点

(2) 平成30年度における 月1休暇取得人数は平 均68.6人となり、年度 計画の目標を達成した。 また、中期目標値比も9 6.6%となっており、中 期目標達成に向けても、 期待される水準の成果と なっている。

<その他の指標の達成の 観点>

(3)役員会は原則月1回、 定例会は原則週1回、重 要・新規案件検討会、調 達検討会は必要に応じて 随時開催した。

2. 業務運営の合理化

成果指標(アウトプット)達 成の観点

- (1)第四期中期目標期間中に業務改革計画を4件以上策定するとの目標に向けて、30年度は3件の改革を実施した。これにより、累計6件となり中期目標を前倒しで達成した。
- (2)業務・システム合理化により、関連事業の80%以下により、関連事業の80%以下にするとの目標にするとの目標にするというできた。 動して特許情報プラットオームの新機能を開発を開発を選めることができた。 その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の

				その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。	進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPatの開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。
			<その他の指標> (3)情報・研修館の次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画のそれぞれについて、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施したか。	〈その他の指標に係る業務実績〉 ③ 情報・研修館の次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画について、マイルストーンを設定したロードマップを定め、現在の事業における課題の抽出や、次期の調達における仕様書に盛り込むべき内容について検討を進めるにあたり、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施した。	くその他の指標の達成の 観点> (3)情報・研修館の次期知 財総合支援窓口の業務 改革の推進計画につい て、マイルストーンを設定 したロードマップを定め、 進捗状況のマイルストー ン管理を的確に実施し た。
3. 業務の適正化			費(新たな実施が求められた新規業務及び拡充・ 強化が求められた継続	3. 業務の適正化 (主要な業務実績) 成果指標(アウトプット) ① 一般管理費と業務経費の効率化については、新規追加及び拡充分を除くと △4. 97%(平成28年度 9,205,617,497 円→平成30年度 8,747,683,528 円) となり、中期目標(△4%以上)を前倒しで達成した。 【新規、拡充・強化を除く費用額比較表】(単位:円) 区分	3. 業務の適正化 成果指標(アウトプット)達成の観点 (1)業務の適正化及び競争的調達の推進により、平成30年度の一般管理費及び業務経費(新規業務及び拡充強化が求められた継続業務に係る経費除く)は対平成28年度比4.97%の効率化を達成し、中期目標(4%以上)を前倒しで達成した。(主要な業務実績①に記載)
基本にすえたPDCAマネジ		1. 業務の効果的な実施 (1)目標管理と進捗管理を 基本に据えたPDCAマネジ	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A
業務担当部長等は各業 務の進捗状況を反映する活動モニタリング指標を活用しつつ、目標管理と進捗管理 を踏まえた業務マネジメント	(1) 中期目標に定める成果 指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、目標管理と進捗管理 を基本に据えたPDCAマ	メント ①中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、本年度計画に定めた目標について、業務遂行口	(1)30年度計画に定めた 目標について、業務遂行 ロードマップを定め、活動 モニタリング指標やマイ ルストーン等を活用して、	① 30年度計画に定めた目標について業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的で質の高い業務遂行のために、連絡会や定例の運営会議等の各種会議も活用しつつ、PDCAマネジメントを実施した。計画に対して業務に遅れが顕在化した際に迅速に対応した例としては、	根拠は以下のとおり (1)30年度計画に定めた 目標について、業務遂行 ロードマップを定め、活動 モニタリング指標やマイ ルストーン等を活用して、

を実施する。役員は、月1回 開催する役員会、随時開催 する重要・新規案件検討 会、調達検討会等を通じて、 業務遂行状況、予算執行状 況、新たな課題と対応、調 達方針等を把握、業務担当 部長等と協議し、指示・決定 することにより組織及び業務 のマネジメントを行う。

こうした目標管理と進捗 管理を基本にすえたPDCA マネジメントの実施によっ て、個々の事業の特性や政 策課題に応じた効果的で質 の高い業務を遂行し、成果 指標や効果指標に係る目標 を達成する。

ネジメントの実施によっ て、個々の事業の特性 や政策課題に応じて効 果的に業務を遂行する。

② 役員は、組織及び業務

- の統括的なマネジメント を行うため、原則月1回 開催する役員会、原則週 1回開催する定例の運営 会議、随時開催する重 要,新規案件検討会、調 達検討会等を通じて業務 執行状況、予算執行状 況、新たな課題の発生状 況、調達方針等を的確に 把握し、必要に応じ実効 性のある改善策等につ いて業務担当部長等と 協議し、適切な指示を与 える。
- ③ 業務担当部長等は、所 掌する業務の進捗状況 等を反映する活動モニタ リング指標とマイルストー ンを定め、それらに基づ いて適切な業務マネジメ ントを行う。
- ④ 業務担当部長等は、所 掌する業務において業務 遂行過程で重大な問題 が発生したときは、直ち に役員等に報告し、役員 は適切な対応策等を指 示する。
- ⑤ 個々の業務の担当責任 者は、定められた活動モ ニタリング指標やマイル ストーンを参照して、担 当業務の円滑な遂行を 図る。

ードマップを定め、活動モ ニタリング指標やマイル ストーン等を活用して、 個々の事業の特性や政 策課題に応じた効果的で 質の高い業務遂行を実施 する。

> また、業務の目標管理と 進捗管理を確実に行うべ く、毎週定期的に開催す る連絡会(理事長、理事、 センター長、情報統括 監、人材開発統括監、総 務部長で構成する会 議)、定例の運営会議(連 絡会メンバーと業務担当 部長で構成され、毎週行 われる会議)をはじめとす る各種会議において、業 務の進捗状況や重要な 業務活動モニタリング指 標の推移状況を把握し、 遅れや課題が顕在化した ときには迅速に対策等を 講じる。

報・研修館の組織及び業 務運営、業務計画等に関 する重要事項について、 役員会を原則月1回開催 し、監事及び各部長等の 管理職員から意見を求め た上で、意思決定を行う。 また、理事長及び理事 は、役員会のほか、定例 の運営会議、重要・新規 案件検討会、調達検討 会、契約審査委員会を必 要に応じて随時開催し、 業務執行状況、予算執行 状況、新たな課題の発生 状況、調達方針等を的確 に把握し、必要に応じ実 効性のある改善策等につ いて担当部長等と協議 し、業務の目標管理と進 捗管理を適切に行う。

②理事長及び理事は、情

③業務担当部長等は、所掌 する業務の業務遂行ロー ドマップを定めるとともに、 進捗状況等を反映する活 動モニタリング指標とマイ ルストーンを定め、業務執 行状況、予算執行状況、 新たな課題の発生状況等 を的確に把握し、適切に 業務マネジメントを行う。

個々の事業の特性や政 策課題に応じた効果的で 質の高い業務遂行を実施 したか。

また、連絡会、定例の運 営会議をはじめとする各 種会議において業務の進 捗状況等を把握し、遅れ や課題が顕在化したとき には迅速に対策等を講じ たか。

また、近畿統括本部の目 標管理と業務進捗管理に ついて確実なマネジメント を実施したか。

- (2)理事長及び理事は、役 員会、定例の運営会議、 重要•新規案件検討会、 調達検討会、契約審査委 員会等を通じて、業務執 行状況、予算執行状況、 新たな課題の発生状況、 調達方針等を的確に把 握し、必要に応じ実効性 のある改善策等について 業務担当部長等と協議 し、適切な指示を与える ことにより、適切な目標管 理と業務進捗管理を行っ たか。
- (3)業務担当部長等は、所 掌する業務の進捗状況 等を反映する活動モニター リング指標とマイルストー ンを定め、業務執行状 況、予算執行状況、新た な課題の発生状況等を オ. 契約審査委員会 適確に把握し、適切に業 務マネジメントを行った
- (4)業務担当部長等は、所 掌する業務において業務 遂行過程で重大な問題 が発生したときは、直ち に役員等に報告し、役員 からの対応策等の指示 により迅速、適確な対応 を行ったか。
- (5)個々の業務の担当責 任者は、定められた活動 モニタリング指標やマイ ルストーンを参照して、年 間の業務遂行予定表と 調達予定表を作成して、 業務担当部長、役員等と

GrIP(画像意匠公報検索支援ツール)の利用促進策が挙げられる。検索件 数が計画より少し遅れ出した段階で、役員会等で利用促進策の実施を指示 し、担当部において紹介動画を作成し、J-PlatPat 利用促進講習会での上 映や情報・研修館 HP 上での公開といった広報活動を実施した。こうしたこと により、GrIP の検索回数は年度目標を達成した。

- また、平成29年7月に開設した近畿統括本部の目標管理と進捗管理につ いては、情報・研修館本部と近畿統括本部間をつなぐ TV 会議システムによ り毎週開催される連絡会や定例会議で近畿統括本部の活動状況を把握 し、遅れや課題が発見された場合には速やかに課題等に対処するなど、引 き続き重点的なマネジメントを実施した。こうした業務管理体制を適切に運 用したことにより、30年9月の INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの成功 裏の開催、近畿地域の中小企業等に対する海外展開知財支援のサービス 件数が近畿統括本部開設前の前年度比で45%に急増したこと等の成果に つながった。
- ② 平成30年度は以下の会議を通じて、各事業の年度計画の実施状況の可 視化、PDCA サイクルの実現、契約手続の適正化等を実施した。

ア. 連絡会

• 原則、毎週月曜日午前に開催した。理事長、理事のほか、人材開発統括監、 情報統括監、センター長、総務部長、総括担当部長代理の幹部が出席し、情 報・研修館の重要案件等について、役員、幹部の意識統一を図った。

- 原則、月1回(月末)開催した。役員会メンバー(理事長、理事)のほか、監事 も出席し、人材開発統括監、情報統括監、センター長、総務部長、各部担当 部長等から業務実施状況報告(モニタリング指標に定められた指標値の状 況も含む)、予算執行状況報告を受け、審議事項の審議・決定を行った。
- 役員会では、理事長、理事から適宜、業務改善に係る指摘・指示等が発出さ れた。

ウ. 定例運営会議

- 原則、週1回開催した。理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括 監、センター長、各部部長等が出席し、直近2週間の業務スケジュールの確 認、重要案件の報告等が行われた。
- 適宜役員から発出される指示は業務に反映した。

工. 重要・新規案件検討会

• 30年度は、情報・研修館の外部借室への移転(平成30年7月実施)、知財 PD・産学連携知財 AD 事業の見直し、知財総合支援窓口運営業務の次期調 達等の重要事項について検討会を実施した。

- 予定価格等が1000万円以上の契約予定案件の契約方針等について審査 する委員会であり、平成30年度は計16回開催した。理事長(委員長)、理 事、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長等が委員として出 席し、契約予定案件ごとに、契約方針や契約方法が適正か等について審査
- ③ センター長、業務担当部長は、センター内、部内での議論を踏まえて、事業 ごとのロードマップを作成して活動モニタリング指標とマイルストーンを定 め、業務管理を行った。また、予定に変更が生じた場合には随時、ロードマ ップとマイルストーンの見直し・修正を行い、毎月開催される役員会におい て報告した。
- ④ 業務担当部長等は、所掌する業務に重大な問題があった場合、事案発生 後直ちに役員等に報告し対応を協議し、適確な対応を行った。
- ⑤ 個々の業務の担当責任者は、ロードマップやマイルストーンを踏まえて、 個々の業務を実施した。作業の過程で生じた課題や作業の遅れについて は、速やかに業務担当部長等と共有して遅延を最小限に留める方針等の 検討を行った。例えば、「整理標準化データの廃止」について、他国知財庁 との関係で廃止スケジュールに影響が生じたが、役員へ速やかに報告・相

個々の事業の特性や政 策課題に応じた効果的で 質の高い業務遂行を実施 した。

また、連絡会、定例の運 営会議をはじめとする各 種会議において業務の 進捗状況等を把握し、遅 れや課題が顕在化したと きには迅速に対策等を講 じた。

さらに、平成29年7月に 開設した近畿統括本部 の目標管理と進捗管理 については、情報・研修 館本部と近畿統括本部 間をつなぐ TV 会議シス テムにより毎週開催され る連絡会や定例会議で 近畿統括本部の活動状 況を把握し、遅れや課題 が発見された場合には速 やかに課題等に対処す るなど、引き続き重点的 なマネジメントを実施し た。こうした業務管理体 制を適切に運用したこと により、30年9月の INPIT-KANSAI 一周年記 念フォーラムの成功裏の 開催、近畿地域の中小 企業等に対する海外展 開知財支援のサービス 件数が近畿統括本部開 設前の前年度比で45% に急増したこと等の成果 につながった。

(主要な業務実績の項番 (1)に記載)

- (2)理事長及び理事は、毎 月開催の役員会をはじめ とした各種会議を通じて、 情報・研修館の組織及び 業務運営、業務計画等に 関する重要事項につい て、可視化された業務執 行状況及び予算執行状 況並びに監事及び各部 長からの意見を踏まえ て、適切に目標管理及び 業務進捗管理を行った。 (主要な業務実績の項番 (2)に記載)
- (3)業務担当部長等は、業 務の進捗状況等を反映 する活動モニタリング指

	④業務担当部長等は、所掌 予!	ま有するとともに、これら を定表に基づき、担当す の業務を円滑に遂行した へ。	談の上、特許庁とも連携し、適確な対応を行った。	標とでは、大大に告いる。 (4) 大に告い、、 (5) に告い、、 (6) に告い、 (7) に表す、 (7) に表す、 (7) に表す、 (7) に表す。 (7) に表す。 (8) に表す。 (9) に表す。 (9) に表す。 (1) に表す。 (1) に表す。 (1) に表す。 (2) に表す。 (3) に表す。 (4) に表す。 (4) に表す。 (4) に表す。 (5) に表す。 (5) に表す。 (6) に表す。 (7) に表す。 (8) に表す。 (9) に表す。 (9) に表す。 (1) に表す。 (1) に表す。 (1) に表す。 (1) に表す。 (2) に表す。 (3) に表す。 (4) に表す。 (4) に表す。 (5) に表す。 (5) に表す。 (6) に表す。 (6) に表す。 (7) に表す。 (7) に表す。 (8) に表す。 (9) に表す。 (9) に表す。 (9) に表す。 (1)	
とノウハウ等の効果的な活 とノウハウ等の効果的な活	(2)組織内外の人材の知見 〈評価 とノウハウ等の効果的な活	価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B	
用 外部有識者等の人材がも つ知見とノウハウ等を活用 することによって業務の効果 的な実施が可能となること が予見される事業において は、外部有識者へのヒヤリング等を活用し、業務の効果的な実施を図る。 また、異なる分野の知識 とノウハウ等を活用することによって業務の効果的実施が可能となることが予見される事業においては、機動的にタスクフォースチームを編成して企画から実行までを一気通貫で実施する。 「変えのフォースチームを構築して企画から実行までを一気通貫で実施する。	用 ①外部有識者等の人材がも つ知見とノウハウを活用 するため、外部有識者等 へのヒヤリングによる意 見聴取りのでは、はないできる。 見聴取りに反映する。 ②知財戦略・知財活動に資 するテーマを掲げたフォーラム等の複数部署の異なる 知識やノウハウを活われる業務については、部署 ②は、第1000000000000000000000000000000000000	は、ソンニュー という は、実体の は、ソン部等 は、 と、	① 平成30年度は、以下のように外部有識者等の知見とノウハウの活用を実施し、業務改善等に反映させた。 ア. 情報・研修館外部有識者意見聴取会 ・ 外部有識者からなる意見聴取会を設置し、情報・研修館が中期的に取り組むべき課題や、各業務部を横断する課題等について、意見を聴取した(30年度は計3回開催)。 イ. 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業推進委員会 ・ 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の審議、採択校の選定、採択校の取組の評価に関する審議を行うとともに、事業内容の見直し方針等の審議を実施した(30年度は計5回開催)。 ウ. 知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会 ・ 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財産プロデューサー等派遣事業における派遣先の選定、知的財産プロデューサー等派遣事業における派遣先の選定、知的財産プロデューサー等の活動に関する評価、事業内容の見直し方針等の審議を実施した(30年度は計6回開催)。 ② 平成30年度は、異なる分野の知識とノウハウを活用することにより効果的・効率的な業務遂行が可能となるような業務について、以下のタスクフォース等を設置した。 ア. 情報・研修館を転タスクフォース ・ 平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転のため、情報・研修館本部の各部調整担当等を構成員とするタスクフォースを立ち上げ、移転に向けた各種検討・作業を実施した。 イ. グローバル知財戦略フォーラム及び INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム企画タスクフォース ・ 平成30年1月22日・23日に東京で開催した「グローバル知財戦略フォーラム企画タスクフォース ・ 平成30年1月22日・23日に東京で開催した「グローバル知財戦略フォーラム企画は表記の企画にあたっては、知財活用支援センターが中心となり、特許庁企画調査課と連携を図りながら、また、「INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム」の企画にあたっては、事業推進部が中心となり、知財活用支援センター及び知	は は は は は は は は は は は は は は	

なび専門職人材を採用し、 る業務に的確に対応でき 前提としたテニュアトラッ 準であったか。 間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に る公募及び採用面接等を	育成する。
----------------------------------------------------------------------------------------------	-------

2. 業務運営の合理化	2. 業務運営の合理化	2. 業務運営の合理化	 中期計画・年度計画で掲げる取組において、筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組はあるかので目標を達成するを取組はあるか。 	・ 平成29年7月に開設した近畿統括本部の目標管理と進捗管理については、情報・研修館本部と近畿統括本部間をつなぐTV会議システムにより毎週開催される連絡会や定例会議で近畿統括本部の活動状況を把握し、遅れや課題が発見された場合には速やかに課題等に対処するなど、引き続き重点的なマネジメントを実施した。こうした業務管理体制を適切に運用したことにより、30年9月のINPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの成功裏の開催、近畿地域の中小企業等に対する海外展開知財支援のサービス件数が近畿統括本部開設前の前年度比で45%に急増したこと等の成果につながった。 ・ 平成30年度に採用した正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員4名については、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、平成31年4月1日に正規職員として4名全員、新規登用を行った。その結果、情報・研修館においてテニュアトラック型の契約職員から正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。また、正規職員に登用された職員は、各自、配置された部署において過去の企業等での経験を活かし、例えば、情報・研修館独自の業務基盤システムの運用、31年4月に運用開始した新たな情報・研修館イントラ系情報システムの導入、情報・研修館の各業務における AI の活用に向けた検討並びに知財総合支援窓口事業の円滑な運営などの業務において、大きな役割を果たした。		
(1)業務改革の推進 	(1)業務改革の推進 	(1)業務改革の推進 	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉 	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
「国の行政の業務改革に	① 業務プロセスの再構築	①情報・研修館の各業務プ	(1)情報・研修館の各業務	① 平成30年度は情報・研修館リスク管理委員会を3回開催し、各業務プロセス	(1)リスク管理委員会にお	
関する取組方針(行政のIC			プロセスに内在するリス	に内在するリスク因子の抽出や分析等を実施し、情報・研修館が優先・重点		
T化・オープン化、業務改革		子の抽出や分析等を実施	ク因子の抽出や分析等を	的に対応すべきリスクを「リスク重点項目」として選定した上で、それらリスク	1	
の徹底に向けて)」(平成26		する。	実施したか。	への対応方針をまとめた「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。	出や分析等を実施し、情	
年7月25日総務大臣決定;	セスに内在するリスク因	・業務改革の推進にあた	・AI 導入検討チームを中心		報・研修館が優先・重点	
平成27年7月24日改定)に		っては、近年、人工知能	に、特許庁のAI検証プロ		的に対応すべきリスクを	
基づき、国の行政機関の取	_	(AI)を活用した改革例が 社会的に急増している状	ジェクトチームと意見交換を行うとともに、情報・	月より各窓口に配備した。 	「リスク重点項目」として	
組に準じて、業務プロセスの 再構築(BPR)やICT化を推				I	選定した上で、それらリス	
ガ"冊末 (ロFR/ とは) 11位作	終改品計画を筆字する	うはっかんがみて 14型・	研修館の久業数にむけ	│ ● AI 道 λ 検討チー / においてけ 特許庁の AI 検証プロジェクレチー / 今今にナ	クへの対応古針をキレめ	
進する	務改革計画を策定する。 	況にかんがみて、情報・ 研修館に平成29年度に		• AI 導入検討チームにおいては、特許庁の AI 検証プロジェクトチーム会合にオブザーバーとして年3回参加し 音見交換を行うととまた。情報・研修館の産業	クへの対応方針をまとめ た「情報・研修館リスク対	
進する。 具体的には、ユーザー向		研修館に平成29年度に	るAI活用について検討を	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業	た「情報・研修館リスク対	
具体的には、ユーザー向	②業務改革の諸条件が揃	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チー		ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業 財産権相談窓口業務について、AI を活用した自動応答チャットボットの実証実	た「情報・研修館リスク対 応計画」を策定した。ま	
	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については	研修館に平成29年度に	るAI活用について検討を	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業	た「情報・研修館リスク対	
具体的には、ユーザー向 けのサービス業務の改革を	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については 業務プロセスの再構築を	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チー ムを中心に、特許庁AI検	るAI活用について検討を 進めたか。	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。	た「情報・研修館リスク対 応計画」を策定した。ま た、知財総合支援窓口や	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を 推進する目的で、主要な業	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については 業務プロセスの再構築を 行うこととする。	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チー ムを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意	るAI活用について検討を 進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。	た「情報・研修館リスク対 応計画」を策定した。ま た、知財総合支援窓口や 他の専門窓口のセキュリ	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を 推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロ	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については 業務プロセスの再構築を 行うこととする。	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チー ムを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意 見交換を行うとともに、情	るAI活用について検討を 進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤 システム導入や、情報・	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている、情	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意見交換を行うとともに、情報・研修館の各業務にお	るAI活用について検討を 進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤 システム導入や、情報・ 研修館の外部借室への 移転に伴い、必要な業務 プロセスの見直しを実施	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている、情報・研修館による知財総	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意 見交換を行うとともに、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を進める。	るAI活用について検討を 進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤 システム導入や、情報・ 研修館の外部借室への 移転に伴い、必要な業務	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備し	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を経て、業務改革計画	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている、情報・研修館による知財総合支援窓口の効果的マ	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意 見交換を行うとともに、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を進める。	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤システム導入や、情報・研修館の外部借室への移転に伴い、必要な業務プロセスの見直しを実施したか。	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備した。	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を経て、業務改革計画を策定する。	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている、情報・研修館による知財総合支援窓口の効果的マネジメントを実現するた	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意 見交換を行うとともに、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を進める。 ②情報・研修館業務基盤システム導入や、30年12	るAI活用について検討を 進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤 システム導入や、情報・ 研修館の外部借室への 移転に伴い、必要な業務 プロセスの見直しを実施 したか。 (3)情報・研修館による知	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備した。・AI 導入検討チームにおい	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要なまでして、業務遂行ロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を経て、業務改革計画を策定する。また、全国47都道府県に	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている制がでまる、場合支援窓口の効果の対象を対したを実現するため、WEB会議システム	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意見交換を行うとともに、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を進める。 ②情報・研修館業務基盤システム導入や、30年12月までに行われる情報・	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤システム導入や、情報・研修館の外部借室への移転に伴い、必要な業務プロセスの見直しを実施したか。 (3)情報・研修館による知財総合支援窓口のマネ	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。 さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合立のセキュリティの専門層の強化を目中でいて、平成30年度中にイントラ系情報し、31年4月よりを変に、記職はりた。・AI 導入検討チームにおいては、特許庁のAI検証プ	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要なないて、業務遂行プロセスの可視化、業務因プロセスに内在するリスク対はと分析、合理的なリスク対応マネジメント体政事を経て、業を定する。また、全国47都道府県にて設置・運用する知財総合	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている知りのでは、研修館による知りのでは、対している知りのでは、対している知りのでは、以下を実践である。、以下の事人と利利には、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意 見交換を行うとともに、情 報・研修館の各業務におけるAIの活用について検 討を進める。 ②情報・研修館業務基盤システム導入や、30年12 月までに行われる情報・研修館の外部借室への	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤・ステム導入や、情報・研修館の外部借室な業の移転に伴い、必要なとしたか。 (3)情報・研修館によるマールを表したが。 (3)情報・研修館によるマールを表したが。 (3)情報・研修館によるマールを表したが。	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。	た「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総窓口のセキュリーティの・では、知事門層の強化を度では、30年では、31年ののは、第一の調達をといる。 ・AI 導入検討テームには証がでは、カームは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームのは、カームの	
具体的には、ユーザー向けのサービス業務ので、主要で、主要で、主要で、主要での可視で、主要での可視を関係を表現の可視を関係を表現の可視を関係を表現の可視を関係を表現の可視を関係を表現のでは、より、大学のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務については業務については業務でである。 ③ 既に業務改革の基本方針がではまっている場合ではいる場合ではいる知りではいる知りのでは、対シャを実施では、WEB会議シストをは、WEB会議の導入と利活用を進める。	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと意見交換を行うとともに、情 報・研修館の各業の活用についる進める。 ②情報・研修の工業務基盤 フまで値の外で、30年12 月までの外のでは、30年12 日本でにの外のでは、30年12 日本ではの外のでは、30年12 日本ではの外のでは、30年12 日本ではの外のでは、30年12 日本ではの外のでは、30年12 日本ではの外のでは、30年12	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤・ システム導入や、管理を対象をはい、必要を対象をは、では、の外のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。	た「情報・研修館リスク。 を管定とでは、 を合うのでは、 を合うのでは、 の専一ののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のの	
具体的には、ユーザー向 けのサービス業ので、主要行って、業務の要なで、業務の要なで、業業ので、業業のの可視で、大力のので、大力のので、大力ので、大力ので、大力ので、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のないないかいないかないかないかないかないかないかないかないかいないかいかいかないかな	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている場合を設定した。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まの基本、情報・研修館による知果的ではる対象を表別するため、WEB会議システをめ、WEB会議の導入と利活用を進める。	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと 見交換を行うとともに、に 見交換を館の各について はるAIの活用に対す 対を進める。 ②情報・研修館業務基盤 ステェでにの外として が軽転を契機としてが ののですると のののでする での外部としてが ののですると のののでする のののでする。	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤・研修館の外部では、の外部では、の外のでは、の外のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。 ③ 平成30年1月に新規導入した情報基盤システムの機能であるビデオ会議シ	た「情報・研修館リスク。 を管定とでは、 を合いのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
具体的には、ユーザーウンス では、ユーザーでは、 この では、 この では、 この での	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については、業務プロセスの再構築を行うことする。 ③ 既に業務改革の基本方針がでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検庁AI検 記で中心に、特許庁ムと 記プロジェクトチームと 見交換を館の各と での各はの活用に 対るAIの活用に 対を進める。 ②情報・研導入行われ告室 ステムでにの外のとして のので のので のので のので のので のので のので のので のので のの	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤・ システム導入や、管理を対象をはい、必要を対象をは、では、の外のでは、ののでは、ののでは、のでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、は、のでは、は、のでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、ないで	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。 ③ 平成30年1月に新規導入した情報基盤システムの機能であるビデオ会議システム等を随時活用し、各地域に常駐する地域ブロック担当者との個別連	た「情報・研究」というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
具体的には、ユーザーウス は、ユーザー は、ユーザー を は、エーザー の で、来 を 主 で、来 業 の 可 で、来 業 の 可 で、来 業 の 可 在 す で、来 業 の と の 可 在 す の す る 。 と マネジメント の で を と ま 定 と の す な の す よ の す よ の す よ の す よ の ま と の す よ の ま と の す よ の ま と の ま と	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については、業務プロセスの再構築を行うことする。 ③ 既に業務改革の基本方針がでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	研修館に平成29年度に 設置したAI導入検討チームを中心に、特許庁AI検 証プロジェクトチームと 見交換を行うとともに、に 見交換を館の各について はるAIの活用に対す 対を進める。 ②情報・研修館業務基盤 ステェでにの外として が軽転を契機としてが ののですると のののでする での外部としてが ののですると のののでする のののでする。	るAI活用について検討を進めたか。 (2)情報・研修館業務基盤・研修館の外部では、の外部では、の外のでは、の外のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	ブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ② 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線 APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。 また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。 ③ 平成30年1月に新規導入した情報基盤システムの機能であるビデオ会議シ	た「情報・研修館リスク。 を管定とでは、 を合いのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

	③情報・研修館による知財総合支援窓口のマネジメントを、情報・研修館による知財総合支援窓口のマネジメントを、情報・研修館による知外を記している。 基盤システムも活用している。 の対象というでは、対象を記している。	〈評価の視点〉	だ。	発を実施した。 (主実業績の項番① に主義を実業した。 (主のの項番① に対しているでは、 (主ののでは、) に対しているでは、 (主ののでは、) に対しているでは、 (主ののでは、) には、 (主のの項番のでは、) には、 (主ののの項番のでは、) には、 (主ののの項番のでは、) には、 (主ののの可称をは、) には、 (主のの可称をは、) には、 (主のの
		 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特すべき取組はあるか。 	対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク 対応計画として取りまとめた。 ・ 情報・研修館の各業務についてAIの活用を検討した結果、産業財産権 相談窓口業務のうち商標に係る相談について、AIを活用した自動応答 チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向け	
(2)特許庁が進める「特許 庁業務・システム最適化計 画」と連動する業務の合理 化 (2)特許庁が進める「特許 庁業務・システム最適化計 画」と連動する業務の合理 化	庁業務・システム最適化計	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
「特許庁業務・システム最 適化計画」(改定版: 平成25 年3月15日)の進捗と連動 しながら、情報・研修館の業 務・システムの合理化を進	最適化計画」の進捗と連動しながら情報・研修館 の業務・システムの合理	(1)「特許庁業務・システム 最適化計画」の進捗と連 動しながら情報・研修館 の業務・システムの合理 化を進めたか。	① 「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗状況を勘案しつつ、次期特許情報プラットフォームのシステム開発にあたっては、特許庁担当者と適切に連携して詳細設計工程・製造工程・結合試験工程・総合試験工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を把握	(1)「特許庁業務・システム 最適化計画」の進捗にあ わせて、特許情報プラット フォームの新機能を開発 することにより、システム

める。	から提供される情報の内容を吟味・検討する。	から提供される情報の内容を精査・検討し、情報・研修館の業務・システムの合理化を進める。		し適切な進捗管理を行った。 その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。	を合理化し、効率的な開発を進めることができた。 その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の 進捗により新たに構築された情報提供サーバに 対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約 額約36.6億円)は、現 行システムの開発・運用 経費(契約額約62.4億 円)の58.7%となり、合 理化前の80%以下とい う中期目標に対し大きな 成果をあげた。(主要な 業務実績の項番①に記 載)
2 学致の英工ル	2 类数小连工儿	2 学致の第二ル	(評価の視点) ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	情報プラットフォームのシステム開発にあたっては、特許庁担当者と適切に 連携して詳細設計工程・製造工程・結合試験工程・総合試験工程を進める とともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署と の間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を 把握し適切な進捗管理を行った。	
3. 業務の適正化	3. 業務の適正化	3. 業務の適正化			
(1)一般管理費と業務経費 の効率化	(1)一般管理費と業務経費 の効率化	(1)一般管理費と業務経費 の効率化	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
運営費交付金を充当して 行う業務については、組織 の見直し、一部事業の廃止 又は移管、競争的調達の推 進等の業務の適正化を進め ることによって、新規・拡充 業務を除いた一般管理費及 び業務経費の効率化を図 る。	の廃止又は移管、競争 的調達の推進等を適切 に実施することにより、業 務の適正化を図る。	①平成30年12月までに行われる情報・研修留室中の移転に伴う組織の対象を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対した。 ②新たに実施またはないでは、業務をできまれた。 ②新たに実施またはないでは、業務を表別をは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次のでは、第一次ので	庁舎から外部借室への 移転に伴う組織の見直し を適切に実施することに より、業務の効率化を図 ったか。	 ① 情報・研修館の特許庁庁舎から外部借室への移転に伴い、特許庁庁舎に残る産業財産権相談窓口を所掌する相談部が、同じく庁舎に残った公報閲覧室についても所掌することとする組織見直し(公報閲覧・相談部に改組)を行った。これにより、産業財産権相談窓口利用者が、引き続き公報閲覧・相談部職員の助けを得つつ公報閲覧室へ移動し、出願に必要な文献調査を行うといったことが、より一層効率的に実施できるようになった。 ② 一般管理費と業務経費の効率化については、上記①に記載した業務効率化や調達の適正な実施により、下記のとおり、新規追加及び拡充分を除くと平成29年度に対しては△0.8%(平成29年度8,818,335,340円→平成30年度8,747,683,528円)となったが、平成28年度比では△4.97%となり、中期目標(28年度に対して4%以上)を上回る効率化を達成した。 【新規、拡充・強化を除く費用額比較表】(単位:円)(再掲) 	(1)情報・研修館の特本の特別では、 (1)情報・研修部件でのの特別では、 (1)情報・のの会にできる。 (1)情報・のの会にできる。 (2)業務効率化のののののでは、 (1)情報・のののの会にです。 (1)情報・ののののののののののののののののののののののののののののののののでは、 (2)業務効率化のののののののののののののののののののののののののののののののののののの

			〈評価の視点〉	業務経費 産業財産権情報の 知的財産の権利取 知的財産関連人材 一般管理費 法人共通	得・活用の支援事 の育成事業 計	298, 9,205,	375,789 8,51 746,471 2,74 822,170 4,90 807,148 86 241,708 30	3,439,489 8,4 7,360,857 2,4 4,791,912 5,1: 1,286,720 8 4,895,851 3	35,193,217 ▲ 472 61,143,098 ▲ 774 26,233,757 350 47,816,362 ▲ 47	Fyの差額 增減率 .182,572 ▲ 5.30 .603,373 ▲ 23.94 .411,587 7.34 .990,786 ▲ 5.36 .248,603 4.78 .933,969 ▲ 4.97	適正な実施により、新たに実施または拡充を求められた業務を除く業務経費について、平成28年度経費に対して△4.97%の効率化を達成し、中期目標(28年度に対して4%)を上回る効率化を達成した。(主要実績の項番②に記載)	
			 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 									
る業務の適正化 委託等により実施する業務については、情報・研修館が策定した「調達合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、外部委員から構成される契約監視委員会による精査と指示に基づいて、一者応札・一者応募の解消を含め契約の適正化を推進するとともに、外部有識者の活用や調達結果の公表等透明性の確保を図る。 る業務の適正化を推進するともに、外部有識者の活用や調達結果の公表等透明性の確保を図る。 る業務の適正化 ① 薬託等により実施する業務の適正化 ① 平成30年度に予定されている委託契約及び請負契約については、競争性のある調達を原則とし、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等によって、契約における透明性と公平性を確保する。 ② 実対監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進する。 ② 平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修	(評価の視点) (1)競争性のある調達を原則とする委託契約及び請負契約について、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実供は意見招請機会の提供等を行うことによって、契	達を原則とし、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等によって、契約における透明性と公平性を確保した。 (参考)平成30年度の情報・研修館の調達全体像					(評定と根拠) 自己評価結果: B 根拠は以下のとおり (1)競争性のある調達を原 則とする委託契約及び請 負契約について、調達仕 様書の内容の見直し、入 札説明会の内容充実 は意見招請機会の提供 等を行うことによって、契					
	おける透明性と公平性を 確保する。 ②平成30年度独立行政法 人工業所有権情報・研修 館調達等合理化計画」に	約における透明性と公平性を確保したか。 (2)「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会によ	競争入札 等 企画競争・ 公募 競争性の	件数 (57.4%) 35 (31.1%) 19 (88.5%)	金額 (83.3%) 91.2 (3.2%) 3.5 (86.5%)	件数 (29.9%) 32 (59.8%) 64 (89.7%)	金額 (17.3%) 10.9 (80.5%) 50.8 (97.8%)	件数 (91.4%) △3 (336.8%) 45 (177.8%)	金額 (12.0%) △80.3 (1451.4%) 47.3 (65.2%)	約における透明性と公平性を確保した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施		
		基づく取組を着実に実施するとともに、その結果を情報・研修館のホームページに公表する。また、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて、契	て契約の適正化を推進し	ある契約 (小計) 競争性の ない随意 契約	(11.5%) 7	94.7 (13.5%) 14.8 (100%)	96 (10.3%) 11 (100%)	(2.2%) 1.4	(157.1%) 4 (175.4%)	(9.5%) Δ13.4	し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進した。(主要な業務実績の項番②に記載)	
		約の適正化を推進する。		がある (注2)比較 〇1者応札 • 平成3 43件均 • なお、 作が4	61 は、それぞ 増 △減の(・応募となっ の年度の一 増加した。 55件のうち	109.5 れ四捨五)書きは かた案件に 者応札・成 、平成30	107 入している 、平成30: 関する調 ぶ募の状況 年度限りの	63.1 5ため合計 年度の対2 達 記は、契約の の契約案件	46 において一至 29年度伸率 件数は55件 +が4件、複数	△46.4 改しない場合		

				正た 今 2以 1以 1) あり数り 平規目 「約調保分分で ・ 一数。計あ較 30事を 達況に図期し案	を成れ、金件、金件、金は、欄る増の等達、等に当る間、件契行のの数額数額数額そ、、減度者は、合つたた確複に約い、年ののでは、のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	準備期間の確保及び 要の情報・研修館の一 平成 29 年度 42 (77.8%) 83.0(87.6%) 12(22.2%) 11.7(12.4%) 54 (100%) 94.7(100%) ぞれ四捨五人している 争契約(一、平成30年 おりずいである。 計、本真とと実行ののはする取りがです。 には、は、本のではないでは、は、は、本のでは、は、は、は、本のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	-者応札・応募 (42.7%) 22.1 (35.8%) 55 (57.3%) 39.6 (64.2%) 96 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 61.7 (100%) 6	(単位:件、億円)	
4. 給与水準の適正化	4. 給与水準の適正化	4. 給与水準の適正化	(評価の視点) ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき	さ収組より	には以来)			

給与水準の適正化の取 組を継続するため、人事に 勧告の 会とは を行い、国家公務員と をの給与と を の給与 とも に、その検証 は 状況を公表する。	① 給与水準の適ため、人た公外準の適とは、大た公外準を踏ら、大た公外準を指する。② 給り、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一ジに公本をは、一切をは、一切をは、一切をは、一切をは、一切をは、一切をは、一切をは、一切	①人事院勧告等を踏まえたという。 名与改定を実施するとはのののでは、 を実になり、国家の経済のは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでする。 ののでは、 のでは、 のでする。	給与水準の検証結果 等は、情報・研修館ホームページにおいて公表したか。	(主要な業務実績) ① 国家公務員と同程度の給与水準を維持した給与改定の実施 ・ 情報・研修館の給与関係規程について、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、情報・研修館の給与水準は、国家公務員の給与水準(東京都特別区に在勤する国家公務員との比較では101.9)と同程度を維持した。 ② 給与水準の検証結果の公表 ・ 給与水準の検証結果、取組状況を令和元年6月28日に公表した。 ② 給与水準の検証結果、取組状況を令和元年6月28日に公表した。 (参考)ラスパイレス指数の推移(令和元年6月公表) 115 113.8 114.9 114.7 115.7 117.7 116.7 116.7 114.5 116.2 112.5 113.3 113.4 112.4 110.5 110.8 101.7 99.9 99.2 99.2 101.1 101.5 99.7 99.7 99.5 99.0 99.2 101.1 101.5 99.7 101.9 99.7 99.7 99.5 99.0 99.2 101.1 101.5 99.7 101.9 99.7 99.6 99.6 99.6	(評定と根拠) 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1)国務を組持の項番と同程した。 (主要な業績の項番 (2)給与水準の検証結果の検証がでいて、 (主要ながままするのでは、 (2)に記載)	
			(評価の視点) 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		

4. その他参考情報			

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本	1. 当事務及び事業に関する基本事項						
Ш	財務内容の改善に関する事項						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業					
		レビューシート					

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	TO TIZIE 17					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Ⅲ 財務内容の改善に関 する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関 する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関 する事項			〈評定と根拠〉 自己評価結果:B	評定
1. 財務内容に関する信頼 性と透明性の確保	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし		〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
財務内容に関する信頼性を確保するため、経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用するとともに、財務諸表は毎年度、ホームページで公開する。	 経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用する。 財務諸表は毎年度、情報・研修館のホームページで公開する。 	①経理、決算の事務処理や 財務諸表の作成作業等、 経理全般業務を適正に処理するため、外部専門機 関及び外部人材の知見を 積極的に活用する。 ②財務諸表を情報・研修館 のホームページで 以財務内容の透明性を 確保する。	〈評価の視点〉 (1)経理、決算の事務処理 や財務諸表の作成作業 等、経理全般業務を適正 に処理するため、外材の 知見を積極的に活用した か。 (2)財務諸表を情報・研修 館のホームページで公開 し、財務内容の透明性を 確保したか。	問契約を締結し、適宜必要な助言を得るなどして、経理業務を適正かつ正確に処理した。	(1)経理全般業務を適正に 処理するため、監査法人 返理するため、監査法人 直避期間契約を締結る 直必専門機関の 等のの が活用した。(主要な 情の項番①に記載) (2)財務諸表を情報・研公 に、財務内容の透明と は、財務内容の は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、財務の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の項番で は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対。 は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対象の は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対象の は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。 は、対。	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			(1)中期計画・年度計画で 掲げる取組において、目 標達成に貢献した特筆す べき取組はあるか。 (2)中期計画・年度計画で 掲げる取組以外で目標を 達成するために行った特 筆すべき取組はあるか。			
2. 効率化予算による運営	2. 効率化予算による運営	2. 効率化予算による運営	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし		〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
運営費交付金を充当して 行う業務については「IV 業 務運営の効率化に関する事 項」で定めた事項を踏まえた 中期計画の予算を作成して 運営を行うとともに、毎年算 の運営費交付金額の算定 は、運営費交付金債務の発 生状況にも留意した上で	①「Ⅲ業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行う。 ②毎年度の運営費交付金額の算定は、運営費交	①「Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた要件を踏まえて作成した、別紙1の平成30年度予算に基づき、効率的な運営を行う。	〈評価の視点〉 (1)「Ⅲ 業務運営の効率 化に関する目標を達成す るためにとるべき措置」で 定めた要件を踏まえて作 成した、別紙1の平成30 年度予算に基づき、効率 的な運営を行ったか。 (2)独立行政法人会計基	・ 総務部と各事業部は、年度計画を踏まえて詳細な業務実施計画(業務内容・規模・経費の見積もり等)を策定するとともに平成30年度予算計画を作成した。当該予算計画を踏まえた執行状況を適確に把握するため毎月予算執行実績を確認し、効率的な予算運営に努めた。	(1)「Ⅲ 業務運営の効率 化に関する目標を達成す るためにとるべき措置」で 定めた要件を踏まえて作 成した平成30年度予算 に基づき、効率的な運営 を行った。(主要な業務実 績の項番①に記載)	
格に行う。その際、独立行政法人会計基準の改訂(平成	付金債務の発生状況に も留意した上で厳格に行	の改訂(平成12年2月1 6日独立行政法人会計基	l e	(参考)平成30年度 決算額 (単位:百万円)	(2)独立行政法人会計基 準の改訂(平成12年2月	

12年2月16日独立行政法	う。	準研究会策定、平成27	改訂)等により、運営費	収 入	決算額	(予算額)	16日独立行政法人会計	-
人会計基準研究会策定、平		年1月27日改訂)等によ	交付金の会計処理とし	運営費交付金	12,140	(12,140)	基準研究会策定、平成2	
成27年1月27日改訂)等に		り、運営費交付金の会計	て、業務達成基準による	複写手数料収入	1	(2)	7年1月27日改訂)等に	
より、運営費交付金の会計		処理として、業務達成基	収益化が原則とされたこ	研修受講料収入	86	(98)	より、運営費交付金の会	
処理として、業務達成基準		準による収益化が原則と	とを踏まえ、事業のまとま	目的積立金取崩	00	(150)	計処理として、業務達成	
による収益化が原則とされ		されたことを踏まえ、事業	りごとに予算と実績を管		"		基準による収益化が原則	
				その他	4	(0)		
たことを踏まえ、収益化単位		のまとまりごとに予算と実	理する体制を構築し、厳	計	12,230	12,390	とされたことを踏まえ、事	
の業務ごとに予算と実績を		績を管理する体制を構築	格な執行管理を行う。				業のまとまりごとに予算と	
管理する体制を構築する。		し、厳格な執行管理を行		支 出	決算額	(予算額)	実績を管理する体制を構	
		う。		業務経費	10,187	(10,763)	築し、役員、監事及び部	
				産業財産権情報の提供事業経費	4,072	(4,230)	長級以上の職員が出席	
					1 ' 1		して原則毎月開催する役	
				知的財産の権利取得・活用の支援事	5,425	(5,645)	員会に実績を報告し、厳	
				業経費			格な執行管理を行った。	
				知的財産関連人材の育成事業経費	689	(818)	(主要な業務実績の項番)	
				一般管理費	660	(786)		
				人件費	745	(841)	②に記載)	
				計	11,592	(12,390)		
				ΔI	11,392	(12,390)		
				(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため合 る。	計において一致し	ない場合があ		
				(参考)予算と決算額での差額の主な要因				
				〇競争入札効果及び出願件数の変動等:2.				
				米国公開·米国特許明細書·欧州公開公 作成事業費	·報日本語翻訳デ-	-タ 1.0		
				公開特許公報英文抄録データ作成		0.4		
				グローバル知財戦略フォーラム企画運営	業務 等	0.5		
				英語版Fターム付与マニュアル等作成事		1.0		
				〇計画変更等により節減に努めたもの:1.5	億円			
				整理標準化データ等作成事業費(システ.	ム開発費)	0.3		
				知的財産活用等関係経費(パック旅行の				
				加切別産品用等関係経貨(バック派刊の	が一番による派列	0.1		
				知財総合支援窓口運営業務 等		1.1		
				知別総合又抜総口建呂未物 寺		1.1		
				〇確定減、その他:2.9億円				
				知的財産プロデューサー等派遣事業(確	定減)	0.6		
				窓口相談支援事業委託費(知財総合支援				
				知的財産に関する創造力・実践力・活用	力開発事業(確定	減) 0.3		
				人件費、水道光熱費 等		1.7		
				② 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年)				
				準研究会策定、平成27年1月27日改訂 処理として、業務達成基準による収益化か	「原則とされたこと	を踏まえ、事業		
				のまとまりごとに予算と実績を管理する体 級以上の職員が出席して原則毎月開催す な執行管理を行った。				
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉				
			• 中期計画・年度計画で掲					
<u> </u>			げる取組において、目標				i - I	

3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 〈主な定量的指標〉特になし 〈その他の指標〉		〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	
事業コストの高い事業に 焦点を絞り、管理会計と 業務コスト分析による業に プロセス分析による等に 登事の 計画 で で で で の り に い の り は 等 を 推 す る 。	① 管理会計手法(業務コスト分析等)と業務プロセス分析を進め、業務改善に活かす。 ② 競争的調達等によって業務コストの削減等を推進する。	① ② とをは政研画等ペ限約て推・業度入をでいる。 (2) では、(3) では、(4) では、(4) では、(5)	業続とない。 (2) に関て行報計情一能るに減務的に対かか といい、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次の対しまして、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、次のがでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、いうでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ	ステム導入の検討など、継続的に検討を実施した。 ② 「平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進した。 • 知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を実施した。	(1) 更然な施績 (2) 法修にを一り締て推知業度入を実に出る検総、た項 成業達い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		

4. 自己収入の確保 受講料を徴収してい間向け研修等に適正を適正を適ける観点から、研修とする観点を原則2年に行い、自己収入の確保大に努める。	きもの は、研修受講料の見直し 受講 を原則2年ごとに行い、 ざとに 適正な受講料とする。	る研修については、研修 実施に必要な実費を精査 し、必要と認められる場合 は受講料の見直しを検討 する。	する研修における受講料について、受益者負担の適正化と自己収入の確保に努めたか。 (2)自己収入の拡大を図るための措置等について、引き続き検討したか。	調査業務実施者育成研修の受講料については、研修の目的を踏まえつつ、複数年の収支を勘案した上で、実費勘案相当の適正な受講料を徴収し自己収入の確保に努めた。② 自己収入の拡大を図るための措置の検討	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1)民間等の人材を対象と 対象の人材を対象 について、受益収入の 適正化と自己収主要 後に努めて。(主要 務実績の項番①に記載) (2)自己収入の拡大を図る ための指置点から引き を検討を行っ項番②に 業務実績の項番②に記載)	
		投資を行う。	(評価の視点) ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉	中X /	

4. その他参考情報

目的積立金等の状況については別紙参照

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基準	. 当事務及び事業に関する基本事項							
IV	その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業						
		レビューシート						

. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
内部統制に関する研修会を年1回以上開催【中期目標、中期計画、 年度計画】	1回	1回	1回	1回		
内部統制に関する研修会におけるアンケート調査結果において理解できたと回答した者が中期目標期間を通じて全役職員の80%以上【中期目標、年度計画】	80%	100%	98%	99%		
「情報・研修館セキュリティポリシー」及び「同ガイドライン」遵守状況の内部監査及び安易なメール添付ファイル開封等を防止するための模擬演習を年1回以上実施【中期目標】 全役職員を対象とした模擬演習等を年2回以上実施【年度計画】	2種の標的型メール 訓練を実施	2種の標的型メー ル訓練を実施	2種の標的型メール 訓練を実施	2種の標的型メール 訓練を実施		
情報セキュリティポリシー等に関する情報・研修館内研修を年1回以 上の実施【年度計画】	1 🛽	1回	1回	1 🗆		
新たに構築するソーシャルネットワークサービス及びプレスリリー スによる情報発信の回数【中期目標、年度計画】	50回【中期目標】	67回	84回	78回		
情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づき、広報効果の高いコンテンツや広報手段検討など広報改善方針を年1回以上定めて実施【中期目標】	10	1回	3回	3回		
情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの総アクセス回数が、第三期中期目標期間最終年度実績値(1,371,626件)の120%以上【中期目標】	1, 371, 626件	1,546,773回 (対平成27年度比 113%)	1,747,664回 (対平成27年度比1 27%)	1, 696, 089回 (対27年度比12 4%)		
内部統制の考えを日常の業務に反映するため、連絡会及び定例の 運営会議を、月1回開催【年度計画】	連絡会、定例会とも に月1回開催	連絡会、定例会とも	連絡会、定例会とも	連絡会、定例会とも		
監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を概ね 2ヶ月に1回程度開催【年度計画】	2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催		
監査室が行う内部統制及び情報セキュリティ遵守に関する監査報告 における改善課題の数(重要な改善事項)を3つ以内とする【年度計 画】	3つ以内	1	0	0		

各事業年度の業務に係る目標 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による記
1 777 - 177	1 7281	1,211		業務実績	自己評価	
				THE STATE OF THE S		評定
V その他業務運営に関す					〈評定と根拠〉	
5重要事項					自己評価結果:A	
					根拠は以下のとおり	
					〇定量的指標については、	
					ほぼすべての指標で年	
					度計画の目標を大きく上 回り、または中期目標を	
					すでに上回る水準にまで	
					至っている。また、質的に	
					も以下の各項目別の自	
					己評価結果に示すように	
					顕著な成果を実現した。	
					以上を総合的に評価する	
					と、「A」に相当する。	
1. 内部統制の充実・強化			1. 内部統制の充実・強化	1. 内部統制の充実・強化	1. 内部統制の充実・強化	
			〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉		
			成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達 成の観点	
			(1)内部統制に関する研修	① 外部講師を招き、全職員を対象に、以下のとおり内部統制研修を実施した。	(1)内部統制の理解及びコ	
			会の受講者の理解度	・ 開催日:平成30年11月20日~22日(※全職員、いずれかの日に参加)	ンプライアンス研修を1回	
			[指標]第四期中期目標	・ 内容:内部統制の理解及びコンプライアンス研修	開催、受講者へのアンケ	
			期間を通じて、理解でき	 また、受講者のアンケートにおいて、「業務におおいに活かせる」「業務に一	ートにおいて「業務におお いに活かせる」「業務に	
			た受講者が全役職員の8 0%以上	部活かせる」と回答した者の割合については99%と、年度計画の目標を大	一部活かせる」と回答し	
			[指標]30年度は、受講		た者の割合は99%と、	
			者へのアンケート等にお		年度計画の目標を大きく	
			ける「業務に活かしたい」	② 情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの遵守状況の内部監査並び	上回った。	
			「業務に活かせると思う」	に、全役職員を対象とした2種の標的型攻撃メール訓練を実施し、中期目	/-> I++=	
			と回答する者を全受講者	標(平成30年度関係分)を達成した。	(2)情報セキュリティポリシ	
			の80%以上		一及び同ガイドラインの 遵守状況の内部監査並	
			 (2)情報セキュリティポリシ		びに全役職員を対象とし	
			一及び同ガイドラインの		た2種の標的型攻撃メー	
			遵守状況の内部監査及		ル訓練を実施し、中期目	
			び安易なメール添付ファ		標(平成30年度関係分)	
			イル開封等を防止するた		を達成した。	
			めの模擬演習の回数及			
			び受講者			
			[指標]第四期中期目標期間中、毎年1回以上			
			新順中、毎年1回以上 [指標]受講者は全ての			
			役職員(契約職員含む)			
4. 広報活動の強化			4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化	
					IN TRAIN 30 V. J.S. IU	
			〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉		

			1	I		
			成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達 成の観点	
			 (1)新たに構築するソーシ	 ① SNS・プレスリリース合計:78件(対中期目標値156%、対30年度目標値1	(1)SNS・プレスリリース合	
			ャルネットワークサービス		計回数は78件となり、中	
			と、プレスリリースによる	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	期目標値を大きく上回る	
			情報発信の合計回数	OSNS(※同一案件に対する複数回の発信もカウント)	(対中期目標値156%)	
					とともに、年度計画の目	
			[指標]年間50回以上	・Twitter、Facebook: 73件		
			[指標]30年度は60回以	〇プレスリリース:5件	標も大きく上回った(対年	
			上		度目標值130%)。	
			/ a > \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	② 情報・研修館が運用するホームページ並びにポータルサイト等について、定		
			(2)情報・研修館が運用す		(2)情報・研修館が運用す	
			る複数の情報提供サー		るホームページ並びにポ	
				• 情報・研修館が運用するホームページのコンテンツをユーザーファーストの	ータルサイト等について、	
			の解析結果に基づく広報		30年度は3件の改善等	
			効果の高いコンテンツや		を実施した。	
			I .	• 情報・研修館が提供する知的財産相談・支援ポータルサイトや知財ポータル		
			報改善方針の検討及び	については、ユーザーからの要望を踏まえ、部分的なリニューアル、及びコン		
			実施回数	テンツの改訂あるいは追加等を実施した。		
			[指標]年間1回以上	• 各都道府県に設置している知財総合支援窓口のホームページについては、		
				平成29年度に改善を図った各窓ロホームページの統合管理機能を生かし、		
				災害に関連した特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、ユ		
				ーザーへの情報提供の迅速化を図った。		
					効果指標(アウトカム)達成	
			効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)	<u> </u>	
			(3)情報・研修館が運用す	③ 上記②に記載した改善措置を図ったことも反映して、情報・研修館ホームペ	(3)平成30年度における	
			る複数の情報提供サー	ージ及び各種サイトのアクセス件数実績値は、1,696,089件であり、すで	各種サイトアクセス件数	
			バへの総アクセス回数	に前倒しで中期目標を達成(対中期目標値103%)した。	は、すでに前倒しで中期	
			[指標]第四期中期目標		目標を達成(対中期目標	
			期間の最終年度までに第		値比103%)した。	
			三期中期目標期間の最			
			終年度の実績値の12			
			0%以上			
1. 内部統制の充実・強化	 1. 内部統制の充実・強化	 1. 内部統制の充実・強化				
	1. Filiphythio 100 705 75 15 10					
(1)内部統制の基盤の充実	(1)内部統制の基盤の充実	(1)内部統制の基盤の充実	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	
					自己評価結果:B	
					根拠は以下のとおり	
「独立行政法人の業務の	① 内部統制の4つの目的	①内部統制の4つの目的	(1)内部統制の4つの目	① 外部講師を招き、全職員を対象に、内部統制研修を以下のとおり実施した。	(1)平成30年度は内部統	
適正を確保するための体制		(業務の有効性及び効率	的、内部統制の要素の理	• 開催日:11月20日~22日(職員は、いずれかの日に参加)	制の理解及びコンプライ	
等の整備」について」(平成	率性、財務報告の信頼	性、財務報告の信頼性、	解促進を図るための研修	• 講義内容は下表のとおり。	アンス研修を1回開催、	
26年11月28日付総管査	性、事業活動に関わる	事業活動に関わる法令等	を年1回以上開催した	• 職員のアンケート結果によると、「業務におおいに活かせる」「業務に一部活	受験者へのアンケートに	
第322号総務省行政管理	法令等の遵守、資産の	の遵守、資産の保全)、内	か。また、受講者から「業	かせる」と回答した者が99%と年度計画の目標を大きく上回った。	おいて「業務におおいに	
局長通知)を踏まえ、情報・	保全)、内部統制の要	部統制の要素(統制環	務に活かしたい」「業務に		活かせる」「業務に一部	
向技通知/を踏まん、開報・	素(統制環境、リスクの	境、リスクの評価と対応、	活かせると思う」と回答し	研修科目 研修内容	活かせる」と回答した者	
研修館の全ての役職員が、		統制活動、情報と伝達、	た者の数は、全職員数の	内部統制の理解及び ・ 内部統制とは	の割合は99%と年度計	
	評価と対応、統制活動、	心門心切、旧私と仏廷、	10 11 11 11 11 11 11 11 11 11			
研修館の全ての役職員が、		モニタリング及びITへの	80%以上だったか。	コンプライアンス研修 ・ 内部統制の目的	画の目標を大きく上回っ	
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活 動に関わる法令等の遵守、	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の			コンプライアンス研修 ・ 内部統制の目的 ・ コンプライアンスとは	画の目標を大きく上回っ た。(主要な業務実績の	
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の	モニタリング及びITへの				
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活 動に関わる法令等の遵守、	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の 理解促進を図るため、	モニタリング及びITへの 対応)の理解促進を図る	80%以上だったか。	・コンプライアンスとは	た。(主要な業務実績の	
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活 動に関わる法令等の遵守、 資産の保全等、内部統制の	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の 理解促進を図るため、 年間1回以上研修会を	モニタリング及びITへの 対応)の理解促進を図る ための研修会を年度内に	80%以上だったか。 (2)内部統制の考えを日常		た。(主要な業務実績の	
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、 資産の保全等、内部統制の 機能と役割を理解し、日常	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の 理解促進を図るため、 年間1回以上研修会を	モニタリング及びITへの 対応)の理解促進を図る ための研修会を年度内に 開催し、受講者が「業務に	80%以上だったか。 (2)内部統制の考えを日常 業務に反映するため、連	コンプライアンスとはコンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む)コンプライアンス体制づくり	た。(主要な業務実績の項番①に記載)	
研修館の全ての役職員が、 業務の有効性及び効率性、 財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、 資産の保全等、内部統制の 機能と役割を理解し、日常 の業務に反映する取組を継	情報と伝達、モニタリン グ及びICTへの対応)の 理解促進を図るため、 年間1回以上研修会を 開催し、受講者の理解	モニタリング及びITへの 対応)の理解促進を図る ための研修会を年度内に 開催し、受講者が「業務に 活かしたい」「業務に活か	80%以上だったか。 (2)内部統制の考えを日常 業務に反映するため、連 絡会及び運営会議を原		た。(主要な業務実績の 項番①に記載) (2)内部統制の考えを日常	

	し、全職員の理解的	【を8 が発生した場合に、臨時	扱い	において、業務遂行で内	
② 内部網	統制の4つの目的を│ 0%以上とする。研	修の に連絡会を招集し迅速な		部統制が機能しているか	
達成す	するため、内部統制 内容は、事例紹介を	重視 対応を行ったか。また、	② 内部統制の考えを日常業務に反映するため、幹部連絡会(原則毎週月曜日	チェックした。近畿統括本	
の考え	えを日常の業務に│ し実務に役立つもの	とす 継続的なフォローが必要	に開催)、定例の運営会議(原則毎週火曜日に開催)において、業務遂行に	部における事業、知財総	
反映	する取組を継続的 る。	な重要プロジェクトについ		合支援窓口事業、J-	
	色する。	ては、役員と業務担当部	・ 特に、平成29年7月に開設し、引き続き重要案件であった近畿統括本部に	PlatPat 提供事業、情報・	
	2内部統制の考えを日	I	おける事業実施状況については、毎週の幹部連絡会で確認するとともに、TV	研修館情報基盤システム	
② 黔本党	室は、業務に関わる 業務に反映するため			構築といった継続的フォ	
	重は、未伤に関わる 未伤に及ばするため 度及び業務の遂行 き続き、連絡会を毎		会議システムも活用して随時チェックを行った。さらに、知財総合支援窓口事	ローが必要な重要プロジ	
			業、J-PlatPat 提供事業といった継続的フォローが必要な重要事業について		
	を、合法性、合理性 期的に開催するとと		は、役員、事業部長、担当者によるミーティングを実施し、進捗管理のみなら	ェクトについては、役員、	
	点から公正かつ客 原則週1回の頻度で		ず、情報セキュリティの向上などの業務リスクの低減方針の決定に関する取	事業部長、担当者による	
	は立場で適法性、妥 の運営会議を開催す		組を行った。	ミーティングを実施し、進	
	及び有効性を診断 なお、緊急の案件等			捗管理、リスク低減方針	
	部監査報告書を理 生した場合は臨時に		③ 平成30年度内部監査では、定期内部監査及び特別内部監査として以下を	の決定等を行った。(主	
事長!	に提出し、理事長 会を招集して迅速な	対応	実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取	要な業務実績の項番②	
は、監	፤事の意見を聴取し │ を行う。また、継続的	なフ (3)監査室は内部監査を実	した上で、必要な措置を指示した。	に記載)	
た上で	で必要な措置を指│ ォローが必要な重要	プロ 施して内部監査報告書を	• 個別事業を選定して行う定期内部監査として、以下の2部署を監査した。		
示する	る。 ジェクトについては 、	役員 理事長に提出したか。理	1. 公報閲覧・相談部(産業財産権相談窓口事業)	(3)30年度内部監査として	
	と業務担当部長等及	び業事長は、監事の意見を聴	2. 知財活用支援センター(専門窓口間の連携)	は、定期内部監査及び特	
	務担当責任者が参加		特別内部監査として、以下の2つの情報システムについて、インシデント対	別内部監査を実施し、そ	
	重要・新規案件検討		応策の妥当性に関する監査を実施した。	れぞれ、理事長に報告し	
	開催し、進捗管理と		1. 新興国等知財情報データバンク	た。また、理事長は、監	
	低減方針等を決定し	I		事の意見を聴取した上	
	要なプロジェクトの目		1/1/1// / /	で、必要な措置を指示し	
	理とプロジェクト管理	I		た。(主要な業務実績の	
	住とプロジェット管理 行う。	守を 監査報告去を悩ね27月 に1回程度開催したか。		項番③に記載)	
	117.	1~1 凹柱及開催したが。	う、監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を2ヶ月に	現金のに配製/	
		Mer Arts	1回開催した。		
	③監査室は、情報・研			(4)監事による事業等に関	
	の業務に関わる諸制			する監査が有効かつ迅	
	び業務の遂行状況に	I		速に組織内で生かされる	
	て、適法性、妥当性	I		よう、理事長と監事との	
	有効性を診断する内	部監		意見交換会を2ヶ月に1	
	査を実施して内部監	査報│		度実施した。(主要な業	
	告書を理事長に提出	はし、		務実績の項番④に記載)	
	理事長は監事の意見	.を聴			
	取した上で、必要な	措置			
	を指示する。				
	④監事による事業等に	関す			
	る監査が有効かつ迅				
	組織内で生かされる	I			
	監事が理事長に監				
	ニョッキュストニー ニョッキュストニー 果等を報告する定例	— …			
	大寺で報合りるため、 監査報告会を概ね2				
	に1回程度開催する。				
		〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
		\計叫以代析	\付手すべる収配よには以栄/		
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			
		・中期計画・年度計画で掲			
		げる取組において、目標			
		達成に貢献した特筆すべ			
		き取組はあるか。			
		,			
		• 中期計画・年度計画で掲			
		げる取組以外で目標を達			
		成するために行った特筆			
		すべき取組はあるか。			
(2)情報・研修館の業務特 (2)情報	・研修館の業務特 (2)情報・研修館の業	務特(評価の視点)	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	
	<u>, </u>	•	•	•	

性に応じた情報セキュリティ 関係の取組

「サイバーセキュリティ戦 略について」(平成27年9月 4日閣議決定)を踏まえ、情 報・研修館の全ての役職員 に情報セキュリティ対策を徹 底するとともに、「政府機関 の情報セキュリティ対策のた めの統一基準」(平成26年 5月19日、情報セキュリティ 政策会議決定)に基づく「情 報・研修館セキュリティポリ シー」及び「同ガイドライン」 を遵守して業務が適切に実 施されているかについて、毎 年度、内部監査を実施す る。委託等により外部機関 に実施させる業務について も、情報・研修館による立ち 入り監査を適宜実施する。

平成30年度以降の特許 庁庁舎大規模改修時に特 許庁庁舎から移転すること 等を踏まえ、情報・研修館独 自の業務用情報システムの 導入・構築について、第四期 中期目標期間の初年度か ら、調査・検討を開始する。

関係の取組

- ① 情報・研修館の情報セキ ュリティポリシー及び同ガ イドラインに基づいて業 務を適正に実施する。
- ② 全ての役職員に、独立行 政法人情報処理推進機 構が提供する情報セキュ リティ対策等を熟知さ せ、通常業務の中でウイ ルス感染リスクが高いと される安易なメール添付 ファイル開封等を防止す るため、全役職員を対象 とした模擬演習等の取組 を実施する。
- ③ 独立行政法人情報処理 推進機構等が提供する 情報・研修館に関連する 情報システムの脆弱性 等に関する最新情報をチ ェックし、情報システムの 脆弱性等に関する情報 を得た場合は、速やかに 適切な対策を講じる。
- ④ 情報・研修館が管理・運 用する情報システムに対 するサイバー攻撃に凍や かな対応を行うとともに、 必要に応じ、独立行政法 人情報処理推進機構等 とも連携しながら対応す る。
- ⑤ 監査室は業務において 情報セキュリティポリシー が遵守される仕組みとな っているか等の内部監査 報告書を理事長に提出 し、理事長は、監事及び 情報統括監の意見を聴 取した上で、必要な措置 を指示する。
- ⑥ 特許庁庁舎大規模改修 時に特許庁庁舎から移 転すること等を踏まえ、 情報・研修館独自の業務 用情報システムの導入・ 構築について、第四期中 期目標期間の初年度か ら、調査・検討を開始す る。

| 性に応じた情報セキュリティ | 性に応じた情報セキュリティ 関係の取組

- ①情報・研修館の情報セキ ュリティポリシー及び同ガ イドラインに基づいて業務 を適正に遂行するため、 館内研修を年1回以上実 施する。
- ②全ての役職員に、独立行 政法人情報処理推進機 構が提供する情報セキュ リティ対策等を熟知させ、 通常業務の中でウイルス 感染リスクが高いとされる 安易なメール添付ファイ ル開封等を防止するた め、全役職員を対象とし た模擬演習等を年2回以 上実施する。
- ③独立行政法人情報処理 推進機構等が提供する情 報システムの脆弱性等に 関する最新情報やウイル スメール情報をチェック し、情報システムの脅威と なり得る情報を得た場合 は、館内全役職員に対し て速やかに適切な対策を 講じる。
- ④情報・研修館が管理・運 用する情報システムに対 するサイバー攻撃が発生 した場合、館内外への被 害の拡散防止等速やかな 対応を行うとともに、必要 に応じ、独立行政法人情 報処理推進機構等とも連 携しながら迅速に対応す る。
- ⑤情報セキュリティ監査責 仟者の仟にある監査室長 は、情報・研修館情報セ キュリティポリシーに基づ き、業務及び委託等によ り外部機関に実施させる 業務において、情報セキ ュリティポリシーが遵守さ れる仕組みとなっている か、情報システムのセキ ュリティ対策が適切に行 われているか等につい て、外部の監査機関等と 協力して監査を実施し、 監査報告書を最高情報責

- (1)情報セキュリティポリシ 一等に関する研修テキス トについて、より簡単に理 解できるよう再整理し、館 内研修を年1回以上実施 したか。
- (2)全ての役職員に、独立 行政法人情報処理推進 機構が提供する情報セ キュリティ対策等を熟知さ せ、通常業務の中でウイ ルス感染リスクが高いと される安易なメール添付 ファイル開封等を防止す るため、全役職員を対象 とした模擬演習等を年2 回以上実施したか。
- (3)独立行政法人情報処 理推進機構等が提供す る情報システムの脆弱性 等に関する最新情報や ウイルスメール情報をチ ェックし、情報システムの 脅威となり得る情報を得 た場合は、館内全役職員 に対して速やかに適切な 対策を講じたか。
- (4)情報・研修館が管理・ 運用する情報システムに 対するサイバー攻撃が発 生した場合、館内外への 被害の拡散防止等速や かな対応を行うとともに、 必要に応じ、独立行政法 人情報処理推進機構等 とも連携しながら迅速に 対応したか。
- (5)監査室は、業務及び委 託等により外部機関に実 施させる業務において、 情報セキュリティポリシー が遵守される仕組みとな っているか、情報システ ムのセキュリティ対策が 適切に行われているか等 について、外部の監査機 関等と協力して監査を実 施し、監査報告書を最高 情報責任者(Chief Information Officer: CIO) の任にある理事に提出 し、理事は理事長、監事

- ① 顧客情報等の情報セキュリティ管理を徹底し一層のセキュリティ対策 の強化を図るため、平成30年4月に情報セキュリティ委員会を開催し、セ キュリティポリシー第6版を策定した。情報・研修館職員が同ポリシーを理解 して業務を実施できるよう、情報セキュリティポリシー等に関する研修テキス トを実際の攻撃事例を交え、より簡単に理解できるよう再整理した上で、 「INPIT 情報セキュリティポリシー研修」を情報・研修館の全職員が受講で きるよう3日に分けて開催した。また、全体研修を受講していない新たに異 動してきた職員のために、定期的な異動のタイミングで研修を開催した。
- ② 前述の「INPIT 情報セキュリティポリシー研修」に標的型攻撃メールへの対 処について盛り込むとともに、全役職員を対象とした2種の標的型攻撃メー ル訓練を実施した。
- ③ 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等が提供する情報システムの脆弱 性等に関する最新情報やウイルスメール情報を定期的にチェックし、情報シ ステムの脅威となり得る情報を得た場合は、全役職員に対して対策を周知 した。
- ④ 平成30年度は、情報・研修館が管理・運用する情報システムに対する重大 インシデントに該当する不正アクセスまたは悪意の攻撃は発生しなかった。 なお、情報セキュリティ強化の取組として、複数のシステムについて、インシ デント対応訓練を実施し、インシデント対応手順の確認、マニュアルの改訂 を行った。
 - また、顧客情報等の情報セキュリティ管理を徹底し一層のセキュリティ 対策の強化を図るため、30年4月に情報セキュリティ委員会を開催し、セ キュリティポリシー第6版を策定した際に、CSIRT (Computer Security Incident Response Team)を構築し、インシデントレスポンスの体制強化を図 った。
- ⑤ 監査室は、総務部及び外部の監査機関と協力して、規定類の政府統一基 準への準拠性に関する監査、情報システムの脆弱性に関する監査及びシ ステム運用に関する政府統一基準への準拠性に関する監査からなる情報 セキュリティポリシー監査を実施し、理事(CISO)に報告を行った。理事は、 理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要なセキュリティ 対策を指示した。
 - さらに、重要な情報システムについては、外部専門機関と協力して、ペネト レーションテスト等を実施してシステム脆弱性に関する調査を行い、必要に 応じ適切な対策を直ちに実施した。
- ⑥ 平成30年1月より運用開始した情報・研修館の情報基盤システムについて は、情報セキュリティの確保に留意しつつ、特許庁庁舎大規模改修計画に もとづく特許庁庁舎からの外部移転時においても継続して運用を実施した。 また、特に機密性の高い情報を取り扱う高機密情報専用システムとして、イ ントラ系情報システムの調達・設計・構築を適切に行い、平成31年2月から 順次運用を開始した。

自己評価結果:A 根拠は以下のとおり

- (1)平成30年4月に情報セ キュリティ委員会を開催 し、セキュリティポリシー 第6版を策定した。その 上で、最新の情報セキュ リティポリシー等に関する 研修テキストについて、よ り簡単に理解できるよう 再整理し、館内研修を1 回開催した。(主要な業務 実績の項番①に記載)
- (2)全役職員を対象とした2 種の標的型攻撃メール訓 練を実施した。(主要な業 務実績の項番②に記載)
- (3)情報処理推進機構等 が提供する情報システム の脆弱性等に関する最 新情報やウイルスメール 情報をチェックし、情報シ ステムの脅威となり得る 情報を得た場合は、館内 全役職員に対して速やか に適切な対策を講じた。 (主要な業務実績の項番 ③に記載)
- (4) 平成30年度は、情報・ 研修館が管理・運用する 情報システムに対して、 重大なインシデントに該 当するようなサイバー攻 撃は発生しなかった。 (主要な業務実績の項番 (4)に記載)
- (5)規定類の準拠性監査、 システムの脆弱性監査及 び運用準拠性監査からな る情報セキュリティポリシ 一監査を実施し、理事 (CISO)に報告を行った。 また、理事は、理事長、 監事及び情報統括監の 意見を聴取した上で、必 要なセキュリティ対策を 指示した。(主要な業務 実績の項番(5)に記載)
- (6)情報・研修館の情報基 盤システムの運用を適切 に行うとともに、機密性の 高い情報を取り扱う高機 密情報専用システムの設

		任者(Chief Information Officer: CIO)の任にある理事に提出し、理事は理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を行う。 ⑥特許庁庁舎大規模改修計画にもとづく情報・研修館の特許庁庁舎からの外部移転等に対応して整備	措置行ったか。 (6)平成30年1月に導入した情報基盤システムを適切に運用するとともに、 高機密情報専用システム		計・構築を行い、運用を 開始した。(主要な業務 実績の項番⑥に記載)
		が必要となる、業務基盤 情報システム(平成30年 1月導入済)の他に、高機 密情報専用システムの調 達を行う。	〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組又は成果〉	
			・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達	① 目標達成に貢献した特筆すべき取組としては、昨年度に引き続き監査室が主体となって外部の監査機関や専門機関と協力して実施した情報セキュリティ監査、ペネトレーションテスト等によるシステムの脆弱性に関する調査結果にもとづく対策の実施等が挙げられる。これらの取組は、情報・研修館がユーザーに提供している各種情報サービス事業の安定的な運用に貢献するも	
2. ユーザーフレンドリーな事業展開	2. ユーザーフレンドリーな事業展開	2. ユーザーフレンドリーな事業展開			
			〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり
地域におけるユーザーの ニーズにきめ細かく、迅速に 対応するため、地方公共団 体や関係団体との連携・協 力を積極的に推進・拡大す るとともに、必要に応じ、組 織の見直し等も行う。	のニーズにきめ細かく迅 速に対応するため、地方	②平成29年7月に開設した	のニーズにきめ細かく、 迅速に対応するため、情報・研修館が各地域に配置する地域ブロック担当からの情報を確実に収集し、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大する方策の検討を開始したか。	大阪商工会議所等の商工会議所、関西経済連合会、日本弁理士会近畿支部及び金融機関などの地域関係機関と意見交換を重ねつつ、地域の要望に応えるイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる企業等支援を行った。	(1)地域ブロック担当者連絡会議により、情報・研修館からの情報発信、ブロック担当者からの情報収集に加えて、実効性のある情報交換・意見交換を行って知財総合支援窓口の活動に活かした。(主要な業務実績の項番①に記載)
		近畿統括本部においては、近畿地域の事業者及び関係機関の声を充分に踏まえ、自治体や地域の支援機関とも連携をしながら、引き続き、円滑かつ効果的な業務運営を図	(2)中堅・中小企業の集積 度が高い近畿地域に設 置される近畿統括本部に ついては、近畿地域の事 業者及び関係機関の声 を充分に踏まえ、自治体 や地域の支援機関とも連		係機関と精力的に意見 交換することによりユー ザーニーズの把握に努 め、それらニーズを踏ま えてイベントやセミナーの 開催、知財戦略エキスパ ートによる支援等を実施

		る 。	携をしながら、引き続き、 円滑かつ効果的な業務 運営を図ったか。	用と知財リスク低減 の開催(講師派遣含 近畿地域の中堅・中	:む)	展開知財支援) 145件	績に対し77% 増 平成29年度実	した。この結果、全国の 出張面接審査件数の約 5割が同本部で実施され	
			포디C업기(세·0	企業に対する海外原	展開知財支援		績に対し45% 増	たほか、近畿地域におけ る海外展開知財支援件	
				高度検索用端末利 チ・閲覧サービス		利用者 866名	平成29年度実 績に対し52% 増	数は、前年度比45%増 となるなど、地域拠点とし て当初の期待水準を上	
				近畿地域の企業によるの面接審査		508件(出 張面接473 件、テレビ面 接35件)	全国の出張面 接審査件数の 約5割を実施	回る高いパフォーマンス を発揮した。(主要な業務 実績の項番②に記載)	
			〈評価の視点〉	く特筆すべき取組またはR					
			- ・中期計画・年度計画で掲						
			げる取組において、目標	 近畿統括本部では、	関係機関と精力的に	意見交換する	ことによりユーザー		
			達成に貢献した特筆すべ)、それらニーズを踏ま				
			き取組はあるか。		-トによる支援等を実施				
			│ • 中期計画・年度計画で掲		が同本部で実施され ヾ、前年度比45%増と		· · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			げる取組以外で目標を達		いパフォーマンスを発		WW.CO CHIMO		
			成するために行った特筆						
			すべき取組はあるか。						
3. 特許庁等との連携	3. 特許庁等との連携	3. 特許庁等との連携							
			〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉				〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
高い専門性に基づく信頼	① 特許庁への業務報告、	①特許庁への業務報告、特	(1)特許庁との業務連携を	① 特許庁との定期的な	会議による業務連携	きとして、以下	の3つの会議・連絡	(1)特許庁との間で定期的	
性の高いサービスを安定的		許庁との人事交流及び業			とされ、ユーザーサーb		上に資する情報・研	な会議や連絡会を実施	
にかつ確実に提供していく ため、業務遂行・管理におけ	び業務管理における協力等を含め、特許庁との	務管理における協力等を	業務水準を維持・向上させるための会議、報告	修館業務と特許庁業	務の連携強化を図った	t=.		し、情報・研修館業務と 特許庁業務がシナジー	
る協力、人事交流等、特許	カ寺を含め、特許庁との 業務連携を強め、情報・	含め、特許庁と密接な情報交換と意見交換を行	会、打ち合わせ等を適切	会議等の名称	検討内容		出席者	対果を生み出すよう、定	
庁との密接な連携を図る。	研修館の業務水準を維	い、情報・研修館の業務	に実施したか。それら	J-PlatPat 連絡会	1. J-PlatPat の運用	月上の • (特	寺許庁)特許情報	期的に連絡・調整を行っ	
併せて、全国47都道府	持・向上させる。	水準の向上、ユーザーへ	は、業務水準の向上、サ	(毎週開催)	課題の共有	I	担当者	た。(主要な業務実績の	
県の知財総合支援窓口の 運営をはじめ、地域におけ	 ② 全国47都道府県の知財	のサービス水準の向上を 図る。	ービス水準の向上に役立 ったか。		2. 今後の機能向上に る検討	I	情報·研修館)知財 │ 報部担当者	項番①に記載)	
選出をはしめ、地域における効果的な業務運営のた る効果的な業務運営のた	総合支援窓口による地	<u>പ</u> രം	J1_13'0		る快討 3. その他 、関連する		파일의伯 기타보다 기타보다 기타보다 기타보다 기타보다 기타보다 기타보다 기타보다	(2)特許庁や経済産業局	
め、経済産業局との連携を	域の中堅・中小・ベンチャ	②47都道府県の知財総合	(2)知財総合支援窓口によ		の検討			等との連携活動を適切に	
一層強化する。	一企業の相談対応と支	支援窓口による地域の中	る地域の中堅・中小・ベン	地域における知財	1. 地域の中小企業等		寺許庁)普及支援	実施し、それにより、知財	
	援を強化するため、さま ざまな基盤整備を行いつ	堅・中小・ベンチャー企業 の相談対応と支援を強化	チャー企業の相談対応と 支援を強化するため、特	相談・支援等サー	援施策、支援活動	I		総合支援窓口による相談 対応と支援の取組を強化	
	つ、経済産業局等との連	するため、特許庁との協	トラス版を強化するだめ、特 計庁や経済産業局等の	ビスに関する定期 検討会	│ する情報交換と意 │ 換	I	青報・研修館)役 、知財活用支援セ	りた。	
	携を強化する。	議会を定期的に開催する	関係機関との連携活動を	(毎月開催)	2. 地域で開催するイ	I	ター関係者	・特許庁と共催の「巡回特	
		とともに、経済産業局等、	適切に実施したか。		での協力・協働	m.c.		許庁」を、平成30年度は	
		独立行政法人中小企業 基盤整備機構、独立行政	・特許庁及び経済産業局 等が主催する巡回特許		3. その他、関連する の検討	5課題		10都市で開催し、併催イ ベントとしてJーPlatPat	
		法人日本貿易振興機構	庁において、知財総合支	特許庁研修企画専	の検討 1.特許庁職員向け研	开修等 • 特	許庁に設置されて	講習会の開催や臨時相	
		等の関係機関との協議・	援窓口等の臨時相談窓	門官会議	の内容の向上を検		る会議に、情報・	談窓口による相談対応を	
		意見交換も適宜実施する	口の設置や情報・研修館		2.その他、関連する		修館から研修部担	実施し、中小企業の特許	
		ことにより、実効性の高い 業務協力を進める。	の施策紹介等を行うこと で、地域における知的財		の検討	当	者が出席	出願件数の持続的な伸 長に貢献した。(主要な	
		・特許庁及び経済産業局	産の効果的な普及を図る	 ② 特許庁が定めた「均	的域知財活性化行動 討	┼画」(平成っ	98年9日26日)	業務実績の項番②に記	
		等が主催する巡回特許庁	とともに地域の中堅・中	(a) 1011111111111111111111111111111111111)に記載した「地域に			載)	
		において、情報・研修館	小・ベンチャー企業の相	スに関する定期検討	付会」を毎月開催する	とともに、特	許庁、経済産業局、		
		の施策紹介等を行うこと	談対応等支援サービス	都道府県庁、各窓□	1、情報・研修館によ	り、各地域に	ブロック(各経済産		

		で、地域における知的財産の効果的な普及を図るともに地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応等支援サービスの充実を図る。	の充実を図ったか。	業局管轄単位)で開催する「地域知財活性化行動計画会議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加した。これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられたKPIの平成30年度目標に対し平成30年度実績値が大きく上回ることとなったことに、大きく貢献した。また、全ての都道府県において、情報・研修館が全国に設置している知財総合支援窓口が主催して、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が全国に設置しているよろず支援拠点、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が全国に設置しているジェトロ事務所、各地域の中小企業支援組織等が参画する「連携会議」を開催し、他の公的支援機関との連携活動の促進を図った。 ・ 特許庁との共催事業である「巡回特許庁」は、平成30年度は、10都市(札幌、青森、浜松、名古屋、大阪、福井、山口、高知、佐賀及び那覇)での開催となった。巡回特許庁では、地域の実情に応じて、併催イベントとして JーPlatPat 講習会の開催、臨時相談窓口の開設による相談対応等を行った。		
			〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日)を推進するため、「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」を毎月開催するとともに、特許庁、経済産業局、都道府県庁、各窓口、情報・研修館により、各地域ブロック(各経済産業局管轄単位)で開催する「地域知財活性化行動計画会議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加した。これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられたKPIの平成30年度目標に対し平成30年度実績値が大きく上回ることとなったことに、大きく貢献した。		
4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化				
			〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
知的財産に関する総知のは、より対し、よりのは、よりのは、よりのは、またのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、なったのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのではないでは、ないのでは、ないではないではないではないではないではないで	①情報・研修館のホームペートのは、では、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、	ージに常に最新のユーザー向け事業の情報を掲載し、各種イベント等についてマスコミへのプレス発表を積極的に行うとともに、ソーシャルネットワークサービスを活用した広報発のいても拡大し、プレススを表回数及びソーシャルネットワークサービスへの情	(1)ソーシャルネットワーク サービスへの情報発信 回数及びプレスリリース 回数は年度目標(60回 以上)を達成したか。 (2)アクセスログ・データを 解析し、その結果を踏ま えて広報活動改善を実施 したか。	掲載した。それと同時に、ソーシャルネットワークサービス(SNS)及びプレスリリースによる情報発信も行った。SNS(twitter、Facebook)とプレスリリースの合計件数は78件であり、平成30年度計画の目標値を大きく上回った(対年度計画目標値130%)。	(1)情報・研究を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	

		報・研修館が行う各種アウトリーチ活動におけるアンケート結果等を参考にして、効果的な広報が展開できるように必要な改善措置を検討し、適宜実施に移す。		改善を図った各窓口ホームページの統合管理機能を生かし、災害に 関連した特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、 ユーザーへの情報提供の迅速化を図った。 上記の(ア)~(ウ)の取組により、情報・研修館ホームページ及び各種サイトの閲覧件数は、1,696,089件となり、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべきとされた効果指標(アウトカム)の目標をすでに上回った(対中期目標値103%)。	ータルサイトのコンテンツ 充実を進めた。その結果、第四期中期目標期間 の最終年度までに達成 すべきとされた効果指標 (アウトカム)の目標をす でに上回った(主要な業 務実績の項番②に記載)。	
			・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。			
5. 特許庁庁舎の大規模改修への対応	5. 特許庁庁舎の大規模改修への対応	5. 特許庁庁舎の大規模改修への対応				
第四期中期期間中に予定されている、情報の大部分が入居して改合の大規模のの大力を変更がある。 第四期中期期間中に予定されている、大部分の大規模のの大規模をできる。 大学をできるが、大学をできるが、大学をできるが、大学をできるが、大学をできます。 では、ようでは、大学をできませる。 では、大学をできませる。	修による特許庁審査部の 移転に伴い、特許庁の審 査業務に対して情報・研	修による平成28年度の特許庁審査部の移・研を2に記載する情報・移館の外部情室へ修館が持って、情報・対する技術をでは、対する場合をできる。 を表現を表現の提供、対する場合で、対する研修の表別で、対する研修が生活の、対する研修が生活の、対する研修が生活ができた。 を表現の表現の表現の表現の表現で、対し、表別の表現の表現で、表別の表現の表現の表現の表現の表現のの表現の表現のので、表現の表現のので、表現の表現のので、表現の表現ので、表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表	改修による特許・研修による特許・研修による特許・研修による特許・研修を転送を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開始を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	② 情報・研修館の外部借室への移転については、予定よりも早い、平成30年7月に完了した。その際、閲覧サービスを提供する閲覧室は特許庁舎に残置する等して、業務・サービスは切れ目なく提供した。	(評定とおり (評定とおり (1) 改の告訴を対しているという。 (2) 信報の (2) 信報の (3) により (4) では、 (4) では、 (5) には、 (6) では、 (6) では、 (7) には、 (7) には、 (7) には、 (8) では、 (8) では、 (9)	
			〈評価の視点〉 ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		

		• 中期計画・年度計画で掲 げる取組以外で目標を達 成するために行った特筆 すべき取組はあるか。		

4. その他参考情報		

独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく 「財務内容の改善に関する事項」参考情報

(単位:百万円、%)

		平成28年度末 (初年度)	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末 (最終年度)
前期中期	月目標期間繰越積立 金	0	0	0	
目的積立	[金	0	257	567	
積立金		0	736	1,205	
	うち経営努力認定相当額				
その他の	積立金等	0	0	0	
運営費交	行金債務	0	0	0	
当期の運	堂営費交付金交付額(a)	11,939	12,141	12,140	
	うち年度末残高(b)	0	0	0	
当期運営費交付金残存率(b÷a)		0	0	0	

注)百万円未満の端数は四捨五入